

住みよく魅力ある島づくり計画

- 沖縄 21世紀ビジョン離島振興計画 -

(平成24年度～平成33年度)

【見直し版】



平成30年1月

沖縄県

目 次

第 1 章 総説

第 1 節	計画策定の意義	1
第 2 節	計画の性格	2
第 3 節	計画の期間	2
第 4 節	計画の目標	2
第 5 節	計画の効果的な実施	3

第 2 章 計画の基本方向

第 1 節	離島振興の基本的課題	4
第 2 節	離島振興の基本方向	11

第 3 章 振興施策の展開

第 1 節	離島における定住条件の整備	19
1	自然環境の保全・再生・適正利用	19
(1)	生物多様性の保全	21
(2)	陸域・水辺環境の保全	23
(3)	自然環境の再生	25
(4)	自然環境の適正利用	25
(5)	県民参画と環境教育の推進	26
2	安らぎと潤いのある生活空間の創造	27
(1)	持続可能な循環型社会の構築	30
ア	3Rの推進	30

イ	適正処理の推進	3 0
(2)	低炭素島しょ社会の実現	3 2
ア	地球温暖化防止対策の推進	3 2
イ	クリーンエネルギーの推進	3 3
ウ	低炭素都市づくりの推進	3 4
(3)	生活環境基盤の整備	3 5
ア	安定した水資源の確保と上水道の整備	3 5
イ	下水道等の整備	3 6
ウ	情報通信基盤の整備	3 6
エ	電力エネルギーの安定供給	3 7
オ	住宅の整備促進	3 8
(4)	価値創造のまちづくり	3 9
ア	沖縄らしい風景・まちづくり	3 9
イ	花と緑あふれる県土の形成	4 0
3	交通・生活コストの低減	4 1
(1)	交通・生活コストの低減	4 3
(2)	石油製品の価格安定化	4 3
4	交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化	4 4
(1)	航空交通	4 6
(2)	海上交通	4 7
(3)	陸上交通	4 8
(4)	交通ネットワークの充実	5 0
5	教育及び文化の振興	5 1
(1)	公平な教育機会の確保及び教育に係る負担の軽減	5 4
(2)	沖縄らしい個性を持った人づくりの推進	5 6
(3)	自ら学ぶ意欲を育む教育の充実	5 7
(4)	国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築	5 9

(5)	文化の振興	6 0
6	健康福祉社会の実現	6 2
(1)	健康・長寿おきなわの推進	6 4
ア	沖縄の食や風土に支えられた健康づくりの推進	6 4
イ	「スポーツアイランド沖縄」の形成	6 5
(2)	子育てセーフティネットの充実	6 6
(3)	健康福祉セーフティネットの充実	6 7
ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり	6 7
イ	障害のある人が活躍できる環境づくり	6 9
ウ	県民ニーズに即した保健医療サービスの推進	7 0
エ	福祉セーフティネットの形成	7 2
オ	保健衛生の推進	7 3
7	安全・安心な生活の確保	7 4
(1)	共助・共創型地域づくりの推進	7 7
ア	住民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進	7 7
イ	交流と共創による農山漁村の活性化	7 8
(2)	社会リスクセーフティネットの充実	7 9
ア	安全・安心に暮らせる地域づくり	7 9
イ	災害に強い県土づくりと防災対策の強化	8 0
(3)	米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決	8 3
第 2 節 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開		8 4
1	観光リゾート産業の振興	8 4
(1)	離島観光ブランドの確立	8 6
(2)	市場特性に対応した誘客活動の展開	8 8

(3)	観光客の受入体制の整備	8 9
(4)	観光人材の育成	9 1
(5)	産業間連携の強化	9 1
2	農林水産業の振興	9 3
(1)	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備	9 5
(2)	流通・販売・加工対策の強化	9 7
(3)	農林水産物の安全・安心の確立	9 9
(4)	担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化	1 0 1
(5)	農林水産技術の開発と普及	1 0 3
(6)	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	1 0 5
(7)	フロンティア型農林水産業の振興	1 0 6
3	離島を支える地域産業の振興	1 0 8
(1)	中小企業等の支援体制の充実	1 1 0
(2)	特産品開発などマーケティング支援等の強化	1 1 2
(3)	伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興	1 1 4
(4)	商店街・中心市街地の活性化と商業の振興	1 1 5
(5)	情報通信関連産業の振興	1 1 6
(6)	建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓	1 1 7
4	離島の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出	1 1 8
(1)	ソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出	1 1 9
(2)	環境関連産業の戦略的展開	1 2 1
(3)	海洋資源調査・開発に向けた取組の推進	1 2 1
5	科学技術の振興	1 2 2
(1)	研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化	1 2 3
(2)	科学技術を担う人づくり	1 2 4
6	雇用対策と多様な人材の育成・確保	1 2 6
(1)	雇用機会の創出・拡大と求職者支援	1 2 8

(2) 若年者の雇用促進	1 2 9
(3) 職業能力の開発	1 3 1
(4) 働きやすい環境づくり	1 3 1
(5) 離島を支える多様な人材の育成・確保	1 3 2
7 交流と貢献による離島の新たな振興	1 3 4
(1) 地域間交流の促進	1 3 5
(2) 国際協力・貢献活動の推進	1 3 6

第 4 章 圏域別振興方策

1 北部圏域	1 3 7
(1) 圏域の特徴	1 3 7
(2) 振興の基本方向	1 3 7
(3) 圏域内の市町村の主な振興施策等	1 3 8
・伊平屋村（伊平屋島、野甫島）	1 3 8
・伊是名村（伊是名島）	1 4 3
・伊江村（伊江島）	1 4 7
・本部町（水納島）	1 5 1
2 中・南部圏域	1 5 3
(1) 圏域の特徴	1 5 3
(2) 振興の基本方向	1 5 3
(3) 圏域内の市町村の主な振興施策等	1 5 4
・うるま市（津堅島）	1 5 4
・南城市（久高島）	1 5 7
・渡嘉敷村（渡嘉敷島、前島）	1 6 0
・座間味村（座間味島、阿嘉島、慶留間島）	1 6 4
・粟国村（粟国島）	1 6 9

・渡名喜村（渡名喜島）	173
・久米島町（久米島、奥武島、才一八島）	177
・北大東村（北大東島）	181
・南大東村（南大東島）	185
3 宮古圏域	189
(1) 圏域の特徴	189
(2) 振興の基本方向	189
(3) 圏域内の市町村の主な振興施策等	190
・宮古島市（宮古島、池間島、大神島、来間島、伊良部島、下地島）	190
・多良間村（多良間島、水納島）	196
4 八重山圏域	200
(1) 圏域の特徴	200
(2) 振興の基本方向	200
(3) 圏域内の市町村の主な振興施策等	201
・石垣市（石垣島）	201
・竹富町（竹富島、西表島、鳩間島、由布島、小浜島、黒島、新城島上地、 新城島下地、波照間島、嘉弥真島）	205
・与那国町（与那国島）	210

第1章 総 説

第1章 総説

本章では、時代潮流やこれまでの離島振興の歩みを踏まえ、本計画の策定意義を示すとともに、計画がもつ性格、計画期間、計画目標等を提示する。

第1節 計画策定の意義

新たな世紀の初頭が過ぎようとしている今日、離島地域を含む沖縄は、グローバル経済の進展、中国をはじめとするアジア諸国の伸張、我が国における少子高齢社会の到来や総人口の減少など、これまでの時代の枠組みが大きく変動していく渦中にある。

これまで離島振興については、3次にわたる沖縄振興開発計画及び沖縄振興計画並びに沖縄県離島振興計画等に基づき、諸施策が進められてきた。

その結果、農林水産業等の生産基盤、空港、港湾、道路等の交通基盤の整備、水道、電気等の生活関連、医療・福祉・教育施設等の整備を中心に各方面にわたり相当の成果を上げ、住民生活も向上するとともに、産業面においては、特に観光関連の分野で進展が見られるなど、離島地域の社会経済は着実に発展してきた。

しかしながら、離島地域においては、住民生活及び産業振興の両面で依然として沖縄本島地域等との格差が存在しており、多くの離島市町村で人口が減少している。

このような格差は、遠隔性、散在性、狭小性等の離島地域が抱える条件不利性に起因して発生しており、住民生活を圧迫し、産業振興の制約となっている割高な移動コストや輸送コスト、行政サービスの高コスト構造、教育、医療、福祉等の基礎的な生活条件の整備や産業振興の遅れなど、様々な分野で課題が残されており、その解決を図る施策を推進することが求められている。

一方、いわゆる国境離島を含む沖縄の離島地域は、日本の領空、領海、排他的経済水域（EEZ）の保全など国家的利益の確保に重要な役割を果たしている。また、広大な海域に存在する様々な海洋資源は、今後の我が国の経済発展に寄与する可能性を有している。さらに、離島地域は島々で異なる個性豊かな自然環境、文化、歴史的遺産等の魅力を有しており、こうした離島の多様性は観光資源として大きな魅力となるとともに、県民の食料供給地としても重要な地域となっている。

こうした中、県民が望む20年後の沖縄のあるべき姿、ありたい姿を描いた沖縄21世紀ビジョン（平成22年3月沖縄県策定）においては、交通体系の整備、基地跡地利用等と並んで、離島振興を重要課題として位置付けている。

また、沖縄21世紀ビジョンの実現に向けて、平成24年5月に県が策定した改正沖縄振興特別措置法（平成24年4月施行）第4条に基づく沖縄振興計画である沖縄21世紀

ビジョン基本計画（以下「基本計画」という。）においては、離島の果たしている役割にかんがみ、県民はもとより国民全体で離島住民の負担をともに分かち合い、離島地域を支えるという理念のもとに離島振興に取り組み、離島の条件不利性を克服し、住民が安心して生活し働くことができる持続可能な地域社会を形成していくため、交通・生活コストの低減、生活環境基盤の整備、教育、医療、福祉等の分野における住民サービスの向上など定住条件の整備や、離島地域の特色を生かした産業の振興など、総合的な離島振興策を推進することとしている。

さらに、沖縄振興特別措置法においては、産業振興、離島振興、人材育成、交通コスト対策、医療、教育、福祉など極めて広範囲な分野を対象として、沖縄県及び本県市町村が自主的な選択に基づいて実施する事業に充てることのできる沖縄振興交付金制度が創設されたところであり、関係市町村との適切な役割分担と密接な連携の下に、効果的かつ効率的に施策を推進していく必要がある。

こうしたことを踏まえ、今後の離島振興に当たっては、時代の潮流を見据えながら、定住条件の整備や離島の特色を生かした産業振興に取り組むとともに、離島地域が有する潜在力を十分発揮し、沖縄県並びに我が国の経済発展に貢献する地域として、存在価値を高めていく必要がある。

この計画は、以上の基本認識に基づき、長期的、総合的な視点に立って離島振興の基本方向とこれに基づく県の取組等を明らかにするために策定するものである。

第2節 計画の性格

この計画は、基本計画で示された基本方向等を踏まえ離島振興を図るための総合的計画であり、離島振興の目標、基本方向及び施策等を明らかにするものである。

したがって、沖縄県における離島振興施策の基本となるものであり、関係市町村、住民、企業、団体、NPOなど離島振興に取り組む多様な主体の自発的な活動の指針となるものである。

第3節 計画の期間

この計画の期間は、基本計画の期間である平成24年度から平成33年度までの10年間とする。

第4節 計画の目標

この計画においては、県民はもとより国民全体で離島の負担を分かち合い、支え合

う仕組みを構築して離島における定住条件の整備を図り、美しい自然景観や個性豊かな文化など離島の特色を生かして産業の振興と雇用機会の創出を図るとともに、近隣アジア諸国等との友好関係の構築など、新たな分野への展開を図り、離島がその潜在力を十分に発揮し、希望と活力にあふれる豊かな地域社会を実現することを目標とする。

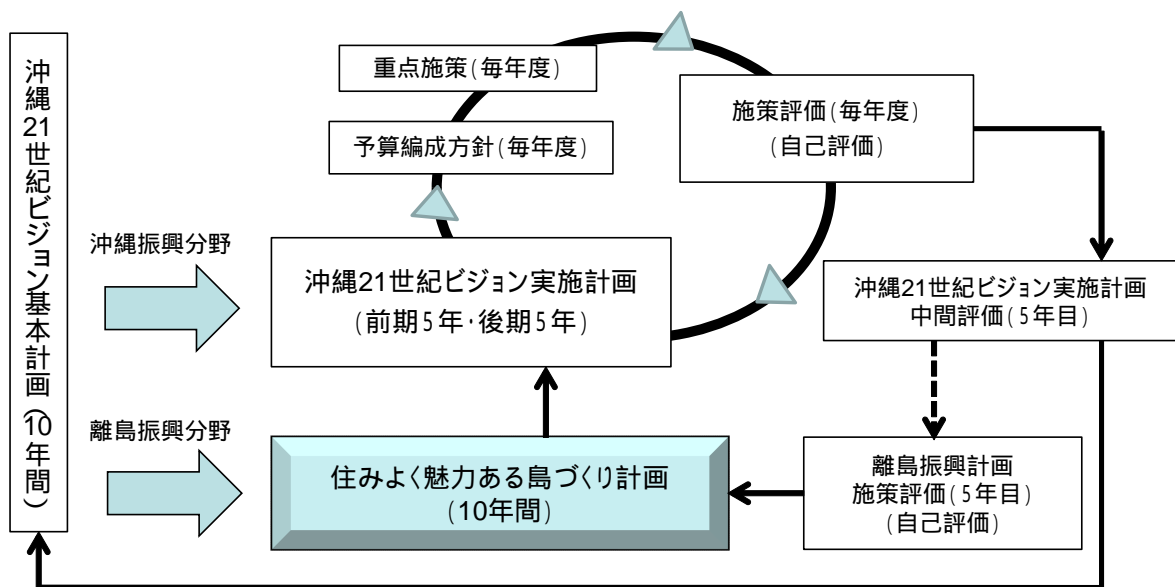
第5節 計画の効果的な実施

この計画の推進に当たっては、本計画で示した課題に着実に対応することが重要であり、沖縄県等の取組が課題の解決に向けてより有効な手段となるよう、常に施策等の見直し、改善を行うことが必要である。

このため、沖縄21世紀ビジョン実施計画における毎年度の施策評価の結果等を活用し、離島振興施策についても見直し、改善を行う。

また、計画の中間地点である5年目を目途に、本計画で示した取組の実績、社会経済情勢や県民ニーズの変化等を踏まえ、施策効果や施策の基本方向等について点検・評価を行い、必要に応じて本計画の見直しを行うこととする。

【計画の効果的な実施の流れ】



第2章 計画の基本方向

第2章 計画の基本方向

本章では、離島を取り巻く時代潮流や地域特性を踏まえた「基本的課題」や、「離島振興の基本方向」を提示する。

第1節 離島振興の基本的課題

1 離島を取り巻く時代潮流

我が国社会は、少子高齢化が進行しているほか、総人口の減少という大きな環境変化に直面している。国際的な経済危機等の影響もあり、我が国経済は長引く景気の低迷から脱却できていない状況にあるが、デフレ脱却に向けた大胆な金融緩和等の政策により、景気回復への期待が高まっている。

また、労働力人口の減少により、我が国の潜在成長率の低下が見込まれる一方で、高齢化の進行により、年金、医療、介護などの社会保障費に対する財政需要が増大していく傾向にある。

沖縄の離島においても、町村を中心に人口の減少が進んでいるが、国土審議会が2050年頃までの人口を推計したところ、離島振興法上の有人離島258島のうち約1割の離島が無くなる可能性がある」と指摘している。

離島地域においては、産業別の就業者数に占める建設業のウェートが高いが、我が国の厳しい財政状況や人口減少社会の到来を踏まえ、国の公共事業関係費は、縮減傾向にある。

一方、新たな時代の動きに目を転じてみると、情報通信技術の革新と普及は、生産・雇用を誘発し、生産性の向上をもたらすなど、各国の経済成長に寄与している。スマートフォンの普及により、時と場所を選ばずPC相当の機能でインターネットにアクセスすることが可能となり、SNSの定着は、あらゆる人をつなげる新たなコミュニケーション手段を提供している。

高度情報化の進展は、距離的・時間的制約を克服し、離島の地理的条件不利性を克服し、産業創出の有力な手段となり得るものであり、適切な対応を図る必要がある。

沖縄県のリーディング産業である観光・リゾート産業は、現在、沖縄を訪れる観光客の8割以上が日本人観光客であるが、国民一人当たりの国内宿泊旅行回数、宿泊数、世帯当たりの旅行関連支出ともに減少傾向にあるものの、中国をはじめとする新興国の経済発展等に伴い、世界全体では観光客数は増加しており、今後も増加が予想されている。そのため、日本政府も訪日外国人を2020年初めまでに4,000万

人、将来的には6,000万人という目標を掲げている。

このような中、沖縄の離島は、美しい自然景観や個性豊かな文化等の資源を有しており、このような魅力を生かすことにより、離島地域は、沖縄を訪れる観光客から高く評価されていく大きな力をもっている。

我が国においては、海洋基本法の策定（平成19年4月）や離島振興法の改正（平成24年6月）等において、我が国の領域、排他的経済水域の保全等で離島地域が果たしている役割をあらためて評価し、離島の振興を図るための措置を講じる必要があるとの気運が高まっている。

沖縄県の離島が点在する広大な海域に存在する様々な海洋資源は、今後の我が国の経済発展に寄与する可能性を有している。

また、東アジアにおける資源を巡る緊張感の高まりや、国益の衝突、安全保障の枠組みの再編など、様々な事態も考えられるが、いわゆる国境離島を含む沖縄の離島地域は、近接するアジア諸国との文化・経済交流を推進し友好関係を構築するなど、日本がアジアにおいて信頼を確保していく取組の一翼を担う地域としての役割を果たせる可能性を有している。

改正沖縄振興特別措置法においては、沖縄県及び本県市町村が自主的な選択に基づいて実施する事業に充てることのできる沖縄振興交付金制度が創設され、これまで対応困難であった沖縄特有の課題についても、事業の実施が可能となった。

このように沖縄県の離島地域を取り巻く社会経済環境は、リスクとチャンスを伴いながら大きく変化しており、このような時代潮流を的確に見極め、施策を練り上げていくことが求められている。

2 離島の地域特性

地理的特性を見ると、沖縄県は、東西約1,000km、南北約400kmに及ぶ広大な海域に160の島々が点在する我が国で唯一の島しょ県であり、その分布する海域の範囲は、おおよそ本州の3分の2に匹敵する。このような広大な海域に沖縄本島を除く39の有人離島が存在している。

有人離島を面積規模別に分類すると、大規模、中規模、小規模の3つに分けられる。

大規模な離島（150k㎡以上）については、西表島、石垣島、宮古島の3島である。

中規模な離島（150～20k㎡）については、久米島、南大東島、伊良部島、与那国島、伊江島、伊平屋島の6島である。

小規模な離島については、伊是名島などの11の小規模な離島（15～5k㎡）及び由布島（0.15k㎡）のような19の極めて小規模な離島（5k㎡未満）である。

位置関係により分類すると、大きく3つに分けられる。

一つ目は、本島から航路1時間以内にある本島近接型離島として、伊江島、渡嘉敷島など9島がある。

二つ目は、大型島を中核に航路1時間以内にある群島型離島として、宮古島を中核離島とした、池間島、伊良部島など6島からなる宮古群島がある。また、石垣島を中核離島とした、竹富島、西表島など6島からなる八重山群島がある。

三つ目は、本島及び中核離島から航路1時間圏外にある孤立型離島として、伊平屋島、南大東島、多良間島、与那国島など18島がある。

また、社会的特性を人口規模で見ると、40,000人以上の人口を有する島は宮古島(47,925人)、石垣島(48,123人)の2島で、10,000人~1,000人の比較的人口の多い島は久米島、伊良部島、伊江島、西表島、伊是名島、与那国島、南大東島、伊平屋島、多良間島の9島、1,000人~100人の比較的人口の少ない島は粟国島など15島、100人未満の少人数の島は鳩間島など13島となっている。

沖縄の離島地域は、比較的小規模な離島が数多く存在し、本島及び中核離島から遠距離にある孤立型離島が多いことが特徴となっている。

経済的特性を見ると、離島の産業構造について、平成22年国勢調査における全部離島市町村(市町村の一部が離島である本部町、うるま市及び南城市を除いた15離島市町村)の産業別就業者数の構成比は、第1次産業が18.6%、第2次産業が15.4%、第3次産業が66.0%となっている。

第1次産業の構成比は沖縄本島の3.8%に比べ格段に高く、農林水産業は離島地域の基幹産業になっており、離島地域は本県の主要な農林水産物の供給地となっている。第1次産業の占める比率の高い市町村としては、多良間村(45.5%)、伊江村(37.7%)、久米島町(27.8%)等となっている。

第2次産業は、本島の15.4%と同率である。第2次産業の占める比率の高い市町村は、北大東村(40.9%)、南大東村(31.2%)、伊是名村(21.2%)等となっている。

第3次産業は、本島の80.0%と比べるとかなり低くなっているが、近年、観光・リゾート産業の進展に伴い、サービス業を中心に増加基調で推移している。第3次産業の占める比率が高い市町村としては、座間味村(92.6%)、渡嘉敷村(85.4%)、石垣市(74.3%)、竹富町(73.9%)等となっている。

一口に離島と言っても様々であり、このような分類を踏まえ、地域特性を浮き彫りにして、きめ細かく施策を展開することが必要である。

以上のような特性に由来する遠隔性、散在性、狭小性等の条件不利性を見てみると、第1に、離島地域は、経済、行政などの中心から遠く離れていることから、割高な移動コストや輸送コストが住民生活を圧迫し、また、産業振興の大きな制約となっている。

第2に、離島市町村の行政事務は、小規模な範囲で自己完結的に対応しなければならず、また、同一市町村内であっても複数の島に施設整備が必要となる場合があるなど、高コスト構造を抱えており、特に、水道事業や廃棄物処理などにおいて、住民の負担が大きいものとなっている。

第3に、人口規模や市場規模が小さいことから、病院、介護施設、高校などが設置されていない離島も数多く存在し、医療、福祉、教育など基礎的生活条件の充足の面で課題を抱えているほか、産業振興は総じて遅れている。

一方、発展可能性に目を転じてみると、第1に、離島地域は、日本の領空、領海、排他的経済水域（EEZ）の保全など国家的利益の確保に重要な役割を果たしているほか、広大な海域に存在する様々な海洋資源は、今後の我が国の経済発展に寄与する可能性を有している。

第2に、亜熱帯海洋性気候の下、年間を通して温暖な気候であり、透明度の高い海、サンゴ礁に囲まれた海岸線には白い砂浜が広がるほか、ゆったりとした生活空間、先祖代々受け継がれてきた祭事、伝統的な工芸、芸能に加え、手つかずの自然、固有の動植物が生息・生育するなど、観光地として大きな魅力を有している。

3 基本的課題

離島振興については、これまで3次にわたる沖縄振興開発計画及び沖縄振興計画並びに沖縄県離島振興計画等に基づき、諸施策が講じられ、離島地域の社会経済は着実に発展してきた。

しかしながら、離島地域においては、遠隔性、散在性、狭小性等の条件不利性に起因して様々な分野で課題が残されており、若年者の慢性的な流出に伴う人口の減少等により、地域活力の低下が懸念されている状況にある。

人口の推移を見ると、沖縄本島の人口が昭和45年から平成22年までの約40年間で約45万7千人、率にして56.6%と大幅に増加したのとは対照的に、離島においては約9千人、率にして6.8%減少している。

全部離島市町村（市町村の一部が離島である本部町、うるま市及び南城市を除いた15離島市町村）の国勢調査人口について、平成22年と平成17年を比較すると、増加しているのは石垣市及び北大東村のみであり、13市町村で人口が減少している。

このうち減少率が特に大きいのは、座間味村（19.7%）、渡名喜村（14.9%）、伊平屋村（10.5%）、多良間村（10.1%）、伊是名村（9.8%）等となっている。

また、人口減少の主な要因は、生活面では、島外への高校進学、病院への入院・通院、介護老人福祉施設への入所に伴う転出等であり、産業面では、公共事業及び入域観光客数の減少等に伴う関連産業従事者及びその家族の転出等である。

昭和60年から平成22年までの国勢調査における全部離島市町村の年齢構成を見る

と、15歳未満の年少人口の構成比が年々低下している。平成22年国勢調査の若年者（15～29歳）比率は離島平均が13.2%となっており、本島平均の18.2%を5.0ポイント下回っている一方、高齢者（65歳以上）比率は離島平均が21.2%となっており、本島平均の17.0%を4.2ポイント上回っている。

平成22年国勢調査における全部離島市町村の産業別就業者数について、平成12年と比較すると、建設業が33.7%、農業が14.6%と大きく減少している。

市町村内純生産について、平成20年度と平成10年度を比較すると、本島平均が0.7%増加しているのに対し、全部離島市町村は6.5%減少している。

離島町村においては、同期間中の純生産が16.9%減少しており、このうち、減少率が特に大きいのは、伊平屋村（36.5%）、渡名喜村（36.3%）、渡嘉敷村（36.0%）、与那国町（32.3%）等となっている。

離島地域における入域観光客数の推移をみると、平成7年度の約159万人から平成17年度は約288万人に、率にして81.6%増加したが、景気の低迷、円高等の影響もあり、平成22年度は約262万人と平成17年度と比較して約25万人、率にして8.8%減少している。

以上を踏まえると、離島地域の人口減少に歯止めをかけるためには、割高な交通コストの低減、教育、医療、福祉等の基礎的な生活条件の整備及び住民負担の軽減を図るとともに、離島の特色を生かした産業の振興に取り組み、若者が定着できる魅力ある就業の場を確保することが重要である。また、高齢者や障害者が住み慣れた島で安心して住み続けることができる環境を整備することが重要である。

(1) 離島における定住条件の整備

地理的・社会的特性に起因する各離島の実情に応じて、離島地域の住民が、安心して子どもを産み育て、高齢になっても住み慣れた島で安心して暮らし続けることができるような環境を整備することが求められている。

このため、第1に、沖縄県の離島は多くの自然が残され、憩いと癒しの場の提供等重要な役割を果たしており、離島の豊かな自然環境は、県民はもとより国民にとってもかけがえのない財産であり、また、地域の振興にとっても有力な資源であることから、美しい海岸など世界に誇る離島の豊かな自然環境を劣化させることなく次世代に引き継いでいくことが求められている。

第2に、生活空間の整備においては、水道事業や廃棄物処理事業の広域化等により住民負担の軽減を図るとともに、廃棄物の不法投棄等不適正処理防止に係る監視体制の強化や環境美化に対する住民等の意識向上を図ることが求められている。

また、情報通信基盤の高度化や情報通信技術の活用促進を図ることが求められ

ている。

さらに、民間による住宅供給が困難な地域については、若年者の定住促進や地域の活性化を図る観点から、公営住宅の整備等を促進することが求められている。

第3に、遠隔性及び狭小性等の条件不利性から割高となる交通コスト、生活コストの低減を図ることが求められている。

第4に、住民の生命線ともいえる航路、航空路等の交通手段を確保するため、必要な空港、港湾・漁港、道路を整備するほか、住民の移動の利便性を確保する観点から、航空事業者、航路事業者、バス事業者等への支援を行い、航空路、航路及びバス路線の維持、確保に努めることが求められている。

第5に、離島における公平な教育機会の確保に向けて、複式学級の課題の解消など地域の実情に応じた教育環境整備を推進するほか、高等学校及び特別支援学校が設置されていない離島から島外への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減など教育に係る負担の軽減を図ることが求められている。

また、多様で個性豊かな島々の文化については、後継者の育成・確保を図るほか、郷土文化の発信・交流や産業面での文化資源の活用を促進することが求められている。

第6に、医師の安定確保や遠隔医療支援等により、離島における医療提供体制の充実を図るとともに、救急医療における急患空輸体制の充実や沖縄本島の医療機関と離島診療所との連携体制の整備・拡充を図るほか、離島住民が安心して妊娠・出産できる環境を整備することが求められている。

また、福祉サービスの充実については、地理的、人口的要因により、採算面から事業者の参入が少ない地域において、介護サービス等の提供体制を確保するとともに、利用者の負担軽減を図ることが求められている。

第7に、ユイマールと言われる相互扶助の精神で支えられた地域コミュニティの維持・活性化を図るため、住民の社会参加活動や移住を促進するほか、離島の実情に応じて、防災体制及び危機管理体制の強化を図ることが求められている。

(2) 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開

美しい自然景観や独自の文化など各離島の特色を生かした産業振興に取り組み、雇用機会の創出等を図ることが求められている。

このため、第1に、重要な観光資源である自然環境や風景・景観の保全・再生を図りながら、離島観光の国際化や多様化する観光ニーズに対応するため、地域資源を生かした個性ある観光プログラムの創出や、各離島の魅力、イメージを積極的に発信し、国内・国外での認知度を高める取組が求められている。

また、観光リゾート産業とものづくり産業、農林水産業、情報通信関連産業等、

多様な産業との有機的な連携を強化し、観光による地域全体への波及効果を高めていくことが求められている。

第2に、離島農業においては、効率的かつ安定的な農業経営による農業所得の向上や担い手の育成・確保のほか、農業の6次産業化に取り組むことにより、農家所得の向上や農村地域の活性化に繋げることが求められている。

また、さとうきびについては、安定的な生産を図ること、含みつ糖生産については、需給のミスマッチや安定供給等の課題を解消し、ユーザーや消費者の信頼と満足度を高め、消費拡大へと繋げていくことが求められている。

さらに、農林水産物の生産の増大及び経営の安定化、輸送コストの低減などによる効率的な流通体制の構築などに取り組むことが求められている。

第3に、離島においては、主要市場から遠く離れているため、物流コストが割高となるほか、市場ニーズの把握が容易ではなく、また、小規模事業者が多いことから、独自に製品開発、販路拡大等を展開することは、資金力、生産力、人材、ノウハウ等の面から厳しい現状にあるため、総合的なマーケティング支援等を強化することが求められている。

また、距離的・時間的制約の少ない、情報通信関連産業の振興を図ることが求められている。

第4に、新たな産業の創出に向けて、離島特有の地域資源等を活用した商品・サービスの創出や観光客等に対するプロモーション活動に取り組むことが求められている。

また、離島周辺海域における海洋資源調査・開発に向けた取組が期待されている。

第5に、各研究機関の研究成果や技術支援機能を活用して、離島地域の農林水産業や地場産業の振興を図ることが求められている。

第6に、農林水産業、伝統工芸産業、伝統文化等の後継者の育成・確保のほか、福祉、医療等の分野における専門人材の育成・確保が求められている。

また、離島においては、比較的人口規模が小さいことや、高齢化が進行していることなども踏まえ、地域外の人材の積極的な活用を図ることが求められている。

第7に、県民はもとより国民全体で離島住民の負担を分かち合い支え合う環境を醸成するため、地域間交流を促進することが求められている。

また、離島がその潜在力や魅力を最大限発揮するため、近隣アジア諸国等との文化・経済交流を推進し友好関係を構築するなど、新たな分野への展開を図ることが求められている。

第2節 離島振興の基本方向

離島住民が住み慣れた島で安心して暮らし続けることができるよう、定住条件を整備するため、交通・生活コストの低減を図るとともに、生活環境基盤や交通基盤の整備、教育、医療、福祉分野におけるユニバーサルサービスの提供など、生活面での条件不利性の克服に取り組む。

また、住民の生活の糧となる産業の総合的振興に向けて、離島地域の基幹産業である農林水産業の生産性向上や6次産業化による高付加価値化等を推進するとともに、観光リゾート産業、製造業等については、美しい海洋環境をはじめ守るべき地域の自然や文化、ライフスタイル等の離島固有の魅力を最大限に活用し、外貨を獲得できる産業として総合力を高める施策を展開する。

1 離島における定住条件の整備

(1) 自然環境の保全・再生・適正利用

本県の離島は貴重な野生生物が生息・生育し、学術的価値の高い植物群落及び優れた自然景観を有していることから、生物多様性の保全に取り組むとともに、陸域・水辺環境の保全、自然環境の適正利用に努める。

また、環境容量を超えた経済活動等によって失われた沖縄らしい自然環境の再生に取り組むとともに、自然環境を次世代に継承するため、県民参画と環境教育を推進する。

(2) 安らぎと潤いのある生活空間の創造

環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の構築に向けて、廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクル等を推進するとともに、離島地域の実情を踏まえた廃棄物の効率的な処理を推進する。

安全な水道水の安定供給及び住民負担の軽減を図る観点から、水道事業の広域化を推進する。

また、情報通信基盤の整備については、都市部など基盤整備が進んでいる地域と同様なブロードバンド環境の確保に向け、基盤の高度化を図るとともに、安定かつ質の高い情報通信環境等の維持及び情報通信技術の活用促進を図る。

電力の安定供給については、経年劣化した海底ケーブルの更新や新たな海底ケーブルの設置を促進する。また、太陽光発電、風力発電等クリーンエネルギーの導入を推進する。

さらに、下水道の整備、公営住宅の整備等生活環境基盤の充実強化を図るとと

もに、自然、歴史、伝統文化に育まれた離島地域の景観資源を活かした風景づくりを推進する。

(3) 交通・生活コストの低減

離島の遠隔性は、航空輸送及び海上輸送など輸送上の不利性をもたらし、人流・物流の面における高コスト構造を招いていることから、交通・生活コストを低減し、住民の負担軽減を図る。

また、本島・離島間における石油製品の価格差縮小に取り組む。

(4) 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化

住民の生命線ともいえる航路、航空路などの交通手段を確保するため、必要な空港、港湾・漁港、道路を整備する。

また、住民の移動の利便性を確保する観点から、国、県、市町村の連携のもと、航空事業者、航路事業者、バス事業者等の交通・運輸事業者に対する運航（行）費の支援を実施し、離島航空路、航路、バス路線の確保、維持に努めるほか、離島航空路、航路に就航する航空機の購入、及び船舶の建造・購入に対する支援を実施する。

(5) 教育及び文化の振興

公平な教育機会の確保に向けて高校が設置されていない離島からの進学に伴う家庭の経済的負担の軽減や教育諸活動に伴う交通費の負担軽減等を図るほか、複式学級の課題の解消に努める。

また、情報通信技術等を活用した教育を支援するため、ネットワークシステムの拠点となる施設の充実に努めるとともに、離島地区の学校において通信回線及び情報機器等の整備を図る。あわせて、各学校のニーズに応じ、多様な人材とICTを活用した遠隔授業等の充実を図る。

さらに、地域の再生・活性化に向けた生涯学習プログラムの充実を図るとともに、遊休化した公共的施設等を有効活用して図書館や公民館等の整備を促進する。

多様で個性豊かな島々の文化は、地域コミュニティ再生のかなめであることから、市町村をはじめ各文化関係機関や大学等との連携のもとに、伝統的行事の調査研究、文化的遺産の伝承・復元、後継者や担い手の育成・確保及び郷土文化の発信・交流を促進する。

(6) 健康福祉社会の実現

離島住民の健康の保持増進に向けて、明るく活力に満ちた生きがいのある生涯

スポーツ社会を実現するため、スポーツ指導者の養成・確保を図る。

小規模な離島地域において、市町村と連携し、地域の実情に応じた介護サービスの供給体制の整備を図るとともに、少子高齢化の進行や、地域における相互扶助機能が低下傾向にある中、福祉サービスの多様化や利用者の増加に対応した質の高い福祉介護サービスを提供できる人材や、地域で支え合う体制の再構築に取り組む。

また、手話通訳者等のコミュニケーションを支援する人材の養成や障害者への相談支援体制の整備とともに、障害者の権利擁護に関する取組みを推進し、障害のある人が活躍できる環境づくりに取り組む。

自殺対策については、行政をはじめ民間の関係機関・団体等との役割分担と連携を図る。

離島医療については、医師の安定確保や遠隔医療支援により、医療提供体制の充実を図るとともに、ドクターヘリや添乗医師等確保などの急患空輸体制の充実、沖縄本島等の医療機関受診に係る交通費や宿泊費の負担軽減等の総合的な支援のほか、歯科医療の充実に取り組む。

また、離島住民が安心して妊娠・出産できる環境の整備に取り組む。

さらに、離島においては、地域のみで十分な救急医療を提供できないことから、沖縄本島の医療機関と離島診療所等との救急医療の連携体制を整備・拡充する。

地域における子育て支援については、待機児童解消に向けて、保育所整備や認可外保育施設の認可化等を促進するとともに、適切な支援、サービスを提供するために必要な保育士の確保及び離職防止策と資質の向上に取り組む。

(7) 安全・安心な生活の確保

共助・共創型地域づくりの推進に向けて、離島住民、NPO、企業、行政等の多様な主体による参画と連携を促進し、離島地域の課題解決に向けて、協働の取組を推進することでコミュニティ機能の強化を図る。

また、移住対策については、市町村が地域住民や民間団体等と連携・協働して取り組む体制の強化・拡充に努め、地域の自主的な取組を促進する諸施策を推進する。

さらに、離島における防災対策を強化するため、本県の離島地域の地理的特性や防災上の不利性を踏まえて、地震・津波による孤立化や津波避難に必要な対策を推進するとともに、孤立化が想定される地域においては、初期消火、避難対策、救助・救護等を地域の組織力で自主的に対処できるよう、自主防災組織率の向上に取り組む。

2 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開

(1) 観光リゾート産業の振興

豊かな自然環境や文化等の島々の持つ個性や魅力を生かした着地型観光プログラム等の開発を促進する。

また、観光客受入体制の整備や観光人材育成・確保等について地域のニーズに合わせた支援を行うとともに、各離島の魅力やイメージを積極的に発信し、国内外からの認知度を高める取組を強化する。

さらに、宮古・八重山地域における海外航路・航空路の充実及び外国人受入体制の充実・強化を図るとともに、近隣諸国等からの観光客増大に向けた誘客活動を推進する。

加えて、自然、文化等多様な魅力を有する離島地域を観光資源として積極的に活用するため、離島の多様で特色ある魅力を発信し、各離島への誘客を図るとともに、離島間の広域周遊ルートの形成や受入環境の整備に関係機関と連携して取り組む。

(2) 農林水産業の振興

離島における農業の振興に向けて、各離島の特色を生かした品目等の生産振興に努める。特に、離島地域を支える重要品目であるさとうきびについては、地力増進対策、干ばつ対策等を推進するとともに、含蜜糖生産地域におけるさとうきび生産農家の所得安定や含蜜糖製造業者の経営安定を図るため、分蜜糖並みの支援等に取り組む。

また、亜熱帯性気候や地理的特性、多様な地域資源など本県の地域特性を最大限に生かせる効果的な振興施策を推進し、豊かな自然環境で育まれた安全・安心なおきなわブランドを国内外で確立するとともに、環境と調和し、かつ経営が維持できる持続的な農林水産業の振興を図る。

さらに、農林水産業の6次産業化など新たな取組により付加価値を創造するフロンティア型の農林水産業を推進する。

(3) 離島を支える地域産業の振興

離島地域の中小企業等の実情やニーズに対応し、中小企業等の成長段階に応じた経営基盤の強化や金融支援等の施策を講じる。

特産品開発については、消費者の嗜好や市場動向の分析を踏まえ、農林水産物や伝統工芸品など固有の素材・資源を活用した製品開発や、ストーリー性・デザイン性を重視した他ではまねできないオンリーワンの製品開発を支援する。

また、特産品の販売力を強化するため、生産者・事業者等による戦略的なプロモーションや地域ブランド形成を促進するとともに、県外バイヤー等の招聘や商談会の開催等によるビジネスマッチング、情報通信技術を活用したネット販売等を促進する。

さらに、地域の風土や歴史の中で培われてきた伝統工芸品の技術や技法を継承するとともに、伝統工芸を持続的に発展できる地域の産業として競争力を高めるため、生産基盤の強化や消費者の感性に働きかける魅力のある感性型製品の開発、新たな販路開拓等を促進する。

あわせて、地域コミュニティの拠点である商店街・中心市街地の活性化や地域の雇用を支える商業の振興に向けた取組を推進するとともに、離島の不利性を克服する情報通信関連産業の振興に努める。

(4) 離島の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出

成長可能性を秘めた新産業の芽を育て、既存産業との相乗効果により成長する産業へと発展させるため、自然環境、伝統文化、スポーツ、健康・長寿等の地域資源を積極的に利活用し、競争力ある新産業の創出を図るとともに、環境関連産業の育成、離島周辺海域における海洋資源調査・開発に向けた取組を促進する。

(5) 科学技術の振興

離島地域の地場産業の振興を図るため、県立試験研究機関の研究基盤の充実・強化を図るとともに、企業や市場のニーズの高い研究開発や産学官連携・農商工連携等の分野を超えた研究開発を促進し、その成果を知的財産として創造し、権利化し、活用するというサイクルの創出に向けた取組を推進する。

また、子どもたちが科学に触れあう機会を充実させるなど、人材育成を推進する。

(6) 雇用対策と多様な人材の育成・確保

離島の実情に応じた産業振興・雇用施策に取り組み、多様な雇用の場の創出や就業支援に努め、労働者が安心して働ける地域社会の形成を図る。

また、工芸産業や食品加工業等のものづくりを支える担い手等、地域のニーズに応じた多様な産業人材の育成・確保を推進するとともに、離島の魅力を生かした新たなビジネスを創出・展開し、有望産業として発展させる人材や、アジア市場等への販路開拓に対応できる事業者など、ビジネス展開に挑戦する人材の育成を推進する。

(7) 交流と貢献による離島の新たな振興

離島地域における体験プログラムや体験・滞在施設、民泊の取組等を有効に活用し、離島と沖縄本島、離島と本土及び離島相互間の交流機会を拡大する。

また、規模の大きな離島市町村においては、沖縄県と共通点の多いアジア・太平洋地域に対し、これまで培われてきた知識、経験や技術を生かした国際協力を推進することにより、地域の活性化を図る。

第3章 振興施策の展開

第3章 振興施策の展開

この章では、「第2章 計画の基本方向」で示した離島振興の基本方向に沿って、振興施策の具体的な取組を示す。

< 施策体系 >

第1節 離島における定住条件の整備	
【大項目(7)】	【中項目(26)】 【小項目(23)】
1 自然環境の保全・再生・適正利用	(1) 生物多様性の保全 (2) 陸域・水辺環境の保全 (3) 自然環境の再生 (4) 自然環境の適正利用 (5) 県民参画と環境教育の推進
2 安らぎと潤いのある生活空間の創造	(1) 持続可能な循環型社会の構築 ア 3Rの推進 イ 適正処理の推進 (2) 低炭素島しょ社会の実現 ア 地球温暖化防止対策の推進 イ クリーンエネルギーの推進 ウ 低炭素都市づくりの推進 (3) 生活環境基盤の整備 ア 安定した水資源の確保と上水道の整備 イ 下水道等の整備 ウ 情報通信基盤の整備 エ 電力エネルギーの安定供給 オ 住宅の整備促進 (4) 価値創造のまちづくり ア 沖縄らしい風景・まちづくり イ 花と緑あふれる県土の形成
3 交通・生活コストの低減	(1) 交通・生活コストの低減 (2) 石油製品の価格安定化
4 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化	(1) 航空交通 (2) 海上交通 (3) 陸上交通 (4) 交通ネットワークの充実
5 教育及び文化の振興	(1) 公平な教育機会の確保及び教育に係る負担の軽減 (2) 沖縄らしい個性を持った人づくりの推進 (3) 自ら学ぶ意欲を育む教育の充実 (4) 国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築 (5) 文化の振興
6 健康福祉社会の実現	(1) 健康・長寿おきなわの推進 ア 沖縄の食や風土に支えられた健康づくりの推進 イ 「スポーツアイランド沖縄」の形成 (2) 子育てセーフティネットの充実 (3) 健康福祉セーフティネットの充実 ア 高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり イ 障害のある人が活躍できる環境づくり ウ 県民ニーズに即した保健医療サービスの推進 エ 福祉セーフティネットの形成 オ 保健衛生の推進
7 安全・安心な生活の確保	(1) 共助・共創型地域づくりの推進 ア 住民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進 イ 交流と共創による農山漁村の活性化 (2) 社会リスクセーフティネットの充実 ア 安全・安心に暮らせる地域づくり イ 災害に強い県土づくりと防災対策の強化 (3) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決

第2節 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開

【大項目(7)】	【中項目(30)】
1 観光リゾート産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> (1) 離島観光ブランドの確立 (2) 市場特性に対応した誘客活動の展開 (3) 観光客の受入体制の整備 (4) 観光人材の育成 (5) 産業間連携の強化
2 農林水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> (1) おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備 (2) 流通・販売・加工対策の強化 (3) 農林水産物の安全・安心の確立 (4) 担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化 (5) 農林水産技術の開発と普及 (6) 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備 (7) フロンティア型農林水産業の振興
3 離島を支える地域産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> (1) 中小企業等の支援体制の充実 (2) 特産品開発などマーケティング支援等の強化 (3) 伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興 (4) 商店街・中心市街地の活性化と商業の振興 (5) 情報通信関連産業の振興 (6) 建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓
4 離島の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出	<ul style="list-style-type: none"> (1) ソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出 (2) 環境関連産業の戦略的展開 (3) 海洋資源調査・開発に向けた取組の推進
5 科学技術の振興	<ul style="list-style-type: none"> (1) 研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化 (2) 科学技術を担う人づくり
6 雇用対策と多様な人材の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> (1) 雇用機会の創出・拡大と求職者支援 (2) 若年者の雇用促進 (3) 職業能力の開発 (4) 働きやすい環境づくり (5) 離島を支える多様な人材の育成・確保
7 交流と貢献による離島の新たな振興	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域間交流の促進 (2) 国際協力・貢献活動の推進

第1節 離島における定住条件の整備

基本施策

第1節 - 1 自然環境の保全・再生・適正利用

施策の展開方向とめざす姿

経済活動の進展など社会経済環境が変化する中、離島地域の豊かな自然環境を劣化させることなく次世代に引き継ぐため、生物多様性の保全に取り組むとともに、陸域・水辺環境の保全、自然環境の適正利用に努めるほか、環境容量を超えた経済活動等によって失われた沖縄らしい自然環境の再生に取り組む。また、自然環境を次世代に継承するため、県民参画と環境教育の推進を図る。

沖縄県の離島において既に絶滅したと考えられる種(14種)		
動物		
分類群	カテゴリー	種名
鳥類	絶滅(5種)	リュウキュウカラスバト ミヤコショウビン ダイトウミソソザイ ダイトウヤマガラ ダイトウノスリ
哺乳類	絶滅(1種)	ミヤココキクガシラコウモリ
植物		
分類群	カテゴリー	種名
維管束植物 (種子植物・シダ植物)	絶滅(8種)	ソロハギ トチカガミ ジンヤクラン ゼンマイ ヒメウラジロ トラノオシダ ウスバシダモドキ クリハラシ



成果指標

指標名	沖縄の現状 (参考年)	離島の現状 (基準年)	5年後の目標	5年後の現状	10年後の目標
1 沖縄の絶滅種数	19種 (20年度)	14種 (20年度)	維持	14種 (28年)	維持
2 海洋保護区の設置数	0海域 (23年)	0海域 (23年)	1海域	1海域 (28年)	2海域
3 自然保護区域面積	53,473ha (23年)	31,018ha (23年)	33,000ha	31,018ha (28年)	35,000ha
4 事業者間における環境 保全利用協定の認定数	2協定 (23年)	1協定	2協定	3協定 (28年)	3協定
5 監視海域76海域にお ける赤土等年間流出量	159,000トン (23年度)	73,000トン (23年度)	53,000トン	73,000トン (23年)	32,000トン
6 海域での赤土堆積ラン ク5以下の地点割合	33% (23年)	33% (23年)	50%	64% (28年)	100%

第1節 - 1 自然環境の保全・再生・適正利用

7	大気環境基準の達成率	91% (23年度)	91% (23年度)	100%	83% (28年)	100%
8	河川水質環境基準 (BOD)の達成率	100% (23年度)	100% (23年度)	100%	100% (28年)	100%
9	海域水質環境基準 (COD)の達成率	100% (23年度)	100% (23年度)	100%	100% (28年)	100%
10	ダイオキシン類に係る環 境基準の達成率	100% (23年度)	100% (23年度)	100%	100% (28年)	100%
11	自然環境の再生率	-	-	「自然環境再生 指針」の策定	「自然環境再生 指針」の策定 (26年)	-
	【指標見直し】 自然環境再生の活動地 域数	3 (24年度)	1 (24年度)	-	5 (28年)	6
12	自然環境に配慮した河 川整備の割合	-	78% (23年度)	増加	97% (28年)	増加



各主体に期待される役割

協働が期待される主体	期待される役割
離島住民	<ul style="list-style-type: none"> 希少種等の生息・生育情報の提供 生物多様性に対する理解 赤土等流出防止への取組 環境保全活動への参加 環境に配慮した行動の実施 自然環境の再生に対する理解、協力 環境影響評価制度に対する理解
ボランティア・NPO 地域団体等	<ul style="list-style-type: none"> 野生生物の保護活動への積極的な参画 生物多様性に対する理解 陸域・水辺環境保全に向けた取組 赤土等流出防止への取組 環境保全活動の実施 自然環境の再生に対する理解、協力
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 野生生物の保護活動への積極的な参画 生物多様性に対する理解 企業活動から発生する環境汚染防止への取組 騒音・振動・悪臭など公害対策への取組 環境保全活動への参加 環境に配慮した行動の実践 自然環境の再生に対する理解、協力 自然環境再生にあたっての技術開発及び研究 自然環境再生の主体間ネットワークの構築 開発時における自然環境保全対策
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> 野生生物の保護活動への積極的な参画 生物多様性に対する理解 陸域・水辺環境保全に向けた取組 赤土等流出防止への取組 自然環境の再生に対する理解、協力

市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・自然を活かした地域の活性化を目指した事業や活動の推進 ・地域への赤土等流出防止対策の普及啓発 ・住民等への生活環境の保全に関する意識啓発 ・自然環境の再生に向けた取組
-----	---



施策の体系

自然環境の保全・再生・適正利用

- (1) 生物多様性の保全
- (2) 陸域・水辺環境の保全
- (3) 自然環境の再生
- (4) 自然環境の適正利用
- (5) 県民参画と環境教育の推進

(1) 生物多様性の保全

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

本県は亜熱帯性気候のもと、サンゴ礁が発達した青い海と貴重な野生生物が数多く生息しているが、本土復帰後からの社会資本整備等により多くの自然環境が失われ、沖縄の生物多様性が失われていくことが危惧されている。

野生生物等の保全については、本県に生息・生育している生物種のそれぞれの生態、生息・生育域、個体数等の的確な把握が必要である。

人為的に持ち込まれた外来種が在来希少種の生存を脅かしているなど、生態系を攪乱している。

本県の生物多様性を特徴付けるサンゴについても、オニヒトデの大量発生や赤土等流出、さらには高海水温による白化現象等により甚大な影響を受けている。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
1	野生生物の保全・保護事業 (環境部)	「自然環境の保全に関する指針」や「レッドデータおきなわ」を改訂し、沖縄県の自然の現状を正確に把握することで、野生生物の保護や生息地の保全に活かしていく。	県	H25～

第1節 - 1 自然環境の保全・再生・適正利用

2	生物多様性地域戦略事業 (環境部)	生物多様性を社会に浸透させるため、県民、団体、観光客等に情報を整備して発信する機能、活動及び人材育成を支援する機能、ネットワークを構築する機能を有した生物多様性プラザの設置	県	H25 ~
3	生物多様性おきなわ戦略の推進 (環境部)	沖縄県における生物多様性に関する課題を踏まえ、生物多様性を保全、維持、再生して次世代へ繋げ、自然との「繋がり」と自然からの「恵み」を持続的に享受できる自然環境共生型社会を実現していくための基本計画である「生物多様性おきなわ戦略」の推進を図る。	県	H25 ~
4	生物多様性おきなわブランド発信事業 (環境部)	本県の生物多様性を保全し、及び適切な利用を促進することにより、持続可能な「生物多様性おきなわブランド」の構築を図るため、野生動植物の分布情報等を調査するとともに、文化・歴史的背景を含めた生物多様性の現状を把握・評価し、地域の生物多様性(自然環境)の魅力を県内外に発信する。	県	H28 ~ 33
5	外来種対策事業 (環境部)	沖縄における外来種の侵入、定着状況等について調査を行い、優先度に応じて捕獲等の対策を行う。また、侵入のおそれのある外来種について情報提供・普及啓発を図り、侵入防止及び早期発見に努める。	県	H24 ~
6	サンゴ礁保全再生事業 (環境部)	多様性に配慮したサンゴ植え付けや遺伝子解析などの調査研究を行うとともに、地域団体等が実施しているサンゴ礁保全活動へ支援することにより、サンゴ礁生態系の保全・再生を図る。	県	H23 ~ 28 【完了】
7	【後継】 サンゴ礁保全再生地域モデル事業 (環境部)	サンゴ種苗の植付費用の低コスト化等に係る調査研究 サンゴの白化対策等の調査研究 サンゴ礁保全再生地域モデルの構築	県	H29 ~ 33
8	オニヒトデ総合対策事業 (環境部)	オニヒトデの大量発生の予察と大量発生のメカニズムを解明する調査研究及び重要なサンゴ礁をオニヒトデ被害から守りきるための効果的・効率的な防除対策の検討を行う。	県	H23 ~ 33
9	沿岸生態系の保全 (環境部)	今後策定する「総合沿岸域管理計画(仮称)」に基づき、県が実施するサンゴ礁の実態調査や陸域からの影響調査や民間や地域が主体的・継続的に実施するモニタリング活動に対する支援を行う。	県	H24 ~ 28 【完了】
10	海洋保護区設定事業 (環境部)	自然公園(自然公園法)、鳥獣保護区(鳥獣保護法)、自然環境保全地域(自然環境保全法)などの海洋の生物多様性保全に関わる法的な保護区を組み合わせ、設定することにより、サンゴ礁生態系の保全を図る。	県	H24 ~
11	うちなーロードセーフティ事業 (土木建築部)	やんばる地域及び八重山地域の西表島におけるロードキル件数の減少に取り組む。	県	H26 ~ 33

(2) 陸域・水辺環境の保全**主な課題**

離島固有の課題は番号に二重下線

沖縄の優れた風致景観や生物多様性を支える地域を保全するため、自然保護地域の適正な配置・管理、新たな保護区域の指定を推進することが求められている。

世界自然遺産推薦地やんばる地域及び西表島において、遺産価値の維持と適正な利活用の両立を図るための取組を推進することが求められている。

- 本県特有の問題である赤土等流出については、海域生態系に著しい負荷を与えているほか、漁業や観光産業へ負の影響が及ぶなど産業振興の観点からも早急な解決が求めている。特に観光産業や漁業への経済的依存が高い離島では、赤土等による環境悪化の影響が大きいことから、赤土等流出防止対策の強化を行う必要がある。
- 大気汚染については、一部環境基準を達成できていない状況にあるほか、近年、大陸からの大気汚染物質の移流など本県だけでは対応できない事例が発生しており、必要な対策が求められている。特に、離島においては、大陸に近い地域もあることから、測定局による常時監視を確実に実施していく必要がある。
- 本県における水質汚濁に係る環境基準の達成率は近年高い水準で推移しているものの、宮古島と石垣島を除く離島については水質汚濁状況から、河川、海域ともに類型が指定されておらず、水質監視の対象となっていない。今後、水質汚濁が懸念される離島においては、類型指定や水質監視を検討する必要がある。
- 離島においては、不法投棄が社会問題となっており、周辺地域の生活環境に支障を及ぼすばかりでなく、自然の景観を損ねている。
騒音・振動・悪臭対策業務については、住民生活に身近な感覚公害であることから、主体となる市町村と連携を図りながら取り組む必要がある。
下水道供用区域内で下水道に接続せず、かつ浄化槽法に定める法定検査を受けず適正な維持管理が行えていない浄化槽の放流水が河川等に流されている実態がある。
- 離島は財政的に脆弱な過疎地域や小規模町村が多く、本島に比べ污水处理施設の整備が遅れている離島も多い。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
12	自然環境保全地域指定事業 (環境部)	優れた状態を維持している森林・海岸、特異な地形・地質、野生動植物の自生地・生息地など、自然的、社会的条件からみて特に保全が必要な地区を沖縄県自然環境保全条例に基づき指定する。	県	H24～
13	自然公園の施設整備 (環境部)	自然公園の利用の増進を図るため、園地、休憩所、公衆トイレ、探勝歩道、駐車場、標識等の施設整備を行う。	県	H28～33
14	鳥獣保護区設定事業 (環境部)	鳥獣の保護又は鳥獣の生息地の保護を図るため、鳥獣保護区を設定する。	県	H24～

第1節 - 1 自然環境の保全・再生・適正利用

15	世界自然遺産登録推進事業 (環境部)	「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録に向けた、登録推薦に必要なデータの整備を進める。	県	H25 ~ 33
16	赤土等流出防止対策 (環境部)	赤土等流出防止対策が課題となっている地域において、海域に赤土等に係る環境保全目標類型をあてはめ、陸域に流出削減目標量を設定し、沖縄県赤土等流出防止基本計画に基づく効果的・総合的な赤土等流出防止対策を実施する。石垣島、西表島、宮古島、久米島、伊是名島、伊平屋島などの離島地域においても同計画に基づき各種発生源対策の強化に努める。	県	H24 ~ 33
17	水質保全対策事業(耕土流出防止型) (農林水産部)	農用地及びその周辺の土壌の流出を防止するため、農地の勾配修正、グリーンベルト、畑面植生等の発生源対策と、承排水路、沈砂地、浸透池等の流出水対策を実施する。	県 市町村	H24 ~ 33
18	赤土等流出防止営農対策促進事業 (農林水産部)	赤土流出防止対策を持続的に推進するための人材・組織の育成を図り、地域に応じた支援組織の確立に向けた事業を実施する。	県	H24 ~ 31
19	大気汚染対策 (環境部)	大陸からの越境汚染の状況にも注目しつつ、大気環境の常時監視や発生源となる工場などの監視・指導等に取り組む。	県	H24 ~ 33
20	水質汚濁対策 (環境部)	事業者に対する監視指導や河川浄化等に関する普及啓発活動を実施するとともに、地下水質のモニタリングを実施し、現状把握に努める。	県	H24 ~ 33
21	土壌汚染対策 (環境部)	事業者への土壌調査の実施や汚染土壌の適正管理に関する指導等を強化する。	県	H24 ~ 33
22	騒音・振動・悪臭対策 (環境部)	離島の市町村と連携を図りながら、騒音・振動・悪臭に係る規制地域の指定及び自動車交通騒音に係る面的評価の実施に努める。	県	H24 ~ 33
23	浄化槽管理対策事業 (環境部)	浄化槽設置者講習会の実施や、法定検査未受検者への受検指導など浄化槽の適正な維持管理について普及啓発を行う。	県	H24 ~
24	農業集落排水事業 (農林水産部)	都市部に比べ遅れている農村部の汚水処理施設の整備や発生汚泥を農地に還元する施設を整備する。	県 市町村	H24 ~ 33
25	公共下水道事業(離島) (土木建築部)	他の汚水処理事業と連携し、地域性を考慮した効果的な下水道整備を推進する。	市町村	H24 ~ 33

(3) 自然環境の再生

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

本土復帰後、社会資本の整備等により本土との格差是正が図られた一方で、農地開発、ダム開発、土地造成、埋立といった大規模開発などによって自然環境の急速な変化が進み、自然環境に大きな負荷を与える結果となり、貴重な野生生物種の絶滅や生態系の攪乱が懸念されている。

- 本県の大きな財産である離島の自然環境を毀損することのないよう、生物の多様性、環境の保全・再生に視点をおいた公共事業の実施や技術開発など、時間をかけて本来の姿に再生することが求められている。
- 本県の離島は多くの自然が残され、憩いと癒しの場の提供等重要な役割を果たしている。このため生活環境基盤の整備にあたっては、離島の持つ優れた景観や生態系等自然との調和に配慮することが求められる。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
26	自然環境の保全・再生・防災機能戦略的構築事業 (環境部)	再生すべき沖縄らしい本来の自然環境の具体像を検討し、自然環境が有する防災機能も考慮して、「自然環境再生指針(仮称)」を策定する。	県	H24～26 【完了】
27	【後継】 自然環境の保全・再生・防災機能戦略的構築事業 (環境部)	沖縄県自然環境再生指針を踏まえた自然環境再生を全県的に展開するため、モデル事業を実施し、参考事例の創出や課題の抽出等を実施する。	県	H27～33
28	自然環境に配慮した河川の整備 (土木建築部)	河川改修に際しては、自然環境等に配慮した多自然川づくりを行う。	県	H24～33

(4) 自然環境の適正利用

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

- 離島地域において事業を実施する際に、その遠隔性により環境影響評価のための環境情報の収集が困難である場合が多く、事業者にとって過大な負担となっている。

近年、ダイビングやカヌーなどの自然体験型観光が新たな観光体系として注目を集めている反面、地域の自然資源の過剰な観光利用による自然環境への影響が懸念されている。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
29	環境影響評価支援システム推進事業 (環境部)	これまでに収集整理された環境情報の電子化を行い、電子情報として公開するための電子システムの検討・整備を行う。また、環境保全措置の効果検証調査を実施し、効果的・効率的な環境保全措置の情報についても同システムにて公開する。	県	H25～28 【完了】
30	事業者間による保全利用協定締結の促進 (環境部)	自然資源の過剰な利用による自然環境の劣化を防ぐため、保全利用協定制度を活用し、自然環境の持続可能な利用を図る。	県	H24～

(5) 県民参画と環境教育の推進

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

世界に誇る豊かな自然環境を劣化させることなく次世代に引き継いでいくためには、県民全体で目標と課題を共有し、県民参画のもと、県民一体となった環境保全体制の構築が求められている。

県民一人ひとりが環境保全の重要性など環境問題に対する県民の意識の向上を図っていくためには、幼い頃からその重要性を学ぶ取組が必要である。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
31	第2次沖縄県環境基本計画の推進 (環境部)	県民、事業者、関係団体等の意見を集約しつつ、沖縄21世紀ビジョンにおいて目標に掲げられている環境像の実現に向けた道筋を明らかにするため、「第2次沖縄県環境基本計画」の推進を図る。	県	H25～34
32	環境保全啓発事業 (環境部)	環境保全の重要性など環境問題に対する県民の意識向上を図るため、沖縄県地域環境センターを活用した環境情報の発信や出前講座、自然観察会等の開催を通して、家庭や地域における環境保全にかかる取組を推進する。	県	H24～33

基本施策

第1節 - 2 安らぎと潤いのある生活空間の創造

施策の展開方向とめざす姿

沖縄の世界に誇れる財産である美しい自然環境の保全と社会経済活動とのバランスがとれた持続可能な地域社会を目指すため、県民一人ひとりが3Rを実践するとともに、発生した廃棄物の適正処理に努め、環境負荷の少ない循環型社会を構築する。

世界に誇れる低炭素島しょ社会を実現するため、地球温暖化防止対策を推進するとともに、クリーンエネルギーなどの環境技術の革新を進めるほか、低炭素都市への転換を推進し、温室効果ガスの排出が少ない地域経済社会を形成する。また、低炭素社会の実現に向けた先導的な取組を行う環境モデル地域の形成を図る。

子どもから高齢者まで安心して住み続けることができる条件を抜本的に改善するため、上下水道の整備、水資源の安定確保、情報通信基盤の高度化や活用促進、電力エネルギーの安定供給、公営住宅等の整備等、生活環境基盤の充実強化を図る。

沖縄らしい景観・風景を次世代に守り継ぎ、風土に高める礎にするとともに、花と緑にあふれる潤いある離島地域の形成に継続的に取り組めるよう、県民意識の高揚と官民協働体制の構築を図り、時間とともにその価値が高まる地域づくりを推進する。



成果指標

指標名	沖縄の現状 (参考年)	離島の現状 (基準年)	5年後の目標	5年後の現状	10年後の目標
1 超高速ブロードバンドサービス基盤整備率	87.3% (23年)	52.3% (23年)	81.6%	80.5% (28年)	100%
2 【目標見直し】 汚水処理人口普及率 (離島)	80.8% (22年度)	44.6% (22年度)	62.4%	56.0% (27年)	70.3%
3 【目標見直し】 公営住宅管理戸数(離島) [累計]	29,834戸 (23年度)	4,609戸 (23年度)	4,660戸	4,637戸 (28年)	4,735戸
4 市町村景観行政団体数	21団体 (23年度)	7団体 (23年度)	9団体	10団体 (28年度)	12団体
5 景観地区数	3地区 (23年度)	3地区 (23年度)	4地区	3地区 (28年度)	6地区
6 景観アセス数	0件	0件	2件	5件 (28年度)	10件
7 都市計画区域内緑地面積	65,155ha (18年度)	33,806ha (18年度)	現状維持	30,178ha (23年)	現状維持
8 住民参加による地区計画策定数	42地区 (23年度)	1地区 (23年度)	増加	2地区 (28年)	増加
9 土地区画整理事業により整備された宅地面積	1,885ha	0ha	17.66ha	0ha (28年)	17.66ha

第1節 - 2 安らぎと潤いのある生活空間の創造

10	都市計画区域内における1人当たりの都市公園面積	10.6㎡/人 (22年度)	36.8㎡/人 (22年度)	増加	36.9㎡/人 (27年)	増加
11	無電柱化整備延長	49km (23年)	13km (23年)	18km	25km (28年)	増加
12	自然環境に配慮した河川整備の割合	-	算出中 (23年度)	増加	97% (28年)	増加
13	不法投棄件数(1トン以上)	139件 (23年度)	58件 (23年度)	40件	19件 (27年)	30件
14	【目標見直し】 水道広域化推進市町村数	23市町村 (22年度)	1村 (22年度)	9村	1村 (28年)	9村
15	低炭素なまちづくりに取り組む市町村数	0市町村 (24年度)	0市町村 (24年度)	増加	0市町村 (26年)	増加
16	送電用海底ケーブル新設・更新箇所数	-	0箇所 (23年度)	-	3箇所 (28年)	9箇所



各主体に期待される役割

協働が期待される主体	期待される役割
離島住民	<ul style="list-style-type: none"> ・離島住民の負担を県民全体で分かち合い、離島の発展を支えていく取組への理解と協力 ・リサイクル推進のためのごみの分別の実践 ・マイバッグの利用 ・環境美化(清掃活動等)の取組 ・情報通信基盤の積極的な利活用 ・供用開始後の速やかな接続 ・古民家等の離島資源の保全 ・美しいまちづくり活動への積極的な参加・協力 ・道路美化作業、都市公園の管理活動への参加・協力 ・生活環境基盤の整備への理解と協力
ボランティア・NPO 地域団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・3Rの実践 ・リサイクル事業の実施(フリーマーケットなど) ・環境美化(清掃活動等)の取組 ・離島の魅力の発信 ・日常的修景活動及び地域景観の継続的維持活動の実践 ・道路美化作業、都市公園の管理活動への参加・協力
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・3Rの実践 ・リサイクル品の製造・販売 ・産業廃棄物の適正処理 ・離島における生活コストの低減に対する理解と協力 ・離島における生活環境基盤の整備 ・情報通信基盤整備の推進 ・離島における公営住宅等の生活環境基盤の整備 ・魅力ある離島資源の保全・活用 ・沖縄らしい風景・まちづくりに関するものづくり研究 ・沖縄らしい風景・まちづくりの推進 ・住民が参加しやすい体制づくり、並びに緑の基本計画等の策定について技術的に支援

関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ・離島の魅力の発信 ・まちづくり建築士等景観形成の担い手育成
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・3Rの意識啓発 ・ごみの分別収集の強化及び有料化の検討 ・環境美化の推進 ・海岸漂着物の適正処理及び海岸管理者への協力 ・都市公園整備による緑化の推進 ・水道事業、廃棄物処理など行政サービスの広域化に向けた連携、協力 ・公共空間の質的向上 ・市町村緑の基本計画の策定及び推進 ・地域景観の特性と現状の把握・広報 ・生活環境基盤の整備に向けた連携、協力 ・情報通信基盤整備の推進 ・電子自治体構築の推進 ・普及啓発活動 ・生活環境基盤である公営住宅の整備 ・定住条件の整備に係る各種施策を住民等へ周知 ・離島の魅力の発信 ・魅力ある離島資源の保全・活用 ・離島を支える人材の育成・確保 ・生活環境基盤である水道施設の整備



施策の体系

安らぎと潤いのある生活空間の創造

- (1) 持続可能な循環型社会の構築
 - ア 3Rの推進
 - イ 適正処理の推進
- (2) 低炭素島しょ社会の実現
 - ア 地球温暖化防止対策の推進
 - イ クリーンエネルギーの推進
 - ウ 低炭素都市づくりの推進
- (3) 生活環境基盤の整備
 - ア 安定した水資源の確保と上水道の整備
 - イ 下水道等の整備
 - ウ 情報通信基盤の整備
 - エ 電力エネルギーの安定供給
 - オ 住宅の整備促進
- (4) 価値創造のまちづくり
 - ア 沖縄らしい風景・まちづくり
 - イ 花と緑あふれる県土の形成

(1) 持続可能な循環型社会の構築**ア 3Rの推進****主な課題**

離島固有の課題は番号に二重下線

本県は狭隘な地理的条件にあることから、廃棄物処分の減量化など環境負荷を軽減する循環型社会を構築する必要があり、県内で発生した廃棄物の有効活用が求められている。

本県の一般廃棄物の排出量(一人当たり)は全国平均を下回り良好に推移しているが、リサイクル率は、地理的要因から資源循環コストが高いという構造的不利性もあり、全国平均を大幅に下回っているため、資源として活用可能な廃棄物を有効利用することが必要である。

下水の処理過程で発生する下水汚泥はほぼ全量が緑農地利用されているが、下水道施設の整備に伴い汚泥発生量の増加が予想される。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
33	ごみ減量化推進事業 (環境部)	循環型社会の構築に向けて、ごみ減量リサイクル推進普及啓発事業、レジ袋有料化事業の継続実施等、県民と一体となった各種啓発事業を推進する。	県	H24 ~
34	資源化物リサイクル促進支援事業 (環境部)	リサイクル率の向上を図るため、プラスチック製容器包装のリサイクル構築モデル事業を実施する市町村に対して、補助を行う。	県	H28 【完了】
35	建設リサイクル資材認定制度 (ゆいくる)活用事業 (土木建築部)	県が認定する建設リサイクル資材の拡大及び公共工事等における利用推進に取り組む。	県	H24 ~ 33
36	下水汚泥有効利用 (土木建築部)	下水の処理過程で発生する汚泥をコンポスト化し緑農地に利用する。	市町村	H24 ~ 33

イ 適正処理の推進**主な課題**

離島固有の課題は番号に二重下線

— 離島市町村では、ごみ処理コストが沖縄本島の平均を上回っており、ごみ処理コストの低減化に向けた廃棄物処理事業の広域化を図るため、処理施設の効率的な整備と運搬ルート合理化を推進する必要がある。

— 離島地域は経済基盤が弱く、管理型最終処分場やリサイクル等の事業が成立しないため、産業廃棄物の適正処理が困難となっている。そのため、離島地域で発生した産業廃棄物は、沖縄本島へ輸送し処理せざるを得ず、廃棄物処理コストが割高となるなど、定住環境を整備する上で支障となっている。

廃棄物の不法投棄等の不適正処理は、地域の生活環境に支障を及ぼすばかりでなく、自然環境や景観を損ねるなど大きな社会問題となっており、適正処理や環境美化に対する意識向上が求められている。

県民等の環境美化に対する意識は向上しているものの、依然、道路、公園、観光地等公共の場に散乱する空き缶・たばこの吸い殻等が見受けられ、生活環境の悪化や街の美観を損ねていることから、必要な対策や県民等の意識向上を図る必要がある。

近年、県内各地の海岸において、海外からと思われる漁具やペットボトル、発砲スチロール等のごみが大量に漂着し、自然環境に重大な影響を及ぼしているほか、海岸景観の悪化により観光資源としての価値の低下等を招いている状況にある。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
37	廃棄物処理施設の効率化及び離島の廃棄物処理サービス広域化支援 (環境部)	ごみ処理の広域化を図るためには、連携する市町村間の合意形成が必要となることから、県で具体的な方法及び費用対効果を調査し、離島市町村に提案する。	県	H24～27 【完了】
38	【後継】 離島廃棄物適正処理促進事業 (環境部)	離島市町村の廃棄物処理コストの軽減を図るため、広域化や運搬ルートの合理化等による廃棄物処理経費低減の調査等を実施する。	県	H28～33
39	バイオマス資源活用コージェネレーションシステム構築事業 (環境部)	建設廃棄物の木くずを発電のためのバイオマス燃料として活用することで、廃棄物の適正処理の確保及び二酸化炭素削減ができるとともに、売電による資金を調達することで、民間が本事業のスキームを持続的に実施していける循環資源システムを構築する。 また、従来の補助燃料(重油等)について、廃棄物による代替率を検討するほか、発電によって生じた排熱等の活用策も検証する。(対象離島:石垣島)	県	H24～25 【完了】
40	廃棄物不法投棄対策事業 (環境部)	不法投棄等の不適正処理に対応するため、警察官OBを廃棄物監視指導員、不法投棄監視員として保健所へ配置するとともに、市町村職員に産業廃棄物処理施設への立入権限を付与する併任制度を設けるなど、監視体制の強化を図る。	県	H24～
41	ちゅら島環境美化促進事業 (環境部)	各市町村や各種団体と連携した全県一斉清掃を実施する。	県 市町村 地域住民	H24～
42	海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進 (環境部、農林水産部、土木建築部)	市町村や地域住民と連携して、海岸清掃や適正処理を推進するとともに、発生源対策に取り組む。	県	H24～
43	海岸保全管理費 (農林水産部)	海岸における良好な景観及び環境の保全、海岸愛護思想の普及と啓発を図るため、市町村やボランティア団体が行う漂着ごみ対策への支援を行う。	県	H24～

(2) 低炭素島しょ社会の実現**ア 地球温暖化防止対策の推進****主な課題**

離島固有の課題は番号に二重下線

本県における温室効果ガス排出量は、人口の増加や経済規模の拡大等により、1990年度以降、2003年度まで増加し、それ以降はほぼ横ばいで推移しているが、大幅な減少はみられない。温室効果ガスの排出抑制を図るため、各部門(産業部門、運輸部門、民生部門)での取組を強化する必要がある。

産業部門の中で特に温室効果ガスの排出量が多い製造業や、建設業分野において設備機器の省エネ化などが必要であるが、投資コストの負担など課題がある。

温室効果ガス排出量の大部分を占める二酸化炭素の部門別排出量は、全国平均と比較すると、産業部門の比率が低く、運輸部門、民生部門が高くなっており、同部門に対する取組の強化が求められている。

本県は亜熱帯性気候に属し、また地理的・地形的条件が他都道府県と異なるため、地球温暖化による影響を独自に予測・分析し、それに合った適応策を検討する必要がある。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
44	地球温暖化防止対策(省エネ改修支援) (環境部)	設備機器の省エネ改修に対して補助を行う。	県	H24～28 【完了】
45	観光施設等の総合的エコ化促進事業 (環境部)	自然環境の保全と持続的な観光振興を図るため、観光関連事業者が行う環境や観光産業への波及効果が高い総合的・複合的な環境対策に対して補助を行う。	県	H24～28 【完了】
46	地球温暖化防止対策 (環境部)	住宅やオフィス、地域の施設等における環境対策(建物の遮熱化、省エネ化、太陽光発電設備・太陽熱システムの設置など)に対して補助を行う。	県	H25～28 【完了】
47	次世代自動車の普及促進 (環境部)	次世代自動車(電気自動車等)の普及啓発活動や電気自動車の充電設備導入等に対する普及啓発・支援を行う。	県	H25～
48	地球温暖化の影響・適応策検討事業 (環境部)	気候変動による影響の把握・推定により適応の方向性や取り組むべき事項を整理し、今後の地球温暖化対策や産業振興に活用する。	県	H24～
49	沖縄県再生可能エネルギー等導入推進事業 (環境部)	地震や台風等による大規模な災害に備え、地域の避難所や防災拠点等に再生可能エネルギー等の導入を支援し、「災害に強く、低炭素な地域づくり」を展開する。	県	H27～28 【完了】

イ クリーンエネルギーの推進

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

本県は地理的・地形的及び需要規模の制約により、大部分のエネルギーを化石燃料に依存しているため、本州各地域に比べて発電に伴う温室効果ガスの排出原単位が高いことから、クリーンエネルギーの普及による地産地消等を推進し、エネルギー使用に伴う環境負荷の低減を図る必要がある。

クリーンエネルギーの多くは、安定供給に向けての課題が多いことや導入コストが高いことから、実証事業等をとおして安定的な需給システムの構築や普及に向けた取組を促進する必要がある。

周囲を海に囲まれた島しょ地域という特性を有している本県にとって、海洋エネルギーは有望なエネルギー源となり得る可能性があるが、技術開発等の課題もあり、十分に活用されていない。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
50	太陽エネルギー普及促進事業 (商工労働部)	太陽エネルギーを活用した設備費用の一部を支援することにより、エネルギー源の多様化及びクリーンエネルギーの普及促進を図る。	県	H24～25 【完了】
51	宮古島スマートコミュニティー実証事業 (スマートエネルギーアイランド基盤構築事業) (商工労働部)	地産エネルギーを効率的に活用するとともに、島内需要者の省エネルギー化を図るための実証を行う。	県 市町村	H24～33
52	天然ガス試掘事業 (未利用資源・エネルギー活用促進事業) (商工労働部)	県内で十分に利活用されていない天然ガスの有効活用を促進し、エネルギー供給源の多様化を図るため、宮古島において天然ガスの試掘事業を実施する。	県	H24～30
53	海洋温度差発電実証事業 (未利用資源・エネルギー活用促進事業) (商工労働部)	既存の設備(海洋深層水研究所)を活用し、海洋深層水を利用した海洋温度差発電の実証を行う。	県 市町村	H24～30
54	離島地域エネルギー自給高度化支援事業 (商工労働部)	宮古島バイオエタノール生産プラントを活用し、その製造過程で産出される有価物を高付加価値化する研究開発を支援し、バイオ燃料製造複合システムの確立を図る。	県	H24～26 【完了】

ウ 低炭素都市づくりの推進

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

- 離島圏域においては、港を中心としたコンパクトな市街地が形成されてきたが、郊外への大型店舗や住宅等の立地に伴う市街地の空洞化、周辺離島等における過疎化と高齢化への対応が求められている。また、道路、公園等の公共施設が不十分なまま市街化された既成市街地において、公共施設を整備し、宅地のスプロール化を防止すると共に、居住環境の改善を図る必要がある。

環境に優しい低炭素都市づくりを推進するためには、無秩序な都市の拡大を抑制し、都市と自然が調和した効率的・効果的な都市構造の形成を図る必要がある。

- 電源のほとんどをディーゼル発電に頼る離島圏域での低炭素化の推進や、環境に優しいまちづくりに寄与する公共建築物の整備が求められている。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
55	住民参加型都市計画マスタープラン(MP)策定事業 (土木建築部)	市町村都市計画マスタープラン策定における取り組みを支援	県	H24～33
56	自転車利用環境の整備 (土木建築部)	既存道路に自転車走行位置を明示することにより、自転車の利用促進による低炭素型社会の実現を推進する。	県	H26～33
57	市町村緑化推進支援事業 (土木建築部)	市町村策定の「緑の基本計画」や「風致地区」の指定について県が技術的に支援	県	H24～33
58	県有施設におけるCASBEE評価の実施 (土木建築部)	離島地域で整備を行う県有施設の設計委託においてCASBEE評価を行い、省エネを含めた環境対策に配慮した設計を行う。	県	H25～
59	土地区画整理事業 (土木建築部)	道路、公園等の公共施設の整備改善と良好な宅地の利用増進を図り、健全な市街地形成を図る。	市町村	H24～33

(3) 生活環境基盤の整備**ア 安定した水資源の確保と上水道の整備****主な課題**

離島固有の課題は番号に二重下線

- 離島の水道事業は、多くが小規模で運営基盤(財政、技術)が脆弱であり、加えて、良質な水源の確保等が難しいこと、人口減少による事業収益が低下していること、老朽化施設の維持、保全に苦慮していることなど、多くの課題がマイナス要因となり、従来の離島町村単独で運営する形態では、安全な水道水を将来にわたって安定的に供給給水することは困難な状況にある。また、災害対策のための老朽化施設の更新、耐震化など計画的な整備についても困難な状況にあることから、水道広域化の推進が必要である。
- 離島地域は、水源となる河川流域の狭小性により水源の確保が困難であるため、住民が安心して生活できるように、重要なライフラインの一つである水道用水の安定的な確保が求められている。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
60	水道広域化推進事業 (保健医療部)	運営基盤の脆弱な小規模水道事業の基盤の安定及び水道サービスの向上を図るため、多様な形態の水道広域化に取り組む。	県 市町村	H24～33
61	水道施設整備事業 (保健医療部)	安全な水道水を安定的に供給するため、水道施設の新設や老朽化施設の更新、耐震化などの整備を推進する。	市町村	H24～
62	離島ダム(儀間ダム)の建設 (土木建築部)	久米島町の水資源の安定確保及び儀間川流域の洪水被害防止を図るため、儀間ダムを建設する。	県	H24～25 【完了】
63	離島ダムの機能維持(長寿命化対策等) (土木建築部)	離島の水がめである県管理ダムの恒久的な機能維持とライフサイクルコスト削減を図るため、適切な時期にダム施設の更新等を行う。	県	H24～33

イ 下水道等の整備

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

- 財政的に脆弱な小規模離島町村では、本島中南部に比べ污水处理施設の整備が遅れている。

下水道供用区域内で下水道に接続せず、かつ浄化槽法に定める法定検査を受けず適正な維持管理が行えていない浄化槽の排水が河川等に流されている実態がある。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
64	浄化槽設置整備事業 (環境部)	生活排水対策として市町村が実施する浄化槽整備事業に対して補助を行う。	県	H24～25 【完了】
65	農業集落排水事業 (農林水産部)	都市部に比べ遅れている農村部の污水处理施設の整備や発生汚泥を農地に還元する施設を整備する。	県 市町村	H24～33
66	公共下水道事業(離島) (土木建築部)	他の污水处理事業と連携し、地域性を考慮した効果的な下水道整備を推進する。	市町村	H24～33

ウ 情報通信基盤の整備

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

- 離島地域においては本島から遠隔に位置するという地理的条件、人口が少ないなどの採算性の問題から、民間通信事業者による情報通信基盤の整備が進まず、都市部との情報格差が恒常化するおそれがある。

行政サービスの高度化について、行政手続のオンライン利用は、自治体職員向けの簡易な手続きの利用が増加しているが、一般住民向け申請・届出等の電子手続きが少ないことから、その拡充を図る必要がある。

電子自治体構築の推進に不可欠な「総合行政情報通信ネットワーク」について、老朽化や回線容量の不足、機能の陳腐化等が問題となっていることから、行政サービスの高度化に向けて再整備が必要となっている。

公平な教育機会を確保し、教育指導体制の充実を図るため、学校におけるICTの整備と教員のICTに関する活用指導力の向上が必要である。

- 沖縄本島と離島を結ぶ高速大容量の中継伝送路(海底光ファイバーケーブル)の敷設及び超高速ブロードバンドサービス(FTTH)の面整備が行われるのに併せて、その具体的な利活用方法の普及が必要である。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
67	離島地区情報通信基盤整備推進事業 (企画部)	離島の情報通信基盤を高度化・安定化するために、本島と離島間の中継伝送路(海底光ケーブル)を整備し、先島地区においては民放テレビ放送の受信環境整備においても活用する。	県 市町村 民間通信事業者	H24～28 【完了】
68	【追加】 超高速ブロードバンド環境整備促進事業 (企画部)	ICT利用による利便性を全県的に等しく享受するための環境づくりのため、通信事業者による自主整備が困難である地域を対象に超高速ブロードバンド環境の整備を行う。	県 市町村 民間通信事業者	H28～33
69	インターネット利活用推進事業 (企画部)	電子申請システム等を活用した行政手続きのオンライン化の拡充及び利用の促進	県 市町村	H24～33
70	沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業 (企画部)	防災行政無線のほか各種行政情報システムの伝送路等を高速大容量化する。	県	H24～28 【完了】
71	離島ICT実証・促進事業 (企画部)	離島地域での各分野におけるICTの利活用促進を図るための実証事業を行う。また、ICTを利活用した離島振興策の推進に対する県民意識の向上を図るため、離島住民向けにシンポジウムを開催する。	県 市町村	H25～28 【完了】

エ 電力エネルギーの安定供給

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

- 沖縄県は、供給系統が独立していることに加え、離島が多いなど電力供給面で構造的な不利性を有していることから、供給コストの削減等に取り組み、電力の安定的かつ適正な供給の確保を図る必要がある。

クリーンエネルギーの多くは、安定供給に向けての課題が多いことや導入コストが高いことから、実証事業等をとおして安定的な需給システムの構築や普及に向けた取組を促進する必要がある。

- 県内に敷設されている送電用海底ケーブルの多くは、経年劣化等による更新時期であることから、早急な対応が必要である。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
72	海底ケーブル新設・更新の促進 (商工労働部)	海底ケーブルの更新・新設を促進する。	電力事業者	H24～33
73	太陽光・風力発電大量導入による系統安定化対策実証事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業) (商工労働部)	太陽光発電や風力発電を導入した場合の既存電力系統に対する安定化対策等の実証を行う。	県市町村	H24～25 【完了】
74	太陽エネルギー普及促進事業(再掲) (商工労働部)	太陽エネルギーを活用した設備費用の一部を支援することにより、エネルギー源の多様化及びクリーンエネルギーの普及促進を図る。	県	H24～25 【完了】

オ 住宅の整備促進

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

- 離島・過疎地域においては、市場による民間賃貸住宅の供給が見込めないことから、公営住宅の整備により、若年層の定住促進や地域活性化を図る必要がある。

高齢化の進行が著しい地域については、住宅のバリアフリー化及び民間との連携による居住支援の取り組みが必要である。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
75	公営住宅整備事業 (土木建築部)	離島・過疎地域における若年層の定住促進や地域活性化を図る観点から公営住宅の整備を促進する。	市町村	H24～33
76	住宅リフォーム促進事業 (土木建築部)	バリアフリー改修工事等を含む住宅リフォーム工事を行う者に対し市町村が助成金を交付する。	県市町村	H25～32
77	沖縄県居住支援協議会における住宅確保要配慮者への居住支援 (土木建築部)	地方公共団体や関係業者、居住支援団体等が連携した沖縄県居住支援協議会において、住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の賃貸人双方に対し、住宅情報の提供等の支援を実施する。	県市町村 民間関係団体他	H24～33

(4) 価値創造のまちづくり

ア 沖縄らしい風景・まちづくり

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

- 離島地域は、島々で異なる個性豊かな自然環境、文化、歴史的遺産等を有しており、こうした離島の多様性は観光資源として大きな魅力である。しかし、急速な社会資本の整備、観光地や市街地での電柱等が景観を阻害する要因となっていることから、地域の景観形成を先導する公共事業等によって、住民が誇りと愛着の持てる魅力的な景観形成の推進が求められている。
- また、歴史遺産や御嶽・拝所、石垣、赤瓦など離島地域の景観資源の保全・継承等に努め、環境・景観・利用等に配慮した質の高い地域景観の整備に取り組む必要がある。
さらに、官民連携と双方向の交流により、個性豊かな風景づくりに貢献する人材の育成等を図るとともに、良好な景観の形成に係る技術の研究開発を行う必要がある。
景観を形成する古民家や集落は、都市化や老朽化などで失われつつある。古民家の保全に向けた技術者の育成や資材の確保等の取組が求められている。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
78	沖縄らしい風景づくり促進事業 (土木建築部)	離島市町村の景観行政団体への移行、景観計画や景観条例の策定、風景づくりに必要な人材の育成、公共工事の景観評価システムの構築、沖縄の風景に調和した景観素材及び技術の研究開発の実施	県	H24～33
79	無電柱化推進事業 (土木建築部)	良好な景観や歩行空間の形成、災害時のライフラインの確保の目的で、地中化等により主要な道路上から電柱を無くす事業	県	H24～33
80	自然環境、景観に配慮した河川の整備 (土木建築部)	河川改修に際しては、景観等に配慮した多自然川づくりを行う。	県	H24～33
81	古民家の保全・継承 (土木建築部)	古民家の保全に向けた技術者育成・資材確保等の情報を広く一般に提供し、古民家の再生・活用についての普及・促進を図る。	県 市町村 関係団体	H24～33
82	農村集落基盤・再編整備事業 (農林水産部)	地域の独自性を活かせるように農業生産基盤の整備と併せて、農山漁村の生活環境の総合的な整備を実施する。	県 市町村	H24～33

イ 花と緑あふれる県土の形成

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

森林、都市緑化、公園緑化など緑化の対象は広範囲に及ぶため、行政のみならず、地域住民、企業等との連携による県民一体となった緑化の推進が必要である。

- 離島地域は、島々で異なる個性豊かな自然環境、文化、歴史的遺産等を有しており、こうした離島の多様性は観光資源として大きな魅力となっている。観光地へのアクセス道路への亜熱帯性花木植栽や、主要道路の沿道空間の緑化を郊外に残される緑地や農地の自然環境との共生・調和を図りながら沖縄らしい風景を創出し、観光への支援やアメニティ空間の創出が求められている。

主な取組

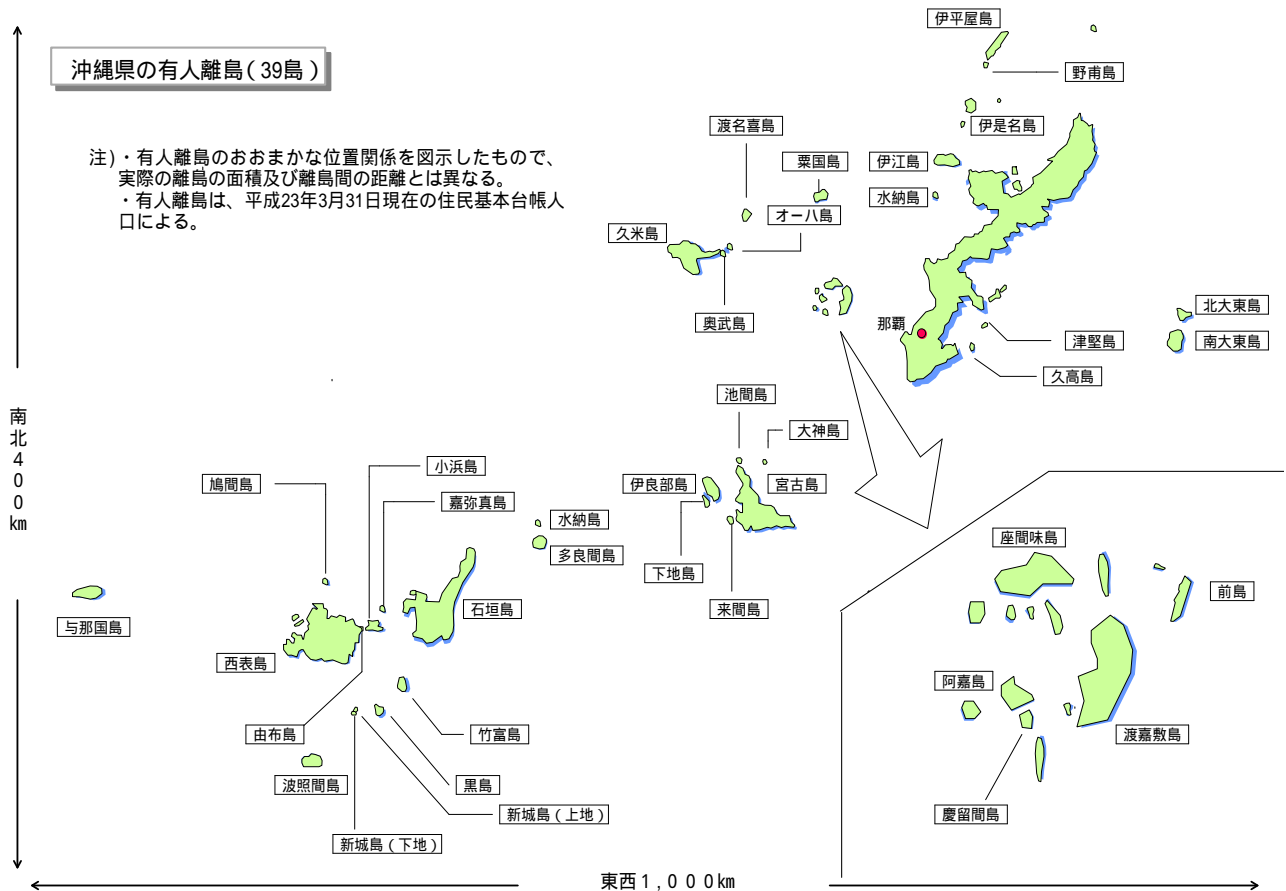
番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
83	市町村緑化推進支援事業 (土木建築部)	市町村策定の「緑の基本計画」や「風致地区」の指定について県が技術的に支援	県	H24～33
84	都市公園における緑化等の推進 (土木建築部)	宮古島市及び石垣市における都市公園の整備	市町村	H24～33
85	沖縄フラワークリエイション事業 (土木建築部)	花や緑あふれる魅力ある県土形成のため、観光地アクセス道路の重点緑化を行い、沖縄らしい風景づくりを推進する。	県	H24～33
86	主要道路における沿道空間の緑化事業 (土木建築部)	花や緑あふれる魅力ある県土形成のため、主要道路の沿道空間における植樹等を強化し、沿道環境に配慮したアメニティ空間を創出する。	県	H24～33
87	全島みどりと花いっぱい運動事業 (環境部)	地域の独自性を活かした緑化活動の展開に向けて、行政のみならず、地域住民、企業等との協働による緑化運動を推進する。	県	H24～33
88	グリーン・コミュニティ支援事業 (農林水産部)	住民参加型の緑化活動に必要な苗の生産・供給を行うとともに、新たな地域緑化活動の指導等を行う。	県	H24～25 【完了】
89	【後継】 沖縄グリーンプロモーション事業 (環境部)	地域住民が行う緑化活動を継続的に支援するために必要な体制の構築及び育成・支援を行う。	県	H26～29
90	緑化推進費 (環境部)	緑化の普及啓発を図るため、県植樹祭の開催、県学校緑化コンクール、及び緑の少年団の育成・指導等を行う。	県	H24～33

基本施策

第1節 - 3 交通・生活コストの低減

施策の展開方向とめざす姿

離島の遠隔性は、航空輸送及び海上輸送など輸送上の不利性をもたらし、人流・物流の面における高コスト構造を招いていることから、交通・生活コストを低減し、住民の負担軽減と島全体の活力向上を図る。



成果指標

指標名	沖縄の現状 (参考年)	離島の現状 (基準年)	5年後の目標	5年後の現状	10年後の目標
低減化した路線における航路・航空路の利用者数	-	航空路 255千人 (23年) 航路 418千人 (24年)	航空路 293千人 航路 439千人	航空路 436千人 (28年) 航路 655千人 (28年)	-
【指標見直し】 低減化した路線における航路・航空路の利用者数(離島住民)	-	航空路 206千人 (23年度) 航路 418千人 (23年度推計)	-	航空路 318千人 (28年度) 航路 655千人 (28年度)	航空路 318千人 航路 655千人

2	【目標見直し】 沖縄本島と離島の生活必需品の価格差(那覇市を100とした場合の指数)	-	130程度 (23年)	縮小	123程度 (28年:継続離島) 129程度 (28年:拡大離島)	維持
3	沖縄本島・離島間の石油製品の価格差	-	揮発油 20円/ 灯油 5円/ 軽油 14円/ A重油 17円/ (23年度)	縮小	揮発油 19円/ 灯油 9円/ 軽油 18円/ A重油 19円/ (28年度)	-
	【指標見直し】 沖縄本島・離島間のガソリンの価格差(本島を100とした場合の指数)	-	114程度 (23年度)	-	115程度 (28年度)	維持



各主体に期待される役割

協働が期待される主体	期待される役割
県民	・離島住民の負担を県民全体で分かち合い、離島の発展を支えていく取組への理解と協力 ・離島への積極的な訪問や離島住民との交流による離島の魅力の発見
事業者	・離島における交通コスト、生活コストの低減に対する理解と協力
市町村	・交通・生活コストの低減整備に向けた連携、協力



施策の体系

交通・生活コストの低減

- (1) 交通・生活コストの低減
- (2) 石油製品の価格安定化

(1) 交通・生活コストの低減**主な課題**

離島固有の課題は番号に二重下線

- 沖縄の離島地域は、その遠隔性、散在性、狭小性等の条件不利性により、住民等の移動手段が船又は飛行機に限られ、移動に係るコストが高く、食品、日用品等の価格が沖縄本島と比較して割高となるなど、離島住民の生活を圧迫している。
また、台風等気象状況の影響を受けて船舶による輸送が長期間止まった際、一部の食品が長期欠品になるなど、日常生活に大きな影響を与える場合も少なくない。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
91	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部)	離島住民等を対象に、割高な船賃及び航空賃を鉄道並み運賃へ低減化を図る。	県	H24～33
92	離島生活コスト低減実証事業 (企画部)	沖縄本島から小規模離島を中心とする県内有人離島へ輸送される生活必需品の輸送経費等への補助を実施する。	県	H24～27 【完了】
93	【後継】 離島食品・日用品輸送費等補助事業 (企画部)	沖縄本島から小規模離島を中心とする県内有人離島へ輸送される食品、日用品等の輸送経費等への補助を実施する。 また、台風接近などにより対象離島への航路便が一定の期間欠航した場合に、沖縄本島から航空機により緊急的に輸送されるパン等の輸送経費への補助を実施する。	県 市町村	H28～30

(2) 石油製品の価格安定化**主な課題**

離島固有の課題は番号に二重下線

- 離島地域の石油製品については石油製品輸送等補助事業により、輸送経費に対する補助を実施しているところであるが、市場規模が小さいことや輸送経費以外の固有のコストなどが存在することから、依然として沖縄本島・離島間の石油製品の価格差が生じている。当該価格差の縮小に向けて取組む必要がある。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
94	石油製品輸送等補助事業 (企画部)	離島地域における石油製品の価格の安定と円滑な供給を図るため、沖縄本島から離島へ輸送される石油製品の輸送経費等に補助する。	県	H24～33

基本施策

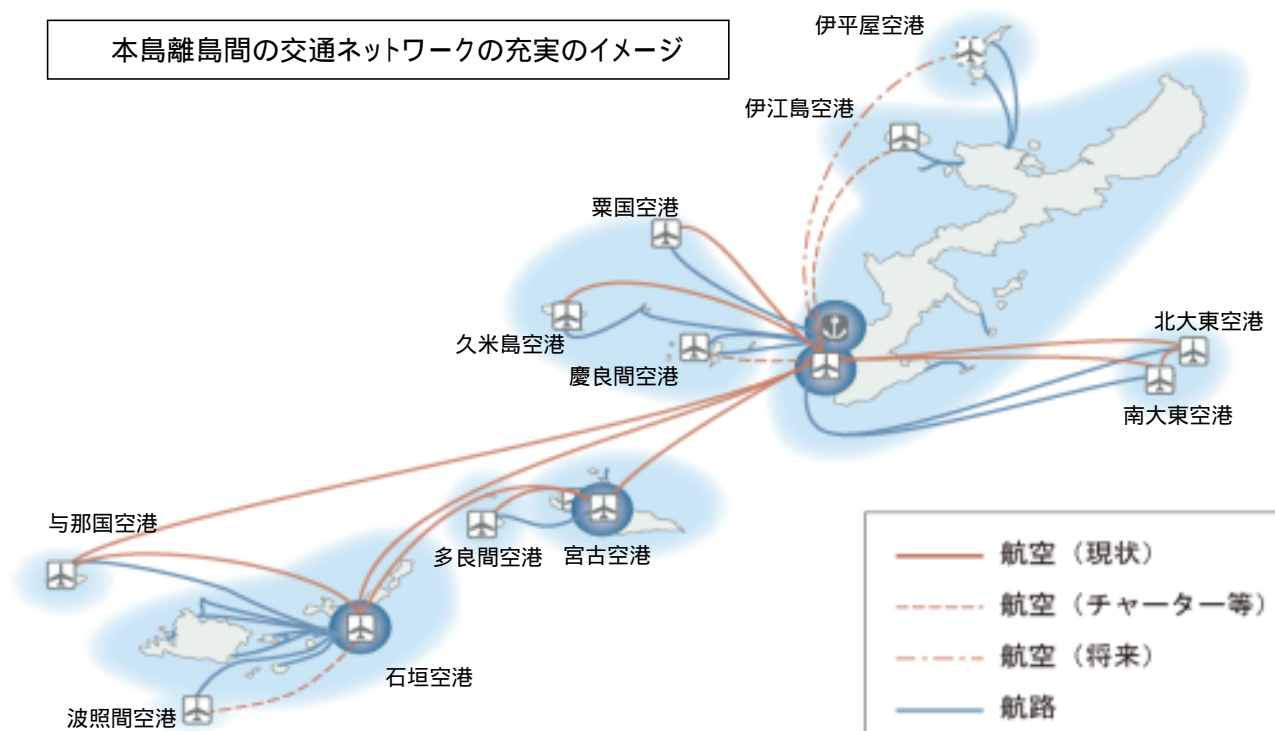
第1節 - 4

交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化

施策の展開方向とめざす姿

住民の生命線ともいえる航路、航空路などの交通手段を確保するため、必要な空港、港湾・漁港、道路を整備するほか、交通拠点間の連結強化、交通ネットワークの充実を図る。

本島離島間の交通ネットワークの充実のイメージ



資料：沖縄県企画部「沖縄県総合交通体系基本計画」より作成



成果指標

指標名	沖縄の現状 (参考年)	離島の現状 (基準年)	5年後の目標	5年後の現状	10年後の目標
1 離島空港の年間旅客数	-	313万人 (22年度)	381万人	406万人 (27年度)	426万人
2 離島航路の船舶乗降人員実績	-	584万人 (22年)	増加	648万人 (27年)	増加
3 【目標見直し】 宮古・八重山圏域におけるクルーズ船寄港回数	106回 (23年)	53回 (23年度)	74回	181回 (28年)	543回
4 県管理道路(離島)の改良率	[都道府県管理道路] 90.1% (21年度)	89.9% (21年度)	90.3% (26年度)	90.5% (26年)	91.4% (31年度)
5 【目標見直し】 一般乗合旅客輸送人員実績(離島)	2,652万人 (22年)	50万人 (22年)	50万人	106.2万人 (27年)	106.2万人



各主体に期待される役割

協働が期待される主体	期待される役割
離島住民	<ul style="list-style-type: none"> ・航空路線の利用(県民等) ・基盤整備に対する理解と協力 ・路線の確保・維持に向けた積極的な利用 ・地域公共交通が離島の財産であるとの意識醸成
ボランティア・NPO 地域団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・離島住民及び来島者の利用促進に向けた取組
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・新規航空便の誘致など航空路の拡充への取り組み ・離島住民の移動手段の維持・確保、持続可能な地域公共交通サービスの提供 ・生活環境基盤の整備 ・利用者の利便性向上とコスト低減等の経営効率化 ・安定・継続的な運航(行)サービスの提供
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ・新規航空路の開設への理解と協力 ・航空路線の利便性向上と需要喚起 ・離島住民及び来島者の利用促進に向けた取組
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・空港を生かした地域観光の振興や魅力あるまちづくりの取組 ・新規航空路線の開設に向けた協力 ・定住条件の整備に係る各種施策の住民等への周知 ・生活環境基盤の整備に向けた連携、協力 ・生活環境基盤の整備に向けた住民等への周知 ・運航(行)費補助による路線の確保・維持 ・離島にとって最適な地域公共交通のあり方の検討 ・離島住民及び来島者の利用促進に向けた取組



施策の体系

交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化

- (1) 航空交通
- (2) 海上交通
- (3) 陸上交通
- (4) 交通ネットワークの充実

(1) 航空交通**主な課題**

離島固有の課題は番号に二重下線

- 日本の南端に位置する石垣島から本州に輸送される貨物は那覇空港を経由しており、輸送コストが割高となっている。そのため、新石垣空港を整備し、本州直行便を就航させることで、輸送コストの低減を図る。
- 伊平屋島、伊是名島では、住民が本島拠点都市等へ移動する際に時間がかかることから、新空港建設が強く求められている。

臨空型産業の集積促進の課題として挙げられる、物流コスト低減及び立地企業の支援措置拡充に対しては、物流基盤施設の整備と併せて、輸送コスト・雇用・設備投資に係る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化が必要である。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
95	新石垣空港の整備 (土木建築部)	航空路の安定的な運航及びネットワークの充実を図るための空港整備	国 県	H24 【完了】
96	伊平屋空港の整備 (土木建築部)	航空路の安定的な運航及びネットワークの充実を図るための空港整備	国 県	H26 ~ 33
97	離島空港の維持補修・機能向上 整備 (土木建築部)	航空路の安定的な運航及びネットワークの充実を図るための施設の更新整備	県	H24 ~ 33
98	離島空港交流拠点形成事業 (土木建築部)	離島の観光振興及び定住化促進を図るため、新たに19人乗り航空機の就航する粟国空港と波照間空港において、交流拠点となるターミナルビルを整備する。	県	H26 ~ 29
99	離島空港保安管理対策事業 (土木建築部)	保安施設設置、管理委託・保安検査等に対する助成、車両突入及び不法侵入防止対策等の実施	県	H24 ~
100	離島空港ちゅらゲートウェイ事業 (環境部)	離島空港ターミナル及び周辺へのプランター設置や植樹樹への花の植え付けを行い、年間をとおして花で彩られた離島空港を演出する。	県	H25 ~ 33

(2) 海上交通

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

- 港湾及び港湾機能をもった漁港については、離島住民のライフラインを確保する上で極めて重要であるため、海上交通の安全性・安定性の確保、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた施設整備など、港湾機能の向上を図っていく必要がある。
- 県内離島は輸送手段が限られており、悪天候時など航行船舶の欠航があり、また航行時間が長くなるなど、人的・物的な移動の障害となっている。よって離島の人流・物流機能の向上を図るため、港湾施設の整備に取り組む必要がある。
- 離島における交流拠点及び国際的な観光リゾート地としての基盤強化を図るため、平良港（宮古）、石垣港（八重山）においては国際クルーズ船の寄港・就航を促進するための旅客船バース等を整備する必要がある。
- 地震などの大規模災害による離島地域の孤立を防ぐため、被害の予防・低減、緊急物資輸送機能を有する港湾施設の整備が求められている。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
101	離島航路補助事業 (企画部)	離島航路の確保・維持	国 県 市町村	H24～
102	離島航路運航安定化支援事業 (企画部)	離島航路の船舶確保(建造・購入)に対する計画的支援	県	H24～33
103	港湾機能を有する漁港整備の推進 (農林水産部)	港湾機能をもった離島漁港における定期船バースの耐震化や定期船が安全・安心に利用できるための施設整備	県	H24～33
104	平良港の整備 (土木建築部)	漲水地区再編事業、静穏度確保のための防波堤、及び国際クルーズ拠点整備	国 宮古島市	H24～
105	石垣港の整備 (土木建築部)	八重山圏域の国際交流の拠点として、20万トン級大型旅客船ターミナル等の整備を促進し、引き続き、更なる大型化に対応した施設への拡張及び国際貨物岸壁の整備を進める。また、人工海浜や離島ターミナル事業を推進する。	国 石垣市	H24～33
106	伊江港整備事業 (土木建築部)	港湾機能の向上を図るため防波堤、臨港交通施設、岸壁嵩上げ等の整備	県	H24～25 【完了】
107	前泊港整備事業 (土木建築部)	港湾機能の向上を図るため防波堤等の整備	県	H24～27 【完了】

第1節 - 4 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化

108	浮き棧橋整備事業 (土木建築部)	港湾機能の向上及びユニバーサルデザインの視点を取り入れた浮き棧橋の整備	県	H24 ~
109	野甫港整備事業 (土木建築部)	港湾機能の向上を図るための護岸、航路浚渫等整備	県	H24 ~ 25 【完了】
110	竹富南航路整備事業 (土木建築部)	海上交通の安全性の更なる向上を図るための航路の整備	国 県	H24 ~ 31
111	港湾機能向上検討対策事業 (土木建築部)	祖納港(与那国町)・粟国港(粟国村)における静穏度向上検討、対応策の策定及び対策実施	県	H24 ~
112	那覇港泊ふ頭施設整備事業(那覇港管理組合) (土木建築部)	離島航路の拠点港である泊ふ頭において陸上電力供給施設・利便性向上施設の整備を行う。	那覇港管理組合	H28 ~
113	離島港湾振興事業 (土木建築部)	離島港湾において、小型船たまり、補助的防波堤等の整備を行う。	県	H27 ~
114	離島利便施設整備事業 (土木建築部)	離島港湾において、炎天下・雨天時にも生活物資の貨物の一時保管、受け渡しが効率的かつ快適に行えるよう、岸壁背後に屋根付き利便施設を整備する。	県	H28 ~ 33
115	離島港湾整備事業 (土木建築部)	離島住民の生活の利便性確保を図るため、岸壁、船揚場等の整備を行う。	県	H24 ~

(3) 陸上交通

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

- 離島住民の生活利便性を確保する陸上交通基盤については、地域特性を踏まえつつ定住環境の確保に資する道路整備を進める必要がある。
- 離島地域の自立的な地域づくりと定住支援を図る観点から、空港・港湾・漁港等の交通拠点間相互を連結する道路整備及び交通拠点と中心市街地、集落等を連結する道路整備を進める必要がある。

高齢者や障害者のためのバリアフリー化にとどまらず、子ども、観光客、外国人なども含め、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの考え方を導入した社会環境づくりが求められている。

- 離島地域では、採算性の問題等から公共交通が脆弱で車社会である一方で、過疎化や高齢化も進展している状況がある。誰もが安全安心に暮らせる質の高い生活環境の実現のため、交通安全対策の推進、歩道設置、無電柱化、街路樹による快適な歩行空間の創出等、ゆとりある道路空間の創出が求められている。

第1節 - 4 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化

環境や人にやさしい交通手段として自転車利用促進が求められているが、快適な自転車走行空間が確保されていない。また、歩行者や自動車と錯綜して危険な状況もあり、自転車走行を分離して安全・快適な自転車利用環境の整備を図ることが求められている。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
116	バス路線補助事業 (企画部)	バス路線補助事業(運行費補助等)による離島生活バス路線の確保・維持	国 県 市町村	H24～
117	定住を支援する道路整備 (土木建築部)	生活利便性の向上を図るため、生活に密着した道路の拡幅整備等を行う。	県	H24～
118	生活に密着した道路整備事業 (市町村道) (土木建築部)	地域の生活基盤の強化、地域活性化及び良好な生活環境の確保のため、最も基盤的な社会資本である市町村道の整備を推進する。	市町村	H24～33
119	公共交通利用環境改善事業 (企画部)	ノンステップバスの導入促進	県	H24～33
120	交通拠点間を連結する道路整備 及び交通拠点と中心市街地、集 落等を連結する道路整備 (土木建築部)	交通拠点間を連結する道路及び交通拠点と中心市街地、集落等を連結する道路の拡幅整備等を行う。	県	H24～
121	交通安全施設の整備 (土木建築部)	事故危険箇所等において、防護柵や道路照明、視線誘導標等の交通安全施設の整備を推進する。	県	H24～33
122	歩行空間の整備 (土木建築部)	歩道未整備箇所や狭隘道路、通学路等の歩道を整備し、誰もが安全・安心で快適な生活環境の確保、歩いて楽しいまちづくりを推進する。	県	H24～33
123	無電柱化推進事業 (土木建築部)	良好な景観や歩行空間の形成、災害時のライフラインの確保の目的で、地中化等により主要な道路上から電柱を無くす事業	県	H24～33
124	道路緑化による沖縄らしい風景 の創出 (土木建築部)	花や緑あふれる魅力ある県土形成のため、道路緑化を推進し沖縄らしい風景づくりを推進する。	県	H24～33
125	街路樹の植栽・適正管理 (土木建築部)	誰もが安全かつ安心して快適に暮らせる質の高い生活環境を実現するため、街路樹の植栽及び適正管理を推進する。	県	H24～33
126	街路整備事業(離島) (土木建築部)	安全で快適なゆとりある道路空間を創出するため、歩道の設置や必要幅員の確保に取り組む。	県	H24～
127	自転車利用環境の整備 (土木建築部)	既存道路に自転車走行位置を明示することにより、自転車の利用促進による低炭素型社会の実現を推進する。	県	H26～33

(4) 交通ネットワークの充実

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

- 離島住民の移動手段は飛行機、船に限られることから、生活の利便性確保を図るため、高速移動手段である航空路線の確保・維持に取り組む必要がある。
- 小規模離島の航空路線は構造的に採算性が低いことなどが路線の維持、確保を図る上で課題となっていることから、不採算路線についての運航費補助や航空機購入費用の補助などの支援が必要となっている。
- 離島航路の多くは、燃料費、人件費、船舶取得の費用など、経営改善による節減が図り難いことに加え、利用者の減少などにより採算面で構造的課題を抱えており、航路事業者に対する運営費補助等の支援強化が求められている。
- 離島のバス路線は、運行距離が短く利用者も少ないことからその多くが不採算路線となっており、今後の高齢化社会を見据え路線の確保・維持をいかに図っていくかが課題である。
- 離島地域は、主要市場から遠く離れているため、原材料の仕入れ、出荷に係る物流コストが割高にならざるを得ず、市場競争力を低下させる要因となっている。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
128	離島航路補助事業 (企画部)	離島航路の確保・維持	国 県 市町村	H24 ~
129	離島航路運航安定化支援事業 (企画部)	離島航路の船舶確保(建造・購入)に対する計画的支援	県	H24 ~ 33
130	バス路線補助事業 (企画部)	バス路線補助事業(運行費補助等)による離島生活バス路線の確保・維持	国 県 市町村	H24 ~
131	離島航空路運航費補助 (企画部)	離島航空路線の確保・維持	国 県 市町村	H24 ~
132	航空機等購入費補助 (企画部)	離島路線に就航する航空機購入費の補助	国 県	H26 ~ 29
133	地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統) (企画部)	運行費等の補助による地域内フィーダー系統の確保・維持	国 市町村	H24 ~

基本施策

第1節 - 5

教育及び文化の振興

施策の展開方向とめざす姿

離島における公平な教育機会の確保に向けて、複式学級の課題の解消等、地域の実情に応じた教育環境整備を推進するほか、高等学校等が設置されていない離島からの進学に伴う家庭の経済的負担の軽減や教育諸活動に伴う交通費の負担軽減等に努める。

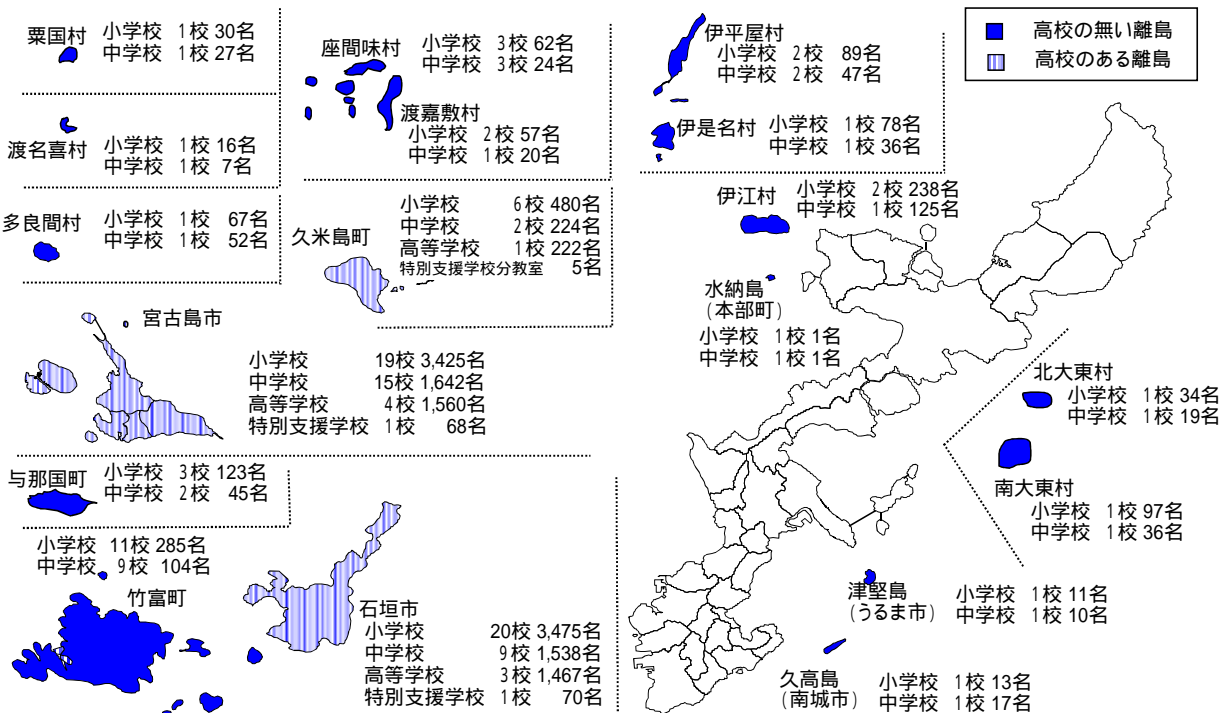
また、情報通信技術等を活用した教育を支援するため、ネットワークシステムの拠点施設の充実に努め、学校において通信回線及び情報機器等の整備を図る。あわせて、各学校のニーズに応じ、多様な人材とICTを活用した遠隔授業等の充実に努める。

さらに、地域の再生・活性化に向けた生涯学習プログラムの充実に努め、地域コミュニティ再生のための拠点の整備を促進するほか、公共施設等の開放等により、生涯学習の場を確保し、住民等が交流する機会の提供に努める。

県内外の大学をはじめとする教育機関等と連携し、情報通信技術を活用したサテライト講義等を提供することで、高等教育機会の確保及び生涯学習機会の充実に努める。

また、多様で個性豊かな島々の文化は、地域コミュニティ再生のかなめであり、市町村をはじめ各文化関係機関や大学等との連携のもとに、伝統行事の調査研究・文化的遺産の伝承・復元、後継者や担い手の育成・確保、郷土文化の発信・交流の促進に取り組む。

離島の学校数、児童生徒数(平成29年5月1日現在)





成果指標

指標名		沖縄の現状 (参考年)	離島の現状 (基準年)	5年後の目標	5年後の現状	10年後の目標
1	学生寮等の受入数	647人 (24年) 東京・大阪の学生寮(人材育成財団運営)の入寮者75人を含む	240人 (24年) 県立高校の寄宿舎に入舎している離島出身者数	向上	292人 (28年度) 県立高校の寄宿舎及び離島児童生徒支援センターに入舎している離島出身者数	向上
2	小学校において8人以上で構成される複式学級のうち、非常勤講師が派遣されている学級の割合	0% (23年度)	0% (23年度)	100%	83.9% (28年度)	100%
3	離島・へき地の学校のうち、TV会議システム等を利用している学校の割合	47.4% (23年度)	44.2% (23年度)	80%	10.0% (28年)	-
	【指標見直し】へき地教育においてICTを活用した授業実践を行っている学校の割合	-	-	-	98.6% (27年度)	100%
4	家庭教育支援コーディネーター配置率	7.3% (24年)	4.8% (24年)	24.3% (県全体)	4.8% (28年度)	-
	【指標見直し】家庭教育支援コーディネーター配置市町村数	3市村 (24年)	2市村 (24年)	-	2市村 (28年度)	4市町村
5	県民一人当たりの図書貸出冊数	3.5冊/年 (23年)	-	4.0冊/年 (県全体)	3.5冊/年 (28年度)	4.5冊/年 (県全体)
6	全国学力・学習状況調査平均正答率(小・中学校)	59.3% (22年)	-	66.7% (県全体)	60.7% (28年8月)	68% (県全体)
7	大学等進学率	36.2% (24年)	-	41% (県全体)	39.2% (H28年3月卒)	45% (県全体)
8	【目標見直し】体力・運動能力テスト結果(全国平均:50点)	小48.7点 中49.1点 高47.5点 (22年度)	-	49.1点 (県全体)	小48.2点 中48.4点 高48.7点 (28年度)	小49.3点 中49.5点 高49.7点 (県全体)
9	【目標見直し】毎朝朝食を摂取する児童生徒の割合(小中高)	小88.1% 中83.8% 高74.9% (23年度)	-	85.3% (県全体)	小86.4% 中81.6% 高76.1% (28年度)	小89.5% 中84.9% 高77.6% (県全体)
10	県内生徒の交通事故件数	333件 (23年)	16件 (23年)	交通事故「0」を目指す	10件 (28年)	交通事故「0」を目指す
11	複数年保育を実施する公立幼稚園の割合	3年保育:2.9% 2年保育:38.5% (23年度)	3年保育:6.6% 2年保育:37.7% (24年度)	3年保育:10% 2年保育:50% (県全体)	3年保育:3.5% 2年保育:52.4% (28年度)	3年保育:30% 2年保育:60% (県全体)

第1節 - 5 教育及び文化の振興

12	特別支援学校卒業生の進路決定率	95.2% (24年)		95% (県全体)	92.3% (H28年3月卒)	97% (県全体)
13	県立高等学校生の進路決定率	81.8% (24年)		91% (県全体)	86.9% (H28年3月卒)	95% (県全体)
14	【目標見直し】 伝承者養成・技術錬磨事業における伝承者養成数	991人/年 (23年)	151人 (23年)	延べ757人	延べ388人 (28年度)	延べ750人
15	文化庁等提供事業芸術鑑賞児童生徒数	11,834人 (23年)	487人 (23年)	533人	1,800人 (28年度)	574人
16	図書館又は図書館機能を持った施設の設置率(離島)	56.1% (24年)	26.7% (24年)	-	26.7% (28年度)	53.3%
17	【追加】 しまくとぅばを挨拶程度以上、話す人の割合	-	-	-	58% (25年度)	82% (県全体)



各主体に期待される役割

協働が期待される主体	期待される役割
離島住民	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子どもたちの交流・体験活動実施等への参画、協力 ・親の子育てへの関心や子育て情報に対する意識の向上 ・家庭における親子同士の会話や運動などをおしたふれあいの推進 ・規則正しい生活習慣やあいさつの励行 ・文化芸術の鑑賞や親しむ機会の参画 ・地域の子どもたちを見守る意識の向上
ボランティア・NPO 地域団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの交流・体験活動実施や居場所づくり ・地域で子どもたちを見守る雰囲気醸成 ・住民同士の交流の機会の醸成・問題意識の醸成 ・学校・家庭との連携体制の構築 ・地域活動・課外活動の実施
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の教育活動への参画、支援 ・親子がふれあえる時間の確保が可能な職場環境の整備
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの交流・体験活動実施や居場所づくり
市町村(教育委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動・課外活動への支援制度拡充 ・学校、家庭、自治会との連携体制構築 ・図書館等社会教育施設の整備や推進体制の充実



施策の体系

教育及び文化の振興

- (1) 公平な教育機会の確保及び教育に係る負担の軽減
- (2) 沖縄らしい個性を持った人づくりの推進
- (3) 自ら学ぶ意欲を育む教育の充実
- (4) 国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築
- (5) 文化の振興

(1) 公平な教育機会の確保及び教育に係る負担の軽減

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

- 高等学校が設置されていない離島から、高等学校へ進学する生徒の修学支援の充実に努める必要がある。
- 広大な海域に散在する多くの離島で構成される本県では、離島に住む世帯を中心に教育活動や進学等に際し、多大なコストがかかるなど構造的な課題を抱えていることから、家庭や生徒の負担を軽減する必要がある。
また、離島・へき地においては、地理的要因などによる人口の偏在性により複式学級が多いなど、教育環境・機会に課題があることから、情報通信技術の活用や地域・民間団体等と連携した教育環境・機会の充実を図る必要がある。
- 離島に住む児童生徒の各種スポーツ大会(県内大会・県外大会等)に係る交通費等派遣費の負担が大きいことが課題となっている。
- 離島における公平な教育機会を確保することが重要課題である。特に、へき地校で割合の高い複式学級については、児童生徒が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっているなどの課題を抱えているほか、高校のない離島から島外に高校進学する際の家族や児童生徒の経済的・精神的な負担軽減が強く求められている。
- 離島や過疎地域における文化の振興に向けては、人口の減少に伴い祭りの簡素化や伝統芸能の後継者不足などが課題となっている。
- 離島における教育機会の確保に関し、芸術鑑賞できる機会が少ないことから、その機会の創出に努める必要がある。

県民がライフステージに応じて必要な学習機会が得られるための環境整備が必要である。


主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
134	離島児童生徒支援センターの整備 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童生徒支援センターを整備する。	県	H24～27 【完了】
135	【後継】 離島児童生徒支援センターの管理運営 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童生徒支援センターを運営する。	県	H27～33
136	離島教育活動派遣支援事業 (教育庁)	県中学校体育連盟を通して離島地区生徒の県中学校総合体育大会への参加に係る派遣費等の支援を行う。	県 沖縄県中学校体育連盟	H24～33
137	複式学級教育環境改善事業 (教育庁)	個々の学年に応じたきめ細かな指導を実現するため、離島等における8名以上の複式学級を有する小学校へ学習支援員としての非常勤講師を派遣し、児童生徒の「確かな学力」の向上を図る。	県 市町村	H24～33
138	離島・へき地における学習支援事業 (教育庁)	市町村が実施する生徒の高校入試結果改善の取組に対し支援を実施	県 市町村	H24～26 【完了】
139	離島読書活動支援事業 (教育庁)	移動図書館による児童生徒への読書サービスの支援	県 市町村	H24～33
140	離島・へき地における情報通信環境の整備 (教育庁)	離島・へき地に所在する学校の教育用PC等の整備・通信回線の高速化	県 市町村	H24～33
141	離島高校生修学支援事業 (教育庁)	高校未設置離島出身の生徒を対象に、居住費、通学費の支援を行う。	県 市町村	H24～33
142	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業 (教育庁)	経済的理由により就学困難と認められる小・中学校の児童生徒の保護者に対し、市町村が学用品費等の支援を行う。	市町村	H24～33
143	学校体育関係団体補助事業 (教育庁)	中学生の九州・全国大会について、県中学校体育連盟を通して派遣費等の支援を行う。	県 沖縄県中学校体育連盟	H24～33
144	伝統芸能公演への支援 (文化観光スポーツ部)	県民に重要無形文化財保持者等の公演の鑑賞機会を提供するため、沖縄県芸術文化祭舞台部門の一環として、離島過疎地域等で実施する。	県 文化振興会	H24～
145	県立博物館・美術館の移動展開催 (文化観光スポーツ部)	離島や遠隔地において、博物館及び美術館の移動展を行い、沖縄の自然、歴史、文化の教育普及を図るとともに美術作品を鑑賞する機会を提供する。	県	H24～

146	県立芸術大学の移動大学開催 (文化観光スポーツ部)	大学の活動内容の周知及び地域文化の活性化に資することを目的に、離島や遠隔地において移動大学を開催する。	県立芸術大学	H24 ~
147	文化芸術地域振興支援事業 (文化観光スポーツ部)	県民等を対象としたクラシックコンサートを開催し、県民芸術文化の振興、青少年の豊かな心の醸成を図る。	県	H24 ~ 28 【完了】
148	【後継】 文化芸術創造発信力強化支援事業 (文化観光スポーツ部)	県民へのクラシック音楽鑑賞機会の提供	県	H29 ~ 31
149	図書館機能を持つ社会教育施設の整備 (教育庁)	離島の図書館未設置町村について、公民館等に図書館機能を持たせ、地域住民へ読書活動支援を行う。	県 市町村	H24 ~ 33
150	伝承者養成・技術錬磨 (教育庁)	国・県指定の無形文化財保持団体等が実施主体となって伝承者養成・技術錬磨等技能伝承のための研修を行う。	県保存会	H24 ~ 33
151	生涯学習推進体制の整備 (教育庁)	県民が「いつでも、どこでも」必要とする学習を可能にするため、生涯学習推進体制を整備する。	県 市町村	H24 ~ 33
152	生涯学習プログラムの充実 (教育庁)	高等教育機会の確保及び生涯学習機会の充実を図るため、高等教育機関等と連携した学習プログラムの創設、情報通信技術を活用したサテライト講義等を提供する。	県 大学等	H24 ~ 33
153	遠隔講義配信システム等整備充実事業 (教育庁)	学習機会の平等の観点から、離島遠隔地居住者や子育てや仕事の都合上、学習機会が制限されている人々に、インターネットを介して学習機会を提供するため、遠隔講義配信システムを整備し、講座を配信する。	県	H26 ~ 33

(2) 沖縄らしい個性を持った人づくりの推進

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

沖縄の子どもたちが豊かな心を形成し、生きる知恵、社会性、生まれ育った地域に誇りを持つ人格を形成していくためには、幼い頃から地域活動や体験活動を通して、より多くの人々と触れあうとともに、沖縄の自然、文化をはじめ、国内外の優れた芸術文化に触れる機会等の一層の充実を図る必要がある。

青少年が自立への意欲を持ち行動する上で必要な資質・能力の伸長に、自然体験等が大きく影響すること等から、地域や社会教育施設(青少年教育施設等)での体験活動の充実を図る必要がある。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
154	沖縄離島体験交流促進事業 (企画部)	沖縄本島の児童を離島に、離島の児童を別の離島に派遣し、地域の人々との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。	県	H24～33
155	観光教育の推進 (文化観光スポーツ部)	次世代を担う児童生徒に対し、観光産業への理解を深める観光教育を実施	県 OCVB	H26～
156	環境保全啓発事業 (環境部)	環境保全の重要性など環境問題に対する県民の意識向上を図るため、沖縄県地域環境センターを活用した環境情報の発信や出前講座、自然観察会等の開催を通して、家庭や地域における環境保全にかかる取組を推進する。	県	H24～33
157	子や孫につなぐ平和のウムイ事業 (子ども生活福祉部)	戦争体験証言の収録地域を宮古島市や石垣市にまで拡大し、集まった証言をインターネットを通じて離島地域や国内外へも発信する。	県	H24～25 【完了】
158	地域で家庭を支える体制の構築 (教育庁)	地域の子育て経験者や民生委員・児童委員など、身近な人たちと専門家の連携による「家庭教育支援チーム」を組織し、孤立しがちな保護者や仕事で忙しい保護者など、学習の機会や地域の交流の場になかなか参加できない家庭に対する支援を行う。	県 市町村	H24～

(3) 自ら学ぶ意欲を育む教育の充実

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

- 児童生徒の希望に応じて、学校外での学習を支援する教育環境が整備されていない。
- 児童生徒数が少ないことから、多様な考えや価値に触れたりして知識を深める機会が少なく、思考力・判断力・表現力の育成の点で不利である。
- 少人数園が多く、園児たちにコミュニケーション能力や社会性をはぐくむため、複数年保育、交流保育の実施が必要である。
幼稚園教育の質の向上を図るための人材の確保及び系統立てた研修の実施が必要である。
- 幼児・児童・生徒の減少により、特色ある学校づくりを維持することが困難な状況もある。
- 地域における職場の種類が限られ、多様な職種に触れる機会が少ない。


主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
159	個々の学習理解度の把握(小中学校) (教育庁)	全国学力・学習状況調査(小学6年生、中学3年生)を実施し、児童生徒の学力・学習状況を把握する。	県 市町村	H24～33
160	個々の学習理解度の把握(県立高校) (教育庁)	達成度テスト(県立高校2年生)を実施し、学習の達成状況等を把握する。	県	H24～30
161	離島・へき地における学習支援事業 (教育庁)	市町村が実施する生徒の高校入試結果改善の取組に対し支援を実施する。	県 市町村	H24～26 【完了】
162	幼児教育の質の向上 (教育庁)	沖縄県幼児教育振興アクションプログラムの検証内容を盛り込んだ「黄金っ子応援プラン」を通して、複数年保育と職員の適正配置を促進する。	県 市町村	H24～33
163	特色ある学校づくり支援 (教育庁)	研究指定校において、特色ある学校づくりに向けた課題解決及びモデル研究を実施する。	県	H24～33
164	開かれた学校づくり支援 (教育庁)	学校評価、学校評議員等に地域住民を参加させて、地域に開かれた学校づくりと教育活動の活性化を推進する。	県	H24～33
165	「働く意義」や「学ぶ意義」を実感させる取組 (教育庁)	地域資源を活用した授業や学校行事を行う。	県 市町村	H24～25 【完了】
166	インターンシップ推進事業 (教育庁)	インターンシップ受入企業開拓委託	県	H24～33
167	就職指導支援事業 (教育庁)	求人開拓及び定着指導のための職員派遣及びビジネスマナー講座の実施	県	H24～33
168	キャリアコーディネーターの配置 (キャリア教育支援事業) (教育庁)	キャリアコーディネーターを配置し、教員向け研修等を実施する。	県	H24～33
169	就職活動キックオフ事業 (教育庁)	内定率向上および定着率の改善として、就職活動に必要な基礎的・基本的な事項、労働法規等の学習に加え、集団生活を通し、就職後に必要な社会人基礎力を養うことを目的とし、宿泊を伴う生徒向け就職活動の研修を実施する。職員の指導スキル向上を目指し、職員対象実務研修を実施する。就職指導體制の充実を図るため、県立高等学校就職支援員を48校に配置	県	H26～33

170	普通教室ネットワーク構築事業 (教育庁)	県立専門高校20校にICT支援員を配置するとともに、うち2校の重点校においては、地域特性を生かした生産、加工、商品開発研究活動を支援するため、実習内容に民間の専門的技術を取り入れ、地域産業と密着した活動へ発展させ、地域活性化に資する人材育成に寄与する。	県	H27～30
171	食育の推進 (教育庁)	小学生全児童に食生活学習教材くわっちーさびらを配布、朝食摂取改善を含めた食育に取り組む。	県	H24～33
172	食育の推進(高校生の食育推進モデル事業) (教育庁)	栄養教諭や学級担任等を対象とした各種研修会を実施し、給食指導や朝食摂取改善に向けた指導に関する情報提供を行う。	県	H26～33
173	学校安全教育の実施 (教育庁)	那覇南部地区、中北部、八重山地区、宮古地区で高等学校交通安全指導者連絡協議会を実施する。本島内高校、宮古・八重山地区代表校の担当職員及び代表生徒が参加する高校生の交通問題を自ら考える実践交流会を実施する。	県	H24～33

(4) 国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

沖縄県のリーディング産業であるIT産業の成長や、本県が国際交流拠点の形成を目指していることを踏まえ、加速度的に進展する情報社会に対応できる人材を育成するためには、情報教育の更なる充実や、教育の情報化を推進する必要がある。

芸術文化やスポーツの分野における国内外での県出身者の活躍は、県民に夢や感動を与え、地元の誇りにつながっている。しかし、このような優れた人材を集中的に育成し、輩出していくための体制としての指導体制などの環境が不十分であることから、教育機関と関係団体等が連携した一貫した指導体制の構築等、将来性ある資質を最大限に引き出す環境を構築することが必要である。

図書館の収蔵図書や雑誌・文献など、遠隔地からのアクセスを可能とする図書館機能の電子化の促進が必要である(図書館機能の電子化の促進)。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
174	情報社会に対応した教育の推進 (教育庁)	少人数・複式学級におけるICTの活用、ICTを活用した交流学习等の推進、教員研修への支援(総合教育センターとの連携)	県 市町村	H24～33
175	特別支援学校の専門性向上事業 (教育庁)	・特別支援学校のセンター的機能の向上のため、外部講師を活用した研修会の実施による教職員の資質向上 ・センター的機能の向上のため、中核となる教員を県外研修に派遣	県	H28～33
176	トップレベルの選手育成事業(一貫指導システムの整備) (文化観光スポーツ部)	各種国際大会の日本代表選手輩出や国民体育大会での上位入賞を目指すため、小・中・高・一般の一貫した指導システムの確立を図り、トップレベルの選手を育成する。	関係団体	H24～
177	国民体育大会等派遣事業 (文化観光スポーツ部)	国民体育大会等への選手派遣	県	H24～
178	沖縄県体育協会活動費補助 (文化観光スポーツ部)	県民体育大会開催、スポーツ少年団育成等に対する補助	関係団体	H24～
179	競技力向上対策事業費 (文化観光スポーツ部)	国民体育大会選手の強化、指導者育成、ジュニア強化、駅伝競技強化、スポーツ・医科学サポートにより、競技力向上を図るための事業	関係団体	H24～
180	伝承者養成・技術錬磨 (教育庁)	国・県指定の無形文化財保持団体等が実施主体となって伝承者養成・技術錬磨等技能伝承のための研修を行う。	県保存会	H24～33

(5) 文化の振興

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

- 離島や過疎地域においては、人口の減少に伴い祭りの簡素化や後継者不足などが課題となっている。
 - 沖縄の先人たちの英知が刻まれた貴重な文化財を適切に保護し、後世に引き継いでいくことが重要な課題である。
 - 沖縄戦で失われた文化財の復元整備や、散逸した在外沖縄関連文化財の調査を行うことが必要である。
 - 子どもたちをはじめ多くの県民が、国内外の優れた文化芸術を鑑賞できる機会が十分ではないため、文化創造活動の尊さや芸術の感動を体感できる環境づくりが課題である。
- 地理的・歴史的経緯からはぐまれてきた離島地域に有する魅力的な文化資源を再評価するとともに、これらを最大限活用して、文化の薫り高いまちづくりを推進することが求められている。

沖縄各地域で世代を超えて受け継がれてきた言葉であり、沖縄文化の基層となっている「しまくとぅば」を次世代へ継承することは極めて重要であるが、その語り手が徐々に少なくなっており、しまくとぅばが消滅の危機にあるため、保存・普及・継承に一層取り組む必要がある。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
181	伝統芸能公演への支援 (文化観光スポーツ部)	県民に重要無形文化財保持者等の公演の鑑賞機会を提供するため、沖縄県芸術文化祭舞台部門の一環として、離島過疎地域等で実施している。	県 文化振興会	H24 ~
182	地域の文化力振興事業 (文化観光スポーツ部)	離島・過疎地域を対象に、実演家等を派遣し、文化芸術の鑑賞及び参加・体験機会の提供を行う。加えて、過疎地域と比較してより不利性の強い離島地域に対して重点的に事業を実施する。	県 市町村	H28 ~ 30
183	舞台芸術による地域文化振興事業 (文化観光スポーツ部)	離島・過疎地域の教育委員会と連携して事業を実施し、当該地域において、自主的に文化事業を実施するきっかけを作るとともに、地域に舞台芸術を鑑賞する機会を作り、地域の文化振興を図ることを目的とする。	県 市町村教育委員会	H24 【完了】
184	文化芸術による地域活性化事業 (文化観光スポーツ部)	離島・過疎地域を対象に、実演家等を派遣し、児童・生徒を中心とした文化芸術の参加・体験型事業を実施する。併せて、公演や作品の鑑賞機会の提供も行う。	県 市町村	H25 ~ 27 【完了】
185	【追加】 人材養成講座・出前講座の開催 (文化観光スポーツ部)	しまくとぅば普及の核となる人材の養成講座を実施する。	県	H29 ~ 33
186	伝統行事保存継承事業 (教育庁)	伝統行事の保存、伝承に取り組む団体への支援を行う。	県	H24 ~ 33
187	学校への芸術鑑賞機会提供(文化振興事業費) (教育庁)	県、文化庁、財団等が主催する芸術鑑賞事業を実施し、離島地域において芸術鑑賞の機会を提供する。	国 県 関係団体	H24 ~ 33
188	組踊等教育普及事業 (教育庁)	日頃、組踊等に触れる機会の少ない離島地域の児童生徒に対して鑑賞機会を提供するため、離島地域における組踊等の公演を実施する。沖縄の無形文化財のすばらしさを理解してもらうことで、郷土の文化に愛着と自信を持ち、アイデンティティの確立にも資するものである。	県	H26 ~ 33
189	沖縄らしい風景づくり促進事業 (土木建築部)	文化資源を活用したまちづくりリーダー、赤瓦等職人の育成の実施 離島市町村の景観行政団体の移行及び離島市町村策定の「景観計画」や「景観条例」の指定について県が技術的に支援	県	H24 ~ 33

基本施策

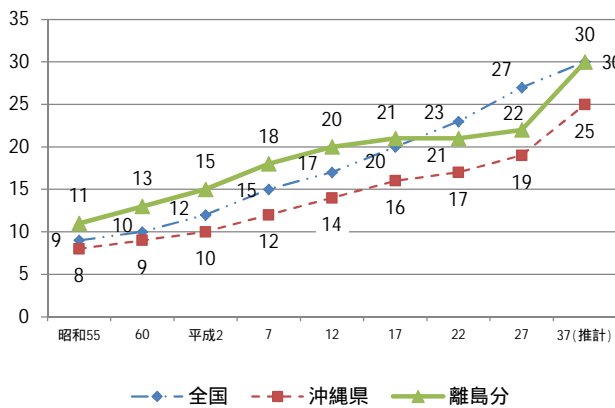
第1節 - 6 健康福祉社会の実現

施策の展開方向とめざす姿

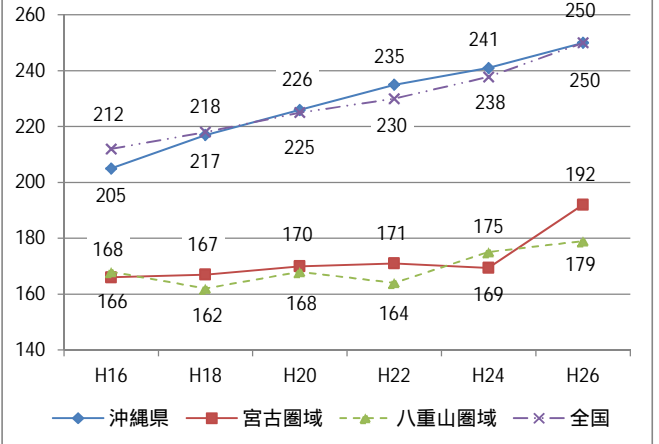
男女とも平均寿命日本一を取り戻し、「健康・長寿おきなわ」を維持継承するため、沖縄の食文化の優れた面や風土・コミュニティの良さを再評価し、県民一人ひとりが健康意識を高め、県民一体となった健康づくりの取組や食育の推進、特定健康診査等の重要性についても啓発を図り、健康で生き生きとした生活習慣の定着を促進する。
また、離島住民の健康な体づくりを促す生涯スポーツや競技スポーツ及びスポーツコンベンションを推進し、「スポーツアイランド沖縄」の形成を目指す。

年齢や障害の有無などにかかわらず、県民だれもが住み慣れた地域で、健やかに生き生きと安心して暮らし、お互いに支え合う地域社会を実現するため、介護・福祉サービスの向上、施設整備の促進、社会参加の促進、医療体制の整備、保健衛生対策等に取り組む。

高齢化率の推移 (%)



人口10万人当たりの医師数(人)



成果指標

指標名	沖縄の現状 (参考年)	離島の現状 (基準年)	5年後の目標	5年後の現状	10年後の目標
1 かかりつけ医うつ病対応力向上研修修了者(累計)	208人 (23年)	2人 (23年)	増加	10人 (28年)	増加
2 医療施設従事医師数(人口10万人当たり)	227.6人 (22年)	159.3人 (22年:宮古、八重山圏域)	増加	175.5人 (26年:宮古、八重山圏域)	増加
3 【目標見直し】 介護サービスが提供可能な離島数	-	16箇所	19箇所	19箇所 (28年)	21箇所

4	総合型地域スポーツクラブ育成率	80.5% (33/41市町村) (23年度)	73.3% (11/15離島市町村) (23年度)	86.7% (13/15離島市町村)	73.3% (11/15離島市町村) (28年度)	100% (15/15離島市町村)
5	スポーツコンベンションの離島開催件数・参加者数	開催数:460件 県外・海外参加者数:75,056人 (22年)	開催数:63件 県外・海外参加者数:20,911人 (22年)	70件 23,000人	開催数:49件 県外・海外参加者数:3,998人 (27年度)	75件 25,000人
6	【追加】 離島における待機児童数	-	128人 (23年)	-	208人 (28年)	0人 (維持)



各主体に期待される役割

協働が期待される主体	期待される役割
離島住民	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決に向けた活動への主体的な参画 ・自殺を予防するゲートキーパーとしての意識と行動 ・スポーツ活動の習慣化 ・スポーツコンベンションについての理解 ・スポーツコンベンションやスポーツイベントへの参加
ボランティア・NPO 地域団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在的ニーズの掘り起こし ・他団体との連携強化及び活動促進 ・悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る活動 ・地域住民のスポーツ活動の場づくり
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・悩んでいる人の自立と社会参加のための体制づくり
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成 ・潜在的ニーズの掘り起こし ・関係団体等との連携強化及び活動促進 ・自立と社会参加のための医療・保健・福祉サービスの提供 ・スポーツ・レクリエーション活動の支援 ・障害者の社会参加のためのボランティア等支援
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成 ・必要なサービスの創造 ・関係団体間の調整及び連携強化 ・悩んでいる人に対する精神保健福祉相談等の実施 ・総合型地域スポーツクラブ創設支援 ・スポーツ・レクリエーション環境の整備 ・スポーツ・レクリエーション情報の提供及び活動支援 ・スポーツコンベンション誘致による地域の活性化



施策の体系

健康福祉社会の実現

- (1) 健康・長寿おきなわの推進
 - ア 沖縄の食や風土に支えられた健康づくりの推進
 - イ 「スポーツアイランド沖縄」の形成
- (2) 子育てセーフティネットの充実
- (3) 健康福祉セーフティネットの充実
 - ア 高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり
 - イ 障害のある人が活躍できる環境づくり
 - ウ 県民ニーズに即した保健医療サービスの推進
 - エ 福祉セーフティネットの形成
 - オ 保健衛生の推進

(1) 健康・長寿おきなわの推進

ア 沖縄の食や風土に支えられた健康づくりの推進

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

生活習慣病の増加や健康診断の受診率が低いこと、また、糖尿病、肝疾患等の年齢調整死亡率が高くなっていること、さらに、要介護認定を受けていない元気な高齢者の割合が全国平均より低いことなどが課題となっている。

- 離島市町村においては、医療機関等の健診体制が十分に確立していないことから、沖縄本島の医療機関に特定健康診査を委託して実施しており、この際の渡航費は離島市町村の負担となっている。当該健診の実施率の向上を図る上で渡航費に係る財源の安定確保が必要となっている。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
190	離島市町村における特定健康診査実施率の向上 (保健医療部)	離島市町村における特定健康診査の受診率の向上を図るため、健診受託機関の渡航費に係る2分の1を交付金として交付する。	市町村	H24～
191	介護予防対策市町村支援事業 (子ども生活福祉部)	介護予防従事者への研修及び介護予防の普及啓発を実施する。	県	H24～33

192	みんなのヘルスアクション創出事業 (保健医療部)	健康長寿おきなわの復活に向けて、官民一体となった健康づくりをさらに推進するため、働き盛りの世代や事業所(経営者等)における健康づくり実践を促す普及啓発を実施するとともに、健康課題に応じた職場における健康づくり実践を支援するためのツール提供等を行う。	県	H28～32
193	親子で歯っぴ～プロジェクト (保健医療部)	乳幼児むし歯状況の改善のため、乳幼児健診等の歯科保健指導内容の標準化に向けた取組と、8モデル市町村での取組展開及び効果検証を行う。	県	H28～32

イ 「スポーツアイランド沖縄」の形成

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

- 離島住民の健康の保持増進に向けて、明るく活力に満ちた生きがいのある生涯スポーツ社会を実現するため、スポーツ指導者の養成・確保が必要である。
- 沖縄本島に比べ、地理的な問題から強化学業に触れる機会が少なく、その条件をクリアするためにも、指導体制等の環境を構築することが必要である。(競技スポーツ)
- 本島に比べ、地理的な問題からスポーツに触れる機会が少ない。

生涯スポーツ・競技スポーツの振興及びスポーツコンベンションを推進するため、様々な機能を有したスポーツ・レクリエーション環境の整備及び、各種スポーツコンベンションに対応した施設の充実を図る必要がある。

- 宮古圏域では、国内外との交流等による地域活性化の取組が行われており、広域的なレクリエーション需要に対応した広域公園の整備が求められている。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
194	広域スポーツセンター事業 (文化観光スポーツ部)	総合型地域スポーツクラブの創設・育成や地域スポーツクラブ指導者の養成・確保する事業	県 市町村	H24～
195	社会体育活動支援事業 (文化観光スポーツ部)	スポーツ指導者講習会の開催、スポーツ・レクリエーションイベントの周知・普及、学校体育施設を開放するなど生涯スポーツを推進する事業	県	H24～
196	競技力向上対策事業費 (文化観光スポーツ部)	国民体育大会選手の強化、指導者育成、ジュニア強化、駅伝競技強化、スポーツ・医科学サポートにより、競技力向上を図るための事業	関係団体	H24～
197	スポーツコンベンション誘致事業 (文化観光スポーツ部)	沖縄のスポーツコンベンションの受入機運醸成等を図る事業	県 市町村	H24～

198	スポーツ観光誘客促進事業 (文化観光スポーツ部)	スポーツ観光のプロモーションを行い、誘客を促進する事業	県	H25～
199	スポーツツーリズム戦略推進事業 (文化観光スポーツ部)	スポーツツーリズムモデル事業の実施、定着化促進、新規開拓する事業	県 市町村 民間	H24～
200	スポーツコミッション沖縄体制整備事業 (文化観光スポーツ部)	スポーツコンベンションの誘致受入のワンストップ窓口を設置し、受入体制を整備する他、誘致活動等を行う事業	県 市町村 関係団体	H24～
201	地域健康力アップ推進事業 (文化観光スポーツ部)	体力測定並びに個別プログラムによる教室開催	県	H26～28 【完了】
202	【後継】 地域スポーツ活動・健康力向上事業 (文化観光スポーツ部)	体力測定並びに個別プログラムによる教室開催	県	H29～33
203	宮古広域公園の整備 (土木建築部)	広域的レクリエーション需要に対応した広域公園の整備	県 市町村	H24～33
204	がんじゅーどー事業 (土木建築部)	ウォーキング等に利用しやすい道路空間を形成し、県民の健康づくりを推進する。	県	H26～33

(2) 子育てセーフティネットの充実

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

— 離島町村に住む妊婦は、その島を離れて妊婦健康診査・分娩をせざる得ない状況にあり、妊婦の経済的負担等が課題となっていることから、安心して、妊娠・出産できる環境を整備し、母子保健の向上を図る必要がある。

小児救急医療については、特定の病院への集中や軽症患者の夜間受診などにより、医療従事者の負担が大きくなっており、小児患者の症状に応じて適切に医療機関を受診できる環境整備に取り組む必要がある。

沖縄県は、全国と比べて保育所入所待機児童が多く待機率が高いため、これまでも待機児童対策に係る諸施策を推進してきたところであるが、平成27年度に子ども・子育て支援新制度が施行され、従来市町村の裁量とされていた保育所への入所要件が明確に法律に位置づけられたことに伴い、沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画(黄金っ子応援プラン)において、新たに確保を要する保育の定員を約18,000人と見込んだことから、従来に増して待機児童の解消に努める必要がある。

沖縄県では、平成27年度の調査によると子どもの貧困率が29.9%と、全国の13.9%の約2倍となっていることから、貧困状態で暮らす子どもとその保護者に支援者がつながる仕組みを構築するとともに、子どものライフステージに即して切れ目のない総合的な支援を行う必要がある。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
205	離島患者等支援事業 (保健医療部)	本島等の医療機関受診に係る交通費等の負担軽減を図る。	県 市町村	H29～
206	小児救急電話相談事業(8000) (保健医療部)	小児患者の症状に応じた適切な受診を促すため、電話相談「#8000」を実施する。	県	H24～
207	【追加】 待機児童解消のための支援 (子ども生活福祉部)	待機児童解消に向けて、保育所整備や認可外保育施設の認可化移行等をより一層促進するとともに、保育士の確保のため、保育士の処遇改善や離職防止対策、資質の向上等に取り組んでいく。	県 市町村	H29～33
208	沖縄子供の貧困緊急対策事業 (子ども生活福祉部)	全国に比べ深刻な子どもの貧困に関する状況に対応するため、市町村が配置する子供の貧困対策支援員に対し、研修等を実施するとともに、子供の居場所の運営支援を行う。また、これら事業の成果の分析・評価を行い、県内市町村への普及を図る。	県 市町村	H28～33

(3) 健康福祉セーフティネットの充実

ア 高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

— 離島においては、その地理的、人口的要因により、福祉サービス事業の運営が厳しく、事業者の参入が少ない地域がある。このため、高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、必要な介護サービスを確保することが課題となっている。

— 小規模な離島地域においては、利用者の確保が課題であり、地域の実情に応じた、介護サービスの供給体制の整備を市町村と連携し図っていく必要がある。

子どもから高齢者、障害者まで誰もが安心して暮らし、活動できる生活環境の整備を行うため、地域の実情に応じた福祉サービスの提供体制の整備を促進するとともに、専門的福祉従事者の養成・確保を図ることが必要である。

高齢者自らが中心となる活力ある地域社会の構築を図るため、高齢者の生きがいづくりと健康づくり、地域活動等への参加を促進する取組が必要となっている。

— 離島においては、認知症高齢者や高齢者虐待に対応した医者や介護士等の人材の確保が課題となっている。

- 離島では高齢化の進行が著しいことから、高齢者が住みなれた地域で安心して住み続けることができるよう、高齢者の入居に対応した公営住宅の整備や住宅のバリアフリー化が必要である。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
209	島しょ型福祉サービス総合支援事業 (子ども生活福祉部)	介護サービス事業の効率的な運営が困難な離島地域において、安心・安定したサービス提供体制を支援するため、市町村に対し事業運営に要する経費等の一部を補助し、介護サービスの提供確保、基盤拡充を図る。	県 市町村	H24～33
210	福祉・介護人材育成基盤整備事業 (子ども生活福祉部)	地域完結型で質の高い福祉サービスを提供できる人材の育成・確保が継続的にできる体制を整備する。	県 関係団体	H24～28 【完了】
211	介護支援専門員資質向上事業 介護職員資質向上推進事業 (子ども生活福祉部)	介護サービス等の質の向上を図るため、介護支援専門員の養成及び現任研修を実施する。訪問介護員の資質向上を図るため、訪問介護事業所のサービス提供責任者への訪問介護適正実施研修等を実施する。	県	H24～33
212	高齢者の社会参加の促進 (老人クラブ活動支援) (子ども生活福祉部)	沖縄県老人クラブ連合会等の行う社会参加促進事業、健康づくり支援事業に対して助成を行い、生きがいづくりなどを支援する。	県	H24～33
213	高齢者の社会参加の促進 (高齢者の自主的な取組の支援) (子ども生活福祉部)	高齢者の生きがいづくり、健康づくりを支援するため、かりゆし長寿大学校の運営、沖縄ねんりんピックの開催等を支援する。	県	H24～33
214	高齢者権利擁護の推進(認知症対策) (子ども生活福祉部)	認知症サポーター、認知症サポート医等を養成し、認知症に対する理解を促進するとともに、地域医療の支援体制の構築を推進する。	県	H24～33
215	高齢者権利擁護の推進(高齢者虐待防止対策、成年後見制度の普及促進) (子ども生活福祉部)	高齢者虐待対応力向上を図るための市町村への支援、成年後見人制度の普及等に取り組むことにより、高齢者の権利擁護を図る。	県	H24～33
216	公営住宅整備事業 (土木建築部)	高齢者の入居に対応した公営住宅の整備を行う。	市町村	H24～33
217	住宅リフォーム促進事業 (土木建築部)	バリアフリー改修工事等の住宅リフォーム工事を行う者に対し市町村が助成金を交付する。	市町村	H25～32

イ 障害のある人が活躍できる環境づくり

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

障害児(者)の相談支援体制や障害児の療育支援等、障害児(者)に寄り添った相談支援体制の整備と人材の育成が課題である。

障害者の地域における住まいの場の確保のため、グループホーム等の整備が課題である。

- 障害者の自立と社会参加を促進するため、手話通訳者等のコミュニケーションを支援する人材の養成など情報のバリアフリー化の推進が課題である。

障害者に対する正しい理解を深めるとともに、障害者の権利擁護に関する取組みを推進し、障害者の自立と社会参加を阻む様々なバリアの除去を図るなど、障害のある人もない人も誰もが活動しやすい環境づくりが必要である。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
218	障害者相談支援体制整備事業 (子ども生活福祉部)	県内の障害者への相談支援体制の整備促進に努めるとともに、広域的な相談支援を実施する。	県	H24～33
219	障害児等療育支援事業 (子ども生活福祉部)	在宅の障害児(者)に対し、訪問、外来等による療育相談指導等を行なう。	県	H24～33
220	障害児者福祉施設等整備事業費 (子ども生活福祉部)	障害者の住まいの場の確保のため、グループホーム等の整備を行なう	県	H24～33
221	地域生活支援事業(専門・広域的事業) (子ども生活福祉部)	障害者の社会参加を支える支援者の養成や情報支援など総合的かつ効果的な事業を実施する。	県	H24～33
222	障害のある人が暮らしやすい地域づくり推進事業 (子ども生活福祉部)	障害者の権利擁護の推進を目的とした取組みを推進し、障害者が活動しやすい環境づくりを行う。	県	H25～33

ウ 県民ニーズに即した保健医療サービスの推進

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

- 医療技術や医療施設の高度化など医療の質への関心が高まっており、離島等においては、専門医の確保等の医療提供体制の整備が課題である。
- 離島における保健活動を担う市町村保健師の安定的確保・資質向上が求められている。
- 島嶼県である沖縄においては、各医療圏毎に医療を取り巻く状況が異なり、特に離島及びへき地においては、地域のみで十分な医療を提供できない場合があるため、沖縄本島の医療機関と離島診療所等との救急医療の連携体制の充実を図る必要がある。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
223	離島及びへき地診療所等の設備等の充実 (保健医療部)	離島及びへき地における診療所整備等への補助を行う。	県	H24～33
224	専門医派遣巡回診療支援事業 (保健医療部)	専門診療科(眼科・耳鼻科等)の受診が困難な離島において専門医による離島診療所の巡回診療を実施し、医療提供体制の整備・拡充を図る。	県	H24～33
225	医師確保対策事業 (保健医療部)	医学臨床研修事業及び医師修学資金等貸与事業を実施し、専門医の養成・確保を図る。	県	H24～33
226	県立病院医師派遣補助事業 (保健医療部)	離島診療所への医師の継続的配置を行うための費用等(医師の人件費)を補助する。 専門医等の不足する離島へき地中核病院へ全国の民間医療機関等から専門医等の派遣を行うため、離島へき地中核病院と派遣元病院等との労働者派遣法に基づく派遣契約に対する費用を補助する。	県 病院事業局	H24～
227	特定町村人材確保対策事業 (保健医療部)	「沖縄県保健師等人材確保支援計画」に基づき、県立看護大学の地域推薦制度や管轄保健所による現任教育、支援等、保健師の安定的な確保と資質の向上を図る。	県	H24～33
228	救急医療用ヘリコプター活用事業 (保健医療部)	離島、へき地における救急医療体制の充実を図るため、ドクターヘリ事業に取り組む。	県	H24～33
229	ヘリコプター等添乗医師等確保事業(保健医療部)	離島、へき地における救急医療体制の充実を図るため、ヘリコプター等添乗医師等確保事業に取り組む。	県	H24～33

230	離島患者等支援事業 (保健医療部)	本島等の医療機関受診に係る交通費等の負担軽減を図る。	県 市町村	H29 ~
231	へき地医療支援機構運営事業 (保健医療部)	離島及びへき地の医療機関での勤務を希望する医師に、情報収集、斡旋を全国規模で行うとともに、総合的な離島及びへき地医療支援の各種医療施策の企画調整や代診医の派遣等を行う。	県	H24 ~ 33
232	代替看護師派遣事業 (保健医療部)	県立診療所16ヵ所に勤務する看護師に対して、研修機会の提供を図り、勤務環境を改善することによって、診療所における安定的な看護師の確保を図ることを目的とする。	県	H25 ~ 33
233	沖縄県地域医療支援センター運営事業費 (保健医療部)	地域医療に従事する医師のキャリア形成及び医師不足病院の医師確保の支援等を行う。	県	H26 ~
234	県立病院医師確保環境整備事業 (保健医療部)	離島病院等の医師を確保するため、沖縄県病院事業局が実施する離島へき地の県立中核病院及び県立離島診療所の医師確保に資する事業に対し補助を行う。	県 病院事業局	H26 ~ 33
235	県立新宮古病院整備事業 (病院事業局)	宮古圏域における中核病院としての機能を発揮し、地域医療を確保する観点から、必要な医療提供体制の整備を図るため、建替えを行う。	県	H24 ~ 25 【完了】
236	県立新八重山病院整備事業 (病院事業局)	八重山圏域における中核病院としての機能を発揮し、地域医療を確保する観点から、必要な医療提供体制の整備を図るため、建替えを行う。	県	H25 ~ 30
237	南北大東空港夜間照明整備事業 (土木建築部)	南大東空港及び北大東空港において、急患搬送業務を実施する自衛隊機が夜間着陸する際に必要とする常設の照明及び付随する電源設備一式を整備する。	県	H26 ~ 30

エ 福祉セーフティネットの形成

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

誰もが人としての尊厳を持って、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、適切に漏れなく必要とする福祉サービスを利用し、自立した生活が可能となる仕組みが必要である。

地域住民の繋がりが希薄化し、貧困の長期化、高齢者の孤立、不登校、ひきこもり、虐待、自殺等様々な地域課題が顕在化し始めていることから、これらの課題に対応する地域福祉のネットワークづくりが必要である。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
238	日常生活自立支援事業 (子ども生活福祉部)	認知症高齢者、精神障害者、知的障害者等判断能力が十分でない方の権利を擁護し、地域で自立した生活を送れるよう支援することを目的に、福祉サービスの利用手続きの援助や日常的金銭管理等を行う。	県 県社会福祉協議会	H24～33
239	福祉サービス第三者評価事業 (子ども生活福祉部)	社会福祉法人等の提供するサービスの質を事業者及び利用者以外の公正・中立な第三者機関が専門的かつ客観的な立場から評価することにより、社会福祉事業者自らが自己が提供するサービスにおける課題を明確にした上で、改善に向け継続的な取組を行うことを促し、サービスの質の向上を図る。	県	H24～33
240	地域共生ホーム(仮称)の整備 (子ども生活福祉部)	在宅の高齢者等が身近な地域で気軽に過ごすことができ、障害者や子ども等を含めた支援、交流等の場となる「地域共生ホーム(仮称)」の整備を促進する。	県 市町村	H25～33
241	生活困窮者自立支援事業 (子ども生活福祉部)	生活困窮者の自立に向け、自立相談支援事業や就労準備支援事業等、生活困窮者の自立支援を行う。	県 市	H27～
242	コミュニティーソーシャルワークの推進 (子ども生活福祉部)	複雑多様化する地域課題に対応するため、ソーシャルワークの専門的な技法を用い、地域において支援を必要とする人々の援助を行うコミュニティーソーシャルワーカーの育成や配置を支援する。	県 市町村	H24～33
243	要援護者支援ネットワークづくりの推進 (子ども生活福祉部)	誰もが住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、避難行動要支援者名簿作成等を推進する。	県 市町村	H24～33
244	民生委員児童委員活動の推進 (子ども生活福祉部)	多様化する地域課題に対応するため、地域福祉活動を展開している民生委員・児童委員の充足率向上と活性化を図る。	県 市町村	H24～33

245	地域ボランティアの養成 (子ども生活福祉部)	ボランティアコーディネーターの配置促進やボランティアの養成等を推進する。	県 県社会福祉協議会	H24～33
246	公営住宅整備事業 (土木建築部)	離島・過疎地域における若年層の定住促進や地域活性化を図る観点から公営住宅の整備を促進する。	市町村	H24～33
247	自殺対策強化事業 (保健医療部)	地区医師会と連携し、うつ病に対する医療等の支援体制の強化を図る。また、市町村における自殺対策の取組を促進する。	県 市町村	H24～
248	自殺予防事業 (保健医療部)	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修を開催し、かかりつけ医のうつ病診療の知識・技能及び精神科医との連携方法等の習得を図る。	県	H24～33

オ 保健衛生の推進

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

産地偽装などの食の安全を脅かす事案の発生により、食の安全・安心の確保に対する関心が高まっている。

- 自殺対策については、うつ病等の精神疾患を抱えるハイリスク者への支援を充実させるため、専門医の少ない離島では、一般医の研修機会を増やすとともに、一般医と専門医の連携体制を強化する必要がある。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
249	食品衛生対策 (保健医療部)	食品の安全・安心を確保するため、食品取り扱い施設及び流通食品に対する監視指導を強化する。	県	H24～
250	自殺対策強化事業 (保健医療部)	地区医師会と連携し、うつ病に対する医療等の支援体制の強化を図る。また、市町村における自殺対策の取組を促進する。	県 市町村	H24～
251	自殺予防事業 (保健医療部)	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修を開催し、かかりつけ医のうつ病診療の知識・技能及び精神科医との連携方法等の習得を図る。	県	H24～33

基本施策

第1節 - 7 安全・安心な生活の確保

施策の展開方向とめざす姿

離島住民やNPO、行政等の多様な主体による参画と連携を促し、離島地域の課題解決に向けて、協働の取組を推進することで地域コミュニティ機能の強化を図る。

離島地域での大規模災害から離島住民の生命や財産を守るため、消防非常備町村の広域連携や消防団員の養成・確保の強化、県内外の消防組織が迅速に応援出動できる体制の強化、輸送手段や避難地の確保を図るほか、生活基盤の防災、減災対策を推進する。

また、犯罪や交通事故、消費者被害などあらゆる社会リスクから離島住民が安全・安心に暮らせる地域づくりを推進するため、安全なまちづくり活動や交通安全対策、水難事故対策、消費者安全対策等に取り組む。

米軍基地から派生する諸問題の解決促進に向け、日米両政府に対し様々な事件・事故の防止や日米地位協定の抜本的見直し等を求めるとともに、不発弾処理対策を国に対し強く求めるなど、戦後処理問題の解決を図る。

主要な社会資本施設の長寿命化・老朽化対策等の進捗率(H24年度末)

項目	対象	全部離島市町村	【参考】 県全体
道路橋の長寿命化修繕計画策定率	市町村管理施設	70.0%	80.6%
下水道施設の長寿命化計画策定率	市町村管理施設	33.3%	55.0%
公営住宅等長寿命化計画策定率	市町村管理施設	50.0%	61.0%

成果指標

指標名	沖縄の現状 (参考年)	離島の現状 (基準年)	5年後の目標	5年後の現状	10年後の目標
1 人口1万人当たりの消防団員数	11.7人 (22年)	55.4人 (22年)	60.0人	61.56人 (28年)	69.0人
2 交通事故死者数	45人 (23年)	8人 (23年)	減少	4人 (28年)	減少
3 消費者啓発講座受講者数	8,890人 (23年)	1,695人 (23年)	2,000人	1,925人 (28年)	2,300人
4 NPO認証法人数	524法人 (23年)	57法人 (23年)	増加	94法人 (28年)	増加
5 NPOと県の協働事業数	71事業 (23年)	4事業 (23年)	増加	14事業 (28年)	増加
6 無電柱化整備延長	49km (23年)	13km (23年)	18km	25km (28年)	増加

7	避難地に位置づけられている都市公園数	257箇所 (22年度)	14箇所 (22年度)	18箇所	18箇所 (27年)	-
8	【目標見直し】 重要な幹線等の耐震化率(下水道)	17.0% (22年度)	24.4% (22年度)	-	71.7% (28年)	84.8%
9	【目標見直し】 下水道による都市浸水対策達成率	53.5% (22年度)	63.8% (22年度)	-	80.1% (28年)	82.4%
10	【目標見直し】 津波高潮ハザードマップ作成市町村数	最大クラスの津波に関する「津波浸水想定」を策定中 (25年度)	最大クラスの津波に関する「津波浸水想定」を策定中 (25年度)	15市町村	12市町村 (28年)	15市町村
11	【目標見直し】 離島空港施設の耐震化率	-	-	-	0% (28年)	17%
12	【目標見直し】 基幹管路の耐震化率(上水道事業)	23% (22年度)	10% (22年度)	31%	10% (27年)	11%
13	【目標見直し】 緊急物資輸送の拠点港数 (耐震岸壁設置港湾数)	4港 (23年度)	3港	8港	5港 (28年度)	6港



各主体に期待される役割

協働が期待される主体	期待される役割
離島住民	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人等の取組への理解と支援 ・地域の課題解決に向けた活動への主体的な参画 ・男女共同参画の推進への理解と活動 ・防災意識の向上、防災訓練への参加、自主防災組織への参画と協力 ・防災意識の向上(防災情報の入手先や避難場所の確認等) ・自主防災組織、消防団等への参画・協力 ・自主防災活動への参画と協力 ・地域の安全・安心に対する取組への理解と活動への協力 ・交通モラル・マナーの向上、飲酒運転根絶への気運の醸成 ・空港の安全・安心に対する取組への理解と活動への協力(県民等)
ボランティア・NPO 地域団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における課題の把握 ・他団体との交流促進など地域活動の活性化及び活動体制づくり ・防災知識等の普及啓発、自主防災組織への参画と協力 ・自主防災活動の実施 ・地域の交通安全、飲酒運転根絶に関する活動への参加・協力

事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり団体、NPO法人等への理解と支援 ・男女共同参画の推進への理解と取組 ・消防団への理解と協力 ・自主防災組織への理解と協力 ・地域の交通安全、飲酒運転根絶に関する活動への参加・協力 ・防災対策の推進(防災対策施設の整備・更新及び防災情報の提供等) ・空港の耐震化や緊急避難体制の構築 ・離島における公営住宅等の生活環境基盤の整備 ・生活環境基盤である水道施設の整備
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ・防災知識等の普及啓発、自主防災組織への協力・支援 ・地域の交通安全、飲酒運転根絶に関する活動への参加・協力 ・自主防災活動の実施 ・雨水幹線等の整備 ・長寿命化対策及び耐震化対策を含めた改築更新 ・空港の安全・安心に対する活動への支援
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり団体、NPO法人等との協働事業の推進 ・地域づくり団体、NPO法人等に関する情報発信 ・男女共同参画計画の策定 ・消防力の強化に向けた取組 ・防災知識等の普及啓発、ハザードマップの作成、住民への周知 ・地域の安全・安心に対する活動への支援 ・地域の交通安全に関する情報提供、活動支援 ・内水ハザードマップの作成・公表、防災訓練等の実施 ・空港の安全・安心に関する情報提供、活動支援 ・生活環境基盤である公営住宅の整備 ・定住条件の整備に係る各種施策の住民等への周知 ・都市公園の整備 ・生活環境基盤である水道施設の整備



施策の体系

安全・安心な生活の確保

(1) 共助・共創型地域づくりの推進

ア 住民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進

イ 交流と共創による農山漁村の活性化

(2) 社会リスクセーフティネットの充実

ア 安全・安心に暮らせる地域づくり

イ 災害に強い県土づくりと防災対策の強化

(3) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決

(1) 共助・共創型地域づくりの推進

ア 住民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

社会環境の変化や社会ニーズの多様化などにより、ユイマールと言われる相互扶助の精神で支えられてきた地域コミュニティにおける人間関係が希薄化し、地域の抱える課題も複雑化している。

地域住民一人ひとりが地域に貢献していることを実感できる社会参加の機会をさらに拡大することが課題となっている。

男女共同参画社会の形成のためには、県民の意識改革、女性の更なる社会参画の促進、男女間における暴力の根絶などに向けた取組が一層求められている。

地域の活力と成長力の維持・発展を図るためには、積極的な人口増加施策を展開し、離島・過疎地域を含め県全域でバランスの取れた持続的な人口増加社会の実現を図る必要がある。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
252	NPO活動推進事業 (子ども生活福祉部)	NPO等の活動に関する各種相談、活動支援、情報提供を行う。	県 市町村 NPO等	H24～
253	コミュニティーソーシャルワークの推進 (子ども生活福祉部)	複雑多様化する地域課題に対応するため、ソーシャルワークの専門的な技法を用い、地域において支援を必要とする人々の援助を行うコミュニティーソーシャルワーカーの育成や配置を支援する。	県 市町村	H24～33
254	要援護者支援ネットワークづくりの推進 (子ども生活福祉部)	誰もが住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、避難行動要支援者名簿作成等を推進する。	県 市町村	H24～33
255	民生委員児童委員活動の推進 (子ども生活福祉部)	多様化する地域課題に対応するため、地域福祉活動を展開している民生委員・児童委員の充足率向上と活性化を図る。	県 市町村	H24～33
256	地域ボランティアの養成 (子ども生活福祉部)	ボランティアコーディネーター及びボランティアの養成等を推進する。	県 県社会福祉協議会	H24～33
257	地域づくり推進事業 (企画部)	地域づくりに関する取組事例及び地域づくり関連施策に関する情報収集・発信、地域づくり人材間の関係性強化や交流促進を図る研修会等を開催する。	県 市町村 関係団体等	H24～33
258	男女共同参画の推進 (子ども生活福祉部)	男女共同参画社会づくりに向けての意識啓発等を行う。	県	H24～33

259	移住定住促進事業 (企画部)	移住フェアへの出展、シンポジウムの開催などを通して、市町村による移住取組の機運醸成を図るとともに、移住体験ツアーの開催及び移住応援サイトの構築、地域の世話役養成塾を開催し、移住定住活動が円滑に行えるように環境づくりを行う。	県 市町村 民間団体	H26～
-----	-------------------	---	------------------	------

イ 交流と共創による農山漁村の活性化

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

海に囲まれた沖縄県の新鮮な水産物や漁労技術、自然環境や景観、伝統文化等は漁村を特徴づける優れた地域資源であり、地域主導による活性化の取組が必要である。

農業・農村においては、農業就業人口の減少や農業従事者の高齢化の課題があり、新規就農者の育成・確保が重要である。

- 離島においては、担い手農家の減少により、農業のみでの経済・社会維持は困難となりつつあることから、農山漁村の持つ多面的機能を活かした新たな雇用の場の創出と地域リーダー等の育成を図り、都市と農山漁村の交流による地域独自の活性化が求められている。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
260	漁場生産力の向上に関する漁業活動対策 (農林水産部)	漁場の生産力の向上や漁業者を中心とした集落の創意工夫を活かした新たな取り組み、具体的には、追込網漁業などの体験漁業や海鮮料理体験などの新たな観光メニューの開発を行い、都市と漁村の交流を支援する。	漁業集落	H24～
261	ふるさと農村活性化基金事業 (農林水産部)	農山漁村の活性化を図るために、基金の運用益を活用し、地域リーダーの活動支援や人材育成、事業制度の啓発等を推進する。	県	H24～
262	グリーン・ツーリズムの推進 (農林水産部)	多面的機能を有する農山漁村の持つ魅力を県民に広く紹介し、グリーン・ツーリズム実践者の支援や人材育成を行うことで、都市と農山漁村の交流を活発にし、農山漁村を活性化させる。	県	H24～

(2) 社会リスクセーフティネットの充実

ア 安全・安心に暮らせる地域づくり

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

- 多くの離島は警察施設が駐在所のみであることから、警察安全相談窓口の周知徹底を図り、住民の不安解消に努めるとともに、住民、関係機関と連携した犯罪抑止活動や防犯性能の高い施設整備の促進等を図る必要がある。
 県民が安全・安心に暮らせるよう、車社会の本県において地域の交通安全対策が求められている。
- 離島地域では、採算性の問題等から公共交通が脆弱で車社会となっており、住民が安全安心に生活できるよう、地域の交通事情に合わせた交通安全施設の整備を推進する必要がある。
 運転免許取得や更新等の行政サービスの確保や交通安全教育の充実が課題である。
- 本県の離島は多くの自然が残され、憩いと癒しの場の提供等重要な役割を果たしている。このため、離島の河川では利用者の増加や利用形態の多様化が進んでいることから、万が一、河川で水難事故が発生した場合の迅速な救助及び十分な医療体制が求められる。
- 離島市町村においては、交通事故被害者がいつでも相談を受けられるよう、相談窓口の周知を徹底する必要がある。
 消費者生活相談件数は、減少傾向だが悪質商法等の手口は多様化、複雑化しており、消費者トラブルの未然防止、被害拡大防止を図るため、相談窓口の機能強化及び県民への啓発・消費者教育を強化する必要がある。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
263	地域における安全なまちづくり推進事業 (子ども生活福祉部)	子どもたちが安全に安心して利用できる環境の確保と公共施設管理者及び県民の防犯意識の高揚・啓発を図る目的の離島における「公共施設の防犯安全点検」 子ども危険回避能力向上及び大人の防犯意識の普及高揚を図る目的の離島地区をモデル地域とした「子ども地域安全マップ作製事業」	県	H24～
264	警察安全相談の充実強化 (警察本部)	警察安全相談窓口の周知徹底 各警察署警察安全相談担当者に対する指導・教養による資質の向上等	県	H24～33
265	安全なまちづくりの推進 (警察本部)	ちゅらさん運動の浸透 防犯性能の高い施設整備の促進等	県	H24～33
266	飲酒運転根絶推進事業 (子ども生活福祉部)	飲酒運転根絶に向けた各種広報啓発活動(講演会、キャンペーン、パネル展、マスコミ活用広報啓発)	県	H24～33

267	交通安全運動事業 (子ども生活福祉部)	交通安全思想の普及啓発(各季交通安全運動、交通安全功労者表彰等)	県	H24～33
268	交通事故相談所運営事業 (子ども生活福祉部)	交通事故被害者を援助するための交通事故相談所の巡回相談の実施(宮古島市・石垣市)	県	H24～33
269	交通安全施設の整備 (土木建築部)	事故危険箇所等において、防護柵や道路照明、視線誘導標等の交通安全施設の整備を推進する。	県	H24～33
270	交通安全施設整備 (警察本部)	信号機、道路標識、道路標示の整備	県	H24～33
271	運転免許出張試験・出張講習 (警察本部)	運転免許取得の利便性向上のための運転免許の出張試験の実施 高齢者講習等の出張講習の実施	県	H24～33
272	河川利用者の安全対策 (土木建築部)	河川利用者の水難事故の未然防止対策のための施設整備や安全教育等を地域と連携して行う。	県	H25～33
273	消費者行政活性化事業 (子ども生活福祉部)	窓口未設置市町村への文書及び直接訪問による消費生活相談窓口設置の働きかけの実施	県 市町村	H24～
274	消費者啓発事業 (子ども生活福祉部)	各市町村広報誌、HP等を活用した消費生活相談窓口の周知広報	県	H24～

イ 災害に強い県土づくりと防災対策の強化

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

- 伊江村、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、伊平屋村、伊是名村、多良間村、竹富町、与那国町については、常備の消防機関(消防本部、消防署)がない。そのため、消防非常備町村の消防防災体制について、人的・物的両面において強化を図るとともに県内消防本部との広域的連携を図る必要がある。
- 海岸沿いや緩い地盤に位置している離島空港は、被災が起きると離島の生活に大きな影響を及ぼす可能性があり、施設の耐震化等防災機能の向上が必要である。
- 地震などの大規模災害による離島地域の孤立を防ぐため、被害の予防・低減、緊急物資輸送機能を有する港湾施設の整備が求められている。
- 離島における流通・生産拠点漁港が被災すると県民への水産物の提供に大きな影響を及ぼすことから、災害時においても水産物流通・生産機能を維持させるための漁港施設の耐震化等防災機能の向上を図る必要がある。
- 離島地域は台風による電柱倒壊が多く、ライフラインの寸断とともに輸送・避難経路が寸断されることがしばしば発生している。災害時には物資の輸送や避難経路の確保が重要であることから、法面崩壊や電柱倒壊による輸送・避難経路の寸断を防ぐ必要がある。

幅員が4mに満たない狭い道路は、県内各地に存在しており、地震や火事などの緊急時に避難や救助活動に支障となる恐れがあり、防災機能の低下が懸念される。

民間住宅・建築物については、昭和56年以前の建築物の耐震化を促進するため、所有者等の負担を軽減するための支援制度の創設に取り組む必要がある。

緊急輸送道路や避難路の沿道にある特定建築物については、災害時における多数の者の円滑な避難、救急、消防活動の実施等の観点から耐震化を促進する必要がある。

― 災害発生時においては、離島地域では海岸付近に多くの住民が居住していることから迅速かつ的確な避難行動をとることが重要であり、避難地の確保が求められる。

― 復帰後に急速に建設された道路橋において、老朽化や塩害等による劣化が進行しており、維持修繕や更新費用の増加が懸念されている。離島地域も例外ではなく、これまでの事後的な修繕・更新から予防的な修繕・更新を行うことにより維持管理費用の平準化を図るとともに、災害等緊急時における避難・輸送路の確保、安全安心な道路ネットワークの形成を図る必要がある。

老朽化して建替え時期を迎えている公営住宅があり、計画的な建替えが必要である。

― 本県の離島は台風等による洪水被害を被りやすい地理的条件下にあることから、離島住民の生命と財産を守るため、治水対策施設の新規建設だけでなく既存施設の恒久的な機能維持等を行う必要がある。

― 離島の水道事業は、人口減少により事業の採算性に乏しく、また技術基盤も脆弱であることから、水道施設の維持、保全に苦慮しており、災害対策のための施設の耐震補強や管路の耐震化などの整備が進んでいない状況にある。

― 離島においては、下水道施設の整備から20年余り経過しているが、耐震化等機能向上も考慮した長寿命化対策が進んでいない。

― 石垣市においては雨水管渠等の整備が進まず、台風時や局所的な豪雨が発生した際に床下浸水等の被害が発生するなど、十分な雨水排除ができない地域がある。

― 本県の離島においては、避難誘導體制の強化を図る必要があることから、各種災害の発生を想定したハザードマップの作成等の支援が重要である。

季節風、潮風、飛砂等の被害から住宅、農地等を保全するための、防風保安林、潮害防備保安林の整備が求められている。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
275	離島消防非常備町村の消防力強化の推進 (知事公室)	離島消防非常備町村の消防力強化を図るため、消防団の人的体制及び消防車両・資機材等の整備を推進するとともに、県内消防本部との広域的連携を推進する。	県	H26～33
276	離島空港における耐震化対策等の推進 (土木建築部)	離島空港の各施設に係る耐震調査、緊急避難計画の策定	県	H27～33
277	平良港の整備 (土木建築部)	大規模地震時の物資輸送に対応する耐震強化岸壁の整備を含む漲水地区再編事業を促進する。	国 宮古島市	H24～

第1節 - 7 安全・安心な生活の確保

278	漁港施設機能強化・機能保全対策 (農林水産部)	離島漁港施設の耐震化対策、老朽化対策及び長寿命化対策に取り組む。	県 市町村	H24～
279	災害防除(道路) (土木建築部)	道路法面等が危険な兆候を示し、災害発生により交通に著しい影響を及ぼす危険がある箇所の対策を実施する。	県	H24～33
280	無電柱化推進事業 (土木建築部)	良好な景観や歩行空間の形成、災害時のライフラインの確保の目的で、地中化等により主要な道路上から電柱を無くす事業	県	H24～33
281	避難地としての都市公園整備 (土木建築部)	災害時の避難場所として位置づけられている都市公園の整備を行う。	市町村	H24～27 【完了】
282	橋梁長寿命化修繕事業(県道等) (土木建築部)	県管理橋梁において、計画的で効果的・効率的な修繕・更新・耐震化の実施により安全・安心な道路ネットワークの形成を図る。	県	H24～33
283	橋梁長寿命化修繕事業(市町村道等) (土木建築部)	市町村管理橋梁において、計画的で効果的・効率的な修繕・更新・耐震化の実施により安全・安心な道路ネットワークの形成を図る。	市町村	H24～33
284	公営住宅整備事業 (土木建築部)	老朽化して建替え時期を迎えている公営住宅を計画的に建替える。	県 市町村	H24～33
285	治水対策施設の機能維持(長寿命化対策等) (土木建築部)	離島の県管理ダムの恒久的な機能維持とライフサイクルコスト削減を図るため、適切な時期にダム施設の更新等を行う。	県	H24～33
286	治水対策(河川改修、ダム建設、情報提供等) (土木建築部)	沿川住民の生命と財産を洪水被害から防御するため、河川改修やダム建設等を行う。	県	H24～33
287	水道施設整備事業 (保健医療部)	安全な水道水を安定的に供給するため、水道施設の新設や老朽化施設の更新、耐震化などの整備を推進する。	市町村	H24～
288	下水道事業(長寿命化・地震対策) (土木建築部)	「下水道長寿命化計画」を策定し、長寿命化対策を含めた改築等を進める。	市町村	H24～33
289	下水道事業(浸水対策) (土木建築部)	都市における安全性の確保を図るため、雨水幹線等を整備する。	市町村	H25～33
290	津波・高潮警戒避難体制の整備事業 (土木建築部)	避難誘導強化のため、最大クラスの津波の発生を想定した市町村のハザードマップ作成を支援する。	市町村	H24～33
291	狭あい道路整備事業 (土木建築部)	市町村の狭あい道路の整備を促進するため、整備計画策定及び整備事業を支援する。	市町村	H24～28 【完了】

292	民間住宅・建築物の総合的な耐震化対策 (土木建築部)	民間住宅・建築物の耐震化を促進するため、耐震診断、改修工事等への支援を行うとともに、耐震技術者育成、普及啓発活動等の総合的な取り組みを推進する。	県 市町村 民間	H24～33
293	治山事業 (農林水産部)	各地域の気象特性、立地条件に応じた防風保安林、潮害防備保安林の整備を推進する。	県	H24～

(3) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

沖縄県に米軍基地が過密に存在する中では、数多く発生している演習等関連の事件・事故、米軍人等による犯罪や交通事故などの米軍基地から派生する事件・事故は、直ちに県民の重大な被害に繋がり、大きな負担になっている。

戦後70年あまりを経過した現在でも戦没者の遺骨がまだ完全に収骨されていない。関係者の高齢化が進み情報も少なくなっていることから、遺骨収集の加速化が求められている。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
294	日米両政府への要請活動 (知事公室)	米軍基地負担の軽減及び米軍の演習等に伴う事故等の防止及び安全管理の徹底について沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会等を通して要請していく。	県 市 他府県	H24～
295	不発弾処理対策 (知事公室)	不発弾処理対策については、不発弾探査の重点地区や加速化の方策を内容とする沖縄不発弾等対策中期プログラムを踏まえ、不発弾探査の加速化・効率化を図り、離島市町村を含む県内不発弾の早期処理の取り組み強化に必要な措置を国に強く求める。	国 県 市町村	H24～33
296	遺骨収集情報センターの活用 (子ども生活福祉部)	遺骨収集情報センターにおいて未収骨情報の一元化を図り、民間ボランティア団体等に対し未収骨情報を提供することにより、遺骨収集を効率的に実施する。	県	H24～33
297	民間ボランティア団体等の活動支援 (子ども生活福祉部)	民間ボランティア団体等に対する支援を行うことにより、遺骨収集活動の活性化を図る。(民間ボランティア団体等の活動支援)	県	H24～33
298	一元化された未収骨情報による遺骨収集の加速化 (子ども生活福祉部)	一元化された未収骨情報により、遺骨収集の加速化を図り、一定期間を目的に集中的に取り組むよう国へ要請する。	国 県	H24～33

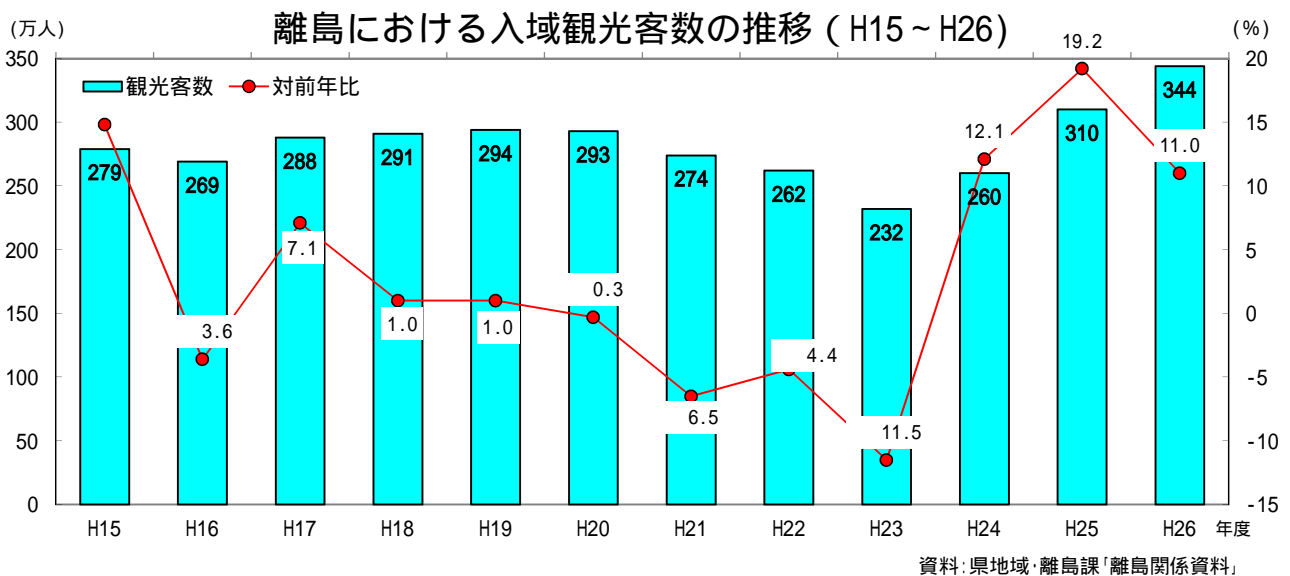
第2節 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開

基本施策

第2節 - 1 観光リゾート産業の振興

施策の展開方向とめざす姿

豊かな自然環境と共生する観光地の形成や、それぞれの島の独特な文化や趣きなど島々の個性や魅力を生かした着地型観光プログラム等の開発を促進する。
 観光客受入体制の整備や観光人材育成等について地域のニーズに合わせた支援を行うとともに、各離島の魅力やイメージを積極的に発信し、国内外からの認知度を高める取組を強化する。
 海外航路・航空路の充実及び外国人受入体制の充実・強化を図るとともに、近隣諸国等からの観光客増大に向けた誘客活動を推進する。



成果指標

指標名	沖縄の現状 (参考年)	離島の現状 (基準年)	5年後の目標	5年後の現状	10年後の目標
1 国内客離島訪問者の満足度 (「大変満足」の比率)	-	本島周辺 58.6% 宮古圏域 60.2% 八重山圏域 59.1% (21年度)	65%	本島周辺 57.3% 宮古圏域 65.6% 八重山圏域 64.3% (28年度)	70%
2 国内客の離島訪問率	-	本島周辺 5.3% 宮古圏域 6.0% 八重山圏域 14.4% (23年度)	本島周辺 7% 宮古圏域 7% 八重山圏域 18%	本島周辺 5.0% 宮古圏域 8.5% 八重山圏域 14.0% (28年度)	本島周辺 10% 宮古圏域 10% 八重山圏域 20%

第2節 - 1 観光リゾート産業の振興

	離島チャーター便数	41件 (23年度)	41件 (23年度)	50件	92件 (28年度)	-
3	【指標見直し】 県外直行便の提供座席数・利用率の増加	-	提供座席数: 487,726席 利用率:77.8% (24年)	-	提供座席数: 1,156,929席 利用率:76.5% (27年)	提供座席数: 1,400,000席 利用率:82.5%
4	離島市町村の観光振興 計画策定状況	7市町村 (23年度)	7市町村 (23年度)	11市町村	9市町村 (27年度)	12市町村
5	スポーツコンベンション の離島開催件数・参加 者数【再掲】	開催数:460件 県外・海外参加者 数:75,056人 (22年)	開催数:63件 県外・海外参加者 数:21,057人 (22年)	70件 23,200人	開催数:49件 県外・海外参加者 数:3,998人 (27年度)	75件 25,300人
6	スポーツキャンプ合宿の 離島実施件数・参加人 数	実施件数:228件 県外・海外参加人 数:6,542人 (22年)	実施件数:35件 県外・海外参加人 数:1,495人 (22年)	40件 1,600人	実施件数:25件 県外・海外参加人 数:767人 (27年度)	45件 1,800人
7	【追加】 離島への入域観光客数	-	延べ274万人 (21年度)	-	延べ344万人 (26年度)	増加
8	宮古・八重山圏域にお けるクルーズ船寄港回 数	106回 (23年)	53回 (23年度)	74回	181回 (28年)	543回



各主体に期待される役割

協働が期待される主体	期待される役割
離島住民	・ロコミなどによる離島観光や特産品の魅力発信 ・スポーツ・ツーリズム、スポーツコンベンションについての理解
ボランティア・NPO 地域団体等	・離島の魅力の発信
事業者	・外国人観光客への対応強化(人材育成、多言語表記等) ・産業人材の育成に向けた取組 ・スポーツ・ツーリズムの実施、定着化促進、新規開拓
関係団体	・観光客の誘客に向けた取組 ・離島の魅力の発信 ・中核となる産業人材の育成
市町村	・観光客の受入体制の整備(観光関連施設誘致、多言語表記等) ・観光客の誘客に向けた取組 ・離島を支える人材の育成・確保 ・スポーツコンベンション誘致による地域の活性化



施策の体系

観光リゾート産業の振興

- (1) 離島観光ブランドの確立
- (2) 市場特性に対応した誘客活動の展開
- (3) 観光客の受入体制の整備
- (4) 観光人材の育成
- (5) 産業間連携の強化

(1) 離島観光ブランドの確立

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

- 沖縄県の39の有人離島は、個性豊かな伝統文化や自然環境等の魅力を有しているが、一部の離島を除き県外での知名度が低く、若者の慢性的流出等により、地域活力の低下が懸念されている。
- 離島観光の国際化や多様化する観光ニーズに対応するためには離島の地域資源を生かした個性ある観光プログラムを多数創出していく必要がある。
- 離島において、国内外からの認知度を高める取組として、重要な観光資源である自然環境や風景・景観の保全・再生を図りつつ利活用を推進することが重要な課題である。
また、観光利用による観光資源の劣化が見られる地域においては、市町村や地域が主体となって行う自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化が課題である。
- 旅行者ニーズを踏まえた独自の着地型観光・滞在型観光の推進など、各離島の魅力やイメージを積極的に発信し、国内外からの認知度を高める取組が求められている。
国内観光客のみならず、アジア地域や欧米等の外国人観光客を誘致する必要があり、沖縄本島に加えて、自然、文化等多様な魅力を有しながら認知度等に課題がある離島地域の積極的な活用が課題である。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
299	戦略的MICE誘致促進事業 (文化観光スポーツ部)	離島におけるMICE振興を図るため、MICEコンテンツの開発促進や各種媒体によるプロモーション活動、観光関連事業者を対象としたMICE人材育成等を実施	県	H28～33
300	地域観光資源創出支援事業 (文化観光スポーツ部)	観光資源創出に関する地域事業への支援	県	H24～26 【完了】

第2節 - 1 観光リゾート産業の振興

301	地域観光の支援 (文化観光スポーツ部)	市町村、地域観光協会等の主体的な観光振興の促進 市町村の観光案内所の機能強化への支援	県	H24 ~ 33
302	環境共生型観光の推進 (文化観光スポーツ部)	市町村等が行う観光資源の利用ルール等の策定や プロモーション、人材育成などへの支援	県 市町村	H24 ~ 33
303	エコツーリズムの推進 (文化観光スポーツ部)	エコツアーのプログラムメニュー情報を紹介するWeb コンテンツの作成・更新 エコツアーコーディネーターの育成 品質保証制度の検討・構築・導入	県	H24 ~ 33
304	医療ツーリズム促進事業 (文化観光スポーツ部)	医療ツーリズムのあり方に関する調査・検証	県	H24 【完了】
305	【後継】 ウェルネスツーリズム等の推進 (文化観光スポーツ部)	ウェルネスツーリズムに取り組む県内事業者に対す るコンテンツ開発及びプロモーション活動等の支援	県	H28 ~ 33
306	沖縄の観光資源を活用したエン ターテインメント創出・観光メニュー 開発等の支援 (文化観光スポーツ部)	観光誘客につながるエンターテインメント企画への支 援 沖縄の観光資源を活用した観光商品の開発支援	県	H24 ~ 33
307	【追加】 Be.Okinawa琉球列島周遊ルート 形成推進事業 (文化観光スポーツ部)	複数の観光資源を結びつけた周遊のためのモデル コースを策定し、国内外への発信や旅行商品造成等 により訪日外国人旅行者の地方誘客を図る事業	県 国	H29 ~ 32
308	エデュケーショナルツーリズム推 進事業 (文化観光スポーツ部)	「新・教育旅行」創出に係る商品造成 教育関係者の相互交流の機会提供	県	H24 ~ 26 【完了】
309	着地型観光推進事業 (文化観光スポーツ部)	観光商品造成に関する地域セミナー実施	県	H24 【完了】
310	ディスカバー沖縄しま観光振興 事業 (文化観光スポーツ部)	離島の魅力を発信する投稿参加型サイトの構築 情報を基にした企画ツアー商品の造成	県	H24 ~ 25 【完了】
311	スポーツコンベンション誘致事業 (文化観光スポーツ部)	沖縄のスポーツコンベンション環境の県外への広報・ 誘致活動を推進する事業 スポーツコンベンションの歓迎支援等	県 市町村	H24 ~
312	スポーツ観光誘客促進事業 (文化観光スポーツ部)	スポーツ観光のプロモーションを行い、誘客を促進す る事業	県	H25 ~
313	スポーツツーリズム戦略推進事 業 (文化観光スポーツ部)	スポーツ・ツーリズムモデル事業の実施、定着化促 進、新規開拓する事業	県 市町村 民間	H24 ~
314	スポーツコミッション沖縄体制整 備事業 (文化観光スポーツ部)	スポーツコンベンションの誘致受入のワンストップ窓 口を設置し、受入体制を整備する他、誘致活動等を行 う事業	県 市町村 関係団体	H24 ~

(2) 市場特性に対応した誘客活動の展開

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

- 沖縄県の離島地域は、美しい自然景観や独自の伝統文化等の魅力ある観光資源を有しており、観光客数は順調に増加してきており観光客をどう取り込むかが、今後の観光振興を図る上で大きな課題となっている。

我が国は、少子高齢化の進行による人口減少社会へと突入し、国内観光市場の量的拡大は厳しさを増すものと想定される。一方で、沖縄観光のリピーター率は約8割と高いが、沖縄離島を一度も訪れたことのない方々も多いことから、新たな観光需要を開拓する余地は十分残されている。このため、年齢層や観光需要に的確に対応したきめ細かなプロモーション活動を展開していくことが重要となっている。

海外からの誘客については、アジアからの観光客が増加傾向にあるが、海外における沖縄の認知度は依然として低い状況にあることから、観光マーケティング力を強化し、アジア諸国や欧米を中心に誘客ターゲットを絞り込み、効果的で戦略的なプロモーション活動を展開することが重要である。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
315	地域観光資源創出支援事業 (文化観光スポーツ部)	観光資源創出に関する地域事業への支援	県	H24～26 【完了】
316	地域観光の支援 (文化観光スポーツ部)	市町村、地域観光協会等の主体的な観光振興の促進	県	H24～33
317	観光誘致対策事業 (文化観光スポーツ部)	国内外誘客キャンペーン実施、イベント支援、観光宣伝物の作成	県	H24～33
318	沖縄観光国際化ビッグバン事業 (戦略的誘致活動促進事業) (文化観光スポーツ部)	外国人観光客を対象とする離島旅行商品に対する助成	県	H24～33
319	クルーズ船プロモーション事業 (文化観光スポーツ部)	クルーズ寄港への助成、誘致プロモーション等の実施	県	H24～33
320	離島観光活性化促進事業 (文化観光スポーツ部)	新たな沖縄の魅力として離島観光の認知度の向上を図るため、観光客に離島訪問を想起させる多様な情報発信、地域主導型のプロモーション等を行う。	県 事業者	H24～33

321	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部)	小規模離島を訪問する観光客等を対象とした航空運賃低減への支援(対象地域:南北大東島、粟国島、多良間島、与那国島)	県	H24 ~ 33
322	沖縄離島戦略的情報発信支援事業 (企画部)	県外での知名度の低い離島において、住民や外部専門家等で構成する情報発信推進チームにより、島の魅力となる景観、特産品、伝統文化などの資源を特定し、戦略的な情報発信を行う。	県	H24 [完了]

(3) 観光客の受入体制の整備

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

外国人観光客の利便性向上を図るため、周辺案内サイン、誘導案内サイン等について多言語表記による観光案内サインの整備を行う必要がある。

- 海の玄関口である港湾については、平良港、石垣港では、大型クルーズ船に対応した岸壁やターミナル整備等を進める必要がある。
- 離島地域における観光客の移動の円滑化を図るため、空港、港湾、漁港等の交通拠点と観光地を連結する道路整備及び観光地間相互を連結する道路整備を進める必要がある。
- 宮古・八重山圏域は外国人観光客の需用増大が見込まれていることから、国際チャーター便受け入れを積極的に推進するための体制整備が課題である。

国際線受入の旅客ターミナル施設及びCIQ施設整備、旅客ハンドリングの体制を整備することが課題である。

旅客便の航空機燃料税、着陸料、航行援助施設利用料の減免措置により、航空会社の負担軽減を図り、航空運賃の低減化を促進することが課題である。

- 多様化する観光ニーズに対応するため、離島地域資源を生かせる交通ネットワーク形成が課題である。

高齢者や障害者等の観光客の受入体制の整備を図るため、宿泊施設や観光施設におけるバリアフリー化など人に優しい安全・安心・快適な観光地づくりに取り組む必要がある。

沖縄の観光リゾート産業の持続的な発展を図るには、観光客を受け入れる県内各団体のみならず県民一人ひとりのホスピタリティ意識を高揚させることがますます重要である。

- 離島地域は、島々で異なる個性豊かな自然環境、文化、歴史的遺産等を有しており、こうした離島の多様性は観光資源として大きな魅力となっている。世界水準の観光地としてふさわしい街とするため、花と緑あふれる道路空間や観光客が歩いて楽しめる歩道の整備、分かりやすい案内表示の充実、狭小性を逆手に利用した自転車による観光周遊等も求められている。
- 沖縄の好調な観光業を背景に、離島における観光客数も大きく増加しており、宿泊施設のニーズも高まっている。


主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
323	多言語観光案内サイン整備事業 (文化観光スポーツ部)	多言語化した周辺案内、誘導案内標識の整備 統一ルールについての普及啓発	県	H24～29
324	観光産業におけるバリアフリー 化の促進 (文化観光スポーツ部)	観光事業者等に対するバリアフリーセミナーの実施	県	H24～33
325	圏域の拠点港湾の整備 (土木建築部)	各圏域における交流拠点である国際的な観光リゾート地としての基盤強化を図る。(本部港・平良港・石垣港)	国 県 市	H24～
326	観光周遊自転車ネットワークの 形成 (土木建築部)	市町村の選定する観光拠点を結ぶ路線において自転車利用環境の整備により周遊型自転車ネットワークの形成を図る。	県	H24～33
327	宮古及び八重山圏域における離 島拠点空港の国際線受入体制 の整備 (土木建築部)	宮古圏域及び新石垣空港において、エプロン拡張やCIQ施設等を整備する。	県 市町村	H24～31
328	新石垣空港の整備 (土木建築部)	航空路の安定的な運航及びネットワークの充実を図るための空港整備。	国 県	H24 【完了】
329	伊平屋空港の整備 (土木建築部)	航空路の安定的な運航及びネットワークの充実を図るための空港整備。	国 県	H26～33
330	定住を支援する道路整備 (土木建築部)	交通拠点と観光地を連結する道路及び観光地間を連結する道路の拡幅整備等を行う。	県	H24～
331	沖縄フラワークリエイション事業 (土木建築部)	花や緑あふれる魅力ある県土形成のため、観光地アクセス道路の重点緑化を行い、沖縄らしい風景づくりを推進する。	県	H24～33
332	主要道路における沿道空間の緑 化事業 (土木建築部)	花や緑あふれる魅力ある県土形成のため、主要道路の沿道空間における植樹等を強化し、沿道環境に配慮したアメニティ空間を創出する。	県	H24～33
333	宮古広域公園整備事業 (土木建築部)	広域的レクリエーション需要に対応した広域公園の整備。	県 宮古島市	H24～33
334	案内表示の充実強化(道路案内 標識等) (土木建築部)	道路案内標識の適切な設置及び修繕・更新を行い、観光客等の道路利用者への情報提供を行う。	県	H24～33
335	【追加】 離島の旅館業に係る特例措置 (企画部)	離島の宿泊施設を増加させるため、離島の旅館業に係る特例措置の周知及び活用促進を図る。	国 県 市町村	H29～

(4) 観光人材の育成

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

沖縄の観光の満足度を高めるとともに、外国人観光客を含め多様化・高度化する観光客のニーズに対応できる観光人材の育成を推進する必要がある。

外国人観光客の増加に伴う通訳案内士の不足に加え、ガイドニーズの多様化に伴う対応が十分でないことが大きな課題となっており、当面の不足を補う目的で、外国人観光客に対応できる人材の育成に取り組む必要がある。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
336	観光人材育成の支援 (文化観光スポーツ部)	企業・団体による観光産業従事者への研修を支援	県	H24～33
337	地域限定通訳案内士試験実施 事業 (文化観光スポーツ部)	地域限定通訳案内士試験の実施	県	H24～29
338	【後継】 地域通訳案内士育成等事業(仮称) (文化観光スポーツ部)	既資格取得者に対するスキルアップ研修等の実施	県	H30～33
339	沖縄特例通訳案内士育成等事業 (文化観光スポーツ部)	研修等を実施し、沖縄特例通訳案内士を育成する。	県	H25～28 【完了】

(5) 産業間連携の強化

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

観光リゾート産業はリーディング産業として、ものづくり産業、農林水産業、情報通信関連産業等、多様な産業との有機的な連携を強化し、観光による県全体への波及効果を高めていく必要がある。

観光客に選ばれる魅力的な観光土産品の開発・販売の促進や観光土産品の域内調達率の向上が重要であり、地域特産品の開発や農商工連携等を含めた事業者間の連携を促進し、産業間相互の振興に努める必要がある。

観光客が利用するホテルや飲食店等において地産地消を進める上での問題点等を十分に把握した上で、一層の連携強化を図るほか、グリーン・ツーリズム等を通じた、農山村地域と都市との地域間交流にや農山村地域の所得向上等に向けた取組強化が求められる。


主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
340	観光統計実態調査事業 (文化観光スポーツ部)	観光客の土産品満足度やニーズ等の把握及び情報のフィードバック	県	H24～33
341	スポーツ関連産業振興戦略構築事業 (文化観光スポーツ部)	スポーツ産業に関わる調査・研究を実施し、スポーツ関連産業の掘りおこしと、定着化への支援を行う事業	県	H25～29
342	スポーツツーリズム戦略推進事業 (文化観光スポーツ部)	スポーツツーリズムモデル事業の実施、定着化促進、新規開拓する事業	県	H24～
343	地場産業総合支援事業 (商工労働部)	新商品開発に取り組む事業者の試作品開発に係る技術指導や市場調査等に係る経費の一部に対して支援を行い、新分野進出の円滑化や基盤技術の高度化を図り、魅力的な商品の創出による県産品の県外出荷や域内シェアの拡大等をめざす。	県	H25 [完了]
344	中小企業課題解決・地域連携プロジェクト推進事業 (商工労働部)	成長可能性のある県内中小企業や事業推進力の弱い連携体の有望プロジェクトに対し、経営コンサルティング、専門家派遣及び事業費補助等を行う。	県 産業振興 公社	H24～33

基本施策

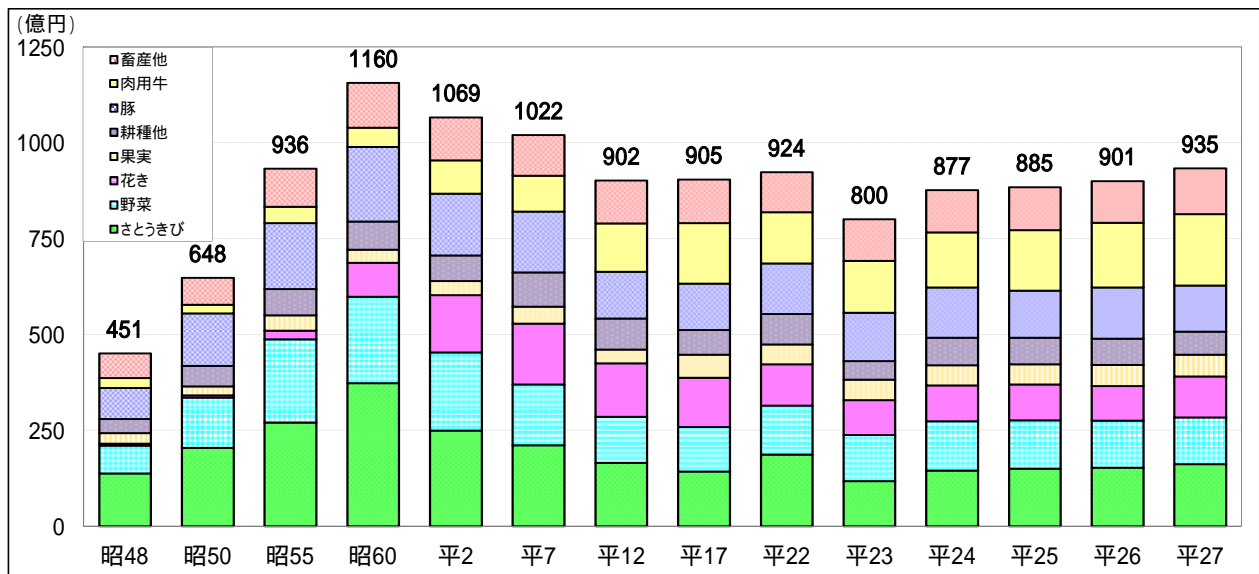
第2節 - 2 農林水産業の振興

施策の展開方向とめざす姿

亜熱帯性気候や地理的特性、多様な地域資源など各離島の地域特性を最大限に生かせる効果的な振興施策を推進し、豊かな自然環境で育まれた安全・安心なおきなわブランドの確立や離島地域の経済を支えるさとうきび・畜産等の安定生産を図るとともに、環境と調和し、かつ経営が維持できる持続的な農林水産業の振興を図る。

また、離島の不利性である輸送コスト低減等の農林水産物の流通条件の不利性解消に努めるとともに、農林水産業の6次産業化など新たな取組により付加価値を創造するフロンティア型の農林水産業を推進する。

農業産出額の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

成果指標

指標名	沖縄県の現状 (参考年)	離島の現状 (基準年)	5年後の目標	5年後の現状	10年後の目標
1 さとうきび生産量 (離島)	82万トン (22年度)	62万トン (22年度)	68万トン (27年)	59.8万トン (27年)	68.1万トン
2 【目標見直し】家畜頭数 (離島)	-	64,313頭 (22年)	74,880頭	54,480頭 (28年)	64,284頭

3	【目標見直し】 園芸品目生産量 (離島)	野菜	54,000トン (22年)	10,300トン (22年)	19,700トン	10,321トン (27年)	28,000トン
		花き	331,000千本 (22年)	46,000千本 (22年)	59,000千本	46,302千本 (26年)	67,000千本
		果樹	15,800トン (22年度)	3,600トン (22年度)	5,200トン	3,200トン (26年度)	4,800トン
4	農業用水源整備量(整備率)(離島)	22,953ha (56.5%) (22年度)	17,325ha (65.3%) (22年度)	18,900ha (72.0%)	17,416ha (67.0%) (27年度)	20,400ha (78.0%)	
5	かんがい施設整備量(整備率)(離島)	17,107ha (42.1%) (22年度)	13,168ha (49.6%) (22年度)	14,550ha (55.0%)	14,182ha (54.5%) (27年度)	15,750ha (61.0%)	
6	ほ場整備量(整備率)(離島)	19,043ha (54.4%) (22年度)	12,395ha (56.9%) (22年度)	13,740ha (66.0%)	13,299ha (63.0%) (27年度)	14,850ha (70.0%)	
7	【目標見直し】 新規就農者数(離島) 【累計】	244人 (22年)	78人 (22年)	390人	679人 (28年)	1,069人	



各主体に期待される役割

協働が期待される主体	期待される役割
離島住民(消費者等)	<ul style="list-style-type: none"> ・県産農林水産物の積極的な購入や消費 ・住宅建設などにおける県産木材の積極的な利用 ・漁場の保全に対する理解
生産者	<ul style="list-style-type: none"> ・計画生産、出荷による消費者への安定供給 ・農林水産物の高品質化、ブランド化に向けた取組 ・経営規模の拡大や6次産業化に向けた取組 ・担い手の育成に向けた取組 ・環境保全型農業や食の安全・安心に向けた取組 ・国内外への販路開拓に向けた取組
ボランティア・NPO 地域団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消、消費拡大に向けた積極的な取組 ・農林水産物のブランド化への理解と協力
企業・事業者 (加工・流通・販売業者等)	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消、消費拡大に向けた積極的な取組 ・農林水産物のブランド化への理解と協力 ・消費者ニーズを踏まえた新たな加工食品等の開発 ・農林水産物及びその加工品の国内外への販路開拓に向けた支援
農林水産業関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の振興に対する県と連携した取組と各種施策の周知等 ・営農支援、産地育成、新規就農者、生産者に対する支援 ・生産施設等の整備支援 ・流通、販売、ブランド化対策の支援強化 ・県産農林水産物の利用促進・消費拡大に向けた積極的な取組 ・森林の利用区分への理解と協力 ・漁場の保全に対する理解と協力

市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・住民ニーズや地域の実情等に応じた農林水産業の振興 ・6次産業化等の新たな取組に対する支援体制づくり ・新規就農者に対する農地の斡旋など就農対策強化 ・耕作放棄地の解消に向けた取組の推進
-----	--



施策の体系

農林水産業の振興

- (1) おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備
- (2) 流通・販売・加工対策の強化
- (3) 農林水産物の安全・安心の確立
- (4) 担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化
- (5) 農林水産技術の開発と普及
- (6) 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備
- (7) フロンティア型農林水産業の振興

(1) おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

園芸品目の生産は、生産農家の経営規模の零細性、ほ場の分散性に加え、病虫害の多発や台風等の自然災害により生産が不安定な状況にある。そのため、拠点産地を育成しつつ、台風等気象要因に左右されず計画的・安定的な生産をするため、栽培施設等の整備を図る必要がある。

また、拠点産地によって取組に差がみられるため、関係機関のフォローアップ体制を明確にし計画的な産地育成に取り組むことも重要な課題である。

鳥獣類による農作物被害は依然として多く、安定生産の妨げとなっているため、より効果的な鳥獣被害防止対策を検討し、地域一丸となって取り組む必要がある。

畜産については、県優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入により、おきなわブランドを確立し市場に安定供給する体制を確立する必要がある。また、県内飼料自給率の向上のため新草種・品種の育成が重要である。

- 台風や干ばつ等の自然災害の常襲地帯にある本県において、さとうきびは栽培農家数で約8割、畑作における栽培面積で約5割を占める基幹作物であり、国産糖製造事業者も含め、地域経済上極めて重要な役割を担っている。特に、遠隔離島においては代替が困難な作物であり、地域経済への影響が大きいことから、その安定的な生産は極めて重要である。

持続的に林業生産活動を行うためには、自然環境と調和した森林の利用区分が必要である。また、林産物に係る原料の安定的・持続的供給を図るため、消費者や需要者ニーズの的確な把握、木材の利用技術開発、特用林産物の栽培技術の向上、生産基盤や加工施設等の整備、流通体制の整備を行う必要がある。

水産振興については、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。


主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
345	災害に強い栽培施設の整備事業 (農林水産部)	台風等の自然災害に左右されず計画的・安定的に農作物を供給する産地を形成するための災害に強い栽培施設等の整備	県 市町村 農協等	H24～29
346	園芸モデル産地育成機械整備事業 (農林水産部)	産地力の強化のための機械等整備	県 市町村 農協等	H24～27 【完了】
347	園芸拠点産地強化事業 (農林水産部)	園芸作物ブランド産地の育成及び生産施設の整備など	県 市町村 農協等	H24～25 【完了】
348	園芸拠点産地成長戦略事業 (農林水産部)	園芸作物ブランド産地の育成及び生産施設の整備など	県 市町村 農協等	H26～28 【完了】
349	【後継】 園芸ブランド産地の育成 (農林水産部)	園芸作物ブランド産地における戦略品目の生産拡大に向けた、生産条件の整備を行う。	県 市町村 農協等	H29～33
350	鳥獣被害防止対策事業 (農林水産部)	銃器・箱わな等による鳥獣類の駆除や、被害防止施設整備による鳥獣被害防止対策の推進を行う。	協議会 (市町村等)	H24～
351	肉用牛拠点産地生産体制強化緊急支援事業 (農林水産部)	肉用牛拠点産地へ重点的な支援を行うことで、肉用牛生産基地としての地位向上を図り、おきなわブランドを確立する。	県	H24～
352	自給飼料の生産利用・拡大 (農林水産部)	飼料作物の作付け拡大、生産性の向上、栽培技術の指導等を推進し、県内飼料自給率の向上を図る。	県	H24～
353	系統造成豚利活用推進事業 (農林水産部)	沖縄県独自に改良した系統造成豚「オキナワアイランド」を養豚農家へ貸付することで、系統造成豚の速やかな普及と効率的養豚経営を支援する。	県 市町村	H24～28 【完了】
354	産地を支える農業改良普及事業 (農林水産部)	実証展示ほ設置等により農業技術の普及を推進し、産地育成を図る。	県	H24～25 【完了】
355	さとうきび生産対策 (農林水産部)	共同利用機械等の整備 さとうきび優良種苗の安定生産	県 農地所有 適格法人、 農協、市町 村、 さとうきび 生産振興 協議会等	H24～
356	さとうきび生産体制構築事業 (農林水産部)	株出栽培の安定技術の開発及び普及、防災農業の確立	県	H24～26 【完了】

357	県産材需要拡大促進事業 (農林水産部)	県産木材の利用推進、流通・販売体制の構築・強化を図る。	県	H24～29
358	森林保全及び木材利用推進特例基金事業 (農林水産部)	利用間伐の推進、木材生産基盤の整備	県	H24～26 【完了】
359	沖縄沿岸域の総合的な利活用推進事業 (農林水産部)	乱獲や漁場環境悪化等により減少傾向にある沿岸域における水産資源の持続的利用を図るためには、陸域、海域を一体的に管理するシステムを構築する必要がある。このため、沿岸水産資源及び陸域の情報の整備を行う。	県	H24～28 【完了】
360	【後継】 水産資源の持続的な利活用 (農林水産部)	スジアラ、シロクラベラ資源管理対策実施海域の拡大 海洋保護区における資源回復状況モニタリングと新規保護区設定の検討 イセエビ、セミエビ類等、管理対象種の追加と管理策の拡充 各地域の資源管理計画の実施状況確認	県	H29～33
361	果樹生産イノベーション事業 (農林水産部)	高品質果実の生産拡大によるブランド産地の育成を図るため、光センサー選果データ等を活用した高品質果実生産支援システム構築による生産指導体制の強化及び、栽培環境の改善に対する補助を行う。	県 市町村 農協等	H25～27 【完了】
362	水産業発展のための技術開発推進 (農林水産部)	新たな種苗生産技術及び養殖技術の開発と確立 安定した養殖生産を行うため、循環式の親魚養成技術と種苗生産技術を新たに開発することで、早期種苗の配付を行う。 また、低コスト型陸上養殖技術の向上を図り、陸上養殖の推進を図ることで、養殖生産量と生産額の増加を目指す。	県	H27～30

(2) 流通・販売・加工対策の強化

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

- 本県は首都圏等大消費地から遠方に位置し、また離島も多く抱えていることから、輸送に係るコスト及び時間は他県と比較して負担が大きいの。また、流通過程における鮮度保持が課題となっているため、卸売市場機能の強化が必要である。

県産農林水産物の消費拡大には、県外市場への販路拡大と併せ地産地消を推進する必要がある。地産地消においては特に観光産業と連携した取組の強化が大きな課題である。

また、地域の農林水産物を活用し機能性を生かした新商品開発とともに、プロモーション強化やマッチングなどの取組が必要である。

県産の食肉等を国内外の消費者・市場で信頼される商品として販売するため、独自のマーケティング力や市場分析力の構築が必要である。

県内の木材産業は、小規模零細な事業体が多く占めていることから、木製品に対する消費者ニーズへの対応が充分とはいえない状況にあり、加工技術の向上や販売力の強化、県民に対するPR不足が課題となっている。

観光業や食品加工業など他産業との連携強化や地域・県内外向けの商品(加工品)開発モデルの構築が重要である。

- さとうきびは、離島・過疎地域における重要品目であり、その生産が関連産業とともに、地域の経済社会において重要な位置を占めている。平成27年の産出額は約162億円と県全体(約935億円)の約17%を占めているが、安定的な生産が課題となっている。
- 国産糖製造事業者は、生産農家の所得や製糖事業関連による雇用も含め地域経済上極めて重要な役割を担っている。特に、含蜜糖企業においては、離島である地理的不利性に加え、台風等の気象災害の影響により原料のさとうきび生産が不安定となることから、経営の合理化や生産性向上が課題となっている。
- 含蜜糖生産については、沖縄黒糖ブランドが国内外の認知度は高いものの、需給のミスマッチや安定供給等への課題があるため、ユーザーや消費者の信頼と満足度を高め、消費拡大へとつなげていくための取組が課題である。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
363	農林水産物流通条件不利性解消事業 (農林水産部)	県産農林水産物を本土へ出荷する際、輸送費の一部を補助する。	県	H24～33
364	中央卸売市場活性化事業 (農林水産部)	中央卸売市場内のセリ場に低温管理施設を増設し、鮮度保持の向上を図る。	県	H24～
365	地産地消の推進 (農林水産部)	県内における県産農林水産物の消費拡大を図るため、「第3次沖縄県地産地消推進計画」に基づき、食材の利活用・販売促進など消費拡大の各種施策によって地産地消を推進する。	県	H23～33
366	県産農林水産物の戦略的かつ多様なマーケティング (農林水産部)	県産農林水産物の県外での販路拡大と認知度向上を図り、効果的な消費者・事業者向けプロモーションを行うため、首都圏を中心とした大消費地において、生産者による販売促進等も含めた、多様な販促活動を展開する。	県	H23～31
367	家畜市場情報伝達提供システム構築事業 (農林水産部)	県内8市場のセリ情報システムを一元化することにより、各市場のセリ情報をリアルタイムに購買者等へ発信することで県外購買者の誘致を推進する。	県	H24 【完了】
368	6次産業化支援 (農林水産部)	農林漁業者等が、県産農林水産物を利用した加工品の商品力を引き上げる研修会や、販路を拡大するマッチング支援を実施する。	県	H24～
369	分蜜糖振興対策 (農林水産部)	分蜜糖製造事業者の経営安定への支援	県 団体等	H24～
370	含蜜糖振興対策 (農林水産部)	含蜜糖製造事業者の経営安定への支援	県 団体等	H24～

371	黒糖の力・安定化支援事業 (農林水産部)	黒糖の魅力を高め、持続的に安定生産や安定供給を可能とするための支援	県 市町村	H24～26 【完了】
372	沖縄黒糖戦略的供給サポート事業 (農林水産部)	黒糖を取り巻く情勢や需給の変動に対応すべく、需給マッチングに向けた機能・体制づくりを戦略的に行うための支援	県 団体等	H24～26 【完了】
373	【後継】 沖縄黒糖の販売力強化 (農林水産部)	黒糖の安定供給及び消費拡大に対する取組の支援	県 団体等	H28～33
374	県産材需要拡大促進事業 (農林水産部)	県産木材の利用推進、流通・販売体制の構築・強化を図る。	県	H24～29
375	水産関係施設整備対策 (農林水産部)	市町村・漁協等が実施する水産業近代化施設等の整備に対する支援	市町村 漁協等	H24～33
376	水産業発展のための技術開発推進 (農林水産部)	漁業協同組合、生産者への加工品開発支援 水産加工品の付加価値を向上し、生産者の収入増大を図る。	県	H27～29

(3) 農林水産物の安全・安心の確立

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、食品表示法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させることが重要である。

全国における農業生産工程管理(GAP)導入産地数は、平成26年3月現在で2,713産地となっており、沖縄県においては、17産地で導入されている。今後さらに農産物に対する消費者の信頼確保に努めるために、沖縄県においてGAP導入農家の育成強化を図る必要がある。

環境負荷低減の取組を推進するため、土づくりと併せて、化学肥料及び化学合成農薬の使用低減に取り組むエコファーマーを育成・支援するとともに、有機農業や特別栽培農産物の生産の支援体制整備を進め、環境と調和した持続性の高い農業の推進を図る必要がある。

病害虫対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。

本県特有の課題である赤土等流出については、海域生態系に著しい負荷を与えているほか、漁業や観光産業へ負の影響が及ぶなど産業振興の観点からも問題となっている。

— 海外からの特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策が課題である。


主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
377	食品表示適正化等推進事業 (農林水産部)	食品に対する消費者の信頼を確保するため、食品表示法に基づく適正な農林水産物等の食品表示に向けて監視・指導を実施する。	県	H24～
378	米トレーサビリティの推進 (農林水産部)	米トレーサビリティ法に基づく取組を推進し、食品として安全性に欠ける米穀等の流通防止を図る。	県	H24～
379	農薬安全対策事業 (農林水産部)	おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するため、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させる。	県	H24～
380	総合的病害虫管理技術推進事業 (農林水産部)	環境への負荷を可能な限り軽減した農業生産を行うため、病害虫防除の際に、農薬使用を低減しつつ農産物を安定生産するため、IPM(総合的病害虫・雑草管理)の考えに基づいた防除技術の確立及び推進を図る。	県 特認団体	H24～
381	特殊病害虫特別防除事業 (農林水産部)	侵入警戒調査及び侵入警戒防除の実施(ウリミバエ・ミカンコミバエ) イモゾウムシ・ナスミバエ等の根絶防除・まん延防止の実施	県	H24～
382	病害虫総合防除対策事業 (農林水産部)	農作物を安定的に生産するために、侵入病害虫のまん延防止対策を図る。	県	H24～
383	持続的農業の推進 (農林水産部)	農産物に対する消費者の信頼確保に努めるために、沖縄県においてGAP導入農家の育成強化を図る。	県	H24～
384	地力増強対策事業費 (農林水産部)	持続性の高い農業生産方式の導入の促進を図るため、エコファーマー等環境保全型農業実践者の育成や、耕土流出対策の推進を図る。	県	H24～
385	赤土等流出防止営農対策促進事業 (農林水産部)	赤土流出防止対策を持続的に推進するための人材・組織の育成を図り、地域に応じた支援組織の確立に向けた事業を実施する。	県	H24～31
386	海外輸出対応施設の整備 (農林水産部)	新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設(HACCP対応)の整備を行う。	県 公社 民間等	H24～27 【完了】
387	特定家畜伝染病発生防止対策 (農林水産部)	特定家畜伝染病のまん延防止のため離島を含む数ヵ所に防疫資材を保管する備蓄庫を整備する。また、各地区にて防疫実働演習を実施し万一の場合に備える。	県	H24～

(4) 担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

近年の農業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や兼業化の進行、また、これに伴う担い手農家の減少、耕作放棄地等が課題となっている。沖縄農業においては、亜熱帯性気候に属し、栽培可能な作物が制限されるなど地理的・自然的条件が全国と異なる中で、効率的かつ安定的な農業経営による農業所得の向上や担い手の育成・確保が課題となっている。

農業従事者の減少及び高齢化は、地域農業の持続性と活性化を図る上で問題となっており、認定農業者・農業生産法人等担い手の育成・強化及び地域リーダーとなる人材の育成や女性農業者及び後継者の積極的な経営参画が重要な課題となっている。

担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。

農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、斡旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。

園芸品目は、気象要因の変化等による供給量の増減などによって、価格の変動や消費に大きく影響を及ぼすため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策等の施策を展開し、生産者の所得の安定を図っていく必要がある。

林業・木材産業を取り巻く環境が厳しいこと等から、雇用形態も臨時的、間断的で安定していない状況にあり、労働環境を整備するなど担い手育成を図る必要がある。また、林業事業体については、新たな生産方式の導入等、経営の改善に取り組むことが必要である。

漁業、漁村の活性化を進めるためには、その担い手を確保、育成する必要がある。このため、儲かる漁業を目指し、漁業者の経営安定対策を強化していく必要がある。

- 特に離島における安定産業の一つは農業であり、農山漁村の生活環境を維持・強化するためにも優良農地の再生・利活用は不可欠な課題である。

台風等の気象災害が多いために共済掛金負担が重く、加入率が低いという沖縄の特殊性に応じた沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。

価格安定制度や所得補償制度の充実・強化、農家経営の安定に資する金融支援策の推進が必要である。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
388	農業経営トプランナー育成事業 (農林水産部)	農業法人及び法人志向農業者の経営力の強化を図り、地域農業の核となる企業の経営感覚を有した「農業経営トプランナー」を育成する。	県	H24～26 【完了】

第2節 - 2 農林水産業の振興

389	地域農業経営支援整備事業 (農林水産部)	意欲ある多様な経営体に対して生産・流通・加工施設等の整備を行う。	県農協等	H24～
390	農業経営改善総合指導活動事業 (農林水産部)	普及指導員による経営指導等を行い経営改善に優れた農業者育成を行う。	県	H24～
391	アグリチャレンジ起業家育成事業 (農林水産部)	女性農業者や高齢者の能力発揮を促し6次産業化による農家所得の向上を図る。	県	H24～31
392	担い手育成・確保 (農林水産部)	農業担い手の育成・確保を図るため、就農相談体制の充実や研修農場の整備、初期投資や農産物加工のための支援等を行い、相談から定着まで一貫した支援システムを構築する。	県市町村農協等	H24～33
393	畜産経営体高度化事業 (農林水産部)	畜産経営体に対して長期・低利の借換資金の融通を行った金融機関に対し利子補給を行う。	県民間等	H24～
394	農地保有合理化促進対策事業費 (農林水産部)	農地保有合理化法人が、離農又は経営の縮小を図る農業者から農地を買入れ(借入れ)、規模拡大を図る農業者又は新規就農を希望する者に売渡し(貸付け)を行う。	県農業振興公社	H24～33
395	農業近代化資金等利子補給事業 (農林水産部)	農協系統資金等に利子補給を行うことによって末端貸付利率を低利率に抑え、民間金融としての自主性に委ねつつ、農業経営の資本装備の高度化、近代化に資すると認められる施設資金等の供給を行う。	県農協等	H24～33
396	農業経営基盤強化等利子助成事業 (農林水産部)	経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営体を育成し、農業経営基盤強化資金を借入れ、利子補給金の交付を希望する者に対し、市町村が利子補給金を交付した場合、当該市町村に対し、補助金を交付する。	県市町村	H24～33
397	野菜価格安定対策事業 (農林水産部)	市場に出荷された野菜の価格が、一定の水準以下に低落したときに、その価格差を補てんし、野菜の安定的な生産出荷の促進、生産農家の経営安定や消費者への安定供給を図る。	(社)沖縄県園芸農業振興基金協会	H24～
398	沖縄型農業共済制度推進事業 (農林水産部)	農業共済組合が行う普及推進事業を支援し、営農活動の支援による加入率改善と気象災害に強い営農技術の普及啓発等により、共済掛金が高く、農業共済への加入率が低いという沖縄の特殊性を克服し、本県農家が安心して農業経営に専念できる環境を構築する。	県沖縄県農業共済組合	H24～
399	県営畑地帯総合整備事業 (農林水産部)	農業用水の安定供給のための農業用水源及びかんがい施設の新設・更新整備を行い、更に畑地の区画整理を実施し農業機械の導入により農作業の効率化を図り、担い手農家へ農地の集積を図る。	県	H24～33
400	経営体育成基盤整備事業 (農林水産部)	水田等の区画整理を実施し、農業機械の導入による農作業の効率化を図り、併せて担い手農家へ農地の集積を図る。	県	H24～33

401	耕作放棄地対策事業 (農林水産部)	沖縄県及び各市町村に設置された耕作放棄地協議会を中心に、農業上重要な農地にある耕作放棄地の解消に努める。	耕作放棄地協議会	H24～33
402	中山間地域等直接支払事業 (農林水産部)	中山間・離島地域の農業生産条件の不利地域において、集落協定等に基づいて5年間以上継続して農業生産活動を行う農業者等に対し、当該地域の条件及び面積に応じて「直接支払い交付金」を交付する。	県市町村	H24～33
403	多面的機能支払交付金 (農林水産部)	施設等の長寿命化の取組支援による集落共同活動の定着促進を図る。	県市町村	H24～33
404	林業労働力対策事業 (農林水産部)	林業労働者に対する技術研修の受講や福利厚生対策等への支援を行う。	県	H24～
405	漁業後継者の確保・育成の推進 (農林水産部)	小中学生対象の水産教室、高校生対象のインターンシップ漁業体験、新規漁業就業者への漁業軽費の支援を実施し、担い手の確保・育成を創出する。	県	H27～31

(5) 農林水産技術の開発と普及

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

農林水産業の振興を図る上で、県外及び海外との市場競争力を高めることが重要な課題であるが、そのためには、農産物の差別化・高付加価値化を可能とする新たな技術の開発が必要不可欠である。とりわけ、農林水産物のブランド化や地域資源を活用した食品加工等の6次産業化を支援する技術開発など、消費者や生産者、県内企業のニーズが多様化、高度化していることから、県立試験研究機関において、ニーズの把握から市場展開までの一貫した視点での研究開発及び普及センター等とも連携した成果普及の取組強化が課題となっている。

畜産業においては、おきなわブランド肉として消費者の信頼を確保するため、沖縄在来豚「あぐー」の判別技術の開発や県産黒毛和種肥育牛の肉質特性を把握する必要がある。また、本県では、周年利用可能な暖地型牧草の利用が行われているが、寒地型牧草に比較して栄養価が低いため、高品質な沖縄型牧草の品種を育成・普及することによる県内飼料自給率の向上が課題となっている。

水産業においては、水産資源の減少や輸入水産物の増加、燃油の高騰など水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、水産資源の維持回復やおきなわブランドを確立するための低コスト安定生産養殖技術の確立や、生産現場のニーズに対応した迅速かつ的確な技術指導が求められている。

栽培手法や農薬、農業機械等の農業技術情報、栄養成分機能、食べ方等の農産物に関する膨大な情報の中から、生産者が台風や干ばつ等の気象対策や多様化する消費者ニーズに効果的・効率的に対応するためには、現地にあった技術実証や技術確立等を行い、迅速かつ確かな情報を提供する必要がある。

— 久米島においては、海洋深層水施設機能を生かした農水産利用技術の開発が求められている。

高品質な沖縄型牧草の新草種・品種を育成・普及することにより、県内飼料自給率の向上が課題となっている。


主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
406	新たな時代を見据えた糖業の高度化事業 (農林水産部)	黒糖向けサトウキビの育種と生産、黒糖の加工、販売までの一連の技術開発を行い、売れる黒糖への転換を図る。	県	H24～29
407	イネヨトウの交信かく乱法防除技術普及事業 (農林水産部)	サトウキビの安定生産を図るため、フェロモンを活用した低コストな交信かく乱方法による防除技術を開発する。	県	H24～30
408	沖縄型牧草戦略品種育成総合事業 (農林水産部)	本県の気象環境に適応した沖縄型新品種を開発し、自給飼料の増産により、低コスト肉用牛生産の拡大を図る。	県	H24～31
409	県産魚介類の安定供給に向けた生産性高度化事業 (農林水産部)	ヤイトハタ・シャコガイとも生産率が低いことから、要因改善のための養殖技術の開発や現場実証試験を行い、県産魚介類の生産性高度化を図る。	県	H24～26 【完了】
410	マグロ・カジキ類漁場開発事業 (農林水産部)	沖縄島南方海域で、効率的な漁業操業を可能にするため、漁業や漁場環境等の情報収集・解析を行い、マグロ・カジキ類の好漁場予測など漁業支援システムを構築し、漁家経営の安定に資する。	県	H26～29
411	おきなわ産ミーバイ養殖推進事業 (農林水産部)	養殖ハタ類の持続可能な発展を見据えた生産体制の強化と産業振興を図るため、以下の試験研究等を実施する。 新規養殖対象ハタ類の産卵誘発技術開発 養殖用餌料のコスト削減に向けた適正給餌技術の開発	県	H27～31
412	クビレオゴノリによる新たな海藻養殖推進事業 (農林水産部)	クビレオゴノリの養殖適地の探索による海面利用の拡大とモズク養殖との複合栽培の可能性の検討のため、養殖可能時期と場所に関する技術開発を行う。	県	H28～30
413	海洋深層水研究 (農林水産部)	海洋深層水を利用したクルマエビ種苗生産技術の高度化や海洋深層水の冷熱を利用した魚介類の陸上養殖技術、野菜等の栽培技術の開発などを行う。	県	H24～
414	農業改良普及活動事業 (農林水産部)	農業者に対する農業技術等の指導及び調査研究等を行う。	県	H24～31
415	水産業改良普及事業 (農林水産部)	農林水産技術の普及については、試験研究機関、農業大学校、普及センター等が連携し、生産現場における品目ごとの生産性・収益性に応じた技術の普及や技術情報システムの拡充、農林漁家巡回指導等の充実など情報の発信と普及を推進する。	県	H24～33
416	林業普及指導事業 (農林水産部)	林業関係者に対する知識・技術の普及・指導、及び県民に対する普及啓発	県	H24～

(6) 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

- 離島の重要産業となっている肉用牛繁殖経営を安定的に行うため、公共事業等の基盤整備（畜産担い手育成総合整備事業等）の推進を図り、離島地域の活性化を図る必要がある。
- 離島の農林水産業については、その生産が関連産業とともに地域の経済社会において重要な位置を占めていることから、生産の増大及び経営の安定化、輸送コストの低減などによる効率的な流通体制の構築などの課題に継続して取り組む必要がある。また、水資源に恵まれない地域の貯水池等の農業基盤整備や漁港・漁場の整備、森林の適正な管理・保全・整備等に加え、グリーン・ツーリズム等を通じた、都市と地域間交流による農山漁村地域の所得向上等に向けた取組強化が求められる。
- 宮古・八重山地域等については、森林の造成及び適正な保育管理を行い、適正な森林管理を行っていく必要がある。
 亜熱帯地域に属する本県は、少産多種の水産資源、台風の常襲、高温多湿などの特性を有しているほか、干満差が大きい海域にあり、これらの特性に適合した安全かつ安定的な漁業活動と加工・流通体制の確立が課題となっている。また、近年では、東日本大震災等を契機とした国土強靱化やインフラ長寿命化も求められている。漁場施設については、マグロ等回遊魚の漁獲を目的とした浮魚礁が耐用年数を経過することや沿岸域資源の減少や海域環境の悪化等の課題に対応した漁場整備が必要である。
- 本県周辺の排他的経済水域を生業とする漁業者の操業が不法行為の抑止に繋がる効果や離島に生活する漁業者の存在が広大な排他的水域の保全に貢献していることから、離島における水産基盤施設の整備を推進し、離島漁村の維持・発展を図る必要がある。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
417	造林事業 (農林水産部)	森林の造成、及び適正な保育管理を行う。	県 市町村	H24～
418	畜産担い手育成総合整備事業 (農林水産部)	低未利用地を活用し、草地造成や牛舎等の整備を行い、畜産担い手農家への経営支援を行う。	県 公社等	H24～
419	水産物生産基盤整備事業 (農林水産部)	水産物の生産機能の確保を図り、水産物の安定供給体制を構築するため、水産物の生産拠点となっている漁港において、漁港施設の整備を行う。	県 市町村	H24～33
420	水産物供給基盤機能保全・機能強化事業 (農林水産部)	老朽化した漁港施設の機能保全や耐震化及び近年の高潮、波高の増大等に対応した漁港施設機能強化等の整備	県 市町村	H24～33

421	漁村地域整備交付金 (農林水産部)	漁港施設と漁業集落環境・防災施設等の総合的な漁村地域の整備	県 市町村	H24～33
422	水産環境整備事業 (農林水産部)	耐用年数の経過した浮魚礁の更新整備など沿岸域資源の減少や海域環境の悪化等の課題に対応した漁場整備	県 市町村	H24～33
423	かんがい排水事業 (農林水産部)	安定的な畑地かんがい用水を確保し、畑作物の高位安定、高収益作物の生産拡大などを行うことにより、農業生産性の向上、農業の近代化及び農業経営の安定を図る。	国 県 市町村等	H24～33
424	県営畑地帯総合整備事業 (農林水産部)	農業用水の安定供給のための水源及びかんがい施設の整備、農地の整形や集団化を行い、農業生産性の向上や高収益作物の導入促進、農作業の効率化や担い手への農地集積を図ることにより、農家経営の安定に資する。	県 市町村等	H24～33
425	経営体育成基盤整備事業 (農林水産部)	農地の整形と集団化により、農作業の効率化と担い手への農地集積を促進し、農家経営の安定を図る。	県 市町村等	H24～33
426	農地保全整備事業 (農林水産部)	排水施設及び防風施設等の整備を行い、豪雨及び台風等から農用地及び農作物を守ることにより、優良農地の保全と農業生産性の向上や農業経営の安定が図られる。	県 市町村等	H24～33
427	農山漁村活性化対策整備事業 (農林水産部)	地域特性に応じた区画整理・畑地かんがい施設等の整備を行うことにより、農業生産の向上、農業の近代化及び農業経営の安定を図る。	県 市町村等	H24～31

(7) フロンティア型農林水産業の振興

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

農業者自らが農産物等を利用した加工品の新たな販路開拓や高付加価値商品の開発を行うなど農業の6次産業化に取り組み、農家所得の向上や農村地域の活性化につなげる。

亜熱帯の豊富な自然エネルギー等を活用した新たな生産施設や栽培環境を制御し、計画的・安定的生産が可能な低コスト技術集約型施設等の導入促進については、施設の整備コストやランニングコストの低減に向けた実証とあわせて、栽培作物の検討や栽培技術の確立などが必要である。

- 離島においては、担い手農家の減少により、農業のみでの経済・社会維持は困難となりつつあることから、農山漁村の持つ多面的機能を活かした新たな雇用の場の創出と地域リーダー等の育成を図り、都市と農山漁村の交流による地域独自の活性化が求められている。

本県の漁村地域は担い手となる漁家の減少により、多くの地域で過疎化・高齢化が進んできており、漁業のみでの経済・社会維持は困難となりつつある。そこで、漁村地域の持つ多面的機能と観光・リゾートとの連携による新たなビジネスの構築により、当該地域における新たな雇用の場の創出と都市と漁村の交流を促進し、さらに地域の活性化を図るための実践者支援や育成などが求められている。

県産農水産物の海外展開については、海外市場のニーズの把握、多様な販売ルート開拓、プロモーションの強化等が課題である。また、効率的な移輸出に対応した流通・加工拠点の形成、高い輸送コスト等への対応も課題となっている。

沖縄県の地理的優位性を活かして、県産食肉等のアジア市場への流通・販売の拡大を図ることが必要である。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
428	漁場生産力の向上に関する漁業活動対策 (農林水産部)	漁場の生産力の向上や漁業者を中心とした集落の創意工夫を活かした新たな取組、具体的には、追込網漁業などの体験漁業や海鮮料理体験などの新たな観光メニューの開発を行い、都市と漁村の交流を支援する。	漁業集落	H24～33
429	沖縄県農林水産物海外販路拡大支援 (農林水産部)	沖縄県産農林水産物について、海外への販路拡大を図るため、輸出品目の検討、テストマーケティング及び商談会等に取り組む。	県	H24～33
430	6次産業化支援 (農林水産部)	農林漁業者等が、県産農林水産物を利用した加工品の商品力を引き上げる研修会や、販路を拡大するマッチング支援を実施する。	県	H24～
431	グリーン・ツーリズムの推進 (農林水産部)	多面的機能を有する農山漁村の持つ魅力を県民に広く紹介し、グリーン・ツーリズム実践者の支援や、人材育成を行うことで、都市と農山漁村の交流を活発にし、農山漁村を活性化させる。	県市町村	H24～33

基本施策

第2節 - 3 離島を支える地域産業の振興

施策の展開方向とめざす姿

離島を支える地域の産業が地域の実情やニーズに対応し、着実に成長発展が遂げられるよう、中小企業等の成長段階に応じた経営力の強化や国内外への市場開拓等による新たな事業展開の促進、金融支援等に係るきめ細やかな支援体制の充実を図るとともに、離島の魅力や価値を高める特産品等の製品開発力や技術力の向上、プロモーションや地域ブランド形成など総合的かつ戦略的なものづくり支援を図ることで、地域産業の活力を高めていく。

また、地域の風土や歴史の中で、培われてきた伝統工芸品の技術や技法を継承するとともに、伝統工芸を持続的に発展できる地域の産業として競争力を高めるため、生産基盤の強化や消費者の感性に働きかける魅力のある感性型製品の開発、新たな販路開拓等を促進する。

さらに、地域コミュニティの拠点である商店街・中心市街地の活性化や地域の雇用を支える商業の振興に向けた取組を推進し、地域全体の活性化へとつなげていく。

本県のリーディング産業である情報通信関連産業については、離島の不利性を克服する情報通信技術のメリットを生かして、企業誘致や他産業の連携に取り組む。

離島市町村内の総生産額

	H16年度		H26年度		増減額 (百万円)	増減率
	生産額 (百万円)	構成比	生産額 (百万円)	構成比		
第1次産業	24,197	6.5%	23,450	5.7%	747	3.1%
農林業	20,727	5.6%	20,190	5.0%	537	2.6%
水産業	3,470	0.9%	2,970	0.7%	500	11.0%
第2次産業	64,580	17.3%	77,277	18.9%	12,697	19.7%
鉱業・製造業	21,794	5.8%	22,604	5.5%	810	3.7%
建設業	42,786	11.5%	50,757	12.4%	7,971	18.6%
第3次産業	284,345	76.2%	307,107	75.3%	22,762	8.0%
合計	373,122	100.0%	407,834	100%	34,712	9.3%

資料：沖縄県統計年鑑(平成27年度版)



成果指標

指標名		沖縄の現状 (参考年)	離島の現状 (基準年)	5年後の目標	5年後の現状	10年後の目標
1	製造品出荷額(離島)の増加	3,992億円 (21年)	393億円 (21年)	459億円	370億円 (26年度)	546億円
2	事業所数に対する廃業事業所の割合の低減	22.3% (21年度)	19.4% (21年度)	17.1%	16.2% (26年度)	15.2%
3	事業所数に占める法人事業所の割合の増加	37.7% (21年度)	32.2% (21年度)	34.9%	36.8% (26年度)	-
	【指標見直し】 1事業所あたりの従業員数	7.6人 (21年度)	5.4人 (21年度)	-	5.8人 (26年度)	6.0人
4	【目標見直し】 経営革新計画承認件数 (累計)	240件 (23年度)	20件 (23年度)	30件	39件 (28年度)	50件
5	離島の工芸品生産額	41.3億円 (22年度)	7.2億円 (22年度)	9億円 (28年度)	8.6億円 (27年度)	11億円 (33年度)
6	離島の工芸産業従事者数	1,707人 (22年度)	415人 (22年度)	430人 (28年度)	360人 (27年度)	440人 (33年度)
7	情報通信関連企業の立地事業所数	523事業所 (23年度)	2事業所 (23年度)	6事業所	5事業所 (28年度)	10事業所
8	離島フェアの来場者数	-	13万人 (23年度)	15万人	13.2万人 (28年)	-
	【指標見直し】 離島フェアの売上総額	-	4,997万円 (23年度)	-	5,931万円 (28年度)	6,300万円



各主体に期待される役割

協働が期待される主体	期待される役割
離島住民	<ul style="list-style-type: none"> 各地域の連携、地域住民の積極的な参加による活性化の取組 伝統工芸等の地域文化資源に対する愛着 離島特産品の積極的な購入・消費
ボランティア・NPO 地域団体等	<ul style="list-style-type: none"> 商店街・中心市街地の活性化に向けた取組 魅力的なまちづくりを進める地域リーダーの育成や地域と一体となったイベント開催等 離島の地域資源を活用した農商工連携や異業種連携の取組への参画
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 各種経営支援策の積極的な活用 経営革新への取組や新事業・新分野への積極的な進出 インキュベーション施設や各種経営支援策の積極的な活用 伝統工芸の後継者育成 魅力ある感性型製品の開発と事業化 商店街・中心市街地の活性化に向けた取組への参画 離島の魅力を生かした付加価値の高い観光商品及び特産品の開発・販売・ブランド化 多様な販売ルートの開拓やプロモーション活動の展開 異分野・異業種との連携強化による新たな取組

関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ・各種中小企業支援施策との連携による中小企業等支援への取組 ・中小企業等の組織化・協業化等の促進 ・事業者が経営革新の取組で必要とする資金や情報ニーズへの対応 ・伝統工芸の後継者育成 ・魅力ある感性型製品の開発と事業化 ・生産の安定や高付加価値に向けた生産者等の取組支援 ・商店街・中心市街地の活性化に向けた取組への参画 ・特産品のブランド化や販路拡大に向けた支援 ・ビジネスマッチング・商談会等の開催による離島事業者の販路拡大支援 ・中核となる産業人材の育成 ・事業者の地域資源の活用や農商工・異業種連携による研究開発、事業化への取組支援
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中小企業等の活性化に向けた支援 ・伝統工芸の保全・継承・発展に向けた取組 ・事業者等による人材育成の支援 ・中心市街地活性化基本計画策定に向けた支援 ・商店街・中心市街地の活性化に向けた取組への支援 ・特産品のブランド化や販路拡大に向けた支援



施策の体系

離島を支える地域産業の振興

- (1) 中小企業等の支援体制の充実
- (2) 特産品開発などマーケティング支援等の強化
- (3) 伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興
- (4) 商店街・中心市街地の活性化と商業の振興
- (5) 情報通信関連産業の振興
- (6) 建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓

(1) 中小企業等の支援体制の充実

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

- 離島における中小企業等については、本島と比べて個人事業所の占める割合が高く、経営基盤が脆弱であるうえ、事業者数や専門家が少なく、技術やノウハウ等について専門性を高めにくい環境にあり、経営力の向上をどのように図っていくかが課題となっている。
- また、中小企業支援機関等による窓口サービスや金融支援等に係る相談窓口を活用しようにも旅費等の経費負担が大きく、きめ細やかなサービスが受けにくい状況にある。
 - 一方で、少子高齢化に伴う人口減少社会の到来により国内市場が縮小傾向にある中、中国などアジア諸国の経済成長を取り込む新たな事業展開が必要となっている。

県内事業者等が海外展開に取り組む際、市場ニーズの把握や取引先開拓等のノウハウ、及び海外商習慣や法規制等の専門的知識を有する人材が乏しい状況にあるため、海外事務所等による補完・支援体制の強化が求められている。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
432	小規模事業経営支援事業 (経営指導員による専門支援) (商工労働部)	各地区に設置されている商工会及び商工会議所に対し、小規模事業者の経営や技術等の改善発達を支援するための人件費及び事業費を補助し、小規模事業者の経営の支援を行う。	商工会 商工会議所等	H24～
433	小規模事業経営支援事業 (経営力向上支援事業) (商工労働部)	商工会連合会の実施するスーパーバイザー(広域担当経営指導員)制度や各種研修制度に対し補助を行い、職員に対する育成・バックアップ等の体制を整えることで、各離島に配置されている職員の専門性を高め、各事業者へのサポート技術の高度化に努める。	商工会連 合会	H24～
434	小規模事業経営支援事業 (商工会等未設置離島支援事業) (商工労働部)	商工会等未設置の離島においては、商工会連合会の職員が定期的に講習会等を開催することで、国・県・商工会等の施策の普及に努めるとともに、事業者の抱える悩み等について、直接相談を受けることで、事業者の経営又は技術の改善発達の支援を行う。	商工会連 合会	H24～
435	中小企業支援センター事業 (窓口相談・専門家派遣事業) (商工労働部)	中小企業者に対するワンストップサービスを提供する事業において、創業者や中小企業者に対し、移動個別相談を実施するとともに、ニーズに応じた専門家派遣を実施する。	県 産業振興 公社	H24～
436	中小企業支援センター事業 (離島地域等中小企業支援事業) (商工労働部)	中小企業者に対するワンストップサービスを提供する事業において、離島地域等の創業者や中小企業者に対し、ニーズに応じた専門講師を派遣し、出前講座を実施する。	県 産業振興 公社	H24～
437	中小企業組織化指導事業 (商工労働部)	規模の過小性、資金調達力や情報収集力の弱さなど中小企業者が直面する経営上困難な問題解決のための指導を行うことで、中小企業の組織化を図り、中小企業組合の育成や支援の促進を行う。	中小企業 団体中央 会	H24～
438	沖縄雇用・経営基盤強化事業 (商工労働部)	本県における厳しい雇用環境に鑑み、一定の事業規模を有する者の経営基盤を強化し、廃業率を低下させ、雇用環境の改善を図る。	商工会 商工会議 所等	H24～
439	創業力・経営力向上支援事業 (商工労働部)	創業予定者を対象に研修等を開催し、創業前から創業後の継続的な支援を実施することで、新規創業の促進、雇用機会の創出等を図り、県経済の活性化を図る。	商工会連 合会 那覇商工 会議所	H24～28 【完了】
440	経営革新等支援事業 (商工労働部)	新商品開発や新サービスの提供など、中小企業の新たな取組(経営革新)を支援するための措置を講じる。	県 産業振興 公社	H24～

441	ベンチャー成長支援事業 (商工労働部)	これまで事業化等を支援してきたビジネスプランに対するビジネスマッチングや経営アドバイス、各種支援策の紹介等を行うとともに、他の支援機関と連携しながらハンズオン支援を行う。	県 産業振興 公社	H24～26 【完了】
442	県単融資事業 (商工労働部)	県内に所在する中小企業者及びこれらが組織する中小企業等協同組合等が事業資金を必要とする場合に、各種中小企業向け資金を融資する。	県	H24～
443	機械類貸与制度原資貸付事業 (商工労働部)	中小企業の設備の近代化及び合理化を推進し、生産性の向上を図るための機械類貸与制度事業に対して必要な原資の貸付を行う。	県 産業振興 公社	H24～
444	小規模企業者等設備貸与資金貸付事業 (商工労働部)	小規模企業者等の創業・経営基盤の強化を支援するための小規模企業者等設備貸与事業に対して必要な原資の貸付を行う。	県 産業振興 公社	H24～26 【完了】
445	海外事務所等管理運営事業 (商工労働部)	北京、上海、香港、台北、シンガポールに設置した海外事務所及び、タイ、インドネシア等に配置した委託駐在員を活用し、県内企業の海外展開支援を行う。	県 産業振興 公社	H24～
446	万国津梁産業人材育成事業 (商工労働部)	経済成長著しいアジアなど海外に展開する産業人材を育成するため、グローバル化に対応したセミナー等の開催に加え、国内外企業へのOJT派遣研修や長期留学などの取り組みを実施する。	県 産業振興 公社	H24～29
447	産業イノベーション制度の活用促進 (商工労働部)	関係機関と連携し、産業イノベーション制度の周知広報及び事業計画の認定を行う。	県	H24～

(2) 特産品開発などマーケティング支援等の強化

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

— 離島地域は、主要市場から遠く離れているため、原材料の仕入れ、出荷に係る物流コストが割高にならざるを得ず、市場競争力を低下させる要因となっている。

また、離島特産品等の製造業者が市場ニーズを把握することは容易ではなく、独自に製品開発、販路拡大等を展開することは、資金力、生産力、人材、ノウハウ等の面から極めて厳しい現状にある。

特産品を含めた地域全体の魅力や総合力を高めて発信する地域ブランドの形成など、厳しい地域間競争の中で勝ち残るため地域・業界が一丸となった取組が求められている。また、その一方で、地域団体商標制度を活用できる人材が乏しいため、制度の普及・啓発に取り組む必要がある。

県産品の海外市場における知名度は依然として低く、県産品ブランドイメージの保護・活用と定番商品化に向けた取組が課題となっていることから、ジェット口沖縄貿易情報センター等の海外拠点を有する関係機関との連携により、海外見本市への出展サポートや観光誘客とのセットでのマーケティングなど、経済交流を促進する取組が必要である。


主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
448	中小企業課題解決・地域連携プロジェクト推進事業 (商工労働部)	成長可能性のある県内中小企業や事業推進力の弱い連携体の有望プロジェクトに対し、経営コンサルティング、専門家派遣及び事業費補助等を行う。	県 産業振興 公社	H24～33
449	地場産業総合支援事業 (商工労働部)	新商品開発に取り組む事業者の試作品開発に係る技術指導や市場調査等に係る経費の一部に対して支援を行い、新分野進出の円滑化や基盤技術の高度化を図り、魅力的な商品の創出による県産品の県外出荷や域内シェアの拡大等をめざす。	県	H24～25 【完了】
450	県産品拡大展開総合支援事業 (商工労働部)	県産品の商品特性の浸透を図るためのプロモーション事業を展開し、商品開発支援やビジネスマッチング、専門家による指導・助言、市場でのマーケティング調査を実施するとともに、県外・海外市場開拓の戦略を構築する。	県 民間企業 等	H24～
451	ライフスタイルイノベーション創出推進事業 (商工労働部)	大学等の有望な研究シーズを活用し、製造業等の地場産業の技術革新を刺激し、中小企業の高度化及び新規事業の創出を図るため、県内外の大学研究機関等のマッチング支援及び産業振興や県民生活に結びつく産学共同研究開発を推進する。	県	H24～28 【完了】
452	知的財産活用促進支援事業 (商工労働部)	中小企業等に対して特許等の開発やライセンスの活用を支援するとともに、知的財産の普及啓発を図るための人材育成や周知広報活動を実施し、県内中小企業の競争力強化や産業人材の育成を図る。 また、外国出願費用の補助や知的財産に関するハンズオン支援を実施し、商品の実用化・販路開拓等のアドバイスや出願した特許のライセンス契約等について、知財専門家等を活用して支援する。	県 沖縄県発 明協会	H24～30
453	県産品ブランド戦略事業 (商工労働部)	地域資源等を活用した商品のブランド確立による産品の販路拡大を図る。	県 支援機関 企業等	H25～27 【完了】
454	県産品のデザイン活用促進 (商工労働部)	県産品の製品開発等におけるデザイン活用を促進し、県産品の差別化、高付加価値化を図るため、県内デザイナーのデザイン力の向上と県内企業に対するデザイン活用の普及を図る。	県	H24～
455	健康食品産業元気復活支援事業 (商工労働部)	沖縄の健康食品産業の振興に係る新たなビジネスモデルを構築し、同産業の活性化を促進させる。	県	H24～26 【完了】
456	離島特産品等マーケティング支援事業 (企画部)	外部専門家による指導を行うこと等により、離島地域の企業等において、販売戦略を構築し実践できる人材の育成を支援する。	県	H24～30

457	離島フェア開催支援事業 (企画部)	離島フェア開催実行委員会(18離島市町村、沖縄県及び沖縄県離島振興協議会で構成)が開催している離島フェアの開催経費を支援する。	県 沖縄県離島振興協議会 離島市町村	H24～
-----	----------------------	---	--------------------------	------

(3) 伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

- 本県の離島工芸産業は、宮古上布や久米島紬など全国的にも評価の高い品目があり、これまでの施策により生産額は増加したものの、依然として、地理的制約により、市場ニーズの変化への対応不足や人材の確保難等の課題がある。

伝統工芸を持続的に発展できる産業として競争力を高めるために、これまでの施策において、消費者の感性に働きかける魅力のある感性型製品の開発と、効果的な製品開発を進めてきているが、多様で豊かな伝統工芸を継承・発展していくためには、技術・技法の継承と高度化、後継者の育成、原材料の安定確保、販路の開拓等が必要である。しかし、工芸事業者や産地組合等の経営基盤は脆弱であり、独自に対応することが困難な状況にあるため、引き続き支援が必要である。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
458	原材料の安定確保 (商工労働部)	安定確保に向けた関係機関や事業組合等とのネットワークの構築、原材料供給体制強化	県 市町村 産地組合	H24～33
459	工芸製品新ニーズモデル創出 事業 (商工労働部)	市場ニーズに対応した製品開発	県	H24～33
460	沖縄工芸ふれあい広場事業 (商工労働部)	本県の工芸品を一堂に会した展示紹介を行うほか、講演会等を通じて県内工芸品への理解を深め、日常生活での活用方法の提案等を行う。	県 市町村 産地組合	H24～33
461	工芸産業における後継者等 人材の育成 (商工労働部)	従業者の確保及び育成を図るため、各工芸産地事業協同組合の後継者育成事業に対して助成を行う。	県 市町村 産地組合	H24～33
462	工芸産地組合高度化促進事業 (商工労働部)	本県工芸産業の中核を担う工芸産地組合の経営を高度化し、工芸産業の振興と魅力ある雇用の場を創出するため、工芸産地組合の次世代経営者の育成を行う。	県	H25～28 【完了】
463	工芸・ファッション産業 宣伝普及事業 (商工労働部)	本県工芸品の認知度を向上し需要開拓を図るため、高額品を中心とした工芸品の常設展示に併せ、工芸職人を派遣し 製作実演や製作体験などを行うことにより、工芸品を宣伝普及する。	県	H26～30

(4) 商店街・中心市街地の活性化と商業の振興

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

商店街・中心市街地については、地域コミュニティの拠点や地域経済の発展の基盤として重要な役割を担っているが、空き店舗が増加し、空洞化、衰退化が深刻な問題となっている。このような状況で、商店街・中心市街地を活性化させるには、地元自治体のイニシアティブのもと、商店街と地域住民等が密接に連携・協働した取組を促進するとともに、その活性化に不可欠な地元住民や観光客などの購買意欲を喚起する様々な取組を主体的・継続的に行っていく必要がある。

今後は、少子高齢化や消費者ニーズの多様化等に対応した生活支援サービスや農林水産業、観光リゾート産業など他産業との連携等による新たな需要創出を図ることが一層重要であり、その担い手となる地域リーダーや商店街後継者の育成及び組織強化に向けた取組が不可欠である。

- 離島地域では、過疎化の進行や車社会の進展、主要施設の郊外進出等により、中心市街地の衰退が顕著となっている。地域と連携したまちなか道路整備(コミュニティ道路)により魅力ある市街地環境を創出し、商店街・中心市街地の活性化を図る必要がある。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
464	地域商業活性化支援事業 (商工労働部)	中心市街地活性化基本計画の策定支援や商店街振興組合等が行う環境整備への補助を行う。	県 市町村	H25～33
465	商店街振興組合指導事業 (商工労働部)	商店街振興組合の組織化・強化のための指導や講習会開催等に要する経費に対して補助を行う。	県 商店街振興組合連 合会	H24～33
466	コミュニティ道路整備事業 (土木建築部)	商店街等の生活道路において、停車帯や歩行空間の確保により、地域の活性化や良好な生活空間の確保を図る。	県	H24～33

(5) 情報通信関連産業の振興

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

- 宮古島市、石垣市が情報通信産業振興地域に指定されており、当該制度の活用による情報通信関連企業の立地・高度化を促進する必要がある。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
467	情報通信産業振興地域制度の 利活用促進 (商工労働部)	設備投資を行う情報通信関連企業に対する投資税 額控除や地方税の課税免除などの税制優遇措置	県	H24～
468	未来のIT人材創出促進事業(IT ジュニア育成事業) (商工労働部)	県内児童を対象にした情報通信関連技術の体験講 座等を開催することにより、将来の情報通信関連産 業を担う人材を育成する。	県 情報通信 関連団体	H24～
469	未来のIT人材創出促進事業(IT 広報イベント等) (商工労働部)	県内情報通信関連産業の活性化や更なる企業集積 及び将来のIT人材供給を促進する。	県	H24～
470	高度情報通信産業人材育成 (商工労働部)	情報通信関連産業の振興を担う人材を育成するた め、システム開発業務等を通じた講座を実施し、県 内ITエンジニアの知識・技術の高度化、強化を図る。	県 情報通信 関連団体	H24～
471	戦略的通信コスト低減化支援事 業 (商工労働部)	県内離島と県外や沖縄本島の情報通信費(通信コ スト)を支援することで、県外企業の県内立地を促進 し、県内情報通信関連産業の振興や活性化を図ると ともに、同産業における雇用の拡大を図る。	県	H24～

(6) 建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓**主な課題**

離島固有の課題は番号に二重下線

- 離島地域における建設産業は、雇用の受け皿として地域経済を支えつつ、災害発生時の応急・復旧活動はじめとする地域維持事業の担い手として重要な役割を担っているが、予算や事業の減少により厳しい経営環境にさらされており、経営基盤の強化や新分野進出等の経営革新、技術力向上、人材育成が必要となっている。
- 離島地域の安定的な経済活動に寄与するために、離島地域における建設工事の地元建設業者の受注機会確保への対応が不可欠であるとともに、技術力と施工力に優れ、人を大切にしている建設企業が正当に評価される市場環境の整備が必要である。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
472	建設リサイクル資材認定制度 (ゆいくる)活用事業 (土木建築部)	産業廃棄物のより一層の循環的利用の取組を推進するため、「リサイクル資材評価委員会」を開催し、ゆいくる材の認定を行うとともに、同制度の普及を図る。	県 関係団体 市町村	H24～
473	建設産業ビジョンの推進 (土木建築部)	人材育成や労働環境の改善、建設業者の経営基盤強化等を総合的かつ計画的に推進するために、「沖縄県建設産業ビジョン」の各施策に取り組む。	県 関係団体 市町村	H24～
474	建設業経営力強化支援事業 (土木建築部)	厳しい経営環境にある県内建設業者の経営改善や新市場進出等の取り組みを総合的に支援するため、窓口相談や専門家派遣、セミナー開催等により各種相談への対応及び情報提供等を行う。	県 関係団体 市町村	H24～
475	業界等との連携による建設産業 人材育成 (土木建築部)	建設事業に携わる県・市町村の技術職員および民間企業の技術者を対象とした研修会へ県技術職員等を派遣し、良質な社会資本の整備を担う人材育成を図る。	県 関係団体 NPO	H24～

基本施策

第2節 - 4

離島の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出

施策の展開方向とめざす姿

成長可能性を秘めた新産業の芽を育て、既存産業との相乗効果により成長する産業として発展させるため、離島特有のソフトパワーである自然環境、スポーツ、健康・長寿等を重要な産業資源として積極的に利活用し、競争力のある新産業の創出に取り組む。

国や各種研究機関が実施している海洋資源調査・開発の取組状況を見ながら、将来の産業化を見据えた取組を推進する。



成果指標

指標名		沖縄の現状 (参考年)	離島の現状 (基準年)	5年後の目標	5年後の現状	10年後の目標
1	スポーツ関連ビジネスの離島における事業化支援数	4件 (23年度)	0件 (23年度)	3件	0件 (28年度)	9件
2	「沖縄エステティック・スパ」認証施設数	18件 (23年度)	0件 (23年度)	5件	3件 (28年)	-
	【指標見直し】 沖縄エステティック・スパ利用県外観光客市場規模(県全体)	170億円 (24年度)	-	-	220億円 (28年度)	232億円



各主体に期待される役割

協働が期待される主体	期待される役割
離島住民	・スポーツツーリズムについての理解
ボランティア・NPO 地域団体等	・沖縄周辺海域に賦存する可能性の高い海洋資源の調査・研究
事業者	・沖縄のソフトパワーを活用した新事業への取組 ・沖縄の特性を生かした多様な環境関連ビジネスの展開 ・離島の優位性を生かしたスポーツ関連産業の創出 ・スポーツツーリズムの実施、定着化促進、新規開拓
関係団体	・健康サービス産業の確立・伸長を図る取組への参画

市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・成長可能性を秘めた新産業の芽だし、発展させる担い手の育成支援 ・地域や関係機関と一体となった新産業創出への取組 ・既存産業等との相乗効果を生かした事業展開の支援 ・スポーツツーリズムによる地域の活性化
-----	--



施策の体系

離島の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出

- (1) ソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出
- (2) 環境関連産業の戦略的展開
- (3) 海洋資源調査・開発に向けた取組の推進

(1) ソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

スポーツ関連産業については、観光や健康、ゲームやファッション等といった周辺産業と融合が進みポテンシャルの高い産業として全国的にも期待が高まっている分野である。

沖縄県は、温暖な気候のもと年中スポーツができる環境に恵まれ、プロ野球のキャンプやスポーツイベントが盛んであるものの、スポーツそのものを生かしたビジネスは少ない状況にある。今後は、スポーツを有望な産業資源として捉え、既存産業との連携・融合により関連ビジネスを多数創出していく必要がある。

健康サービス産業の振興においては、沖縄の健康資源を活用した健康増進プログラム等の商品化に際し、健康増進に資する科学的根拠や検証結果の利活用を進める必要があるほか、その消費対象である観光客等に向けた国内外でのプロモーション活動の取組も不可欠となっている。

強くしなやかな自立型経済の構築に向け、スポーツ関連産業や金融関連産業など成長可能性を秘めた新産業の芽を育て、沖縄を支える産業と伸長させるためには、これらの分野に従事する人材育成の取組が重要である。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
476	スポーツ関連産業振興戦略推進事業 (文化観光スポーツ部)	スポーツ関連産業モデル事業の実施、定着化への支援と新規ビジネスアイデアが生まれる土壌づくりを行う。	県	H25～29

第2節 - 4 離島の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出

477	スポーツツーリズム戦略推進事業 (文化観光スポーツ部)	スポーツツーリズムモデル事業の実施、定着化促進、新規開拓する事業	県	H24～
478	スポーツキャンプ訪問観光促進事業 (文化観光スポーツ部)	スポーツキャンプの見学等を目的とした新規観光誘客を図るため、受入市町村やスポーツキャンプ実施団体等と連携し、スポーツキャンプ関係旅行商品の開発や、情報の発信、魅力的な観光資源の開発等を行う。	県 市町村	H24～26 【完了】
479	【後継】 プロ野球キャンプ等訪問観光促進事業 (文化観光スポーツ部)	プロ野球キャンプ等をコンテンツとした誘客等を図る事業	県 市町村	H27～
480	離島等スポーツ交流活性化事業 (文化観光スポーツ部)	離島等におけるスポーツへの関心や取組を喚起し、離島住民のスポーツツーリズムへの理解を深めるとともに、受入体制の整備と沖縄県全域でのスポーツアイランド沖縄の実現に貢献することを目的に、スポーツコンベンションに触れる機会の少ない小規模離島を中心として、県内のトップアスリートを活用したスポーツ教室・交流を開催する。	県	H24～26 【完了】
481	スポーツ観光誘客促進事業 (文化観光スポーツ部)	スポーツ観光のプロモーションを行い、誘客を促進する事業	県	H25～
482	芝人養成事業 (文化観光スポーツ部)	グラウンドの芝生管理の専門的知識と技術を有する人材を育成する事業	県	H24～28 【完了】
483	【追加】 サッカーキャンプ誘致戦略推進事業 (文化観光スポーツ部)	サッカーキャンプ等の誘致を戦略的に推進するため、キャンプ誘致活動とともに、キャンプ実施時における県内グラウンドの受入体制を整えるための取組みを行う。	県	H29～
484	沖縄エステティック・スパ市場拡大支援事業 (商工労働部)	沖縄エステティック・スパの市場拡大に向けた戦略構築や人材育成等を実施し、更なるブランド価値向上に取り組む。	県	H24～26 【完了】
485	【追加】 ウェルネスツーリズム等の推進 (文化観光スポーツ部)	ウェルネスツーリズムに取り組む県内事業者に対するコンテンツ開発及びプロモーション活動等の支援	県	H28～

(2) 環境関連産業の戦略的展開**主な課題**

離島固有の課題は番号に二重下線

環境関連産業を創出し戦略的な展開を図るため、企業等のエコロジー製品や環境サービスの開発、技術力強化と経営・営業スキル向上への取組の支援が求められているほか、環境関連産業の安定的な需要を確保するため、公共工事における環境配慮型資材(ゆいくる材)の積極的な利用が必要である。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
486	微生物等を活用した汚染土壌の浄化処理技術開発事業 (商工労働部)	微生物等生物資源を活用した土壌浄化技術を持つ県内企業の創出及び育成を図る。	県	H24～26 【完了】

(3) 海洋資源調査・開発に向けた取組の推進**主な課題**

離島固有の課題は番号に二重下線

陸域の資源が乏しい我が国にとって、海洋資源の開発は国益に資する重要な分野であることから、国や各種研究機関等と連携しながら、我が国の海洋資源調査・開発に向けた取組を推進する必要がある。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
487	海洋資源調査・開発支援拠点形成構想実現可能性調査事業 (商工労働部)	国や各種研究機関が行う調査・研究の成果について、関係機関等と連携をしながら、適切な時期に開発支援拠点形成構想実現可能性調査事業を実施する。	県	H26 【完了】
488	【後継】 海洋資源調査・開発支援拠点形成促進事業 (商工労働部)	国や各種研究機関が行う調査・研究の成果を踏まえ、関係機関等と連携をしながら、海洋資源調査・開発支援拠点形成に向けた取組みを実施する。	県	H27～30

基本施策

第2節 - 5 科学技術の振興

施策の展開方向とめざす姿

離島の地域資源の活用や大学等研究機関と離島企業のマッチング支援、共同研究開発を推進し、これら研究成果等の事業化を進めるとともに、知的財産として創造し、権利化し、活用するというサイクルの創出に取り組む。

離島地域の地場産業の振興を図るため、県立試験研究機関の研究基盤の充実・強化を図るとともに、企業や市場ニーズの高い研究開発や産学官連携・農商工連携等の分野を超えた研究開発を促進する。



成果指標

指標名	沖縄の現状 (参考年)	離島の現状 (基準年)	5年後の目標	5年後の現状	10年後の目標
1 【目標見直し】 大学等と離島企業との 産学共同研究開発採択 件数(累計)	-	0件 (23年)	10件	6件 (28年)	6件



各主体に期待される役割

協働が期待される主体	期待される役割
離島住民	・科学技術に対する興味と関心
ボランティア・NPO 地域団体、研究機関等	・研究基盤の充実・強化 ・ニーズの高い研究開発や産学官・農商工連携による共同研究の推進 ・研究機関等による離島住民への研究成果の情報発信の取組支援
事業者	・「健康・医療」、「環境・エネルギー」分野における研究開発 ・産学官連携による共同研究の実施 ・研究開発成果の事業化・実用化に向けた取組 ・知的財産権の活用・保護に向けた取組
関係団体	・産学官共同研究のコーディネート ・研究成果の技術移転への支援 ・中小・ベンチャー企業による研究開発・事業化の総合支援
市町村	・新産業創出やベンチャー企業支援に関する連携、協力 ・科学技術の振興に向けた住民理解の促進



施策の体系

科学技術の振興

- (1) 研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化
- (2) 科学技術を担う人づくり

(1) 研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

産学官連携の裾野を広げるためには、大学や公的研究機関の研究成果や技術シーズを産業界に解りやすく発信する取組が求められる。

特許等の産業財産権の利活用について、意識が高い企業も増加してきているが、まだ十分とはいえないため、産業財産権の創造・保護・活用に向けた更なる普及啓発に取り組む必要がある。

県立試験研究機関については、地場産業の振興に結びつけるため、研究開発レベルの向上に加え、企業ニーズ等を見据えた研究開発が求められており、産学官連携など企業の事業化ノウハウの活用や研究機関相互の連携などによる付加価値の高い製品・技術の開発に取り組む必要がある。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
489	知的財産活用支援事業 (商工労働部)	中小企業等に対して特許等の開発やライセンスの活用を支援するとともに、知的財産の普及啓発を図るための人材育成や周知広報活動を実施し、県内中小企業の競争力強化や産業人材の育成を図る。また、外国出願費用の補助や知的財産に関するハンズオン支援を実施し、商品の実用化・販路開拓等のアドバイスや出願した特許のライセンス契約等について、知財専門家等を活用して支援する。	県	H24～30
490	ライフスタイルイノベーション創出推進事業 (商工労働部)	大学等の有望な研究シーズを活用し、製造業等の地場産業の技術革新を刺激し、中小企業の高度化及び新規事業の創出を図るため、県内外の大学研究機関等のマッチング支援及び産業振興や県民生活に結びつく産学共同研究開発を推進する。	県	H24～28 【完了】

491	工業技術支援事業 (商工労働部)	本県の地場産業の振興を図るため、製造業者への技術相談、依頼試験、講習会、研修生受入、機器開放など技術支援を促進する。	県	H24～
492	新たな時代を見据えた糖業の高度化事業 (農林水産部)	黒糖向けサトウキビの育種と生産、黒糖の加工、販売までの一連の技術開発を行い、売れる黒糖への転換を図る。	県	H24～29
493	イネヨトウの交信かく乱法による防除技術普及事業 (農林水産部)	サトウキビの安定生産を図るため、フェロモンを活用した低コストな交信かく乱方法による防除技術を開発する。	県	H24～30
494	沖縄型牧草戦略品種育成総合事業 (農林水産部)	本県の気象環境に適応した沖縄型新品種を開発し、自給飼料の増産により、低コスト肉用牛生産の拡大を図る。	県	H24～31
495	県産魚介類の安定供給に向けた生産性高度化事業 (農林水産部)	ヤイトハタ・シャコガイとも生産率が低いことから、要因改善のための養殖技術の開発や現場実証試験を行い、県産魚介類の生産性高度化を図る。	県	H24～26 【完了】
496	海洋深層水研究 (農林水産部)	海洋深層水を利用したクルマエビ種苗生産技術の高度化や海洋深層水の冷熱を利用した魚介類の陸上養殖技術、野菜等の栽培技術の開発などを行う	県	H24～

(2) 科学技術を担う人づくり

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

- 離島等遠隔地においては、都市部に比べて児童生徒の科学技術に触れる機会が乏しい状況にあるため、体験型科学プログラムを活用したセミナーの実施を重点的に支援し、全県的に科学技術、産業を担う人材の育成を図る必要がある。

科学技術の力で世界をリードするためには、将来の研究活動を担う創造性豊かな優れた若手研究者を育成・確保し、世界で活躍できる環境づくりが重要である。

産業技術力を維持し持続的に発展していくためには、産業界等社会のニーズを踏まえつつ、その変化に対応できる人材が必要であり、今後は、育成人材等を活用したコーディネート機能の強化を図ることが重要である。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
497	沖縄サイエンスキャラバン構築事業 (企画部)	将来の沖縄の科学技術・産業振興を担う人材を育成するため、出前講座等を実施する。	県	H24～26 【完了】

第2節 - 5 科学技術の振興

498	【後継】 子供科学人材育成事業 (企画部)	子供の成長段階に応じた科学教育プログラムを体系的に実施することにより、科学系人材を育成する。	県	H27 ~ 29
499	新産業創出人材育成事業 (商工労働部)	産学官連携をコーディネートする人材を育成する	県	H24 【完了】
500	沖縄科学技術向上事業 (教育庁)	沖縄科学グランプリや宿泊学習会の実施、先端研究施設への生徒派遣を行い、理系人材の育成を図る。	県	H24 ~ 33

基本施策

第2節 - 6

雇用対策と多様な人材の育成・確保

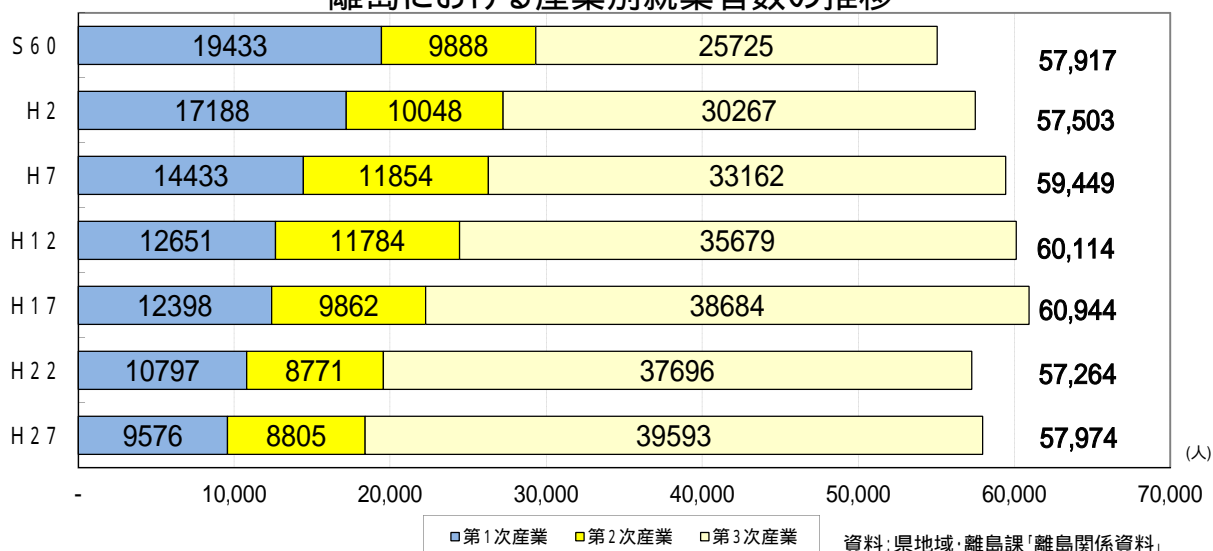
施策の展開方向とめざす姿

県民が働きがいのある仕事に就けるよう、沖縄の特殊性や地域の実情に応じた産業振興・雇用施策に県民一体となって取り組み、多様な雇用の場の創出や就業支援に努めるとともに、多様な生き方が選択・実現できる雇用環境を整備し、労働者が安心して働ける社会の形成を目指す。

特に、沖縄の雇用情勢の抜本的な改善に向けては、中長期的な視点のもと、沖縄特有の雇用問題の解決を図る必要があり、公労使が一体となった求職者支援への取組、キャリア教育の充実、若年者の県外・海外就職へのチャレンジ、企業等の雇用環境の改善、若年者や離職者向けの就職基礎訓練の実施、地域における就業意識向上のための環境づくりを推進する。

また、工芸産業や食品加工業等のものづくりを支える担い手等、地域のニーズに応じた多様な産業人材の育成を推進するとともに、離島の魅力を生かした新たなビジネスを創出・展開し、有望産業として発展させる人材や、アジア市場等への販路開拓に対応できる事業者など、ビジネス展開に挑戦する人材の育成を推進する。

離島における産業別就業者数の推移



成果指標

指標名	沖縄の現状 (参考年)	離島の現状 (基準年)	5年後の目標	5年後の現状	10年後の目標
1 就業者数	62万人 (22年)	-	65.5万人	67.9万人 (28年)	69万人

第2節 - 6 雇用対策と多様な人材の育成・確保

2	完全失業率	7.1% (23年)	-	5.5%	4.4% (28年)	4%
3	若年者(30歳未満)の完全失業率	11.3% (23年)	-	9.2%	8.3% (28年)	7.2%
4	新規学卒者の就職内定率(高校)	86.6% (23年3月卒)	-	92%	93.6% (28年3月卒)	98%
5	離職率	7.7% (19年)	-	6.4%	6.7% (24年)	5.2%
6	新規学卒1年目の離職率(高校)	29.5% (22年卒)	-	25%	26.6% (27年3月卒)	20%
7	委託訓練修了者の就職率	67.8% (22年)	-	70%	75.5% (27年)	75%
8	【目標見直し】 ワーク・ライフ・バランス 認証制度企業数	29社 (23年度)	0社 (23年度)	3社	0社 (28年度)	3社
9	観光人材育成研修受講者数	-	-	-	248名 (28年度)	190名以上
10	新規就農者数(離島) 【累計】	244人 (22年)	78人 (22年)	390人	679人 (28年)	1,069人
11	離島の工芸産業従事者数	1,707人 (22年度)	415人 (22年度)	430人 (28年度)	360人 (27年度)	440人 (33年度)
12	【追加】 移住応援サイトアクセス数	-	-	-	32,585 (28年度)	50,000



各主体に期待される役割

協働が期待される主体	期待される役割
離島住民	<ul style="list-style-type: none"> ・企業が求める職業能力や仕事内容等に関する情報収集と技能の習得 ・若年者の起業や県外・海外就職に挑戦する積極的な姿勢 ・技能検定制度や職業能力向上につながる研修受講の活用による自己研鑽 ・各種労働者福祉支援策の理解と積極的な活用による働きやすい環境づくりへの参画 ・沖縄県産業・雇用拡大県民運動(みんなでグッジョブ運動)への理解と参画
ボランティア・NPO 地域団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・女性、高齢者、障害者等の就労支援の取組への理解と参画 ・沖縄県産業・雇用拡大県民運動(みんなでグッジョブ運動)への理解と参画
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・企業成長に向けた果敢な取組による雇用の場の創出 ・働きやすい職場環境づくり ・各種雇用支援制度への理解と有効活用 ・沖縄県産業・雇用拡大県民運動(みんなでグッジョブ運動)への理解と参画
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携による雇用施策推進体制強化への理解と参画 ・離職や配置転換を余儀なくされる駐留軍等雇用者に対する各種支援の実施 ・沖縄県産業・雇用拡大県民運動(みんなでグッジョブ運動)への理解と参画

市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性に応じた地域主導の雇用対策の推進 ・関係機関との連携による雇用施策の推進体制強化への取組 ・沖縄県産業・雇用拡大県民運動(みんなでグッジョブ運動)への理解と参画
教育・研究機関等	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な職業観・勤労観を育むカリキュラムの導入等によるキャリア教育の充実 ・企業等から求められる人材育成に資する職業訓練メニューの提供 ・沖縄県産業・雇用拡大県民運動(みんなでグッジョブ運動)への理解と参画



施策の体系

雇用対策と多様な人材の育成・確保

- (1) 雇用機会の創出・拡大と求職者支援
- (2) 若年者の雇用促進
- (3) 職業能力の開発
- (4) 働きやすい環境づくり
- (5) 離島を支える多様な人材の育成・確保

(1) 雇用機会の創出・拡大と求職者支援

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

- 離島の定住人口維持のための雇用創出の取組や県内各地域内における公共職業安定所等の関係機関の連携を強化し、地域の特性に応じて職業紹介や職業相談・指導を充実させるとともに、マッチング機会の提供を拡大し、若年者、女性、高齢者、障害者等の求職者側や企業等の求人側双方にきめ細かな支援を行う必要がある。
- 雇用者数拡大と完全失業率の改善を基本目標に、平成19年より企業、学校、家庭・地域社会、マスメディア、行政機関などの県民が一体となって取り組んできた「みんなでグッジョブ運動」については、離島圏域を含めた今後の効果的な運動展開の形態を見極めつつ、引き続き各主体の連携のもとに推進していく必要がある。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
501	ミスマッチ解消等に向けた取組 (商工労働部)	県内各圏域で求人開拓を実施するとともに、合同企業説明会を実施する。また、企業説明会・合同説明会の開催に当たっては、就職率の向上につながるキャリアカウンセリングや関連講座を実施する。	県	H24～29
502	地域雇用開発助成金の活用 (商工労働部)	地域の雇用構造改善のため新たに事業所を設置・整備し、地域に居住する求職者等を雇用した事業主に対し助成及び活用を促進する。	国 県	H24～28 【完了】

503	【後継】 事業主向け雇用支援事業 (商工労働部)	国、地方公共団体等が行っている雇用支援に関する情報を一元化し、社会保険労務士等の専門家による雇用相談及び情報発信を実施 地域の雇用構造改善、高齢者、障害者、母子家庭の母等の就職困難者を雇入れた事業主に対する助成制度の活用促進	国 県	H29～31
504	成長産業等人材育成支援事業 (商工労働部)	企業の従業員研修派遣費用を助成し、産業等を担う人材を育成することにより雇用の場を創出する。	県	H24～26 【完了】
505	【後継】 正規雇用化企業応援事業 (商工労働部)	企業の人材育成の取組を支援し、従業員のキャリアアップの機会や企業の生産性拡大の機会を創出することにより、正規雇用化を促進する。	県	H27～31
506	新規学卒者等総合就職支援事業 (商工労働部)	新規学卒者の就職内定率向上のため専任コーディネーターによる個別支援を行う。	県	H24～25 【完了】
507	シルバー人材センター等への支援 (商工労働部)	高齢者に対し就労と生きがいづくりを提供し地域活性化を図ることを目的としたシルバー人材センターの運営を支援する。	県	H24～
508	特定求職者雇用開発助成金の活用 (商工労働部)	新たに高齢者、障害者、母子家庭の母等の就職が特に困難な者を雇入れた事業主を支援する。	県	H24～28 【完了】
509	離島の求職者に対する支援 (商工労働部)	各種雇用対策事業の離島への周知、地域と公共職業安定所の連携の強化等により、離島の求職者を支援する。	国 県	H24～
510	正規雇用化サポート事業 (商工労働部)	県内雇用状況の改善のため、既存従業員の正規雇用化を検討しているがコスト面等が課題となっている企業に対し、専門家派遣による正規雇用化の支援を行う。	県	H28～32

(2) 若年者の雇用促進

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

- 沖縄県は若年者の失業率(沖縄8.3% 全国4.9% H28)及び世帯主との続柄別中、その他家族(同居している子供等)の失業率が非常に高く(沖縄9.7% 全国6.2% H28)、全体の完全失業率を大きく押し上げている。加えて、離島圏域に関しては、地域における職場の種類が限られ、多様な職種に触れる機会が少ない状況にある。

沖縄県の新規学卒者就職内定率は、全国ワーストクラスであるとともに、新規学卒者の1年目の離職率も全国を大きく上回っており、新規学卒者に対しては、在学中からのキャリアカウンセリング、インターンシップ、離職者対策の強化等、職業観の形成から就職、定着までの一貫した総合支援が重要である。


主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
511	新規学卒者等総合就職支援事業 (商工労働部)	新規学卒者の就職内定率向上のため専任コーディネーターによる個別支援を行う。	県	H24～25 【完了】
512	グッジョブ連携協議会等産学官で構成された協議会の側面的支援 (商工労働部)	各地域のグッジョブ連携協議会等が効果的・継続的な取組みを実施するため、先進事例の紹介や研修会等の側面的支援を行う。	県	H24～
513	地域型就業意識向上支援事業 (商工労働部)	地域に産学官等で構成された地域連携協議会を設置し、就業意識向上につながる地域独自の取組を支援する。	県	H24～
514	高校生等のためのキャリア形成支援プログラム事業 (商工労働部)	産学官連携によるキャリア形成支援プログラムを開発し、各教育機関にて実施する。	県	H24～26 【完了】
515	インターンシップ拡大強化事業 (商工労働部)	高校生を県外企業でのインターンシップへ派遣する。	県	H24～
516	沖縄若年者グローバルジョブチャレンジ事業 (商工労働部)	アジアを中心に海外でのインターンシップ及びジョブトレーニングを実施する。	県	H24～
517	若年者定着支援実践プログラム事業 (商工労働部)	人材育成の優れた取り組みを行う企業を認証する「人材育成企業認証制度」の実施、人材育成担当者向けの人材育成手法等の講座・研修等を実施する。	県	H24～26 【完了】
518	【後継】 県内企業雇用環境改善支援事業 (商工労働部)	離職率を改善するため、企業の雇用環境の改善を支援する。	県	H29～33
519	未来の産業人材育成事業 (商工労働部)	産業界と学校現場をつなぐコーディネーターを配置し、中長期的な視点のもと、小中学校で、雇用に課題を抱える業界団体と連携し、業界理解を深め産業人材を育成する。	県	H27～

(3) 職業能力の開発**主な課題**

離島固有の課題は番号に二重下線

- 離島地域における職業訓練機会の充実等が課題となっており、民間教育訓練機関との連携強化等による職業訓練の充実が必要となっている。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
520	緊急委託訓練事業 (商工労働部)	訓練機会の少ない宮古・八重山地域で、専修学校等の民間教育訓練機関を活用した幅広い職業訓練の充実を図る。	県	H24～

(4) 働きやすい環境づくり**主な課題**

離島固有の課題は番号に二重下線

- 離島事業所のほとんどが中小・零細であり、労働条件の確保や改善に積極的に取り組む事業者が十分とは言い難い状況にある。これらの事由も影響して、職場環境を理由の一つとして転職や離職をする労働者がいることから、その改善を図ることが課題である。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
521	安定的な労使関係の形成のための取組 (商工労働部)	労働者及び使用者が労働や労働問題に関する知識と理解を深めることにより、健全な労使関係の確立と労働者福祉の向上を目的として労働関係法令に関するセミナーを開催する。	県	H24～
522	ワーク・ライフ・バランス推進事業 (商工労働部)	ワーク・ライフ・バランス企業認証制度やセミナーの開催等により、県民、企業に周知・啓発を行って、仕事と家庭の両立を推進する。	県	H24～
523	女性が働きがいをもって仕事に取り組むことができる環境づくり (商工労働部)	女性が働きがいをもって仕事に取り組むことができる環境づくりを推進し、雇用の質の向上を図るため、結婚・妊娠・出産・育児・介護等のライフステージに対応した支援を行う。	県	H27～33
524	【追加】 県内企業雇用環境改善支援事業 (商工労働部)	離職率を改善するため、企業の雇用環境の改善を支援する。	県	H29～33

(5) 離島を支える多様な人材の育成・確保**主な課題**

離島固有の課題は番号に二重下線

- 離島における事業者においては、沖縄本島で開催される社外の人材育成講座や派遣研修等に従業員等を参加させようにも旅費等の経費負担が大きく、機会が得にくいのが現状である。
- 離島の持つ独特な自然、文化資源や健康長寿などのソフトパワーは、次世代の産業を創り出す資源として大きなポテンシャルを秘めているが、これらを事業化、産業化に結びつけるノウハウをもった人材が少なく、新産業の創出や既存産業の高度化を効率的・持続的に進めるためには、県内資源を適切にコーディネートできる人材の育成が求められている。
- ものづくり産業については、中小・零細の企業が大部分を占めていることや、生産技術の高度化が立ち遅れている現状を踏まえ、離島を含む県内のものづくり産業が本県の経済振興を担う移住型産業として成長していくためには、県外海外との競争に打ち勝つ、高付加価値な製品を提供していく必要があり、その源泉となる企業、産地におけるものづくり技術者の育成が求められている。
- 好調な企業の景況を背景に、建設業や卸売・小売業、サービス業などを中心にほとんどの業種において、求人状況の改善へとつながっており、その結果、県全体の有効求人倍率は、平成23年の0.29倍から平成28年の0.97倍と上昇している。
また、宮古地域においては、平成23年の0.41倍から平成28年の1.27倍、八重山地域においては、平成23年の0.29倍から平成28年の1.39倍に上昇しており、県全体に比べて高い倍率となっており、観光業を中心に、人手不足の状況にある。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
525	万国津梁産業人材育成事業 (商工労働部)	経済成長著しいアジアなど海外に展開する産業人材を育成するため、グローバル化に対応したセミナー等の開催に加え、国内外企業へのOJT派遣研修や長期留学などの取組を実施する。	県	H24～29
526	新産業創出人材育成事業 (商工労働部)	産学官連携などをコーディネートできる支援人材を育成し、県内資源の適切な組み合わせにより、新たな産業の創出や既存産業の高度化を図る。	県	H24 【完了】
527	県内サポーター産業人材育成事業 (商工労働部)	県内におけるものづくり製造業の自給率を向上させ、産業集積を進めるため、優先度の高い技術要素を習得するための人材育成事業を実施し、本県のものづくり産業の振興を図る。	県	H24～25 【完了】
528	工芸産業における後継者等人材の育成 (商工労働部)	従業者の確保及び育成を図るため、各工芸産地事業協同組合の後継者育成事業に対して助成を行う。	県 市町村 産地組合	H24～
529	高度情報通信産業人材育成 (商工労働部)	情報通信関連産業の振興を担う人材を育成するため、システム開発業務等を通じた講座を実施し、県内ITエンジニアの知識・技術の高度化、強化を図る。	県 情報通信 関連団体	H24～

第2節 - 6 雇用対策と多様な人材の育成・確保

530	観光人材育成の支援 (文化観光スポーツ部)	企業・団体による観光産業従事者への研修を支援する。	県	H24～33
531	アグリチャレンジ起業者育成事業 (農林水産部)	生産から加工・販売など農業の6次産業化に取り組む担い手を支援し、農家所得の向上を図る。	県	H26～31
532	担い手育成・確保 (農林水産部)	農業担い手の育成・確保を図るため、就農相談体制の充実や研修農場の整備、食投資や農産物加工のための支援等を行い、相談から定着まで一貫した支援システムを構築する。	県 市町村 農協等	H24～33
533	移住定住促進事業 (企画部)	移住フェアへの出展、シンポジウムの開催などを通して、市町村による移住取組の機運醸成を図るとともに、移住体験ツアーの開催及び移住応援サイトの構築、地域の世話役養成塾を開催し、移住定住活動が円滑に行えるように環境づくりを行う。	県 市町村 民間団体	H26～

基本施策

第2節 - 7 交流と貢献による離島の新たな振興

施策の展開方向とめざす姿

沖縄県は、東西約1,000km、南北約400kmに及ぶ広大な海域に160の島々が点在しており、その中でも離島地域は国土、海域の保全、排他的経済水域（EEZ）の確保並びに航空機や船舶の安全な航行等、我が国の国益に重要な役割を担っている。こうした離島地域が果たしている役割・重要性について、県民のみならず国民全体が理解を深め、離島の負担を分かち合い支え合う仕組みづくりに取り組む。また、離島地域からアジア・太平洋地域への国際協力・貢献が可能な分野への取組を促進し、新たな離島振興モデルを構築する。

規模の大きい離島市町村においては、沖縄県と共通点の多いアジア・太平洋等地域等に対し、本県における経験や知識、技術を活かした国際協力を推進することによる地域活性化を目指す。

成果指標

指標名	沖縄県の現状 (基準年)	離島の現状 (基準年)	5年後の目標	5年後の現状	10年後の目標
1 JICA沖縄と共に技術協力する離島市町村(累計)	10団体 (H22年度)	1団体 (H22年度)	2団体	1団体 (28年)	2団体
2 体験・交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数(累計)	-	558人 (23年度)	-	16,266人 (28年度)	約3万人

各主体に期待される役割

協働が期待される主体	期待される役割
離島住民	・国際協力に対する理解と参加 ・積極的に国際協力に参加する地域としての誇りの形成
ボランティア・NPO 地域団体等	・国際協力に対する理解と参加 ・国際協力参加制度の構築及び運用
事業者	・国際協力に対する理解と参加 ・国際協力参加制度の構築及び運用
関係団体	・国際協力に対する理解と参加 ・国際協力参加制度の構築及び運用
市町村	・国際協力に対する理解と参加 ・国際協力参加制度の構築及び運用 ・国際協力に対する理解の普及活動等



施策の体系

交流と貢献による離島の新たな振興

- (1) 地域間交流の促進
- (2) 国際協力・貢献活動の推進

(1) 地域間交流の促進

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

- 沖縄21世紀ビジョンにおいては、離島地域の住民負担を『沖縄の心である「ユイマール精神」に基づき、県民全体で支えあう新たな仕組みを構築していく。』と謳っているが、沖縄本島地域の住民の離島地域の認知度及び関心は低い状況にある。
- 離島地域では、体験プログラムの開発・改善、民泊等の推進による離島の魅力を生かした着地型観光産業の振興により、交流人口を増大させ、離島地域の活性化を図っていく必要がある。
- 離島地域は、島々で異なる個性豊かな自然環境、文化、歴史的遺産等を有しており、こうした離島の多様性は観光資源として大きな魅力となっている。世界水準の観光地としてふさわしい街とするため、分かりやすい案内表示の充実が求められている。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
534	沖縄離島体験交流促進事業 (企画部)	沖縄本島の児童を離島に、離島の児童を別の離島に派遣し、地域の人々との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。	県	H24～33
535	離島観光・交流促進事業 (企画部)	沖縄県民が島の歴史、文化、自然と触れ合い、島の住民と交流を重ねることで島への理解を深め、島の活性化を図るとともに、体験プログラムの開発・改善、受入体制の強化など、離島ならではの観光産業の振興に繋げることを目的に、モニターツアーの手法を用いて沖縄県民を離島へ派遣する。	県	H28～30
536	案内表示の充実強化 (道路案内標識等) (土木建築部)	道路案内標識の適切な設置及び修繕・更新を行い、観光客等の道路利用者への情報提供を行う。	県	H24～33

(2) 国際協力・貢献活動の推進

主な課題

離島固有の課題は番号に二重下線

沖縄県と共通の課題を抱えるアジア・太平洋地域に対し、亜熱帯地域に所在する島嶼県沖縄における経験や知識、技術の移転を関係機関と協働して行う国際協力が求められる中、移転先の参考事例になり得る取り組みが行われ、且つ、比較的規模の大きな離島自治体においては、住民の理解及び協力の下に積極的な関与が求められている。

島しょ国との地理的及び気候上の類似性に基づき、経済活動の基礎インフラの確保、観光等の促進といった観点から、沖縄に特有の知見及び経験を太平洋島嶼国の開発のために一層活用していくことが求められている。

また、国内はもとより海外企業等の重要データのバックアップ機能強化、リスク分散拠点化の受け皿となることにより、国際貢献の役割を担うことができる。

沖縄戦の悲惨な体験の記憶が薄れていくなかで、平和を希求する沖縄の心をどのように継承し、国内外に発信していくかが課題となっている。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
537	国際交流・協力活動の促進 (文化観光スポーツ部)	JICA事業を通じたアジア・太平洋地域への国際協力	県 市町村 関係団体	H24～33
538	海外研修生受入による農業農村 活性化事業 (農林水産部)	亜熱帯・島しょ性地域に適合した沖縄独自の技術やノウハウ等を有する農業の分野において、アジア・太平洋地域の国々等から海外研修生を受け入れ、国際協力の一翼を担いながら、事業を通して国際的なネットワークの形成を目指し、本県農業・農村の地域活性化を図ることを目的とする。	県	H25～29
539	子や孫につなぐ平和のウミイ事業 (子ども生活福祉部)	戦争体験証言の収録地域を宮古島市や石垣市にまで拡大し、集まった証言をインターネットを通じて離島地域や国内外へも発信する。	県	H24～25 【完了】

第4章 圈域別振興方策

第4章 圏域別振興方策

1 北 部 圏 域

(1) 圏域の特徴

北部圏域には、伊平屋島、野甫島、伊是名島、伊江島及び水納島の5の有人離島と具志川島、屋那覇島の2の無人島、計7の指定離島がある。

本圏域の離島は、地形、地質等が多様で、自然特性や産業形態もそれぞれに異なるが、大別すると、伊平屋島や伊是名島のように山林が多く、森林地域と農業地域を併せ持つ島と、伊江島のように平野部が多く、主として農業地域からなる島とに分類される。

沖縄本島北部から東シナ海に浮かぶ美しい海浜景観など豊かな自然に恵まれている島々は、琉球を初めて統一した第一尚氏の祖先の出身地とされる伊平屋島や第二尚氏王統発祥地である伊是名島は古い歴史を背景に、学術的に貴重な史跡や文化財、伝統芸能等が広く存在している。

(2) 振興の基本方向

多様性に富んだ豊かな自然環境を保全する。

各種伝統行事や伝統芸能、伝統工芸の継承を図る。

水道事業や廃棄物処理事業の広域化等の推進により、サービスの地域間格差の是正を図る。

生活の基盤となる住宅の安定供給を図るため、民間による住宅供給が困難な地域においては、公営住宅の整備等を促進する。

高等学校及び特別支援学校が設置されていない離島からの進学に伴う家庭の経済的負担の軽減や教育諸活動に伴う交通費の負担軽減等に努める。

各々の島独自の魅力を高めながら、エコツーリズムやグリーン・ツーリズムなどの体験・滞在型観光を推進し、本圏域特有の観光リゾート産業の振興に取り組む。

自然及び地理的条件を生かした農林水産業の振興を推進する。

安定的な交通ネットワークを確保し、人的・物的交流の促進を図り、地域の活性化に努める。

特色ある地域資源を活用した地場産業の振興等に取り組む。

医療、福祉、教育をはじめ生活環境基盤の整備を推進する。

情報格差の是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図る。

割高な生活コストの低減や様々な格差の是正など定住条件の整備を図る。

自然災害対策として、生活環境の安定確保を維持するための公共施設等の機能強化を図る。

(3) 圏域内の市町村の主な振興施策等

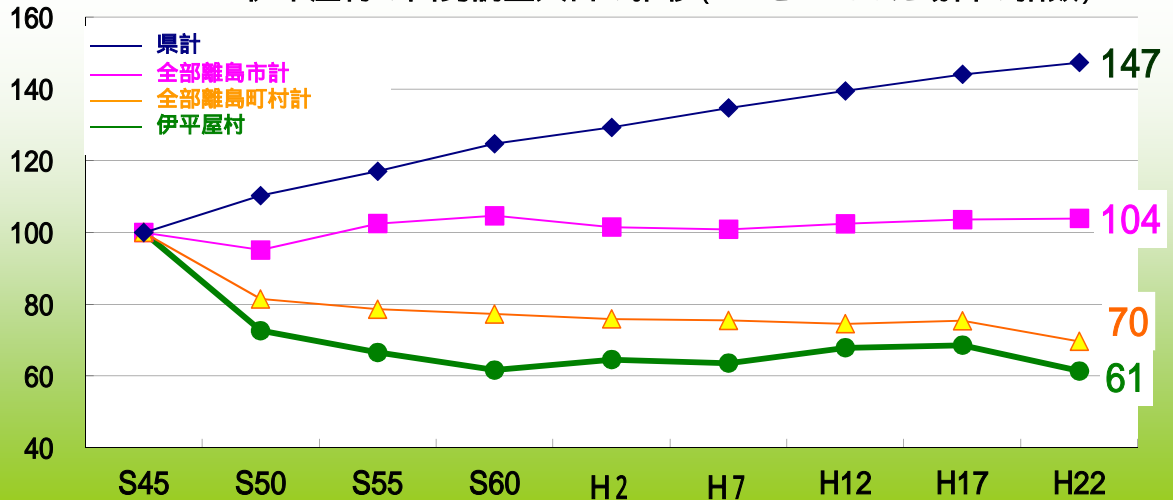
市町村名:伊平屋村

島名:伊平屋島、野甫島



ア 概 況

伊平屋村の国勢調査人口の推移 (S45を100とした場合の指数)



(単位:人)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	指数 H22/S45	H27 (参考)
伊平屋村	2,254	1,638	1,501	1,391	1,456	1,434	1,530	1,547	1,385	61	1,238
全部離島市計	95,221	90,614	97,616	99,712	96,674	96,103	97,551	98,676	98,961	104	98,750
全部離島町村計	40,205	32,760	31,617	31,087	30,519	30,372	29,994	30,324	28,024	70	26,552
沖縄県計	945,111	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	147	1,433,566

伊平屋村における人口移動

(単位:人、%)

人口移動	H12-H17		H17-H22		主な増減理由	
	増減数	増減率	増減数	増減率		
伊平屋村	自然増減	55	3.6	4	0.3	<ul style="list-style-type: none"> ・社会動態が約180人減(住基台帳上) ・大型公共事業(我喜屋ダム等)終了等に伴う転出 ・子供の進学に伴う転出(約80人)
	社会増減	89	5.8	188	12.2	
	人口増減	34	2.2	184	11.9	

注1:「沖縄県人口移動報告」(県統計課)に基づく自然増減数及び社会増減数を、平成12年10月から平成17年9月、平成17年10月から平成22年9月に分けて作成したもの。

注2:表中「主な増減理由」欄は、平成22年国勢調査人口の主な増減理由について、各離島市町村に調査した結果を記載している。

伊平屋村の年齢別人口とその割合(平成22年国勢調査)

(単位:人、%)

	年齢別人口			年齢別人口の割合			
	総数 (年齢不詳含む)	15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上
伊平屋村	1,385 (1,238)	258 (237)	773 (675)	349 (326)	18.7 (19.1)	56.0 (54.5)	25.3 (26.3)
伊平屋島	1,260 (1,144)	226 (215)	702 (617)	327 (312)	18.0 (18.8)	55.9 (53.9)	26.1 (27.3)
野南島	125 (94)	32 (22)	71 (58)	22 (14)	25.6 (23.4)	56.8 (61.7)	17.6 (14.9)
全部離島市計	98,961 (98,750)	17,322 (17,058)	61,410 (59,312)	20,062 (21,707)	17.5 (17.4)	62.2 (60.5)	20.3 (22.1)
全部離島町村計	28,024 (26,552)	4,509 (4,157)	16,614 (15,707)	6,834 (6,600)	16.1 (15.7)	59.4 (59.4)	24.4 (24.9)
沖縄県計	1,392,818 (1,433,566)	246,313 (247,206)	897,960 (892,109)	240,507 (278,337)	17.8 (17.4)	64.8 (62.9)	17.4 (19.6)

注:()内は平成27年国勢調査の数値(参考値)。

伊平屋村の産業3部門別就業者数と対H12国調増減数

(単位:人、%)

	就業者数(H22国調)			対H12国調増減数			対H12国調増減率		
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
伊平屋村	129	110	347	28	119	24	27.7	52.0	6.5
全部離島市計	7,090	6,572	29,259	1,509	2,113	1,493	17.5	24.3	5.4
全部離島町村計	3,531	2,195	8,335	342	888	509	8.8	28.8	6.5
沖縄県計	28,713	81,142	418,321	5,443	23,079	5,966	15.9	22.1	1.4

伊平屋村の産業3部門別就業者数の構成比

(単位:%)

	構成比(H22国調)		
	第1次	第2次	第3次
伊平屋村	22.0 (18.0)	18.8 (22.1)	59.2 (59.9)
全部離島市計	16.5 (14.5)	15.3 (14.3)	68.2 (71.2)
全部離島町村計	25.1 (22.5)	15.6 (17.9)	59.3 (59.6)
沖縄県計	5.4 (4.9)	15.4 (15.1)	79.2 (80.0)

注:()内は平成27年国勢調査の数値(参考値)。



イ 現状と課題

国勢調査人口の推移を見ると、伊平屋村の人口は昭和45年から平成22年までの約40年間で869人、率にして38.6%減少している。

平成17年から平成22年の5年間で1割以上減少しており、大型公共工事の終了に伴う転出や子供の進学に伴う転出などが減少要因となっている。

高齢者(65歳以上)比率が25.3%と高い。

高齢化や人口減少の進行などにより、地域活力の低下が懸念されている。

産業3部門別就業者数の第2次産業の就業者が平成22年国勢調査と平成12年国勢調査と比較して52.0%減少している。

水道の広域化等の推進によりサービスの地域間格差の是正を図る必要がある。

高等学校が無いことや、医療・介護等を本島へ依存しているため、人口の社会減が顕著にみられることから、沖縄本島への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減等や医療機関受診に係る交通費や宿泊費の負担軽減等、総合的な離島の医療支援や福祉サービスを総合的に提供できる制度を活用した拠点施設の整備等が求められている。

伊平屋村は、伊平屋島と橋で繋がる野甫島から構成され、沖縄県の最北端に位置し、村営のフェリーが1日2便、片道約1時間20分で運航されている。圏域中心都市の名護市への移動は、概ね2時間を要し、那覇市への移動は、概ね3時間を要する。

伊平屋空港を整備し、定期航空路を確保することなどによる、中心都市への移動時間の短縮が求められている。

安定的な交通ネットワークを確保し、迅速かつ効率的な流通体制を確保することで、観光リゾート産業の振興、農林水産業の振興や地域特性を生かした産業の振興を図る必要がある。



ウ 主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
38	【追加】 離島廃棄物適正処理促進事業 (環境部)	離島市町村の廃棄物処理コストの軽減を図るため、広域化や運搬ルート合理化等による廃棄物処理経費低減の調査等を実施する。	県	H29～33
60	水道広域化推進事業 (保健医療部)	運営基盤の脆弱な小規模水道事業の基盤の安定及び水道サービスの向上を図るため、多様な形態の水道広域化に取り組む。	県 市町村	H24～33
63	離島ダム機能維持(長寿命化対策等) (土木建築部)	離島の水がめである県管理ダムの恒久的な機能維持とライフサイクルコスト削減を図るため、適切な時期にダム施設の更新等を行う。	県	H24～33
68	【追加】 超高速ブロードバンド環境整備促進事業 (企画部)	ICT利用による利便性を全県的に等しく享受するための環境づくりのため、通信事業者による自主整備が困難である地域を対象に超高速ブロードバンド環境の整備を行う。	県 市町村 民間通信事業者	H28～33
75	公営住宅整備事業 (土木建築部)	離島・過疎地域における若年層の定住促進や地域活性化を図る観点から公営住宅の整備を促進する。	市町村	H24～33

91	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部)	航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付(割高な船賃及び航空賃を鉄道並み運賃へ低減を図る。)	県	H24～33
93	離島食品・日用品輸送費等補助事業 (企画部)	沖縄本島から小規模離島を中心とする県内有人離島へ輸送される食品、日用品等の輸送経費等への補助を実施する。	県 市町村	H28～30
96	伊平屋空港の整備 (土木建築部)	航空路の安定的な運航及びネットワークの充実を図るための空港整備。	国 県	H26～33
101	離島航路補助事業 (企画部)	離島航路の確保・維持	国 県 市町村	H24～
102	離島航路運航安定化支援事業 (企画部)	離島航路の船舶確保(建造・購入)に対する計画的支援	県	H24～25 【完了】
107	前泊港整備事業 (土木建築部)	港湾機能の向上を図るため防波堤等の整備	県	H24～27 【完了】
109	野甫港整備事業 (土木建築部)	港湾機能の向上を図るための護岸、航路浚渫等整備	県	H24～25 【完了】
134	離島児童生徒支援センターの整備 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童生徒支援センターを整備する。	県	H24～27 【完了】
135	【後継】 離島児童生徒支援センターの管理運営 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童生徒支援センターを運営する。	県	H27～33
141	離島高校生修学支援事業 (教育庁)	高校未設置離島出身の生徒を対象に、居住費、通学費の支援を行う。	県 市町村	H24～33
209	島しょ型福祉サービス総合支援事業 (子ども生活福祉部)	介護サービス事業の効率的な運営が困難な離島地域において、安心・安定したサービス提供体制を支援するため、市町村に対し事業運営に要する経費等の一部を補助し、介護サービスの提供確保、基盤拡充を図る。	県 市町村	H24～33
223	離島及びへき地診療所等の設備等の充実 (保健医療部)	離島及びへき地における診療所整備等への補助を行う。	県	H24～33
228	救急医療用ヘリコプター活用事業 (保健医療部)	離島、へき地における救急医療体制の充実を図るため、ドクターヘリ事業に取り組む。	県	H24～33
229	ヘリコプター等添乗医師等確保事業 (保健医療部)	離島、へき地における救急医療体制の充実を図るため、ヘリコプター等添乗医師等確保事業に取り組む。	県	H24～33

230	離島患者等支援事業 (保健医療部)	本島等の医療機関受診に係る交通費等の負担軽減を図る。	県	H29 ~
534	沖縄離島体験交流促進事業 (企画部)	児童を離島に派遣し、地域の人々との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。	県	H24 ~ 33

番号は、第3章の主な取組の番号を記載。

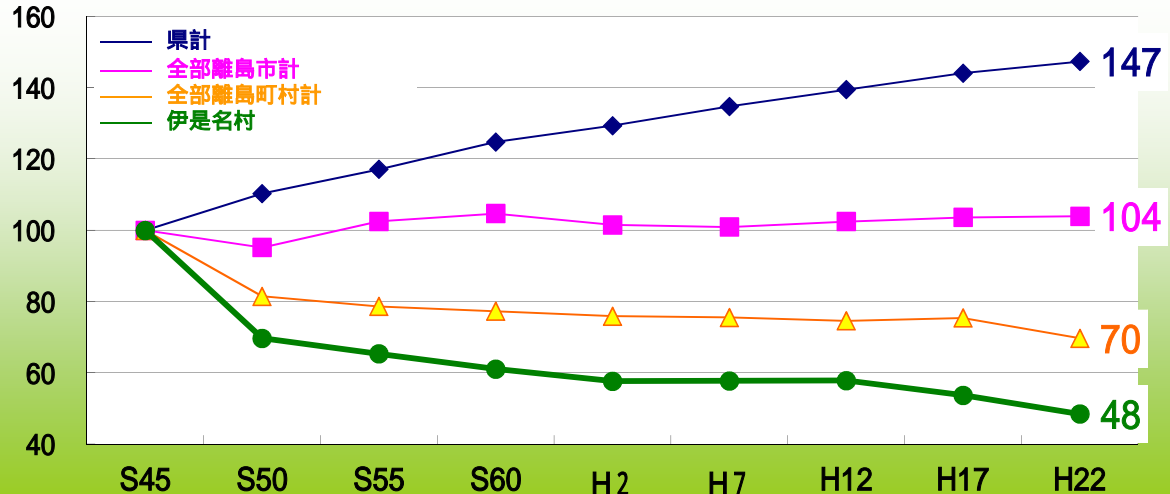
市町村名:伊是名村

島名:伊是名島



ア 概 況

伊是名村の国勢調査人口の推移(S45を100とした場合の指数)



(単位:人)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	指数 H22/S45	H27 (参考)
伊是名村	3,279	2,286	2,144	2,003	1,892	1,895	1,897	1,762	1,589	48	1,517
全部離島市計	95,221	90,614	97,616	99,712	96,674	96,103	97,551	98,676	98,961	104	98,750
全部離島町村計	40,205	32,760	31,617	31,087	30,519	30,372	29,994	30,324	28,024	70	26,552
沖縄県計	945,111	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	147	1,433,566

伊是名村における人口移動

(単位:人、%)

人口移動	H12-H17		H17-H22		主な増減理由	
	増減数	増減率	増減数	増減率		
伊是名村	自然増減	17	0.9	52	3.0	・自然動態が約50人減(住基台帳上)。 ・社会動態が約170人減(住基台帳上)。 高校進学(約130人)、国営地下ダム事業終了(家族含め約35人)による転出。
	社会増減	124	6.5	173	9.8	
	人口増減	141	7.4	225	12.8	

注1:「沖縄県人口移動報告」(県統計課)に基づく自然増減数及び社会増減数を、平成12年10月から平成17年9月、平成17年10月から平成22年9月に分けて作成したもの。

注2:表中「主な増減理由」欄は、平成22年国勢調査人口の主な増減理由について、各離島市町村に調査した結果を記載している。

伊是名村の年齢別人口とその割合(平成22年国勢調査)

(単位:人、%)

	年齢別人口				年齢別人口の割合		
	総数 (年齢不詳含む)	15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
伊是名村	1,589 (1,517)	264 (237)	871 (860)	454 (420)	16.6 (15.6)	54.8 (56.7)	28.6 (27.7)
全部離島市計	98,961 (98,750)	17,322 (17,058)	61,410 (59,312)	20,062 (21,707)	17.5 (17.4)	62.2 (60.5)	20.3 (22.1)
全部離島町村計	28,024 (26,552)	4,509 (4,157)	16,614 (15,707)	6,834 (6,600)	16.1 (15.7)	59.4 (59.4)	24.4 (24.9)
沖縄県計	1,392,818 (1,433,566)	246,313 (247,206)	897,960 (892,109)	240,507 (278,337)	17.8 (17.4)	64.8 (62.9)	17.4 (19.6)

注:()内は平成27年国勢調査の数値(参考値)。

伊是名村の産業3部門別就業者数と対H12国調増減数

(単位:人、%)

	就業者数 (H22国調)			対H12国調増減数			対H12国調増減率		
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
伊是名村	179	146	363	61	26	43	25.4	15.1	10.6
全部離島市計	7,090	6,572	29,259	1,509	2,113	1,493	17.5	24.3	5.4
全部離島町村計	3,531	2,195	8,335	342	888	509	8.8	28.8	6.5
沖縄県計	28,713	81,142	418,321	5,443	23,079	5,966	15.9	22.1	1.4

伊是名村の産業3部門別就業者数の構成比

(単位:%)

	構成比 (H22国調)		
	第1次	第2次	第3次
伊是名村	26.0 (26.3)	21.2 (21.4)	52.8 (52.4)
全部離島市計	16.5 (14.5)	15.3 (14.3)	68.2 (71.2)
全部離島町村計	25.1 (22.5)	15.6 (17.9)	59.3 (59.6)
沖縄県計	5.4 (4.9)	15.4 (15.1)	79.2 (80.0)

注: ()内は平成27年国勢調査の数値(参考値)。



イ 現状と課題

国勢調査人口の推移を見ると、伊是名村の人口は昭和45年から平成22年までの約40年間で1,690人、率にして51.5%減少している。

平成17年から平成22年で1割以上減少しており、大型公共工事の終了に伴う転出や子供の進学に伴う転出などが減少要因となっている。

平成22年国勢調査の高齢者(65歳以上)比率が28.6%と高い。

高齢化や人口減少の進行などにより、地域活力の低下が懸念されている。

産業3部門別就業者数の構成比をみると、第1次産業の割合が26%、第2次産業が21%と高くなっている。

水道の広域化等の推進によりサービスの地域間格差の是正を図る必要がある。

高等学校が無いことや、医療・介護等を本島へ依存しているため、人口の社会減が顕著にみられることから、沖縄本島への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減等や医療機関受診に係る交通費や宿泊費の負担軽減等、総合的な離島の医療支援や福祉サービスを総合的に提供できる制度を活用した拠点施設の整備等が求められている。

伊是名村は、沖縄県の最北端の伊平屋村と本島の中間に位置し、村営のフェリーが1日2便、片道約55分で運航されている。圏域中心都市の名護市への移動は、概ね2時間弱を要し、那覇市への移動は、概ね3時間弱を要する。

北部圏域の中心都市への移動時間の短縮を可能とするための対応が求められている。

安定的な交通ネットワークを確保し、迅速かつ効率的な流通体制を確保することで、観光リゾート産業の振興、農林水産業の振興や地域特性を生かした産業の振興を図る必要がある。

伊是名島の琉球王朝第二尚氏にゆかりのある史跡など歴史・文化等を生かした他圏域との広域的な連携による多様な周遊ルート開発を促進する必要がある。



ウ 主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
38	【追加】 離島廃棄物適正処理促進事業 (環境部)	離島市町村の廃棄物処理コストの軽減を図るため、広域化や運搬ルート合理化等による廃棄物処理経費低減の調査等を実施する。	県	H29～33
60	水道広域化推進事業 (保健医療部)	運営基盤の脆弱な小規模水道事業の基盤の安定及び水道サービスの向上を図るため、多様な形態の水道広域化に取り組む。	県 市町村	H24～33
68	【追加】 超高速ブロードバンド環境整備促進事業 (企画部)	ICT利用による利便性を全県的に等しく享受するための環境づくりのため、通信事業者による自主整備が困難である地域を対象に超高速ブロードバンド環境の整備を行う。	県 市町村 民間通信事業者	H28～33
91	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部)	航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付(割高な船賃及び航空賃を鉄道並み運賃へ低減を図る。)	県	H24～33
93	離島食品・日用品輸送費等補助事業 (企画部)	沖縄本島から小規模離島を中心とする県内有人離島へ輸送される食品、日用品等の輸送経費等への補助を実施する。	県 市町村	H28～30
101	離島航路補助事業 (企画部)	離島航路の確保・維持	国 県 市町村	H24～
102	離島航路運航安定化支援事業 (企画部)	離島航路の船舶確保(建造・購入)に対する計画的支援	県	H26～27 【完了】
115	離島港湾整備事業 (土木建築部)	離島住民の生活の利便性確保を図るため、岸壁、船揚場等の整備を行う。	県	H24～
134	離島児童生徒支援センターの整備 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童生徒支援センターを整備する。	県	H24～27 【完了】
135	【後継】 離島児童生徒支援センターの管理運営 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童生徒支援センターを運営する。	県	H27～33
141	離島高校生修学支援事業 (教育庁)	高校未設置離島出身の生徒を対象に、居住費、通学費の支援を行う。	県 市町村	H24～33
161	離島・へき地における学習支援事業 (教育庁)	市町村が実施する生徒の高校入試結果改善の取組に対し支援を実施。	県 市町村	H24～26 【完了】

209	島しょ型福祉サービス総合支援事業 (子ども生活福祉部)	介護サービス事業の効率的な運営が困難な離島地域において、安心・安定したサービス提供体制を支援するため、市町村に対し事業運営に要する経費等の一部を補助し、介護サービスの提供確保、基盤拡充を図る。	県 市町村	H24 ~ 33
223	離島及びへき地診療所等の設備等の充実 (保健医療部)	離島及びへき地における診療所整備等への補助を行う。	県	H24 ~ 33
228	救急医療用ヘリコプター活用事業 (保健医療部)	離島、へき地における救急医療体制の充実を図るため、ドクターヘリ事業に取り組む。	県	H24 ~ 33
229	ヘリコプター等添乗医師等確保事業 (保健医療部)	離島、へき地における救急医療体制の充実を図るため、ヘリコプター等添乗医師等確保事業に取り組む。	県	H24 ~ 33
230	離島患者等支援事業 (保健医療部)	本島等の医療機関受診に係る交通費等の負担軽減を図る。	県	H29 ~
534	沖縄離島体験交流促進事業 (企画部)	児童を離島に派遣し、地域の人々との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。	県	H24 ~ 33

番号は、第3章の主な取組の番号を記載。

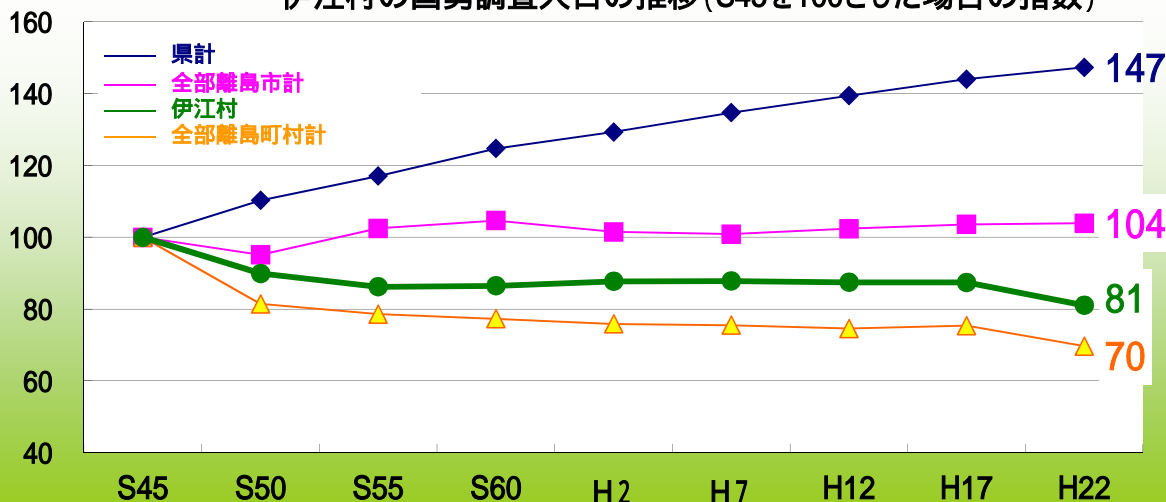
市町村名:伊江村

島名:伊江島



ア 概 況

伊江村の国勢調査人口の推移 (S45を100とした場合の指数)



(単位:人)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	指数 H22/S45	H27 (参考)
伊江村	5,842	5,254	5,039	5,055	5,127	5,131	5,112	5,110	4,737	81	4,260
全部離島市計	95,221	90,614	97,616	99,712	96,674	96,103	97,551	98,676	98,961	104	98,750
全部離島町村計	40,205	32,760	31,617	31,087	30,519	30,372	29,994	30,324	28,024	70	26,552
沖縄県計	945,111	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	147	1,433,566

伊江村における人口移動

(単位:人、%)

人口移動		H12-H17		H17-H22		主な増減理由
		増減数	増減率	増減数	増減率	
伊江村	自然増減	26	0.5	66	1.3	<ul style="list-style-type: none"> ・社会動態が約200人減(住基台帳上) ・農業後継者や雇用の伸び悩みによる若年・青年層の流出 ・高齢者の島外での長期入院・通院等による減
	社会増減	193	3.8	213	4.2	
	人口増減	167	3.3	279	5.5	

注1:「沖縄県人口移動報告」(県統計課)に基づく自然増減数及び社会増減数を、平成12年10月から平成17年9月、平成17年10月から平成22年9月に分けて作成したもの。

注2:表中「主な増減理由」欄は、平成22年国勢調査人口の主な増減理由について、各離島市町村に調査した結果を記載している。

伊江村の年齢別人口とその割合(平成22年国勢調査)

(単位:人、%)

	年齢別人口			年齢別人口の割合			
	総数 (年齢不詳含む)	15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
伊江村	4,737 (4,260)	665 (609)	2,809 (2,377)	1,263 (1,274)	14.0 (14.3)	59.3 (55.8)	26.7 (29.9)
全部離島市計	98,961 (98,750)	17,322 (17,058)	61,410 (59,312)	20,062 (21,707)	17.5 (17.4)	62.2 (60.5)	20.3 (22.1)
全部離島町村計	28,024 (26,552)	4,509 (4,157)	16,614 (15,707)	6,834 (6,600)	16.1 (15.7)	59.4 (59.4)	24.4 (24.9)
沖縄県計	1,392,818 (1,433,566)	246,313 (247,206)	897,960 (892,109)	240,507 (278,337)	17.8 (17.4)	64.8 (62.9)	17.4 (19.6)

注:()内は平成27年国勢調査の数値(参考値)。

伊江村の産業3部門別就業者数と対H12国調増減数

(単位:人、%)

	就業者数 (H22国調)			対H12国調増減数			対H12国調増減率		
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
伊江村	833	250	1,125	168	223	45	16.8	47.1	4.2
全部離島市計	7,090	6,572	29,259	1,509	2,113	1,493	17.5	24.3	5.4
全部離島町村計	3,531	2,195	8,335	342	888	509	8.8	28.8	6.5
沖縄県計	28,713	81,142	418,321	5,443	23,079	5,966	15.9	22.1	1.4

伊江村の産業3部門別就業者数の構成比 (単位:%)

	構成比 (H22国調)		
	第1次	第2次	第3次
伊江村	37.7 (33.7)	11.3 (14.3)	51.0 (52.0)
全部離島市計	16.5 (14.5)	15.3 (14.3)	68.2 (71.2)
全部離島町村計	25.1 (22.5)	15.6 (17.9)	59.3 (59.6)
沖縄県計	5.4 (4.9)	15.4 (15.1)	79.2 (80.0)

注:()内は平成27年国勢調査の数値(参考値)。



イ 現状と課題

国勢調査人口の推移を見ると、伊江村の人口は昭和45年から平成22年までの約40年間で1,105人、率にして18.9%減少している。

平成17年から平成22年の5年間で社会動態が約200人減少(住基台帳上)しており、農業後継者や雇用の伸び悩みによる若年・青年層の流出、高齢者の島外での長期入院・通院等による転出などが減少要因となっている。

平成22年国勢調査の高齢者(65歳以上)比率が26.7%と高い。

高齢化や人口減少の進行などにより、地域活力の低下が懸念されている。

産業3部門別就業者数の第2次産業の就業者が平成22年国勢調査と平成12年国勢調査と比較して47.1%減少している。

高等学校が無いことで、人口の社会減が顕著にみられることから、沖縄本島への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減等に係る交通費や宿泊費の負担軽減等、総合的な離島の医療支援や福祉サービスを総合的に提供できる制度を活用した拠点施設の整備等が求められている。

安定的な交通ネットワークを確保し、迅速かつ効率的な流通体制を確保することで、観光リゾート産業の振興、農林水産業の振興や地域特性を生かした産業の振興を図る必要がある。

民泊など体験・参加型観光の取組による地域特性・地域産業と密接に連携した観光スタイルの充実を促進する必要がある。

伊江島ゆり祭りなどの地域イベントの充実を促進し、観光の多彩な魅力を高める必要がある。



ウ 主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
38	【追加】 離島廃棄物適正処理促進事業 (環境部)	離島市町村の廃棄物処理コストの軽減を図るため、広域化や運搬ルート合理化等による廃棄物処理経費低減の調査等を実施する。	県	H29～33
91	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部)	航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付(割高な船賃及び航空賃を鉄道並み運賃へ低減を図る。)	県	H24～33
102	離島航路運航安定化支援事業 (企画部)	離島航路の船舶確保(建造・購入)に対する計画的支援	県	H24～33
106	伊江港整備事業 (土木建築部)	港湾機能の向上を図るため防波堤、臨港交通施設、岸壁嵩上げ等の整備	県	H24～25 【完了】
116	バス路線補助事業 (企画部)	バス路線補助事業(運行費補助等)による離島生活バス路線の確保・維持	県 市町村	H24～
134	離島児童生徒支援センターの整備 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童生徒支援センターを整備する。	県	H24～27 【完了】
135	【後継】 離島児童生徒支援センターの管理運営 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童生徒支援センターを運営する。	県	H27～33
141	離島高校生修学支援事業 (教育庁)	高校未設置離島出身の生徒を対象に、居住費、通学費の支援を行う。	県 市町村	H24～33
209	島しょ型福祉サービス総合支援事業 (子ども生活福祉部)	介護サービス事業の効率的な運営が困難な離島地域において、安心・安定したサービス提供体制を支援するため、市町村に対し事業運営に要する経費等の一部を補助し、介護サービスの提供確保、基盤拡充を図る。	県 市町村	H24～33
223	離島及びへき地診療所等の設備等の充実 (保健医療部)	離島及びへき地における診療所整備等への補助を行う。	県	H24～33
228	救急医療用ヘリコプター活用事業 (保健医療部)	離島、へき地における救急医療体制の充実を図るため、ドクターヘリ事業に取り組む。	県	H24～33
229	ヘリコプター等添乗医師等確保事業 (保健医療部)	離島、へき地における救急医療体制の充実を図るため、ヘリコプター等添乗医師等確保事業に取り組む。	県	H24～33

230	離島患者等支援事業 (保健医療部)	本島等の医療機関受診に係る交通費等の負担軽減を図る。	県	H29 ~
363	農林水産物流通条件不利性解消事業 (農林水産部)	県産農林水産物を本土へ出荷する際、輸送費の一部を補助する。	県	H24 ~ 33
534	沖縄離島体験交流促進事業 (企画部)	児童を離島に派遣し、地域の人々との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。	県	H24 ~ 33

番号は、第3章の主な取組の番号を記載。

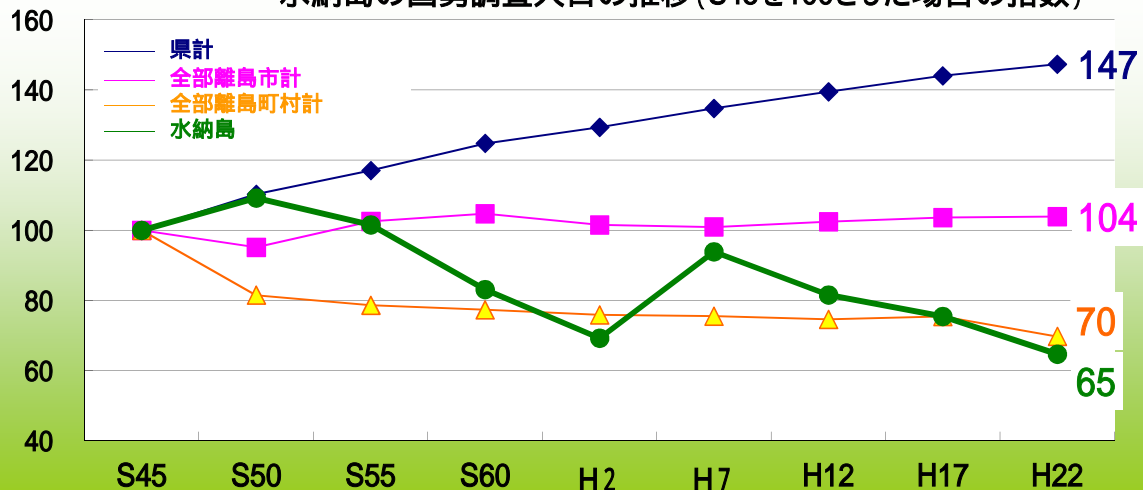
市町村名:本部町

島名:水納島



ア 概 況

水納島の国勢調査人口の推移(S45を100とした場合の指数)



(単位:人)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	指数 H22/S45	H27 (参考)
水納島	65	71	66	54	45	61	53	49	42	65	41
全部離島市計	95,221	90,614	97,616	99,712	96,674	96,103	97,551	98,676	98,961	104	98,750
全部離島町村計	40,205	32,760	31,617	31,087	30,519	30,372	29,994	30,324	28,024	70	26,552
沖縄県計	945,111	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	147	1,433,566

水納島における人口移動

(単位:人、%)

人口移動	H12-H17		H17-H22		主な増減理由
	増減数	増減率	増減数	増減率	
水納島	自然増減	3	5.9	5	8.9
	社会増減	2	3.9	11	19.6
	人口増減	5	9.8	16	28.6

注:「離島統計年報」(財団法人日本離島センター)に基づく自然増減数及び社会増減数を、平成12年4月から平成17年3月、平成17年4月から平成22年3月にかけて集計したもの。

水納島の年齢別人口とその割合

(単位:人、%)

	年齢別人口				年齢別人口の割合		
	総数 (年齢不詳含む)	15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
水納島(H17国調)	49 (41)	7	26	16	14.3	53.1	32.7
全部離島市計(H22国調)	98,961 (98,750)	17,322 (17,058)	61,410 (59,312)	20,062 (21,707)	17.5 (17.4)	62.2 (60.5)	20.3 (22.1)
全部離島町村計(H22国調)	28,024 (26,552)	4,509 (4,157)	16,614 (15,707)	6,834 (6,600)	16.1 (15.7)	59.4 (59.4)	24.4 (24.9)
沖縄県計(H22国調)	1,392,818 (1,433,566)	246,313 (247,206)	897,960 (892,109)	240,507 (278,337)	17.8 (17.4)	64.8 (62.9)	17.4 (19.6)

注:()内は平成27年国勢調査の数値(参考値)。



イ 現状と課題

国勢調査人口の推移を見ると、水納島の人口は昭和45年から平成22年までの約40年間で23人、率にして35.4%減少している。

平成17年国勢調査の高齢者(65歳以上)比率が32.7%と高い。

高齢化や人口減少の進行などにより、地域活力の低下が懸念されている。

高等学校が無いことや、医療・介護等を本島へ依存しているため、人口の減少がみられることから、沖縄本島への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減等や医療機関受診に係る交通費や宿泊費の負担軽減等が求められている。



ウ 主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
91	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部)	航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付(割高な船賃及び航空賃を鉄道並み運賃へ低減を図る。)	県	H24～33
101	離島航路補助事業 (企画部)	離島航路の確保・維持	国 県 市町村	H24～
102	離島航路運航安定化支援事業 (企画部)	離島航路の船舶確保(建造・購入)に対する計画的支援	県	H27～28 【完了】
134	離島児童生徒支援センターの整備 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童生徒支援センターを整備する。	県	H24～27 【完了】
135	【後継】 離島児童生徒支援センターの管理運営 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童生徒支援センターを運営する。	県	H27～33
141	離島高校生修学支援事業 (教育庁)	高校未設置離島出身の生徒を対象に、居住費、通学費の支援を行う。	県 市町村	H24～33
228	救急医療用ヘリコプター活用事業 (保健医療部)	離島、へき地における救急医療体制の充実を図るため、ドクターヘリ事業に取り組む。	県	H24～33
229	ヘリコプター等添乗医師等確保事業 (保健医療部)	離島、へき地における救急医療体制の充実を図るため、ヘリコプター等添乗医師等確保事業に取り組む。	県	H24～33
230	離島患者等支援事業 (保健医療部)	本島等の医療機関受診に係る交通費等の負担軽減を図る。	県	H29～
534	沖縄離島体験交流促進事業 (企画部)	児童を離島に派遣し、地域の人々との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。	県	H24～33

番号は、第3章の主な取組の番号を記載。

2 中・南部圏域

(1) 圏域の特徴

中・南部圏域には、津堅島、久高島、粟国島、渡名喜島、座間味島、阿嘉島、慶留間島、渡嘉敷島、前島、久米島、奥武島、オー八島、北大東島及び南大東島の14の有人離島と嘉比島、安慶名敷島、外地島、安室島、屋嘉比島、久場島、黒島、儀志布島、離島、硫黄鳥島の10の無人島、計24の指定離島がある。

本圏域は、本県の広域交流拠点となる那覇空港、那覇港から比較的近くの位置に、世界でも屈指の透明度を誇りサンゴ礁が広がる海中景観を形成する大小36の島々からなる慶良間諸島があり、世界的なダイビングスポットとして一年を通しダイバーが訪れ、冬季の海域にはザトウクジラの群れの豪快なパフォーマンスを見ることができる地域である。

また、その北西部には、紺碧の海に延々と続くハテの浜や奥武島の置石など優れた自然の景勝地を有し、県内初の県立自然公園地域として島全域の指定を受けた久米島があり、海洋深層水を活用した増養殖漁業の推進や保養・療養型観光及びプロ野球のキャンプ受入等で豊かな自然を保全し、持続的可能な観光地形成に取り組んでいる。

さらに、約3500年前まで遡ることができる「渡名喜東貝塚」などの遺跡が発掘された渡名喜島は、道路整備率が低く、集落の道は白砂を用い、その道より低い屋敷地や琉球赤瓦葺きの家並みは我が国の南の風土を代表する独特の伝統的集落景観を有している。

そして、島そのものがサンゴ礁の隆起により成り立ち、海上から見える凝灰岩の白い断崖「筆ん崎」に代表される特有な自然景観がある粟国島は、ダイナミックな地形や貴重な岩石、フクギ並木などが残る集落景観や伝統行事等の生活文化を守り活かすための体験滞在交流を促進している。

また、本県最東端の海洋に孤立し、我が国の国境に位置している北大東島及び南大東島は、排他的経済水域を確保し貴重な海洋資源を我が国にもたらしているなど多様な地域構造を有している。

(2) 振興の基本方向

多様性に富んだ豊かな自然環境を保全する。

各種伝統行事や伝統芸能、伝統工芸の継承を図る。

水道事業や廃棄物処理事業の広域化等の推進により、サービスの地域間格差の是正を図る。

生活の基盤となる住宅の安定供給を図るため、民間による住宅供給が困難な地域においては、公営住宅の整備等を促進する。

高等学校及び特別支援学校が設置されていない離島からの進学に伴う家庭の経済的負担の軽減や教育諸活動に伴う交通費の負担軽減等に努める。

各々の島独自の魅力を高めながら、エコツーリズムやグリーン・ツーリズムなどの体験・滞在型観光を推進し、本圏域特有の観光リゾート産業の振興に取り組む。

自然及び地理的条件を生かした農林水産業の振興を推進する。

本県の広域交流拠点都市との安定的な交通ネットワークを確保し、人的・物的交流の促進を図り、地域の活性化に努める。

特色ある地域資源を活用した地場産業の振興等に取り組む。

医療、福祉、教育をはじめ生活環境基盤の整備を推進する。

情報格差の是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図る。

割高な生活コストの低減や様々な格差の是正など定住条件の整備を図る。

自然災害対策として、生活環境の安定確保を維持するための公共施設等の機能強化を図る。

(3) 圏域内の市町村の主な振興施策等

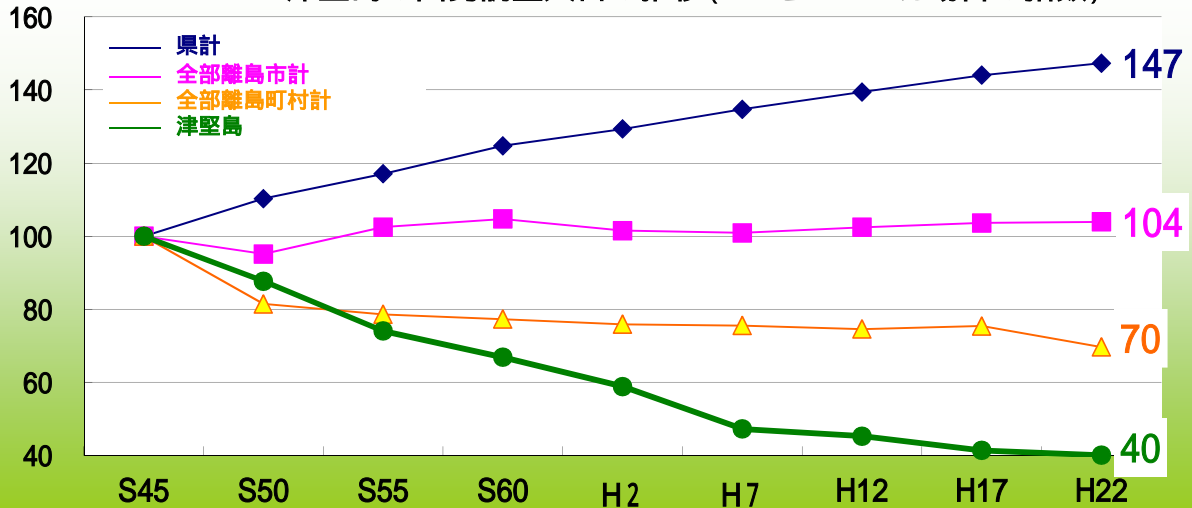
市町村名:うるま市

島名:津堅島



ア 概 況

津堅島の国勢調査人口の推移(S45を100とした場合の指数)



(単位:人)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	指数 H22/S45	H27 (参考)
津堅島	1,172	1,028	868	784	690	554	531	485	470	40	391
全部離島市計	95,221	90,614	97,616	99,712	96,674	96,103	97,551	98,676	98,961	104	98,750
全部離島町村計	40,205	32,760	31,617	31,087	30,519	30,372	29,994	30,324	28,024	70	26,552
沖縄県計	945,111	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	147	1,433,566

津堅島における人口移動

(単位:人、%)

人口移動	H12-H17		H17-H22		主な増減理由
	増減数	増減率	増減数	増減率	
津堅島	自然増減	44	6.2	48	7.8
	社会増減	51	7.1	17	2.7
	人口増減	95	13.3	65	10.5

注:「離島統計年報」(財団法人日本離島センター)に基づく自然増減数及び社会増減数を、平成12年4月から平成17年3月、平成17年4月から平成22年3月にかけて集計したもの。

津堅島の年齢別人口とその割合(平成22年国勢調査)

(単位:人、%)

	年齢別人口				年齢別人口の割合		
	総数 (年齢不詳含む)	15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
津堅島	470 (391)	37 (26)	257 (183)	176 (180)	7.9 (6.7)	54.7 (47.0)	37.4 (46.3)
全部離島市計	98,961 (98,750)	17,322 (17,058)	61,410 (59,312)	20,062 (21,707)	17.5 (17.4)	62.2 (60.5)	20.3 (22.1)
全部離島町村計	28,024 (26,552)	4,509 (4,157)	16,614 (15,707)	6,834 (6,600)	16.1 (15.7)	59.4 (59.4)	24.4 (24.9)
沖縄県計	1,392,818 (1,433,566)	246,313 (247,206)	897,960 (892,109)	240,507 (278,337)	17.8 (17.4)	64.8 (62.9)	17.4 (19.6)

注:()内は平成27年国勢調査の数値(参考値)。

津堅島の産業3部門別就業者数と構成比

(単位:人、%)

	就業者数			構成比		
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
津堅島(H17国調)	132 (99)	3 (0)	51 (44)	71.0 (69.2)	1.6 (0.0)	27.4 (30.8)
全部離島市計(H22国調)	7,090 (6,324)	6,572 (6,211)	29,259 (30,985)	16.5 (14.5)	15.3 (14.3)	68.2 (71.2)
全部離島町村計(H22国調)	3,531 (3,252)	2,195 (2,594)	8,335 (8,608)	25.1 (22.5)	15.6 (17.9)	59.3 (59.6)
沖縄県計(H22国調)	28,713 (26,593)	81,142 (81,508)	418,321 (433,334)	5.4 (4.9)	15.4 (15.1)	79.2 (80.0)

注:()内は平成27年国勢調査の数値(参考値)。

イ 現状と課題

国勢調査人口の推移を見ると、津堅島の人口は昭和45年から平成22年までの約40年間で702人、率にして59.9%減少している。

平成22年国勢調査の高齢者(65歳以上)比率が37.4%と高い。

高齢化や人口減少の進行などにより、地域活力の低下が懸念されている。

産業3部門別就業者数の構成比をみると、第1次産業の割合が71.0%と高くなっている。

高等学校が無いことや、医療・介護等を本島へ依存しているため、人口の減少がみられることから、沖縄本島への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減等や医療機関受診に係る交通費や宿泊費の負担軽減等が求められている。

にんじんなどの品目については、生産施設の整備、販売体制の整備等を計画的に実施し、拠点産地の形成に取り組む必要がある。

農地の相続未登記、不在地主の問題が数多く存在しているため、農地の賃借、新規事業の導入が困難となっている。また、農業者の高齢化が深刻化しており、青年農業者等の新規参入がなければ地域農業が衰退していくことが懸念される。そのため、農地の権利関係の整理、担い手の増加に向けた取組み、六次化等のブランド化の推進が必要である。

ウ 主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
91	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部)	航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付(割高な船賃及び航空賃を鉄道並み運賃へ低減を図る。)	県	H24～33
93	離島食品・日用品輸送費等補助事業 (企画部)	沖縄本島から小規模離島を中心とする県内有人離島へ輸送される食品、日用品等の輸送経費等への補助を実施する。	県 市町村	H28～30
101	離島航路補助事業 (企画部)	離島航路の確保・維持	国 県 市町村	H24～

102	離島航路運航安定化支援事業 (企画部)	離島航路の船舶確保(建造・購入)に対する計画的支援	県	H24～33
134	離島児童生徒支援センターの整備 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童生徒支援センターを整備する。	県	H24～27 【完了】
135	【後継】 離島児童生徒支援センターの管理運営 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童生徒支援センターを運営する。	県	H27～33
141	離島高校生修学支援事業 (教育庁)	高校未設置離島出身の生徒を対象に、居住費、通学費の支援を行う。	県 市町村	H24～33
224	専門派遣巡回診療支援事業 (保健医療部)	専門診療科(眼科・耳鼻科等)の受診が困難な離島において専門医による離島診療所の巡回診療を実施し、医療提供体制の整備・拡充を図る。	県	H24～33
228	救急医療用ヘリコプター活用事業 (保健医療部)	離島、へき地における救急医療体制の充実を図るため、ドクターヘリ事業に取り組む。	県	H24～33
229	ヘリコプター等添乗医師等確保事業 (保健医療部)	離島、へき地における救急医療体制の充実を図るため、ヘリコプター等添乗医師等確保事業に取り組む。	県	H24～33
230	離島患者等支援事業 (保健医療部)	本島等の医療機関受診に係る交通費等の負担軽減を図る。	県	H29～
363	農林水産物流通条件不利性解消事業 (農林水産部)	県産農林水産物を本土へ出荷する際、輸送費の一部を補助する。	県	H24～33
534	沖縄離島体験交流促進事業 (企画部)	児童を離島に派遣し、地域の人々との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。	県	H24～33

番号は、第3章の主な取組の番号を記載。

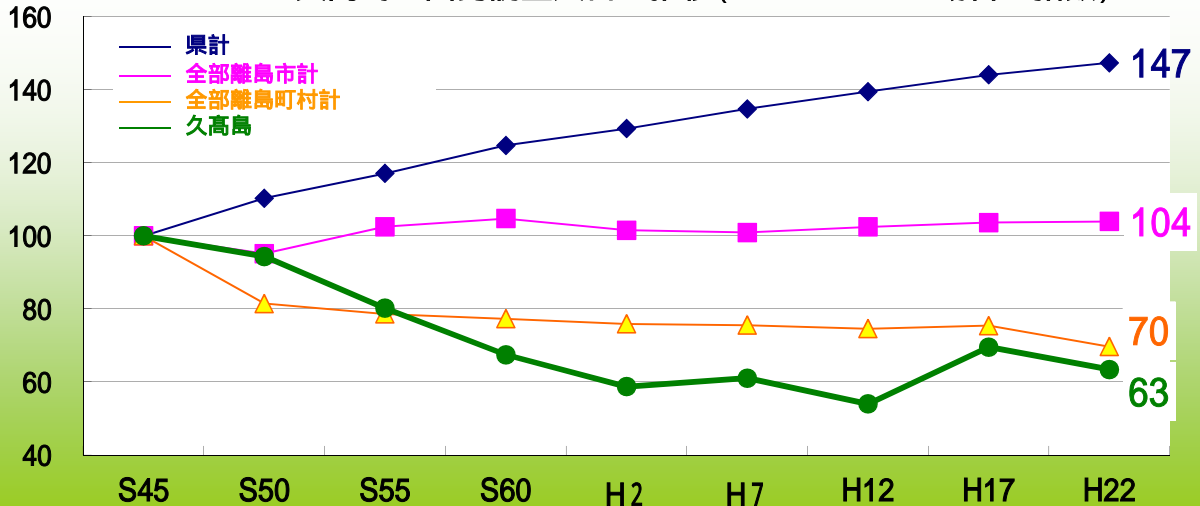
市町村名:南城市

島名:久高島



ア 概 況

久高島の国勢調査人口の推移 (S45を100とした場合の指数)



(単位:人)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	指数 H22/S45	H27 (参考)
久高島	424	400	340	286	249	259	229	295	269	63	206
全部離島市計	95,221	90,614	97,616	99,712	96,674	96,103	97,551	98,676	98,961	104	98,750
全部離島町村計	40,205	32,760	31,617	31,087	30,519	30,372	29,994	30,324	28,024	70	26,552
沖縄県計	945,111	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	147	1,433,566

久高島における人口移動

(単位:人、%)

人口移動	H12-H17		H17-H22		主な増減理由
	増減数	増減率	増減数	増減率	
久高島	自然増減	6	2.4	7	2.5
	社会増減	36	14.6	21	7.6
	人口増減	30	12.1	28	10.1

注:「離島統計年報」(財団法人日本離島センター)に基づく自然増減数及び社会増減数を、平成12年4月から平成17年3月、平成17年4月から平成22年3月にかけて集計したもの。

久高島の年齢別人口とその割合(平成22年国勢調査)

(単位:人、%)

	年齢別人口				年齢別人口の割合		
	総数 (年齢不詳含む)	15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
久高島	269	42	119	108	15.6	44.2	40.1
	(206)	(29)	(95)	(82)	(14.1)	(46.1)	(39.8)
全部離島市計	98,961	17,322	61,410	20,062	17.5	62.2	20.3
	(98,750)	(17,058)	(59,312)	(21,707)	(17.4)	(60.5)	(22.1)
全部離島町村計	28,024	4,509	16,614	6,834	16.1	59.4	24.4
	(26,552)	(4,157)	(15,707)	(6,600)	(15.7)	(59.4)	(24.9)
沖縄県計	1,392,818	246,313	897,960	240,507	17.8	64.8	17.4
	(1,433,566)	(247,206)	(892,109)	(278,337)	(17.4)	(62.9)	(19.6)

注:()内は平成27年国勢調査の数値(参考値)。

久高島の産業3部門別就業者数と構成比

(単位:人、%)

	就業者数			構成比		
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
久高島(H17国調)	56 (27)	6 (5)	54 (66)	48.3 (27.6)	5.2 (5.1)	46.6 (67.3)
全部離島市計(H22国調)	7,090 (6,324)	6,572 (6,211)	29,259 (30,985)	16.5 (14.5)	15.3 (14.3)	68.2 (71.2)
全部離島町村計(H22国調)	3,531 (3,252)	2,195 (2,594)	8,335 (8,608)	25.1 (22.5)	15.6 (17.9)	59.3 (59.6)
沖縄県計(H22国調)	28,713 (26,593)	81,142 (81,508)	418,321 (433,334)	5.4 (4.9)	15.4 (15.1)	79.2 (80.0)

注:()内は平成27年国勢調査の数値(参考値)。



イ 現状と課題

国勢調査人口の推移を見ると、久高島の人口は昭和45年から平成22年までの約40年間で155人、率にして36.6%減少している。

平成22年国勢調査の高齢者(65歳以上)比率が40.1%と高い。

高齢化や人口減少の進行などにより、地域活力の低下が懸念されている。

産業3部門別就業者数の構成比をみると、第1次産業の割合が48.3%と高くなっている。

高等学校が無いことや、医療・介護等を本島へ依存しているため、人口の減少がみられることから、沖縄本島への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減等や医療機関受診に係る交通費や宿泊費の負担軽減等が求められている。

人口減少に伴い祭事の簡素化や伝統芸能の後継者不足などが課題となっている。



ウ 主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
91	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部)	航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付(割高な船賃及び航空賃を鉄道並み運賃へ低減を図る。)	県	H24～33
93	離島食品・日用品輸送費等補助事業 (企画部)	沖縄本島から小規模離島を中心とする県内有人離島へ輸送される食品、日用品等の輸送経費等への補助を実施する。	県 市町村	H28～30
101	離島航路補助事業 (企画部)	離島航路の確保・維持	国 県 市町村	H24～
102	離島航路運航安定化支援事業 (企画部)	離島航路の船舶確保(建造・購入)に対する計画的支援	県	H24～33
134	離島児童生徒支援センターの整備 (教育庁)	離島の子もたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童生徒支援センターを整備する。	県	H24～27 【完了】

06 南城市(久高島)

135	【後継】 離島児童生徒支援センターの管理運営 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童生徒支援センターを運営する。	県	H27 ~ 33
141	離島高校生修学支援事業 (教育庁)	高校未設置離島出身の生徒を対象に、居住費、通学費の支援を行う。	県 市町村	H24 ~ 33
224	専門派遣巡回診療支援事業 (保健医療部)	専門診療科(眼科・耳鼻科等)の受診が困難な離島において専門医による離島診療所の巡回診療を実施し、医療提供体制の整備・拡充を図る。	県	H24 ~ 33
228	救急医療用ヘリコプター活用事業 (保健医療部)	離島、へき地における救急医療体制の充実を図るため、ドクターヘリ事業に取り組む。	県	H24 ~ 33
229	ヘリコプター等添乗医師等確保事業 (保健医療部)	離島、へき地における救急医療体制の充実を図るため、ヘリコプター等添乗医師等確保事業に取り組む。	県	H24 ~ 33
230	離島患者等支援事業 (保健医療部)	本島等の医療機関受診に係る交通費等の負担軽減を図る。	県	H29 ~

番号は、第3章の主な取組の番号を記載。

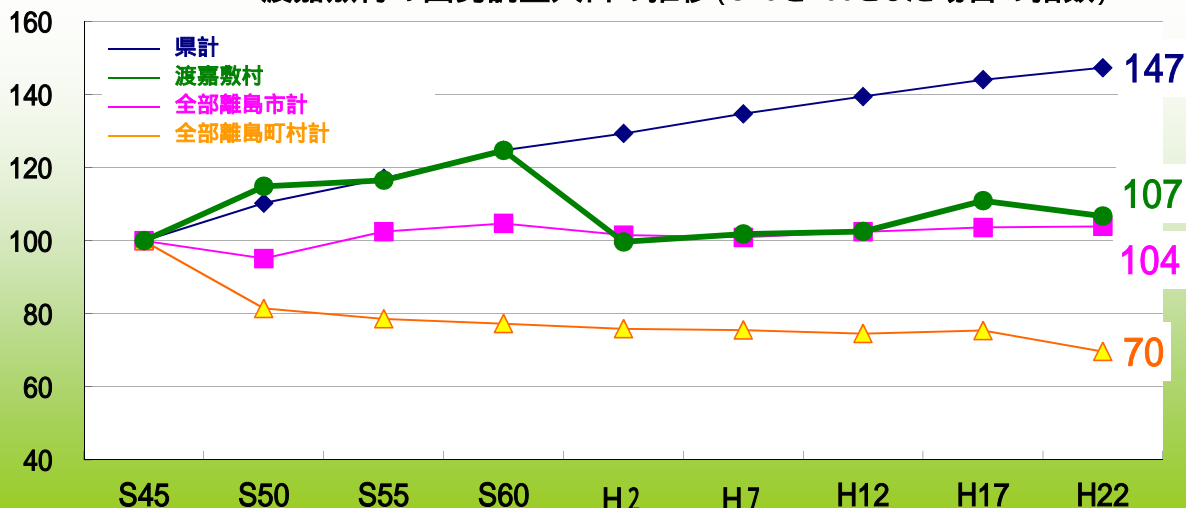
市町村名: 渡嘉敷村

島名: 渡嘉敷島、前島



ア 概 況

渡嘉敷村の国勢調査人口の推移(S45を100とした場合の指数)



(単位:人)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	指数 H22/S45	H27 (参考)
渡嘉敷村	712	818	830	888	710	725	730	790	760	107	730
全部離島市計	95,221	90,614	97,616	99,712	96,674	96,103	97,551	98,676	98,961	104	98,750
全部離島町村計	40,205	32,760	31,617	31,087	30,519	30,372	29,994	30,324	28,024	70	26,552
沖縄県計	945,111	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	147	1,433,566

渡嘉敷村における人口移動

(単位:人、%)

人口移動	H12-H17		H17-H22		主な増減理由	
	増減数	増減率	増減数	増減率		
渡嘉敷村	自然増減	14	1.9	16	2.0	・高校進学者41人の転出(家族を含め79人)。 ・公共事業の減、長期入院・通院に伴う転出。
	社会増減	53	7.3	11	1.4	
	人口増減	67	9.2	5	0.6	

注1:「沖縄県人口移動報告」(県統計課)に基づく自然増減数及び社会増減数を、平成12年10月から平成17年9月、平成17年10月から平成22年9月に分けて作成したもの。

注2:表中「主な増減理由」欄は、平成22年国勢調査人口の主な増減理由について、各離島市町村に調査した結果を記載している。

渡嘉敷村の年齢別人口とその割合(平成22年国勢調査)

(単位:人、%)

	年齢別人口				年齢別人口の割合		
	総数 (年齢不詳含む)	15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
渡嘉敷村	760 (730)	128 (109)	486 (466)	146 (155)	16.8 (14.9)	63.9 (63.8)	19.2 (21.2)
全部離島市計	98,961 (98,750)	17,322 (17,058)	61,410 (59,312)	20,062 (21,707)	17.5 (17.4)	62.2 (60.5)	20.3 (22.1)
全部離島町村計	28,024 (26,552)	4,509 (4,157)	16,614 (15,707)	6,834 (6,600)	16.1 (15.7)	59.4 (59.4)	24.4 (24.9)
沖縄県計	1,392,818 (1,433,566)	246,313 (247,206)	897,960 (892,109)	240,507 (278,337)	17.8 (17.4)	64.8 (62.9)	17.4 (19.6)

注:()内は平成27年国勢調査の数値(参考値)。

渡嘉敷村の産業3部門別就業者数と対H12国調増減数

(単位:人、%)

	就業者数 (H22国調)			対H12国調増減数			対H12国調増減率		
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
渡嘉敷村	26	40	385	0	6	58	0.0	17.6	17.7
全部離島市計	7,090	6,572	29,259	1,509	2,113	1,493	17.5	24.3	5.4
全部離島町村計	3,531	2,195	8,335	342	888	509	8.8	28.8	6.5
沖縄県計	28,713	81,142	418,321	5,443	23,079	5,966	15.9	22.1	1.4

渡嘉敷村の産業3部門別就業者数の構成比

(単位:%)

	構成比 (H22国調)		
	第1次	第2次	第3次
渡嘉敷村	5.8 (4.1)	8.9 (6.8)	85.4 (89.1)
全部離島市計	16.5 (14.5)	15.3 (14.3)	68.2 (71.2)
全部離島町村計	25.1 (22.5)	15.6 (17.9)	59.3 (59.6)
沖縄県計	5.4 (4.9)	15.4 (15.1)	79.2 (80.0)

注:()内は平成27年国勢調査の数値(参考値)。



イ 現状と課題

国勢調査人口の推移を見ると、渡嘉敷村の人口は昭和45年から平成22年までの約40年間で48人、率にして6.7%増加している。

平成2年以降、人口は増加していたが、平成17年以降は減少に転じている。平成17年から平成22年までの5年間で、約4%減少しており、高校進学に伴う家族を含めた転出、公共事業の減、長期入院・通院に伴う転出などが減少要因となっている。

産業3部門別就業者数の構成比を見ると、第3次産業の就業者の割合が85.4%と高く、第2次産業の割合が8.9%と県全体の15.4%より低くなっている。

交通・生活コストを低減し、住民の負担軽減と島全体の活力向上を図る必要がある。

高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、情報通信基盤の高度化に取り組む必要がある。

水道の広域化等の推進によりサービスの地域間格差の是正を図る必要がある。

高等学校が無いことや、医療・介護等を本島へ依存しているため、人口の社会減が顕著にみられることから、沖縄本島への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減等や医療機関受診に係る交通費や宿泊費の負担軽減等、総合的な離島の医療支援や福祉サービスを総合的に提供できる制度を活用した拠点施設の整備等が求められている。

渡嘉敷村は、那覇の約30kmの東シナ海上に位置し、村営のフェリーが1日1便、高速船が1日2便運航されている。圏域中心都市の那覇市への移動は、フェリーで概ね1時間、高速船で30分を要する。

本県の広域交流拠点都市那覇と高速旅客船で交通ネットワークを確保した平成12年以降は、観光入域客数が10万人を越える実績となったことから、引き続き、迅速かつ効率的な流通体制を確保し、観光リゾート産業の振興や地域特性を生かした産業の振興を図る必要がある。

ダイビングやホエールウォッチングに代表されるブルー・ツーリズムなど、島々に特有の自然・景観、伝統・文化等の魅力を生かした交流人口の拡大に向けた取組を積極的に推進し、離島ならではの体験・滞在型観光を促進することが求められている。

国立青少年交流の家など既存施設等の維持・活用等による交流の場の確保に努める必要がある。



ウ 主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
38	【追加】 離島廃棄物適正処理促進事業 (環境部)	離島市町村の廃棄物処理コストの軽減を図るため、広域化や運搬ルート合理化等による廃棄物処理経費低減の調査等を実施する。	県	H29～33
60	水道広域化推進事業 (保健医療部)	運営基盤の脆弱な小規模水道事業の基盤の安定及び水道サービスの向上を図るため、多様な形態の水道広域化に取り組む。	県 市町村	H24～33
67	離島地区情報通信基盤整備推進事業 (企画部)	離島の情報通信基盤を高度化・安定化するために、本島と離島間の中継伝送路(海底光ケーブル)を整備する。	県 市町村 民間通信事業者	H24～28 【完了】
68	【追加】 超高速ブロードバンド環境整備促進事業 (企画部)	ICT利用による利便性を全県的に等しく享受するための環境づくりのため、通信事業者による自主整備が困難である地域を対象に超高速ブロードバンド環境の整備を行う。	県 市町村 民間通信事業者	H28～33
91	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部)	航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付(割高な船賃及び航空賃を鉄道並み運賃へ低減を図る。)	県	H24～33
93	離島食品・日用品輸送費等補助事業 (企画部)	沖縄本島から小規模離島を中心とする県内有人離島へ輸送される食品、日用品等の輸送経費等への補助を実施する。	県 市町村	H28～30
101	離島航路補助事業 (企画部)	離島航路の確保・維持	国 県 市町村	H24～
102	離島航路運航安定化支援事業 (企画部)	離島航路の船舶確保(建造・購入)に対する計画的支援	県	H25 【完了】
108	浮き桟橋整備事業 (土木建築部)	港湾機能の向上及びユニバーサルデザインの視点を取り入れた浮き桟橋の整備	県	H24～
112	那覇港泊ふ頭施設整備事業(那覇港管理組合) (土木建築部)	離島航路の拠点港である泊ふ頭において陸上電力供給施設・利便性向上施設の整備を行う。	那覇港管理組合	H28～
134	離島児童生徒支援センターの整備 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童生徒支援センターを整備する。	県	H24～27 【完了】

135	【後継】 離島児童生徒支援センターの管理運営 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童生徒支援センターを運営する。	県	H27 ~ 33
141	離島高校生修学支援事業 (教育庁)	高校未設置離島出身の生徒を対象に、居住費、通学費の支援を行う。	県 市町村	H24 ~ 33
209	島しょ型福祉サービス総合支援事業 (子ども生活福祉部)	一括交付金を活用した島しょ型福祉サービス総合支援事業の実施により、介護サービスの確保を図る。〔宮古島、石垣島は除く。〕	県 市町村	H24 ~ 33
224	専門派遣巡回診療支援事業 (保健医療部)	専門診療科(眼科・耳鼻科等)の受診が困難な離島において専門医による離島診療所の巡回診療を実施し、医療提供体制の整備・拡充を図る。	県	H24 ~ 33
228	救急医療用ヘリコプター活用事業 (保健医療部)	離島、へき地における救急医療体制の充実を図るため、ドクターヘリ事業に取り組む。	県	H24 ~ 33
229	ヘリコプター等添乗医師等確保事業 (保健医療部)	離島、へき地における救急医療体制の充実を図るため、ヘリコプター等添乗医師等確保事業に取り組む。	県	H24 ~ 33
230	離島患者等支援事業 (保健医療部)	本島等の医療機関受診に係る交通費等の負担軽減を図る。	県	H29 ~
534	沖縄離島体験交流促進事業 (企画部)	児童を離島に派遣し、地域の人々との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。	県	H24 ~ 33

番号は、第3章の主な取組の番号を記載。

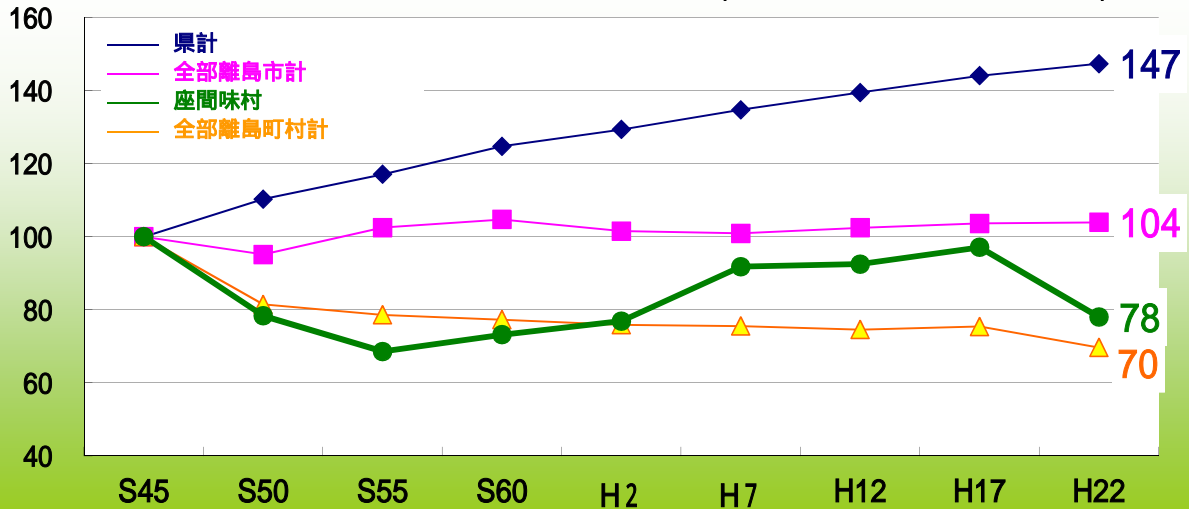
市町村名:座間味村

島名:座間味島、阿嘉島、慶留間島



ア 概況

座間味村の国勢調査人口の推移(S45を100とした場合の指数)



(単位:人)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	指数 H22/S45	H27 (参考)
座間味村	1,109	869	761	812	853	1,018	1,026	1,077	865	78	870
全部離島市計	95,221	90,614	97,616	99,712	96,674	96,103	97,551	98,676	98,961	104	98,750
全部離島町村計	40,205	32,760	31,617	31,087	30,519	30,372	29,994	30,324	28,024	70	26,552
沖縄県計	945,111	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	147	1,433,566

座間味村における人口移動

(単位:人、%)

人口移動	H12-H17		H17-H22		主な増減理由	
	増減数	増減率	増減数	増減率		
座間味村	自然増減	2	0.2	4	0.4	<ul style="list-style-type: none"> ・入域観光客数の減少に伴い、観光産業従事者が数十人規模で減少。 ・高校進学者13人の転出(家族を含め30人、平成22年)。家族単位の転出は一昨年から顕著。 ・長期入院・通院、公共事業の減に伴う転出。
	社会増減	6	0.6	134	12.4	
	人口増減	8	0.8	138	12.8	

注1:「沖縄県人口移動報告」(県統計課)に基づく自然増減数及び社会増減数を、平成12年10月から平成17年9月、平成17年10月から平成22年9月に分けて作成したもの。

注2:表中「主な増減理由」欄は、平成22年国勢調査人口の主な増減理由について、各離島市町村に調査した結果を記載している。

座間味村の年齢別人口とその割合(平成22年国勢調査)

(単位:人、%)

	年齢別人口			年齢別人口の割合			
	総数 (年齢不詳含む)	15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上
座間味村	865 (870)	151 (156)	513 (542)	201 (172)	17.5 (17.9)	59.3 (62.3)	23.2 (19.8)
座間味島	557 (564)	103 (110)	335 (344)	119 (110)	18.5 (19.5)	60.1 (61.0)	21.4 (19.5)
阿嘉島	253 (248)	34 (28)	145 (163)	74 (57)	13.4 (11.3)	57.3 (65.7)	29.2 (23.0)
慶留間島	55 (58)	14 (18)	33 (35)	8 (5)	25.5 (31.0)	60.0 (60.3)	14.5 (8.6)
全部離島市計	98,961 (98,750)	17,322 (17,058)	61,410 (59,312)	20,062 (21,707)	17.5 (17.4)	62.2 (60.5)	20.3 (22.1)
全部離島町村計	28,024 (26,552)	4,509 (4,157)	16,614 (15,707)	6,834 (6,600)	16.1 (15.7)	59.4 (59.4)	24.4 (24.9)
沖縄県計	1,392,818 (1,433,566)	246,313 (247,206)	897,960 (892,109)	240,507 (278,337)	17.8 (17.4)	64.8 (62.9)	17.4 (19.6)

注:()内は平成27年国勢調査の数値(参考値)。

座間味村の産業3部門別就業者数と対H12国調増減数

(単位:人、%)

	就業者数(H22国調)			対H12国調増減数			対H12国調増減率		
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
座間味村	12	23	441	0	5	54	0.0	17.9	10.9
全部離島市計	7,090	6,572	29,259	1,509	2,113	1,493	17.5	24.3	5.4
全部離島町村計	3,531	2,195	8,335	342	888	509	8.8	28.8	6.5
沖縄県計	28,713	81,142	418,321	5,443	23,079	5,966	15.9	22.1	1.4

座間味村の産業3部門別就業者数の構成比

(単位:%)

	構成比(H22国調)		
	第1次	第2次	第3次
座間味村	2.5 (2.1)	4.8 (5.5)	92.6 (92.4)
全部離島市計	16.5 (14.5)	15.3 (14.3)	68.2 (71.2)
全部離島町村計	25.1 (22.5)	15.6 (17.9)	59.3 (59.6)
沖縄県計	5.4 (4.9)	15.4 (15.1)	79.2 (80.0)

注:()内は平成27年国勢調査の数値(参考値)。



イ 現状と課題

国勢調査人口の推移を見ると、座間味村の人口は昭和45年から平成22年までの約40年間で244人、率にして22.0%減少している。

昭和55年以降、平成17年まで人口は増加していたが、その後、減少に転じている。平成17年から平成22年までの5年間で約2割減少しており、入域観光客数の減少による観光産業従事者の減少、高校進学に伴う家族を含めた転出、長期入院・通院、公共事業の減に伴う転出などが減少要因となっている。

産業3部門別就業者数の構成比をみると、第3次産業の就業者の割合が92.6%と高く、第2次産業の割合が4.8%と県全体の15.4%より低くなっている。

若年者の定住促進や地域の活性化を図る観点から、公営住宅の整備等を促進することが求められている。

高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、情報通信基盤の高度化に取り組む必要がある。

水道事業や廃棄物処理事業の広域化等の推進により、サービスの地域間格差の是正を図る。

高等学校が無いことや、医療・介護等を本島へ依存しているため、人口の社会減が顕著にみられることから、沖縄本島への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減等や医療機関受診に係る交通費や宿泊費の負担軽減等、総合的な離島の医療支援や福祉サービスを総合的に提供できる制度を活用した拠点施設の整備等が求められている。

座間味村は、那覇の約40kmの東シナ海上に位置し、座間味、阿嘉、慶留間の3つの有人島と慶良間空港の島(外地島)から形成されている。那覇～座間味間を村営のフェリーが1日1便、高速船が1日2便運航している。また、座間味～阿嘉間を周遊する村内航路が一日4往復運航している。

座間味村の観光客数の推移(座間味村集計データ)をみると、平成10年から平成20年まで約8万人を維持していたが、平成20年以降は観光客数が減少している。今後、本県の広域交流拠点都市那覇との安定的な交通ネットワークと、迅速かつ効率的な流通体制を確保し、観光リゾート産業の振興や地域特性を生かした産業の振興を図る必要がある。

ダイビングやホエールウォッチングに代表されるブルー・ツーリズムなど、島々に特有の自然・景観、伝統・文化等の魅力を生かした交流人口の拡大に向けた取組を積極的に推進し、離島ならではの体験・滞在型観光を促進することが求められている。



ウ 主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
37	廃棄物処理施設の効率化及び離島の廃棄物処理サービス広域化支援(環境部)	ごみ処理の広域化を図るためには、連携する市町村間の合意形成が必要となることから、県で具体的な方法及び費用対効果を調査し、離島市町村に提案する。	県市町村	H24～27 【完了】
38	【後継】 離島廃棄物適正処理促進事業(環境部)	離島市町村の廃棄物処理コストの軽減を図るため、広域化や運搬ルート合理化等による廃棄物処理経費低減の調査等を実施する。	県	H29～33
60	水道広域化推進事業(保健医療部)	運営基盤の脆弱な小規模水道事業の基盤の安定及び水道サービスの向上を図るため、多様な形態の水道広域化に取り組む。	県市町村	H24～33

63	離島ダムの機能維持(長寿命化対策等) (土木建築部)	離島の水がめである県管理ダムの恒久的な機能維持とライフサイクルコスト削減を図るため、適切な時期にダム施設の更新等を行う。	県	H24 ~ 33
67	離島地区情報通信基盤整備推進事業 (企画部)	離島の情報通信基盤を高度化・安定化するために、本島と離島間の中継伝送路(海底光ケーブル)を整備する。	県 市町村 民間通信事業者	H24 ~ 28 【完了】
68	【追加】 超高速ブロードバンド環境整備促進事業 (企画部)	ICT利用による利便性を全県的に等しく享受するための環境づくりのため、通信事業者による自主整備が困難である地域を対象に超高速ブロードバンド環境の整備を行う。	県 市町村 民間通信事業者	H28 ~ 33
75	公営住宅整備事業 (土木建築部)	離島・過疎地域における若年層の定住促進や地域活性化を図る観点から公営住宅の整備を促進する。	市町村	H24 ~ 33
91	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部)	航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付(割高な船賃及び航空賃を鉄道並み運賃へ低減を図る。)	県	H24 ~ 33
93	離島食品・日用品輸送費等補助事業 (企画部)	沖縄本島から小規模離島を中心とする県内有人離島へ輸送される食品、日用品等の輸送経費等への補助を実施する。	県 市町村	H28 ~ 30
101	離島航路補助事業 (企画部)	離島航路の確保・維持	国 県 市町村	H24 ~
102	離島航路運航安定化支援事業 (企画部)	離島航路の船舶確保(建造・購入)に対する計画的支援	県	H27 ~ 28 【完了】
112	那覇港泊ふ頭施設整備事業(那覇港管理組合) (土木建築部)	離島航路の拠点港である泊ふ頭において陸上電力供給施設・利便性向上施設の整備を行う。	那覇港 管理組合	H28 ~
134	離島児童生徒支援センターの整備 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童生徒支援センターを整備する。	県	H24 ~ 27 【完了】
135	【後継】 離島児童生徒支援センターの管理運営 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童生徒支援センターを運営する。	県	H27 ~ 33
141	離島高校生修学支援事業 (教育庁)	高校未設置離島出身の生徒を対象に、居住費、通学費の支援を行う。	県 市町村	H24 ~ 33
224	専門派遣巡回診療支援事業 (保健医療部)	専門診療科(眼科・耳鼻科等)の受診が困難な離島において専門医による離島診療所の巡回診療を実施し、医療提供体制の整備・拡充を図る。	県	H24 ~ 33
228	救急医療用ヘリコプター活用事業 (保健医療部)	離島、へき地における救急医療体制の充実を図るため、ドクターヘリ事業に取り組む。	県	H24 ~ 33

229	ヘリコプター等添乗医師等確保事業 (保健医療部)	離島、へき地における救急医療体制の充実を図るため、ヘリコプター等添乗医師等確保事業に取り組む。	県	H24 ~ 33
230	離島患者等支援事業 (保健医療部)	本島等の医療機関受診に係る交通費等の負担軽減を図る。	県	H29 ~
534	沖縄離島体験交流促進事業 (企画部)	児童を離島に派遣し、地域の人々との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。	県	H24 ~ 33

番号は、第3章の主な取組の番号を記載。

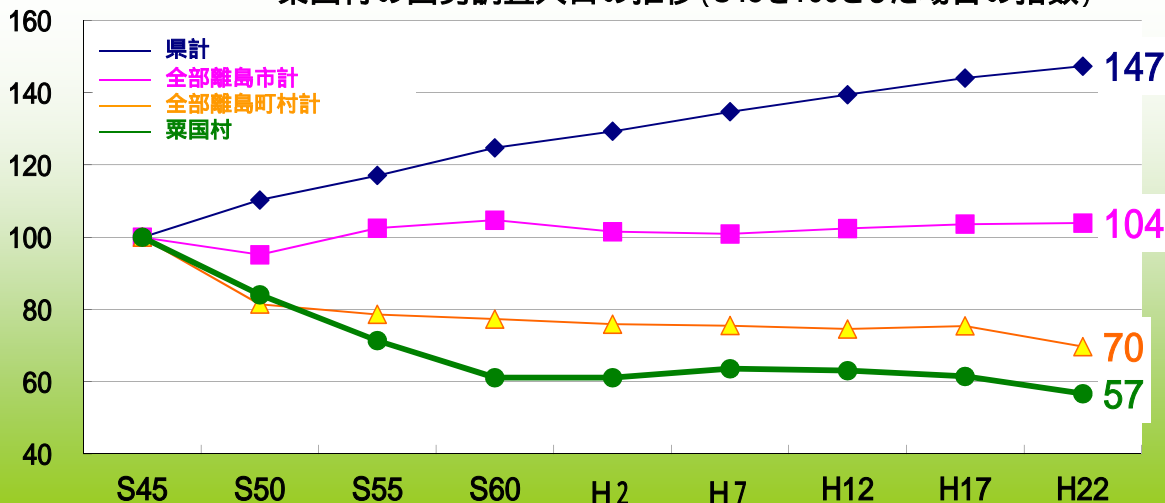
市町村名: 粟国村

島名: 粟国島



ア 概 況

粟国村の国勢調査人口の推移 (S45を100とした場合の指数)



(単位: 人)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	指数 H22/S45	H27 (参考)
粟国村	1,522	1,280	1,086	930	930	968	960	936	863	57	759
全部離島市計	95,221	90,614	97,616	99,712	96,674	96,103	97,551	98,676	98,961	104	98,750
全部離島町村計	40,205	32,760	31,617	31,087	30,519	30,372	29,994	30,324	28,024	70	26,552
沖縄県計	945,111	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	147	1,433,566

粟国村における人口移動

(単位: 人、%)

人口移動	H12-H17		H17-H22		主な増減理由	
	増減数	増減率	増減数	増減率		
粟国村	自然増減	36	3.8	50	5.3	・自然動態が約40人減(住基台帳上)、 社会動態が約30人減(住基台帳上)。 ・高校進学、長期入院・通院に伴う転出。
	社会増減	54	5.6	37	4.0	
	人口増減	18	1.9	87	9.3	

注1: 「沖縄県人口移動報告」(県統計課)に基づく自然増減数及び社会増減数を、平成12年10月から平成17年9月、平成17年10月から平成22年9月に分けて作成したもの。

注2: 表中「主な増減理由」欄は、平成22年国勢調査人口の主な増減理由について、各離島市町村に調査した結果を記載している。

粟国村の年齢別人口とその割合(平成22年国勢調査)

(単位: 人、%)

	年齢別人口				年齢別人口の割合		
	総数 (年齢不詳含む)	15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
粟国村	863 (759)	118 (94)	454 (414)	291 (251)	13.7 (12.4)	52.6 (54.5)	33.7 (33.1)
全部離島市計	98,961 (98,750)	17,322 (17,058)	61,410 (59,312)	20,062 (21,707)	17.5 (17.4)	62.2 (60.5)	20.3 (22.1)
全部離島町村計	28,024 (26,552)	4,509 (4,157)	16,614 (15,707)	6,834 (6,600)	16.1 (15.7)	59.4 (59.4)	24.4 (24.9)
沖縄県計	1,392,818 (1,433,566)	246,313 (247,206)	897,960 (892,109)	240,507 (278,337)	17.8 (17.4)	64.8 (62.9)	17.4 (19.6)

注: ()内は平成27年国勢調査の数値(参考値)。

粟国村の産業3部門別就業者数と対H12国調増減数

	就業者数 (H22国調)			対H12国調増減数			対H12国調増減率		
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
粟国村	34	65	225	19	49	12	126.7	43.0	5.1
全部離島市計	7,090	6,572	29,259	1,509	2,113	1,493	17.5	24.3	5.4
全部離島町村計	3,531	2,195	8,335	342	888	509	8.8	28.8	6.5
沖縄県計	28,713	81,142	418,321	5,443	23,079	5,966	15.9	22.1	1.4

粟国村の産業3部門別就業者数の構成比 (単位:%)

	構成比 (H22国調)		
	第1次	第2次	第3次
粟国村	10.5 (10.5)	20.1 (25.1)	69.4 (64.4)
全部離島市計	16.5 (14.5)	15.3 (14.3)	68.2 (71.2)
全部離島町村計	25.1 (22.5)	15.6 (17.9)	59.3 (59.6)
沖縄県計	5.4 (4.9)	15.4 (15.1)	79.2 (80.0)

注: ()内は平成27年国勢調査の数値(参考値)。



イ 現状と課題

国勢調査人口の推移を見ると、粟国村の人口は昭和45年から平成22年までの約40年間で659人、率にして43.3%減少している。

平成17年から平成22年の5年間で1割近く減少しており、自然動態が約40人減(住基台帳上)、社会動態が約30人減(住基台帳上)となっている。社会動態は、高校進学、長期入院・通院に伴う転出などが主な減少要因となっている。

平成22年国勢調査の高齢者(65歳以上)比率が33.7%と高い。

高齢化や人口減少の進行などにより、地域活力の低下が懸念されている。

産業3部門別就業者数の第2次産業の就業者が平成22年国勢調査と平成12年国勢調査と比較して43.0%と減少している。

民間による住宅供給が困難な地域については、若年者の定住促進や地域の活性化を図る観点から、公営住宅の整備等を促進することが求められている。

高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、情報通信基盤の高度化に取り組む必要がある。

水道事業や廃棄物処理事業の広域化等の推進により、サービスの地域間格差の是正を図る。

高等学校が無いことや、医療・介護等を本島へ依存しているため、人口の社会減が顕著にみられることから、沖縄本島への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減等や医療機関受診に係る交通費や宿泊費の負担軽減等、総合的な離島の医療支援や福祉サービスを総合的に提供できる制度を活用した拠点施設の整備等が求められている。

粟国村は、那覇の約60kmの東シナ海上に位置し、那覇～粟国間を航空便が不定期に運航し、村営のフェリーが1日1便運航されている。圏域中心都市の那覇市への移動は、概ね2時間を要する。

粟国空港の滑走路延長について、定期航空路開設に関する検討など諸課題の解決に取り組み、早期実現を目指す必要がある。

安定的な交通ネットワークを確保し、迅速かつ効率的な流通体制を確保することで、観光リゾート産業の振興、農林水産業の振興や地域特性を生かした産業の振興を図る必要がある。

含蜜糖生産について、農家の所得安定及び製糖事業者の経営安定化に向けた支援とあわせ、黒糖ブランドの確立、販路開拓や多用途利用等による需要拡大を図る必要がある。

特有の自然景観やフクギ並木などが残る集落景観や伝統行事等の生活文化を守り活かすための体験滞在交流を促進する必要がある。



ウ 主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
38	【追加】 離島廃棄物適正処理促進事業 (環境部)	離島市町村の廃棄物処理コストの軽減を図るため、広域化や運搬ルート合理化等による廃棄物処理経費低減の調査等を実施する。	県	H29～33
60	水道広域化推進事業 (保健医療部)	運営基盤の脆弱な小規模水道事業の基盤の安定及び水道サービスの向上を図るため、多様な形態の水道広域化に取り組む。	県 市町村	H24～33
67	離島地区情報通信基盤整備推進事業 (企画部)	離島の情報通信基盤を高度化・安定化するために、本島と離島間の中継伝送路(海底光ケーブル)を整備する。	県 市町村 民間通信事業者	H24～28 【完了】
68	【追加】 超高速ブロードバンド環境整備促進事業 (企画部)	ICT利用による利便性を全県的に等しく享受するための環境づくりのため、通信事業者による自主整備が困難である地域を対象に超高速ブロードバンド環境の整備を行う。	県 市町村 民間通信事業者	H28～33
91	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部)	航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付(割高な船賃及び航空賃を鉄道並み運賃へ低減を図る。)	県	H24～33
93	離島食品・日用品輸送費等補助事業 (企画部)	沖縄本島から小規模離島を中心とする県内有人離島へ輸送される食品、日用品等の輸送経費等への補助を実施する。	県 市町村	H28～30
101	離島航路補助事業 (企画部)	離島航路の確保・維持	国 県 市町村	H24～
102	離島航路運航安定化支援事業 (企画部)	離島航路の船舶確保(建造・購入)に対する計画的支援	県	H24～33
111	港湾機能向上検討対策事業 (土木建築部)	祖納港(与那国町)・粟国港(粟国村)における静穏度向上検討、対応策の策定及び対策実施。	県	H24～

112	那覇港泊ふ頭施設整備事業(那覇港管理組合) (土木建築部)	離島航路の拠点港である泊ふ頭において陸上電力供給施設・利便性向上施設の整備を行う。	那覇港管理組合	H28～
131	離島航空路運航費補助 (企画部)	離島航空路線の確保・維持	国 県 市町村	H24～
134	離島児童生徒支援センターの整備 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童生徒支援センターを整備する。	県	H24～27 【完了】
135	【後継】 離島児童生徒支援センターの管理運営 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童生徒支援センターを運営する。	県	H27～33
141	離島高校生修学支援事業 (教育庁)	高校未設置離島出身の生徒を対象に、居住費、通学費の支援を行う。	県 市町村	H24～33
209	島しょ型福祉サービス総合支援事業 (子ども生活福祉部)	介護サービス事業の効率的な運営が困難な離島地域において、安心・安定したサービス提供体制を支援するため、市町村に対し事業運営に要する経費等の一部を補助し、介護サービスの提供確保、基盤拡充を図る。	県 市町村	H24～33
224	専門派遣巡回診療支援事業 (保健医療部)	専門診療科(眼科・耳鼻科等)の受診が困難な離島において専門医による離島診療所の巡回診療を実施し、医療提供体制の整備・拡充を図る。	県	H24～33
228	救急医療用ヘリコプター活用事業 (保健医療部)	離島、へき地における救急医療体制の充実を図るため、ドクターヘリ事業に取り組む。	県	H24～33
229	ヘリコプター等添乗医師等確保事業 (保健医療部)	離島、へき地における救急医療体制の充実を図るため、ヘリコプター等添乗医師等確保事業に取り組む。	県	H24～33
230	離島患者等支援事業 (保健医療部)	本島等の医療機関受診に係る交通費等の負担軽減を図る。	県	H29～
534	沖縄離島体験交流促進事業 (企画部)	児童を離島に派遣し、地域の人々との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。	県	H24～33

番号は、第3章の主な取組の番号を記載。

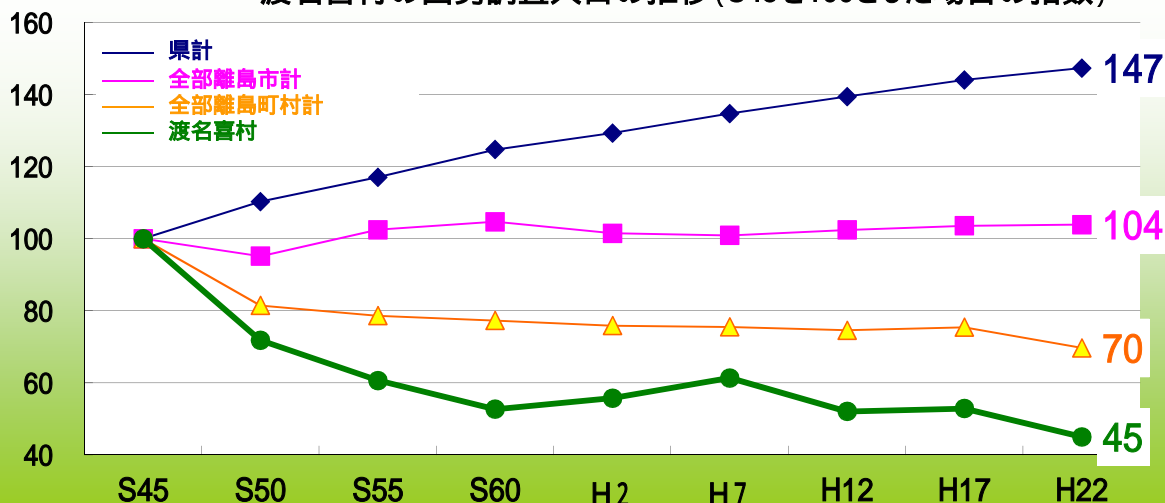
市町村名: 渡名喜村

島名: 渡名喜島



ア 概 況

渡名喜村の国勢調査人口の推移 (S45を100とした場合の指数)



(単位:人)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	指数 H22/S45	H27 (参考)
渡名喜村	1,004	721	609	529	560	616	523	531	452	45	430
全部離島市計	95,221	90,614	97,616	99,712	96,674	96,103	97,551	98,676	98,961	104	98,750
全部離島町村計	40,205	32,760	31,617	31,087	30,519	30,372	29,994	30,324	28,024	70	26,552
沖縄県計	945,111	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	147	1,433,566

渡名喜村における人口移動

(単位:人、%)

人口移動	H12-H17		H17-H22		主な増減理由	
	増減数	増減率	増減数	増減率		
渡名喜村	自然増減	22	4.2	40	7.5	・自然動態が約40人減(住基台帳上)。 ・公共事業の減により工事従事者が約30人減少。
	社会増減	10	1.9	16	3.0	
	人口増減	12	2.3	56	10.5	

注1:「沖縄県人口移動報告」(県統計課)に基づく自然増減数及び社会増減数を、平成12年10月から平成17年9月、平成17年10月から平成22年9月に分けて作成したもの。

注2:表中「主な増減理由」欄は、平成22年国勢調査人口の主な増減理由について、各離島市町村に調査した結果を記載している。

渡名喜村の年齢別人口とその割合(平成22年国勢調査)

(単位:人、%)

	年齢別人口				年齢別人口の割合		
	総数 (年齢不詳含む)	15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
渡名喜村	452 (430)	35 (40)	266 (261)	151 (129)	7.7 (9.3)	58.8 (60.7)	33.4 (30.0)
全部離島市計	98,961 (98,750)	17,322 (17,058)	61,410 (59,312)	20,062 (21,707)	17.5 (17.4)	62.2 (60.5)	20.3 (22.1)
全部離島町村計	28,024 (26,552)	4,509 (4,157)	16,614 (15,707)	6,834 (6,600)	16.1 (15.7)	59.4 (59.4)	24.4 (24.9)
沖縄県計	1,392,818 (1,433,566)	246,313 (247,206)	897,960 (892,109)	240,507 (278,337)	17.8 (17.4)	64.8 (62.9)	17.4 (19.6)

注:()内は平成27年国勢調査の数値(参考値)。

渡名喜村の産業3部門別就業者数と対H12国調増減数

(単位:人、%)

	就業者数 (H22国調)			対H12国調増減数			対H12国調増減率		
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
渡名喜村	55	37	137	45	28	6	45.0	43.1	4.6
全部離島市計	7,090	6,572	29,259	1,509	2,113	1,493	17.5	24.3	5.4
全部離島町村計	3,531	2,195	8,335	342	888	509	8.8	28.8	6.5
沖縄県計	28,713	81,142	418,321	5,443	23,079	5,966	15.9	22.1	1.4

渡名喜村の産業3部門別就業者数の構成比 (単位:%)

	構成比 (H22国調)		
	第1次	第2次	第3次
渡名喜村	24.0 (9.5)	16.2 (31.9)	59.8 (58.6)
全部離島市計	16.5 (14.5)	15.3 (14.3)	68.2 (71.2)
全部離島町村計	25.1 (22.5)	15.6 (17.9)	59.3 (59.6)
沖縄県計	5.4 (4.9)	15.4 (15.1)	79.2 (80.0)

注: ()内は平成27年国勢調査の数値(参考値)。



イ 現状と課題

国勢調査人口の推移を見ると、渡名喜村の人口は昭和45年から平成22年までの約40年間で552人、率にして55.0%減少している。

平成17年から平成22年の5年間で約15%減少しており、自然動態で約40人減少(住基台帳上)したほか、公共事業の減による工事従事者の転出などが減少要因となっている。

平成22年国勢調査の高齢者(65歳以上)比率が33.4%と高い。

高齢化や人口減少の進行などにより、地域活力の低下が懸念されている。

産業3部門別就業者数の第1次産業及び第2次産業の就業者が平成22年国勢調査と平成12年国勢調査と比較して4割以上減少している。

高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、情報通信基盤の高度化に取り組む必要がある。

水道事業や廃棄物処理事業の広域化等の推進により、サービスの地域間格差の是正を図る。

高等学校が無いことや、医療・介護等を本島へ依存しているため、人口の社会減が顕著にみられることから、沖縄本島への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減等や医療機関受診に係る交通費や宿泊費の負担軽減等、総合的な離島の医療支援や福祉サービスを総合的に提供できる制度を活用した拠点施設の整備等が求められている。

渡名喜村は、那覇の約60kmの東シナ海上に位置し、フェリーが1日1便運航されている。圏域中心都市の那覇市への移動は、概ね2時間を要する。

渡名喜村には空港がなく、島外との交通手段は船舶のみである。那覇泊港～渡名喜～久米島間を毎日上下1便の定期船(フェリー2隻)が運航している。また、4月～10月の金曜日に限り、那覇行きが2便運航しており、日帰り旅行も可能となっている。

安定的な交通ネットワークを確保し、迅速かつ効率的な流通体制を確保することで、観光リゾート産業の振興、農林水産業の振興や地域特性を生かした産業の振興を図る必要がある。

古民家を活用した交流拠点づくりや離島留学など、島々に特有の自然・景観、伝統・文化等の魅力を生かした交流人口の拡大に向けた取組を積極的に推進し、離島ならではの体験・滞在型観光を促進することが求められている。



ウ 主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
37	廃棄物処理施設の効率化及び離島の廃棄物処理サービス広域化支援 (環境部)	ごみ処理の広域化を図るためには、連携する市町村間の合意形成が必要となることから、県で具体的な方法及び費用対効果を調査し、離島市町村に提案する。	県 市町村	H24～27 【完了】
38	【後継】 離島廃棄物適正処理促進事業 (環境部)	離島市町村の廃棄物処理コストの軽減を図るため、広域化や運搬ルート合理化等による廃棄物処理経費低減の調査等を実施する。	県	H29～33
60	水道広域化推進事業 (保健医療部)	運営基盤の脆弱な小規模水道事業の基盤の安定及び水道サービスの向上を図るため、多様な形態の水道広域化に取り組む。	県 市町村	H24～33
67	離島地区情報通信基盤整備推進事業 (企画部)	離島の情報通信基盤を高度化・安定化するために、本島と離島間の中継伝送路(海底光ケーブル)を整備する。	県 市町村 民間通信事業者	H24～28 【完了】
68	【追加】 超高速ブロードバンド環境整備促進事業 (企画部)	ICT利用による利便性を全県的に等しく享受するための環境づくりのため、通信事業者による自主整備が困難である地域を対象に超高速ブロードバンド環境の整備を行う。	県 市町村 民間通信事業者	H28～33
91	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部)	航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付(割高な船賃及び航空賃を鉄道並み運賃へ低減を図る。)	県	H24～33
101	離島航路補助事業 (企画部)	離島航路の確保・維持	国 県 市町村	H24～
102	離島航路運航安定化支援事業 (企画部)	離島航路の船舶確保(建造・購入)に対する計画的支援	県	H26 【完了】
112	那覇港泊ふ頭施設整備事業(那覇港管理組合) (土木建築部)	離島航路の拠点港である泊ふ頭において陸上電力供給施設・利便性向上施設の整備を行う。	那覇港管理組合	H28～
134	離島児童生徒支援センターの整備 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童生徒支援センターを整備する。	県	H24～27 【完了】

135	【後継】 離島児童生徒支援センターの管理運営 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童生徒支援センターを運営する。	県	H27 ~ 33
141	離島高校生修学支援事業 (教育庁)	高校未設置離島出身の生徒を対象に、居住費、通学費の支援を行う。	県 市町村	H24 ~ 33
209	島しょ型福祉サービス総合支援事業 (子ども生活福祉部)	介護サービス事業の効率的な運営が困難な離島地域において、安心・安定したサービス提供体制を支援するため、市町村に対し事業運営に要する経費等の一部を補助し、介護サービスの提供確保、基盤拡充を図る。	県 市町村	H24 ~ 33
223	離島及びへき地診療所等の設備等の充実 (保健医療部)	離島及びへき地における診療所整備等への補助を行う。	県	H24 ~ 33
228	救急医療用ヘリコプター活用事業 (保健医療部)	離島、へき地における救急医療体制の充実を図るため、ドクターヘリ事業に取り組む。	県	H24 ~ 33
229	ヘリコプター等添乗医師等確保事業 (保健医療部)	離島、へき地における救急医療体制の充実を図るため、ヘリコプター等添乗医師等確保事業に取り組む。	県	H24 ~ 33
230	離島患者等支援事業 (保健医療部)	本島等の医療機関受診に係る交通費等の負担軽減を図る。	県	H29 ~
534	沖縄離島体験交流促進事業 (企画部)	児童を離島に派遣し、地域の人々との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。	県	H24 ~ 33

番号は、第3章の主な取組の番号を記載。

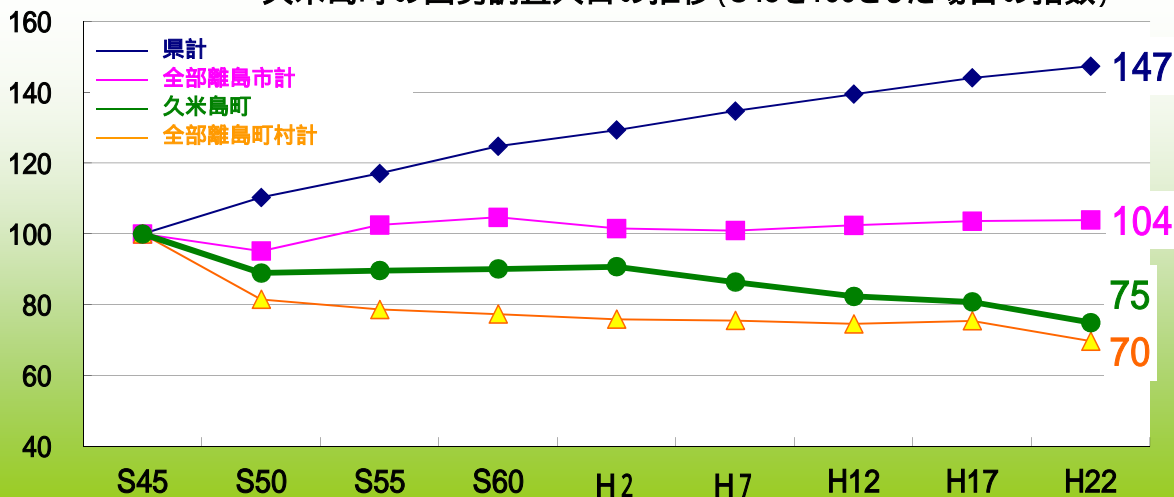
市町村名:久米島町

島名:久米島、奥武島、オー八島



ア 概況

久米島町の国勢調査人口の推移 (S45を100とした場合の指数)



(単位:人)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	指数 H22/S45	H27 (参考)
久米島町	11,364	10,109	10,187	10,238	10,309	9,819	9,359	9,177	8,519	75	7,755
全部離島市計	95,221	90,614	97,616	99,712	96,674	96,103	97,551	98,676	98,961	104	98,750
全部離島町村計	40,205	32,760	31,617	31,087	30,519	30,372	29,994	30,324	28,024	70	26,552
沖縄県計	945,111	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	147	1,433,566

久米島町における人口移動

(単位:人、%)

人口移動	H12-H17		H17-H22		主な増減理由	
	増減数	増減率	増減数	増減率		
久米島町	自然増減	75	0.8	37	0.4	・自然動態が約40人減(住基台帳上)。 ・社会動態が約650人減(住基台帳上)。 ・高校進学、老人ホーム入所、長期入院等による転出。
	社会増減	417	4.5	652	7.1	
	人口増減	342	3.7	689	7.5	

注1:「沖縄県人口移動報告」(県統計課)に基づく自然増減数及び社会増減数を、平成12年10月から平成17年9月、平成17年10月から平成22年9月に分けて作成したもの。

注2:表中「主な増減理由」欄は、平成22年国勢調査人口の主な増減理由について、各離島市町村に調査した結果を記載している。

久米島町の年齢別人口とその割合(平成22年国勢調査)

(単位:人、%)

	年齢別人口				年齢別人口の割合		
	総数 (年齢不詳含む)	15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上
久米島町	8,519 (7,755)	1,374 (1,218)	4,959 (4,475)	2,135 (2,052)	16.2 (15.7)	58.6 (57.8)	25.2 (26.5)
久米島	8,489 (7,733)	1,372 (1,217)	4,945 (4,461)	2,121 (2,045)	16.3 (15.8)	58.6 (57.8)	25.1 (26.5)
奥武・オハ島	30 (22)	2 (1)	14 (14)	14 (7)	6.7 (4.5)	46.7 (63.6)	46.7 (31.8)
全部離島市計	98,961 (98,750)	17,322 (17,058)	61,410 (59,312)	20,062 (21,707)	17.5 (17.4)	62.2 (60.5)	20.3 (22.1)
全部離島町村計	28,024 (26,552)	4,509 (4,157)	16,614 (15,707)	6,834 (6,600)	16.1 (15.7)	59.4 (59.4)	24.4 (24.9)
沖縄県計	1,392,818 (1,433,566)	246,313 (247,206)	897,960 (892,109)	240,507 (278,337)	17.8 (17.4)	64.8 (62.9)	17.4 (19.6)

注:()内は平成27年国勢調査の数値(参考値)。

久米島町の産業3部門別就業者数と対H12国調増減数

(単位:人、%)

	就業者数(H22国調)			対H12国調増減数			対H12国調増減率		
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
久米島町	1,114	623	2,270	32	181	135	3.0	22.5	6.3
全部離島市計	7,090	6,572	29,259	1,509	2,113	1,493	17.5	24.3	5.4
全部離島町村計	3,531	2,195	8,335	342	888	509	8.8	28.8	6.5
沖縄県計	28,713	81,142	418,321	5,443	23,079	5,966	15.9	22.1	1.4

久米島町の産業3部門別就業者数の構成比

(単位:%)

	構成比(H22国調)		
	第1次	第2次	第3次
久米島町	27.8 (27.1)	15.5 (14.8)	56.7 (58.1)
全部離島市計	16.5 (14.5)	15.3 (14.3)	68.2 (71.2)
全部離島町村計	25.1 (22.5)	15.6 (17.9)	59.3 (59.6)
沖縄県計	5.4 (4.9)	15.4 (15.1)	79.2 (80.0)

注:()内は平成27年国勢調査の数値(参考値)。



イ 現状と課題

国勢調査人口の推移を見ると、久米島町の人口は昭和45年から平成22年までの約40年間で2,845人、率にして25.0%減少している。

平成17年から平成22年の5年間で689人の減少となっている。自然動態で約40人減少(住基台帳上)したほか、社会動態で約650人減(住基台帳上)しており、高校進学、老人ホーム入所、長期入院等による転出が減少要因となっている。

平成22年国勢調査の高齢者(65歳以上)比率が25.2%と高い。

高齢化や人口減少の進行などにより、地域活力の低下が懸念されている。

医療機関があるが、一部の診療科が非常備なため、人口の社会減が顕著にみられることから、沖縄本島の医療機関受診に係る交通費や宿泊費の負担軽減等、総合的な離島の医療支援や福祉サービスを総合的に提供できる制度を活用した拠点施設の整備等が求められている。

高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、情報通信基盤の高度化に取り組む必要がある。

廃棄物処理事業の広域化等により住民負担の軽減を図る必要がある。

安全な水道水を将来にわたって安定的に供給するため、水道広域化等の推進が必要である。

久米島町は、那覇の約170kmの東シナ海上に位置し、那覇～久米島間を航空便が運航し、夏季限定で東京間も運航している。また、那覇泊港～久米島間を毎日上下1便の定期船(フェリー2隻)が運航している。圏域中心都市の那覇市への移動は、航空便で約35分、フェリーで概ね3時間を要する。

安定的な交通ネットワークと、迅速かつ効率的な流通体制を確保することで、観光リゾート産業及び農林水産業の振興など地域特性を生かした産業の振興を図る必要がある。

海洋深層水を活用した保養・療養型観光など、島々に特有の自然・景観、伝統・文化等の魅力を生かした交流人口の拡大に向けた取組を積極的に推進し、離島ならではの体験・滞在型観光を促進することが求められている。

海洋温度差発電等の地域特性を生かした再生可能エネルギーの普及促進に取り組む必要がある。



ウ 主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
37	廃棄物処理施設の効率化及び離島の廃棄物処理サービス広域化支援(環境部)	ごみ処理の広域化を図るためには、連携する市町村間の合意形成が必要となることから、県で具体的な方法及び費用対効果を調査し、離島市町村に提案する。	県 市町村	H24～27 【完了】
38	【後継】 離島廃棄物適正処理促進事業(環境部)	離島市町村の廃棄物処理コストの軽減を図るため、広域化や運搬ルート合理化等による廃棄物処理経費低減の調査等を実施する。	県	H29～33
60	水道広域化推進事業(保健医療部)	運営基盤の脆弱な小規模水道事業の基盤の安定及び水道サービスの向上を図るため、多様な形態の水道広域化に取り組む。	県 市町村	H24～33
62	離島ダム(儀間ダム)の建設(土木建築部)	儀間ダムの供用により久米島町域において水道用水の安定的な確保が図られた。	県	H24～25 【完了】
67	離島地区情報通信基盤整備推進事業(企画部)	離島の情報通信基盤を高度化・安定化するために、本島と離島間の中継伝送路(海底光ケーブル)を整備する。	県 市町村 民間通信事業者	H24～28 【完了】

68	【追加】 超高速ブロードバンド環境整備促進事業 (企画部)	ICT利用による利便性を全県的に等しく享受するための環境づくりのため、通信事業者による自主整備が困難である地域を対象に超高速ブロードバンド環境の整備を行う。	県 市町村 民間通信 事業者	H28～33
91	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部)	航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付(割高な船賃及び航空賃を鉄道並み運賃へ低減を図る。)	県	H24～33
101	離島航路補助事業 (企画部)	離島航路の確保・維持	国 県 市町村	H24～
102	離島航路運航安定化支援事業 (企画部)	離島航路の船舶確保(建造・購入)に対する計画的支援	県	H26 【完了】
112	那覇港泊ふ頭施設整備事業(那覇港管理組合) (土木建築部)	離島航路の拠点港である泊ふ頭において陸上電力供給施設・利便性向上施設の整備を行う。	那覇港 管理組 合	H28～
115	離島港湾整備事業 (土木建築部)	離島住民の生活の利便性確保を図るため、岸壁、船揚場等の整備を行う。	県	H24～
116	バス路線補助事業 (企画部)	バス路線補助事業(運行費補助等)による離島生活バス路線の確保・維持	国 県 市町村	H24～
131	離島航空路運航費補助 (企画部)	離島航空路線の確保・維持	国 県 市町村	H24～
161	離島・へき地における学習支援事業 (教育庁)	市町村が実施する生徒の高校入試結果改善の取組に対し支援を実施。	県 市町村	H24～26 【完了】
228	救急医療用ヘリコプター活用事業 (保健医療部)	離島、へき地における救急医療体制の充実を図るため、ドクターヘリ事業に取り組む。	県	H24～33
229	ヘリコプター等添乗医師等確保事業 (保健医療部)	離島、へき地における救急医療体制の充実を図るため、ヘリコプター等添乗医師等確保事業に取り組む。	県	H24～33
230	離島患者等支援事業 (保健医療部)	本島等の医療機関受診に係る交通費等の負担軽減を図る。	県	H29～
330	定住を支援する道路整備 (土木建築部)	交通拠点と観光地を連結する道路及び観光地間を連結する道路の拡幅整備等を行う。	県	H24～
534	沖縄離島体験交流促進事業 (企画部)	児童を離島に派遣し、地域の人々との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。	県	H24～33

番号は、第3章の主な取組の番号を記載。

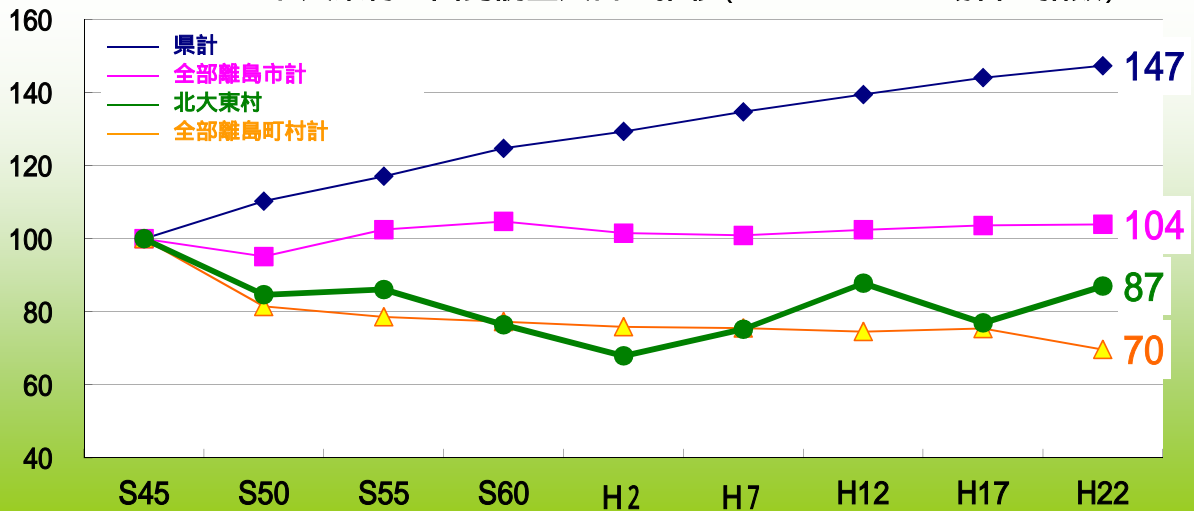
市町村名:北大東村

島名:北大東島



ア 概 況

北大東村の国勢調査人口の推移 (S45を100とした場合の指数)



(単位:人)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	指数 H22/S45	H27 (参考)
北大東村	764	647	658	584	519	575	671	588	665	87	629
全部離島市計	95,221	90,614	97,616	99,712	96,674	96,103	97,551	98,676	98,961	104	98,750
全部離島町村計	40,205	32,760	31,617	31,087	30,519	30,372	29,994	30,324	28,024	70	26,552
沖縄県計	945,111	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	147	1,433,566

北大東村における人口移動

(単位:人、%)

人口移動	H12-H17		H17-H22		主な増減理由	
	増減数	増減率	増減数	増減率		
北大東村	自然増減	22	3.3	3	0.5	・公共事業の増による工事従事者、工場稼働による作業員及びその家族の転入(約10人)、Uターン(約10人)。
	社会増減	40	6.0	1	0.2	
	人口増減	18	2.7	4	0.7	

注1:「沖縄県人口移動報告」(県統計課)に基づく自然増減数及び社会増減数を、平成12年10月から平成17年9月、平成17年10月から平成22年9月に分けて作成したもの。

注2:表中「主な増減理由」欄は、平成22年国勢調査人口の主な増減理由について、各離島市町村に調査した結果を記載している。

北大東村の年齢別人口とその割合(平成22年国勢調査)

(単位:人、%)

	年齢別人口				年齢別人口の割合		
	総数 (年齢不詳含む)	15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
北大東村	665 (629)	109 (110)	449 (408)	103 (111)	16.5 (17.5)	67.9 (64.9)	15.6 (17.6)
全部離島市計	98,961 (98,750)	17,322 (17,058)	61,410 (59,312)	20,062 (21,707)	17.5 (17.4)	62.2 (60.5)	20.3 (22.1)
全部離島町村計	28,024 (26,552)	4,509 (4,157)	16,614 (15,707)	6,834 (6,600)	16.1 (15.7)	59.4 (59.4)	24.4 (24.9)
沖縄県計	1,392,818 (1,433,566)	246,313 (247,206)	897,960 (892,109)	240,507 (278,337)	17.8 (17.4)	64.8 (62.9)	17.4 (19.6)

注:()内は平成27年国勢調査の数値(参考値)。

北大東村の産業3部門別就業者数と対H12国調増減数

(単位:人、%)

	就業者数 (H22国調)			対H12国調増減数			対H12国調増減率		
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
北大東村	69	194	211	4	5	18	6.2	2.5	9.3
全部離島市計	7,090	6,572	29,259	1,509	2,113	1,493	17.5	24.3	5.4
全部離島町村計	3,531	2,195	8,335	342	888	509	8.8	28.8	6.5
沖縄県計	28,713	81,142	418,321	5,443	23,079	5,966	15.9	22.1	1.4

北大東村の産業3部門別就業者数の構成比 (単位:%)

	構成比 (H22国調)		
	第1次	第2次	第3次
北大東村	14.6 (12.9)	40.9 (38.8)	44.5 (48.3)
全部離島市計	16.5 (14.5)	15.3 (14.3)	68.2 (71.2)
全部離島町村計	25.1 (22.5)	15.6 (17.9)	59.3 (59.6)
沖縄県計	5.4 (4.9)	15.4 (15.1)	79.2 (80.0)

注:()内は平成27年国勢調査の数値(参考値)。



イ 現状と課題

国勢調査人口の推移を見ると、北大東村の人口は昭和45年から平成22年までの約40年間で99人、率にして13.0%減少している。

平成17年から平成22年の5年間で77人の増加となっている。公共事業の増による工事従事者、月桃工場稼働による作業員及びその家族の転入(約10人)、Uターン(約10人)が増加の要因となっている。

平成22年国勢調査の高齢者(65歳以上)比率は、15.6%と県全体より低くなっている。

産業別就業者数の推移をみると、第1次産業の就業者数の割合が14.6%と県平均の3倍の水準にあり、そのほとんどは農業従事者である。

また、第2次産業が40.9%と県全体の15.4%より高くなっている。

北大東島については、高速大容量通信回線の中継伝送路等に課題があることから、情報通信基盤の整備を図る必要がある。

水道の広域化等の推進によりサービスの地域間格差の是正を図る必要がある。

高等学校が無いことや、医療・介護等を本島へ依存しているため、沖縄本島への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減等や医療機関受診に係る交通費や宿泊費の負担軽減等、総合的な離島の医療支援や福祉サービスを総合的に提供できる制度を活用した拠点施設の整備等が求められている。

北大東村は、那覇から約400km以上離れた東方海上に位置する国境離島の島である。那覇～北大東島間を航空便が1日1便運航し、船舶が那覇泊港～南北大東島間を週に1～2便運航している。圏域中心都市の那覇市への移動は、航空便で約70分、フェリーで概ね13.5時間を要する。

北大東村では、これまで農業基盤整備を積極的に取り組むとともに、さとうきびの収穫に大型機械を導入するなど、生産の効率化を飛躍的に高めてきたが、かんがい排水施設の整備率(15.9%)は県平均(38.6%)を大きく下回っている。

良好な漁場を有する排他的経済水域(EEZ)の保全のため、堀込み式漁港の整備(平成30年以降開港)を促進し、漁港・漁村の活性化を図る必要がある。

第3次産業の従事者の割合は県平均よりも低い水準となっており、商業や観光サービスが十分に発達していない状況にあるが、漁港の開港に伴う水産業の進展や付加価値の高い農林水産業の展開と連動した特産品の開発や観光振興を図る必要がある。

国土、海洋の保全、排他的経済水域(EEZ)の確保等、我が国の国益に重要な役割を果たしていることについて正しい理解が得られるよう、離島と本島等との交流機会を拡大する必要がある。



ウ 主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
38	【追加】 離島廃棄物適正処理促進事業 (環境部)	離島市町村の廃棄物処理コストの軽減を図るため、広域化や運搬ルート合理化等による廃棄物処理経費低減の調査等を実施する。	県	H29～33
60	水道広域化推進事業 (保健医療部)	運営基盤の脆弱な小規模水道事業の基盤の安定及び水道サービスの向上を図るため、多様な形態の水道広域化に取り組む。	県 市町村	H24～33
91	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部)	航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付(割高な船賃及び航空賃を鉄道並み運賃へ低減を図る。)	県	H24～33
93	離島食品・日用品輸送費等補助事業 (企画部)	沖縄本島から小規模離島を中心とする県内有人離島へ輸送される食品、日用品等の輸送経費等への補助を実施する。 また、台風接近などにより対象離島への航路便が一定の期間欠航した場合に、沖縄本島から航空機により緊急的に輸送されるパン等の輸送経費への補助を実施する。	県 市町村	H28～30
101	離島航路補助事業 (企画部)	離島航路の確保・維持	国 県 市町村	H24～
102	離島航路運航安定化支援事業 (企画部)	離島航路の船舶確保(建造・購入)に対する計画的支援	県	H24 【完了】
112	那覇港泊ふ頭施設整備事業(那覇港管理組合) (土木建築部)	離島航路の拠点港である泊ふ頭において陸上電力供給施設・利便性向上施設の整備を行う。	那覇港管理組合	H28～
115	離島港湾整備事業 (土木建築部)	離島住民の生活の利便性確保を図るため、岸壁、船揚場等の整備を行う。	県	H24～

131	離島航空路運航費補助 (企画部)	離島航空路線の確保・維持	国 県 市町村	H24～
134	離島児童生徒支援センターの整備 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童生徒支援センターを整備する。	県	H24～27 【完了】
135	【後継】 離島児童生徒支援センターの管理運営 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童生徒支援センターを運営する。	県	H27～33
141	離島高校生修学支援事業 (教育庁)	高校未設置離島出身の生徒を対象に、居住費、通学費の支援を行う。	県 市町村	H24～33
223	離島及びへき地診療所等の設備等の充実 (保健医療部)	離島及びへき地における診療所整備等への補助を行う。	県	H24～33
224	専門派遣巡回診療支援事業 (保健医療部)	専門診療科(眼科・耳鼻科等)の受診が困難な離島において専門医による離島診療所の巡回診療を実施し、医療提供体制の整備・拡充を図る。	県	H24～33
229	ヘリコプター等添乗医師等確保事業 (保健医療部)	離島、へき地における救急医療体制の充実を図るため、ヘリコプター等添乗医師等確保事業に取り組む。	県	H24～33
230	離島患者等支援事業 (保健医療部)	本島等の医療機関受診に係る交通費等の負担軽減を図る。	県	H29～
369	分蜜糖振興対策 (農林水産部)	分蜜糖製造事業者の経営安定への支援	県 団体等	H24～
423	かんがい排水事業 (農林水産部)	安定的な畑地かんがい用水を確保し、畑作物の高位安定、高収益作物の生産拡大などを行うことにより、農業生産性の向上、農業の近代化及び農業経営の安定を図る。	国 県 市町村 等	H24～33
534	沖縄離島体験交流促進事業 (企画部)	児童を離島に派遣し、地域の人々との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。	県	H24～33

番号は、第3章の主な取組の番号を記載。

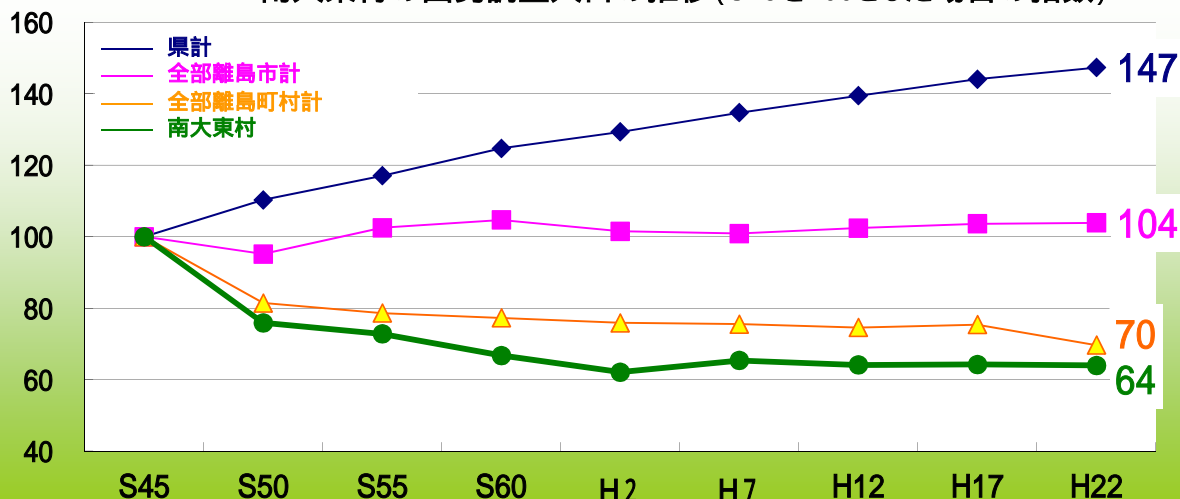
市町村名:南大東村

島名:南大東島



ア 概 況

南大東村の国勢調査人口の推移 (S45を100とした場合の指数)



(単位:人)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	指数 H22/S45	H27 (参考)
南大東村	2,252	1,710	1,640	1,504	1,399	1,473	1,445	1,448	1,442	64	1,329
全部離島市計	95,221	90,614	97,616	99,712	96,674	96,103	97,551	98,676	98,961	104	98,750
全部離島町村計	40,205	32,760	31,617	31,087	30,519	30,372	29,994	30,324	28,024	70	26,552
沖縄県計	945,111	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	147	1,433,566

南大東村における人口移動

(単位:人、%)

人口移動	H12-H17		H17-H22		主な増減理由	
	増減数	増減率	増減数	増減率		
南大東村	自然増減	52	3.6	30	2.1	-
	社会増減	106	7.3	81	5.6	
	人口増減	54	3.7	51	3.5	

注1:「沖縄県人口移動報告」(県統計課)に基づく自然増減数及び社会増減数を、平成12年10月から平成17年9月、平成17年10月から平成22年9月に分けて作成したもの。

注2:表中「主な増減理由」欄は、平成22年国勢調査人口の主な増減理由について、各離島市町村に調査した結果を記載している。

南大東村の年齢別人口とその割合 (平成22年国勢調査)

(単位:人、%)

	年齢別人口				年齢別人口の割合		
	総数 (年齢不詳含む)	15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
南大東村	1,442 (1,329)	237 (228)	904 (818)	301 (283)	16.4 (17.2)	62.7 (61.6)	20.9 (21.3)
全部離島市計	98,961 (98,750)	17,322 (17,058)	61,410 (59,312)	20,062 (21,707)	17.5 (17.4)	62.2 (60.5)	20.3 (22.1)
全部離島町村計	28,024 (26,552)	4,509 (4,157)	16,614 (15,707)	6,834 (6,600)	16.1 (15.7)	59.4 (59.4)	24.4 (24.9)
沖縄県計	1,392,818 (1,433,566)	246,313 (247,206)	897,960 (892,109)	240,507 (278,337)	17.8 (17.4)	64.8 (62.9)	17.4 (19.6)

注:()内は平成27年国勢調査の数値(参考値)。

南大東村の産業3部門別就業者数と対H12国調増減数

(単位:人、%)

	就業者数 (H22国調)			対H12国調増減数			対H12国調増減率		
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
南大東村	229	271	368	13	35	23	6.0	11.4	5.9
全部離島市計	7,090	6,572	29,259	1,509	2,113	1,493	17.5	24.3	5.4
全部離島町村計	3,531	2,195	8,335	342	888	509	8.8	28.8	6.5
沖縄県計	28,713	81,142	418,321	5,443	23,079	5,966	15.9	22.1	1.4

南大東村の産業3部門別就業者数の構成比 (単位:%)

	構成比 (H22国調)		
	第1次	第2次	第3次
南大東村	26.4 (26.4)	31.2 (30.5)	42.4 (43.1)
全部離島市計	16.5 (14.5)	15.3 (14.3)	68.2 (71.2)
全部離島町村計	25.1 (22.5)	15.6 (17.9)	59.3 (59.6)
沖縄県計	5.4 (4.9)	15.4 (15.1)	79.2 (80.0)

注:()内は平成27年国勢調査の数値(参考値)。



イ 現状と課題

国勢調査人口の推移を見ると、南大東村の人口は昭和45年から平成22年までの約40年間で810人、率にして36.0%減少している。

平成17年から平成22年の5年間で社会動態が81人減少している。

人口減少の進行などにより、地域活力の低下が懸念されている。

産業3部門別就業者数の構成比を見ると、第2次産業が31.2%と県全体の15.4%より高くなっている。

水道事業や廃棄物処理事業の広域化等の推進により、サービスの地域間格差の是正を図る。

高等学校が無いことや、医療・介護等を本島へ依存しているため、沖縄本島への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減等や医療機関受診に係る交通費や宿泊費の負担軽減等、総合的な離島の医療支援や福祉サービスを総合的に提供できる制度を活用した拠点施設の整備等が求められている。

南大東村は、那覇から約400km以上離れた東方海上に位置する国境離島の島である。那覇～南大東島間を航空便が1日2便運航し、船舶が那覇泊港～南北大東島間を週に1～2便運航している。圏域中心都市の那覇市への移動は、航空便で約70分、フェリーで概ね13.5時間を要する。

南大東村では、これまで農業基盤整備を積極的に取り組むとともに、さとうきびの収穫に大型機械を導入するなど、生産の効率化を飛躍的に高めてきた。

南大東漁港が全国でも例を見ない「掘り込み方式」の工法(注:陸域を開削する工法)で整備され、供用が開始したことから、良好な漁場を有する排他的経済水域(EEZ)の保全のため、漁港・漁村の活性化を図る必要がある。

農漁業体験型観光や魅力ある特産品開発など農林水産業の6次産業化への取組む必要がある。

国土、海洋の保全、排他的経済水域 (EEZ) の確保等、我が国の国益に重要な役割を果たしていることについて正しい理解が得られるよう、離島と本島等との交流機会を拡大する必要がある。



ウ 主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
38	【追加】 離島廃棄物適正処理促進事業 (環境部)	離島市町村の廃棄物処理コストの軽減を図るため、広域化や運搬ルート合理化等による廃棄物処理経費低減の調査等を実施する。	県	H29～33
60	水道広域化推進事業 (保健医療部)	運営基盤の脆弱な小規模水道事業の基盤の安定及び水道サービスの向上を図るため、多様な形態の水道広域化に取り組む。	県 市町村	H24～33
91	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部)	航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付(割高な船賃及び航空賃を鉄道並み運賃へ低減を図る。)	県	H24～33
93	離島食品・日用品輸送費等補助事業 (企画部)	沖縄本島から小規模離島を中心とする県内有人離島へ輸送される食品、日用品等の輸送経費等への補助を実施する。 また、台風接近などにより対象離島への航路便が一定の期間欠航した場合、沖縄本島から航空機により緊急的に輸送されるパン等の輸送経費への補助を実施する。	県 市町村	H28～30
101	離島航路補助事業 (企画部)	離島航路の確保・維持	国 県 市町村	H24～
102	離島航路運航安定化支援事業 (企画部)	離島航路の船舶確保(建造・購入)に対する計画的支援	県	H24 【完了】
112	那覇港泊ふ頭施設整備事業(那覇港管理組合) (土木建築部)	離島航路の拠点港である泊ふ頭において陸上電力供給施設・利便性向上施設の整備を行う。	那覇港 管理組合	H28～
115	離島港湾整備事業 (土木建築部)	離島住民の生活の利便性確保を図るため、岸壁、船揚場等の整備を行う。	県	H24～
131	離島航空路運航費補助 (企画部)	離島航空路線の確保・維持	国 県 市町村	H24～
134	離島児童生徒支援センターの整備 (教育庁)	離島の子どもの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童生徒支援センターを整備する。	県	H24～27 【完了】

135	【後継】 離島児童生徒支援センターの管理運営 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童生徒支援センターを運営する。	県	H27～33
141	離島高校生修学支援事業 (教育庁)	高校未設置離島出身の生徒を対象に、居住費、通学費の支援を行う。	県 市町村	H24～33
161	離島・へき地における学習支援事業 (教育庁)	市町村が実施する生徒の高校入試結果改善の取組に対し支援を実施。	県 市町村	H24～26 【完了】
223	離島及びへき地診療所等の設備等の充実 (保健医療部)	離島及びへき地における診療所整備等への補助を行う。	県	H24～33
224	専門派遣巡回診療支援事業 (保健医療部)	専門診療科(眼科・耳鼻科等)の受診が困難な離島において専門医による離島診療所の巡回診療を実施し、医療提供体制の整備・拡充を図る。	県	H24～33
229	ヘリコプター等添乗医師等確保事業 (保健医療部)	離島、へき地における救急医療体制の充実を図るため、ヘリコプター等添乗医師等確保事業に取り組む。	県	H24～33
230	離島患者等支援事業 (保健医療部)	本島等の医療機関受診に係る交通費等の負担軽減を図る。	県	H29～
369	分蜜糖振興対策 (農林水産部)	分蜜糖製造事業者の経営安定への支援	県 団体等	H24～
423	かんがい排水事業 (農林水産部)	安定的な畑地かんがい用水を確保し、畑作物の高位安定、高収益作物の生産拡大などを行うことにより、農業生産性の向上、農業の近代化及び農業経営の安定を図る。	国 県 市町村 等	H24～33
534	沖縄離島体験交流促進事業 (企画部)	児童を離島に派遣し、地域の人々との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。	県	H24～33

番号は、第3章の主な取組の番号を記載。

3 宮古圏域

(1) 圏域の特徴

本圏域の指定離島は、宮古島、池間島、大神島、来間島、伊良部島、下地島、多良間島及び水納島の8島で、すべて有人離島である。

本圏域は、独特の平坦な地形からなり、陸域には農用地に囲まれた田園風景や「与那覇・前浜」などの美しい砂浜、沿岸域では美しいサンゴ礁の海が広がるとともに、池間島の北方には国内最大級のサンゴ礁群(八重干瀬)が広がっており、観光リゾート産業や農林水産業を基幹産業とし、恵まれた自然環境を生かしたマリンスポーツや各種スポーツイベントが盛んな地域である。

また、国の重要無形民俗文化財に指定されているパーントゥや伝統工芸の宮古上布など固有の文化を育ててきた。

さらに、宮古島市が県内唯一の環境モデル都市に選定されており、太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーを先駆的に導入している。

(2) 振興の基本方向

自然環境の保全と経済開発及び社会発展が両立する持続可能な社会づくりに向けた取組を促進する。

太陽光発電等の再生可能エネルギーの積極的導入や資源循環型社会システム構築の推進などにより環境への負荷を低減する。

水道の広域化等の推進によりサービスの地域間格差の是正を図る。

情報格差の是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図る。

割高な生活コストの低減や様々な格差の是正など定住条件の整備を図る。

本圏域の拠点都市である宮古島市において医療、福祉、教育等の施設の充実を図るとともに、周辺離島との交通利便性の向上に取り組む。

過疎化や高齢化の進行が著しい地域においては、伝統・文化など魅力ある地域の資源を生かした地場産業の振興等に取り組むとともに、行政、医療、福祉、教育をはじめ生活環境基盤の整備を推進する。

自然災害対策として、生活環境の安定確保を維持するための公共施設等の機能強化を図る。

スポーツアイランド、エコアイランドとしての圏域のイメージや特性を生かした観光リゾート産業の振興及び広域的なレクリエーション需要に対応した取組、グリーン・ツーリズム及びブルー・ツーリズムなどの体験・滞在型観光を推進し、交流人口の拡大による地域活性化に取り組む。

自然及び地理的条件を生かした農林水産業の振興を推進する。

下地島空港の活用及び空港周辺地域の農業的利活用をはじめとした有効利用を促進する。

(3) 圏域内の市町村の主な振興施策等

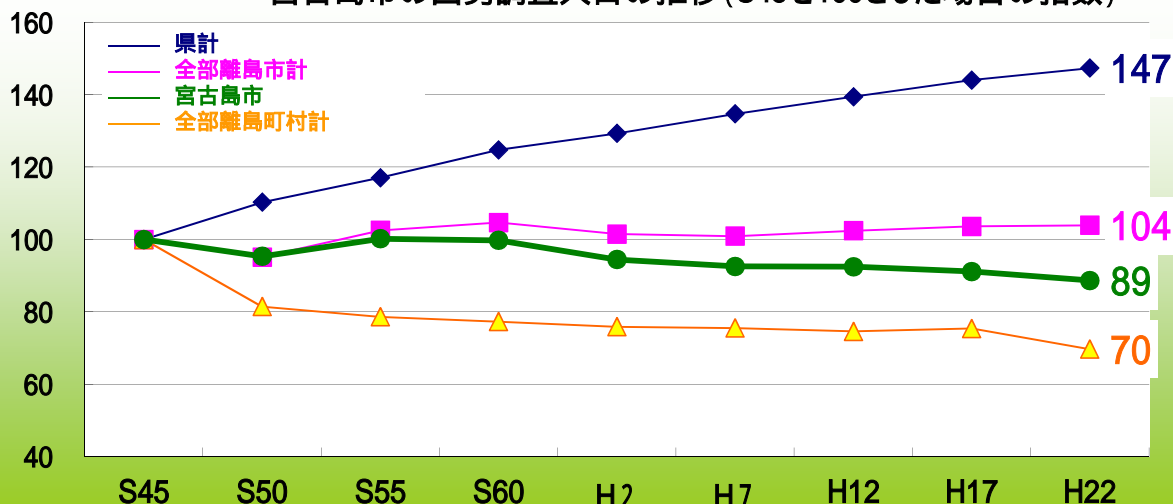
市町村名:宮古島市

島名:宮古島、池間島、大神島、来間島、伊良部島、下地島



ア 概 況

宮古島市の国勢調査人口の推移 (S45を100とした場合の指数)



(単位:人)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	指数 H22/S45	H27 (参考)
宮古島市	58,667	55,957	58,797	58,535	55,429	54,326	54,249	53,493	52,039	89	51,186
全部離島市計	95,221	90,614	97,616	99,712	96,674	96,103	97,551	98,676	98,961	104	98,750
全部離島町村計	40,205	32,760	31,617	31,087	30,519	30,372	29,994	30,324	28,024	70	26,552
沖縄県計	945,111	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	147	1,433,566

宮古島市における人口移動

(単位:人、%)

人口移動	H12-H17		H17-H22		主な増減理由	
	増減数	増減率	増減数	増減率		
宮古島市	自然増減	434	0.8	117	0.2	・社会動態が約1,400人減(住基台帳上)。ただし、近年社会減は鈍化傾向。 ・自然動態の増加が約100人(住基台帳上)と低調。県平均より低い出生率と高齢化の進展が原因と思われる。
	社会増減	888	1.6	1,407	2.6	
	人口増減	454	0.8	1,290	2.4	

注1:「沖縄県人口移動報告」(県統計課)に基づく自然増減数及び社会増減数を、平成12年10月から平成17年9月、平成17年10月から平成22年9月に分けて作成したもの。

注2:表中「主な増減理由」欄は、平成22年国勢調査人口の主な増減理由について、各離島市町村に調査した結果を記載している。

宮古島市の年齢別人口とその割合(平成22年国勢調査)

(単位:人、%)

	年齢別人口			年齢別人口の割合			
	総数 (年齢不詳含む)	15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上
宮古島市	52,039 (51,186)	8,685 (8,419)	31,230 (29,710)	12,073 (12,640)	16.7 (16.6)	60.1 (58.5)	23.2 (24.9)
宮古島	46,001 (45,625)	7,976 (7,805)	28,002 (26,915)	9,972 (10,497)	17.4 (17.3)	60.9 (59.5)	21.7 (23.2)
池間島	648 (603)	53 (54)	295 (258)	300 (291)	8.2 (9.0)	45.5 (42.8)	46.3 (48.3)
大神島	28 (28)	- (0)	9 (11)	19 (17)	- (0.0)	32.1 (39.3)	67.9 (60.7)
来間島	157 (161)	8 (9)	68 (71)	81 (80)	5.1 (5.6)	43.3 (44.4)	51.6 (50.0)
伊良部・下地島	5,205 (4,769)	648 (551)	2,856 (2,455)	1,701 (1,755)	12.4 (11.6)	54.9 (51.6)	32.7 (36.9)
全部離島市計	98,961 (98,750)	17,322 (17,058)	61,410 (59,312)	20,062 (21,707)	17.5 (17.4)	62.2 (60.5)	20.3 (22.1)
全部離島町村計	28,024 (26,552)	4,509 (4,157)	16,614 (15,707)	6,834 (6,600)	16.1 (15.7)	59.4 (59.4)	24.4 (24.9)
沖縄県計	1,392,818 (1,433,566)	246,313 (247,206)	897,960 (892,109)	240,507 (278,337)	17.8 (17.4)	64.8 (62.9)	17.4 (19.6)

注:()内は平成27年国勢調査の数値(参考値)。

宮古島市の産業3部門別就業者数と対H12国調増減数

(単位:人、%)

	就業者数(H22国調)			対H12国調増減数			対H12国調増減率		
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
宮古島市	5,133	3,382	14,369	1,058	1,451	165	17.1	30.0	1.1
全部離島市計	7,090	6,572	29,259	1,509	2,113	1,493	17.5	24.3	5.4
全部離島町村計	3,531	2,195	8,335	342	888	509	8.8	28.8	6.5
沖縄県計	28,713	81,142	418,321	5,443	23,079	5,966	15.9	22.1	1.4

宮古島市の産業3部門別就業者数の構成比

(単位:%)

	構成比(H22国調)		
	第1次	第2次	第3次
宮古島市	22.4 (19.3)	14.8 (14.1)	62.8 (66.6)
全部離島市計	16.5 (14.5)	15.3 (14.3)	68.2 (71.2)
全部離島町村計	25.1 (22.5)	15.6 (17.9)	59.3 (59.6)
沖縄県計	5.4 (4.9)	15.4 (15.1)	79.2 (80.0)

注:()内は平成27年国勢調査の数値(参考値)。



イ 現状と課題

国勢調査人口の推移を見ると、宮古島市の人口は昭和45年から平成22年までの約40年間で6,628人、率にして11.3%減少している。

平成17年から平成22年の5年間で社会動態が約1,400人減(住基台帳上)となっているが、近年社会減は鈍化傾向にある。自然動態の増加は約100人(住基台帳上)と低調で、県平均より低い出生率と高齢化の進展が要因と思われる。

平成22年国勢調査の高齢者(65歳以上)比率を見ると、池間島で46.3%、大神島で67.9%、来間島で51.6%、伊良部島(下地島を含む。)で32.7%と県全体の17.4%を大きく上回っている。

人口減少を背景に、過疎化と高齢化の進行により、都市活力の低下や伝統文化の衰退等が懸念されている。特に、進学を希望する若年層の多くが島外に転出し、20歳代が極端に減少する構造的な課題を抱えていることから、定住条件の整備が必要である。

飲料水の全てを地下水に依存していることから、地下水の現状把握のためのモニタリングを実施し水質保全を徹底するとともに、公共下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽など、地域の実情に応じた効果的な污水处理施設整備等を促進することが求められている。あわせて、水道水の安定供給を図るため、水道施設の整備や水道広域化等の推進が必要である。

観光客数に伸びが見られることから、観光リゾート産業をはじめとする産業の振興を図るとともに、近年の観光関連の求人数の増加に対応した人材の育成に取り組む必要がある。また、天然ガス等の地域資源を活用した新たな産業の開拓に取り組むなど、多様な雇用の場を創出していくことが必要である。

主要産業である農林水産業については、さとうきびを基幹作物としつつ、消費者ニーズの多様化に対応したマンゴー等熱帯果樹の生産増が図られ、また、水産業においては、つくり育てる漁業の推進、低・未利用資源の活用等による漁業所得向上に取り組み、自然的・地理的特性を生かした展開が図られてきたが、引き続き、農水産物等の高付加価値化を進める必要がある。

基盤整備としては、農業用水源確保のための地下ダムや宮古島と近隣離島を結ぶ架橋の整備が進展している。

太陽光発電や風力発電、バイオ燃料の活用など、再生可能エネルギーを積極的に導入しており、低炭素島しょ社会の構築に向けた取組が進められている。

都市機能が集積する宮古島では、港を中心としてコンパクトな市街地が形成されてきたが、郊外への大型店舗や住宅等の立地に伴う市街地の空洞化、周辺離島等における過疎化と高齢化への対応が求められている。

離島のバス路線は、運行距離が短く利用者も少ないことから、その多くが不採算路線となっている。今後の高齢化の進展を見据え、路線バスを始めとした生活交通の維持・確保をいかに図っていくかが課題である。

全日本トライアスロン宮古島大会をはじめとする各スポーツイベントや各種スポーツのキャンプ地としての受入体制の強化が図られ、国内外との交流等による地域活性化の取組が行われている。今後は、既存のスポーツイベントの更なる充実強化に加え、官民一体となった各種スポーツチームのキャンプ・合宿の誘致活動や受入環境の整備を推進し、スポーツを通じた交流人口の拡大を図るとともに、広域的なレクリエーション需要に対応した広域公園の整備が必要である。

台風や干ばつによる影響を受けやすい自然環境にあることから、災害時におけるライフライン確保のための社会資本の整備が求められている。

環境共生型社会を更に発展させ、持続可能な島づくりを進めていく上では、離島におけるエネルギー供給コストが高いことから、再生可能エネルギーの利用拡大を進めつつ、エネルギー供給コストを低減化するため、全島EMS実証を継続し、新たな需給システムの社会実装を目指す必要がある。

下地島空港及び周辺用地の利活用について、平成29年3月に策定した「下地島空港及び周辺用地の利活用実施計画」に位置づけた事業を推進するとともに、更なる利活用に取り組む必要がある。

クルーズ船の大幅な寄港の増加及び下地島空港の国際線就航を見据え、外国人観光客に対応する為の人材育成、情報通信環境の整備、案内表示等の多言語化、二次交通対策等、受入体制の整備が必要である。また、国内観光客のみならず、外国人観光客を誘致し、圏域の活性化を図るため、離島特有の自然、文化等多様な魅力を発信し、認知度の向上を図る必要がある。

下地島空港周辺地域の有効利用に当たっては、下地島空港の利活用や伊良部大橋開通の影響、市の農業的利活用の状況等、周辺用地を取り巻く社会経済情勢の変化等に対応した「下地島土地利用基本計画」の改定に取り組む必要がある。



ウ 主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
37	廃棄物処理施設の効率化及び離島の廃棄物処理サービス広域化支援 (環境部)	ごみ処理の広域化を図るためには、連携する市町村間の合意形成が必要となることから、県で具体的な方法及び費用対効果を調査し、離島市町村に提案する。	県 市町村	H24～27 【完了】
38	【後継】 離島廃棄物適正処理促進事業 (環境部)	離島市町村の廃棄物処理コストの軽減を図るため、広域化や運搬ルート合理化等による廃棄物処理経費低減の調査等を実施する。	県	H29～33
51	宮古島スマートコミュニティー実証事業 (スマートエネルギーアイランド基盤構築事業) (商工労働部)	地産エネルギーを効率的に活用するとともに、島内需要者の省エネルギー化を図るための実証を行う。	県 市町村	H24～33
59	土地区画整理事業 (土木建築部)	道路、公園等の公共施設の整備改善と良好な宅地の利用増進を図り、健全な市街地形成を図る。	市町村	H24～33
60	水道広域化推進事業 (保健医療部)	運営基盤の脆弱な小規模水道事業の基盤の安定及び水道サービスの向上を図るため、多様な形態の水道広域化に取り組む。	県 市町村	H24～33
66	公共下水道事業(離島) (土木建築部)	生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、他の汚水処理事業と連携し、地域性を考慮した効果的な下水道施設を整備する。	市町村	H24～33

14 宮古島市

67	離島地区情報通信基盤整備推進事業 (企画部)	離島の情報通信基盤を高度化・安定化するために、本島と離島間の中継伝送路(海底光ケーブル)を整備する。	県 市町村 民間通信 事業者	H24～28 【完了】
68	【追加】 超高速ブロードバンド環境整備促進 事業 (企画部)	ICT利用による利便性を全県的に等しく享受するための環境づくりのため、通信事業者による自主整備が困難である地域を対象に超高速ブロードバンド環境の整備を行う。	県 市町村 民間通信 事業者	H28～33
91	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減 事業 (企画部)	航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付(割高な船賃及び航空賃を鉄道並み運賃へ低減を図る。)	県	H24～33
101	離島航路補助事業 (企画部)	離島航路の確保・維持	国 県 市町村	H24～
102	離島航路運航安定化支援事業 (企画部)	離島航路の船舶確保(建造・購入)に対する計画的支援	県	H24～33
104	平良港の整備 (土木建築部)	漲水地区再編事業、静穏度確保のための防波堤、及び国際クルーズ拠点整備	国 宮古島市	H24～
108	浮き桟橋整備事業 (土木建築部)	港湾機能の向上及びユニバーサルデザインの視点を取り入れた浮き桟橋の整備	県	H24～
116	バス路線補助事業 (企画部)	バス路線補助事業(運行費補助等)による離島生活バス路線の確保・維持	県 市町村	H24～
229	ヘリコプター等添乗医師等確保事業 (保健医療部)	離島、へき地における救急医療体制の充実を図るため、ヘリコプター等添乗医師等確保事業に取り組む。	県	H24～33
230	離島患者等支援事業 (保健医療部)	本島等の医療機関受診に係る交通費等の負担軽減を図る。	県	H29～
235	県立新宮古病院整備事業 (病院事業局)	宮古圏域における中核病院としての機能を発揮し、地域医療を確保する観点から、必要な医療提供体制の整備を図るため、建替えを行う。	県	H24～25 【完了】
323	多言語観光案内サイン整備事業 (文化観光スポーツ部)	多言語化した周辺案内、誘導案内標識の整備 統一ルールについての普及啓発	県	H24～29
327	宮古及び八重山圏域における離島 拠点空港の国際線受入体制の整備 (土木建築部)	宮古圏域及び新石垣空港において、エプロン拡張やCIQ施設等を整備する。	県 市町村	H24～31
333	宮古広域公園整備事業 (土木建築部)	広域的レクリエーション需要に対応した広域公園の整備。	県 宮古島市	H24～33
336	観光人材育成の支援 (文化観光スポーツ部)	企業・団体による観光産業従事者への研修を支援する。	県	H24～33

534	沖縄離島体験交流促進事業 (企画部)	児童を離島に派遣し、地域の人々との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。	県	H24 ~ 33
	平良下地島空港線の整備 (土木建築部)	伊良部島の生活環境や医療・教育環境の改善など宮古圏域の地域振興を図るため、橋梁整備等を行う。	県	H24 ~

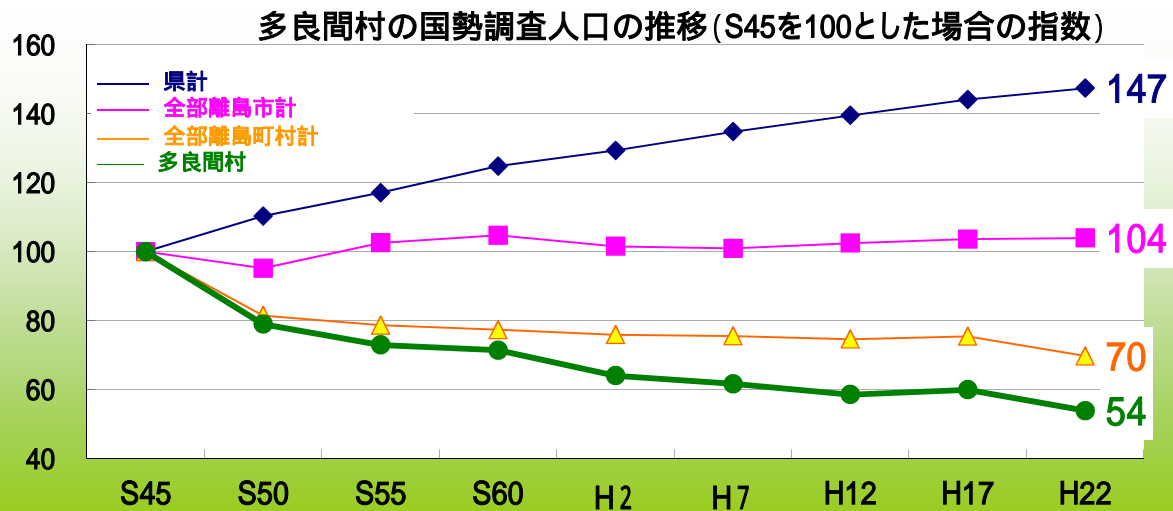
番号は、第3章の主な取組の番号を記載。

市町村名:多良間村

島名:多良間島、水納島



ア 概 況



(単位:人)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	指数 H22/S45	H27 (参考)
多良間村	2,286	1,805	1,667	1,632	1,463	1,409	1,338	1,370	1,231	54	1,194
全部離島市計	95,221	90,614	97,616	99,712	96,674	96,103	97,551	98,676	98,961	104	98,750
全部離島町村計	40,205	32,760	31,617	31,087	30,519	30,372	29,994	30,324	28,024	70	26,552
沖縄県計	945,111	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	147	1,433,566

多良間村における人口移動

(単位:人、%)

人口移動	H12-H17		H17-H22		主な増減理由	
	増減数	増減率	増減数	増減率		
多良間村	自然増減	15	1.1	16	1.2	<ul style="list-style-type: none"> ・高校進学による転出。 ・死亡数に比して出生数が少ない。
	社会増減	38	2.8	106	7.7	
	人口増減	53	4.0	122	8.9	

注1:「沖縄県人口移動報告」(県統計課)に基づく自然増減数及び社会増減数を、平成12年10月から平成17年9月、平成17年10月から平成22年9月に分けて作成したもの。

注2:表中「主な増減理由」欄は、平成22年国勢調査人口の主な増減理由について、各離島市町村に調査した結果を記載している。

多良間村の年齢別人口とその割合 (平成22年国勢調査)

(単位:人、%)

	年齢別人口				年齢別人口の割合		
	総数 (年齢不詳含む)	15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
多良間村	1,231 (1,194)	268 (208)	641 (671)	322 (315)	21.8 (17.4)	52.1 (56.2)	26.2 (26.4)
全部離島市計	98,961 (98,750)	17,322 (17,058)	61,410 (59,312)	20,062 (21,707)	17.5 (17.4)	62.2 (60.5)	20.3 (22.1)
全部離島町村計	28,024 (26,552)	4,509 (4,157)	16,614 (15,707)	6,834 (6,600)	16.1 (15.7)	59.4 (59.4)	24.4 (24.9)
沖縄県計	1,392,818 (1,433,566)	246,313 (247,206)	897,960 (892,109)	240,507 (278,337)	17.8 (17.4)	64.8 (62.9)	17.4 (19.6)

注:()内は平成27年国勢調査の数値(参考値)。

多良間村の産業3部門別就業者数と対H12国調増減数

(単位:人、%)

	就業者数 (H22国調)			対H12国調増減数			対H12国調増減率		
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
多良間村	291	79	270	1	93	19	0.3	54.1	7.6
全部離島市計	7,090	6,572	29,259	1,509	2,113	1,493	17.5	24.3	5.4
全部離島町村計	3,531	2,195	8,335	342	888	509	8.8	28.8	6.5
沖縄県計	28,713	81,142	418,321	5,443	23,079	5,966	15.9	22.1	1.4

多良間村の産業3部門別就業者数の構成比 (単位:%)

	構成比 (H22国調)		
	第1次	第2次	第3次
多良間村	45.5 (41.6)	12.3 (13.4)	42.2 (45.0)
全部離島市計	16.5 (14.5)	15.3 (14.3)	68.2 (71.2)
全部離島町村計	25.1 (22.5)	15.6 (17.9)	59.3 (59.6)
沖縄県計	5.4 (4.9)	15.4 (15.1)	79.2 (80.0)

注:()内は平成27年国勢調査の数値(参考値)。



イ 現状と課題

国勢調査人口の推移を見ると、多良間村の人口は昭和45年から平成22年までの約40年間で1,055人、率にして46%減少している。

平成17年から平成22年の5年間の社会動態が106人減少しており、高校進学による転出が要因となっている。自然動態も減少傾向にある。

平成22年国勢調査の高齢者(65歳以上)比率が26.2%と高い。

高齢者(65歳以上)比率は本島平均を8.8ポイント上回っている。

産業3部門別就業者数の構成比を見ると、第1次産業が45.5%と県全体の5.4%より高く、第2次産業の就業者が平成22年国勢調査と平成12年国勢調査と比較して54.1%減少している。

水道の広域化等の推進によりサービスの地域間格差の是正を図る必要がある。

高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、情報通信基盤の高度化に取り組む必要がある。

高等学校が無いことや、医療・介護等を本島へ依存しているため、人口の社会減が顕著にみられることから、島外への高校等への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減や医療機関受診に係る交通費や宿泊費の負担軽減などが求められている。

交流人口の拡大による地域の活性化を推進するとともに、八月踊りなどの伝統文化を生かした地域づくり及び海洋レジャー、自然観察など豊かな観光資源を活用した多様な取組を促進する。空港の周辺地域については、農業的利用も含め、その利活用を促進することが求められている。

含蜜糖生産について、農家の所得安定及び製糖事業者の経営安定化に向けた支援とあわせ、黒糖ブランドの確立、販路開拓や多用途利用等による需要拡大を図ることが求められている。

畜産業については、環境問題に配慮しつつ、子牛の拠点産地化や肥育牛のブランド化を推進することが求められている。

台風や干ばつによる影響を受けやすい自然環境にあることから、災害時におけるライフライン確保のための社会資本の整備が求められている。



ウ 主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
37	廃棄物処理施設の効率化及び離島の廃棄物処理サービス広域化支援(環境部)	ごみ処理の広域化を図るためには、連携する市町村間の合意形成が必要となることから、県で具体的な方法及び費用対効果を調査し、離島市町村に提案する。	県市町村	H24～27 【完了】
38	【後継】 離島廃棄物適正処理促進事業(環境部)	離島市町村の廃棄物処理コストの軽減を図るため、広域化や運搬ルート合理化等による廃棄物処理経費低減の調査等を実施する。	県	H29～33
60	水道広域化推進事業(保健医療部)	運営基盤の脆弱な小規模水道事業の基盤の安定及び水道サービスの向上を図るため、多様な形態の水道広域化に取り組む。	県市町村	H24～33
67	離島地区情報通信基盤整備推進事業(企画部)	離島の情報通信基盤を高度化・安定化するために、本島と離島間の中継伝送路(海底光ケーブル)を整備する。	県市町村 民間通信事業者	H24～28 【完了】
68	【追加】 超高速ブロードバンド環境整備促進事業(企画部)	ICT利用による利便性を全県的に等しく享受するための環境づくりのため、通信事業者による自主整備が困難である地域を対象に超高速ブロードバンド環境の整備を行う。	県市町村 民間通信事業者	H28～33
91	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業(企画部)	航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付(割高な船賃及び航空賃を鉄道並み運賃へ低減を図る。)	県	H24～33
93	離島食品・日用品輸送費等補助事業(企画部)	沖縄本島から小規模離島を中心とする県内有人離島へ輸送される食品、日用品等の輸送経費等への補助を実施する。	県市町村	H28～30
101	離島航路補助事業(企画部)	離島航路の確保・維持	国 県市町村	H24～
102	離島航路運航安定化支援事業(企画部)	離島航路の船舶確保(建造・購入)に対する計画的支援	県	H24～33
108	浮き桟橋整備事業(土木建築部)	港湾機能の向上及びユニバーサルデザインの視点を取り入れた浮き桟橋の整備	県	H24～
115	離島港湾整備事業(土木建築部)	離島住民の生活の利便性確保を図るため、岸壁、船揚場等の整備を行う。	県	H24～

131	離島航空路運航費補助 (企画部)	離島航空路線の確保・維持	国 県 市町村	H24～
134	離島児童生徒支援センターの整備 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童生徒支援センターを整備する。	県	H24～27 【完了】
135	【後継】 離島児童生徒支援センターの管理運営 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童生徒支援センターを運営する。	県	H27～33
141	離島高校生修学支援事業 (教育庁)	高校未設置離島出身の生徒を対象に、居住費、通学費の支援を行う。	県 市町村	H24～33
161	離島・へき地における学習支援事業 (教育庁)	市町村が実施する生徒の高校入試結果改善の取組に対し支援を実施。	県 市町村	H24～26 【完了】
223	離島及びへき地診療所等の設備等の充実 (保健医療部)	離島及びへき地における診療所整備等への補助を行う。	県	H24～33
224	専門派遣巡回診療支援事業 (保健医療部)	専門診療科(眼科・耳鼻科等)の受診が困難な離島において専門医による離島診療所の巡回診療を実施し、医療提供体制の整備・拡充を図る。	県	H24～33
229	ヘリコプター等添乗医師等確保事業 (保健医療部)	離島、へき地における救急医療体制の充実を図るため、ヘリコプター等添乗医師等確保事業に取り組む。	県	H24～33
230	離島患者等支援事業 (保健医療部)	本島等の医療機関受診に係る交通費等の負担軽減を図る。	県	H29～
351	肉用牛拠点産地生産体制強化緊急支援事業 (農林水産部)	肉用牛拠点産地へ重点的な支援をおこなうことで、肉用牛生産基地としての地位向上を図り、おきなわブランドを確立する。	県	H24～26 【完了】
370	含蜜糖振興対策 (農林水産部)	含蜜糖製造事業者の経営安定への支援	県 団体等	H24～
534	沖縄離島体験交流促進事業 (企画部)	児童を離島に派遣し、地域の人々との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。	県	H24～33

番号は、第3章の主な取組の番号を記載。

4 八 重 山 圏 域

(1) 圏域の特徴

本圏域には、石垣島、竹富島、西表島、鳩間島、由布島、小浜島、黒島、新城島(上地)、新城島(下地)、波照間島、嘉弥真島、外離島及び与那国島の13の有人離島と、小島及び内離島の2無人離島、計15の指定離島がある。

本圏域は、県内最高峰の於茂登岳を擁する石垣島、広大な原生林、マングローブ林が広がり、世界自然遺産推薦地でもある西表島、日本最西端に位置する与那国島など大小32の島々からなる島しょ地域であり、豊かなサンゴ礁生態系を有する石西礁湖が国立公園に指定されるなど、多様性に富んだ優れた自然環境を有している。

また、八重山上布・ミンサーや与那国織等の工芸、各島の唄や踊りに代表される伝統芸能など独特の伝統文化が育まれ、豊かな自然環境や魅力的な歴史的・文化的特性を有する本県の代表的な観光リゾート地域の一つとなっている。

さらに、中国や台湾と近接する与那国町や石垣市の尖閣諸島をはじめ、竹富町の波照間島など、我が国の国土及び海洋権益保全の観点から極めて重要な面的広がりを持っている。

(2) 振興の基本方向

多様性に富んだ豊かな自然環境を保全する。

行政、医療、福祉、教育をはじめ生活環境基盤の整備を推進する。

安全な水道水を将来にわたって安定的に供給するため、水道広域化等を推進する。

情報格差の是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図る。

割高な生活コストの低減や様々な格差の是正など定住条件の整備を図る。

本圏域の拠点都市である石垣市において医療、福祉、教育等の施設の充実を図るとともに、周辺離島との交通利便性の向上に取り組む。

各種伝統行事や伝統芸能、伝統工芸の継承を図る。

自然災害対策として、生活環境の安定確保を維持するための公共施設等の機能強化を図る。

各々の島独自の魅力を高めながら、エコツーリズムやグリーン・ツーリズムなどの体験・滞在型観光を推進し、本圏域特有の観光リゾート産業の振興に取り組む。

自然及び地理的条件を生かした農林水産業の振興を推進する。

周辺離島など過疎化や高齢化の進行が著しい地域においては、伝統・文化など魅力ある地域の資源を生かした地場産業の振興等に取り組む。

我が国の南西端に位置する特性を生かした国内外との人的・物的交流の促進を図り、地域の活性化に努める。

(3) 圏域内の市町村の主な振興施策等

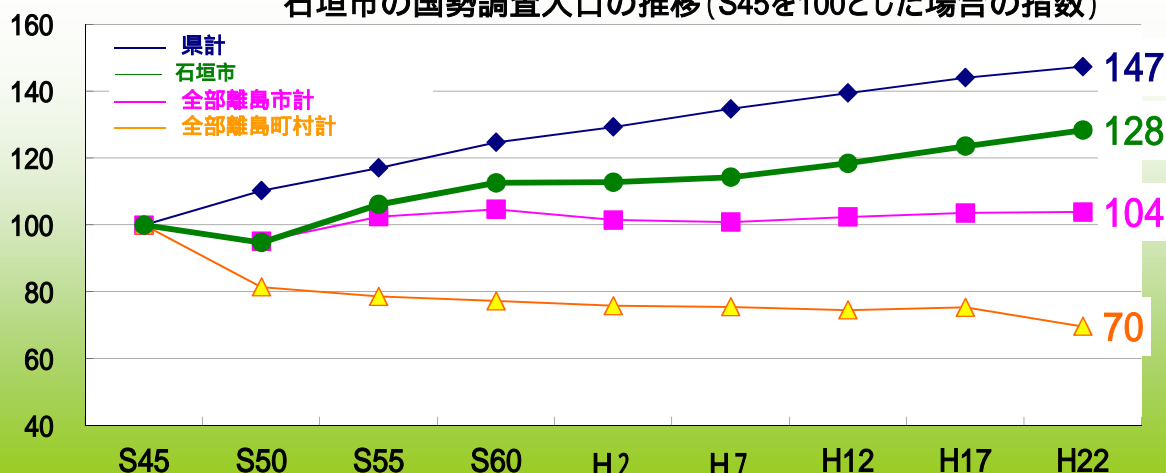
市町村名:石垣市

島名:石垣島



ア 概況

石垣市の国勢調査人口の推移 (S45を100とした場合の指数)



(単位:人)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	指数 H22/S45	H27 (参考)
石垣市	36,554	34,657	38,819	41,177	41,245	41,777	43,302	45,183	46,922	128	47,564
全部離島市計	95,221	90,614	97,616	99,712	96,674	96,103	97,551	98,676	98,961	104	98,750
全部離島町村計	40,205	32,760	31,617	31,087	30,519	30,372	29,994	30,324	28,024	70	26,552
沖縄県計	945,111	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	147	1,433,566

石垣市における人口移動

(単位:人、%)

人口移動	H12-H17		H17-H22		主な増減理由	
	増減数	増減率	増減数	増減率		
石垣市	自然増減	1,254	2.9	1,506	3.3	・自然動態が約1,500人増(住基台帳上) ・社会動態が約240人増(住基台帳上)。 ただし、近年社会増は減少傾向。
	社会増減	612	1.4	244	0.5	
	人口増減	1,866	4.3	1,750	3.9	

注1:「沖縄県人口移動報告」(県統計課)に基づく自然増減数及び社会増減数を、平成12年10月から平成17年9月、平成17年10月から平成22年9月に分けて作成したもの。

注2:表中「主な増減理由」欄は、平成22年国勢調査人口の主な増減理由について、各離島市町村に調査した結果を記載している。

石垣市の年齢別人口とその割合(平成22年国勢調査)

(単位:人、%)

	年齢別人口			年齢別人口の割合			
	総数 (年齢不詳含む)	15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
石垣市	46,922 (47,564)	8,637 (8,639)	30,180 (29,602)	7,989 (9,067)	18.5 (18.3)	64.5 (62.6)	17.1 (19.2)
全部離島市計	98,961 (98,750)	17,322 (17,058)	61,410 (59,312)	20,062 (21,707)	17.5 (17.4)	62.2 (60.5)	20.3 (22.1)
全部離島町村計	28,024 (26,552)	4,509 (4,157)	16,614 (15,707)	6,834 (6,600)	16.1 (15.7)	59.4 (59.4)	24.4 (24.9)
沖縄県計	1,392,818 (1,433,566)	246,313 (247,206)	897,960 (892,109)	240,507 (278,337)	17.8 (17.4)	64.8 (62.9)	17.4 (19.6)

注:()内は平成27年国勢調査の数値(参考値)。

石垣市の産業3部門別就業者数と対H12国調増減数

(単位:人、%)

	構成 (H22国調)			対H12国調増減数			対H12国調増減率		
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
石垣市	1,957	2,071	14,890	451	648	1,658	18.7	23.8	12.5
全部離島市計	7,090	6,572	29,259	1,509	2,113	1,493	17.5	24.3	5.4
全部離島町村計	3,531	2,195	8,335	342	888	509	8.8	28.8	6.5
沖縄県計	28,713	81,142	418,321	5,443	23,079	5,966	15.9	22.1	1.4

石垣市の産業3部門別就業者数の構成比 (単位:%)

	構成比 (H22国調)		
	第1次	第2次	第3次
石垣市	9.8 (9.6)	15.9 (14.5)	74.3 (75.9)
全部離島市計	16.5 (14.5)	15.3 (14.3)	68.2 (71.2)
全部離島町村計	25.1 (22.5)	15.6 (17.9)	59.3 (59.6)
沖縄県計	5.4 (4.9)	15.4 (15.1)	79.2 (80.0)

注: ()内は平成27年国勢調査の数値(参考値)。



イ 現状と課題

国勢調査人口の推移を見ると、石垣市の人口は昭和45年から平成22年までの約40年間で10,368人、率にして28.4%増加している。

平成17年から平成22年の5年間の自然動態が約1,500人増加しており、社会動態が約240人増加(住基台帳上)しているが、近年社会増は減少傾向にある。

平成22年国勢調査の高齢者(65歳以上)比率が17.1%と県全体より低い。

産業3部門別就業者数の第1次産業の就業者が平成22年国勢調査と平成12年国勢調査と比較して451人に、率にして18.7%減少し、第2次産業の就業者が平成22年国勢調査と平成12年国勢調査と比較して648人に、率にして23.8%減少している。

安全な水道水を将来にわたって安定的に供給するため、水道広域化等の推進が必要である。

高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、情報通信基盤の高度化に取り組む必要がある。

圏域内の中核的医療機能を担う県立八重山病院における医師及び看護師等の安定的な確保を図ることが求められている。

多様性に富んだ自然環境、歴史的・文化的特性を生かした観光リゾート産業の振興が図られ、宿泊施設等の整備が促進されてきた。

台湾等からの大型旅客船の定期的な寄港や留学の支援など、自治体レベルの国際交流が積極的に取り組まれている。

八重山圏域の入域観光客数は、景気の低迷や震災等の影響で減少傾向にあったが、平成25年3月の新石垣空港開港を契機に増加に転じ、クルーズ船寄港回数的大幅な増加、平成28年6月の香港 - 石垣間の航空定期便就航等により、年々増加している。

交通基盤として、石垣島と各離島を結ぶ石垣港離島ターミナルが供用され、また、国内外との広域交流拠点となる新石垣空港等の整備が展開されている。

都市機能が集積する石垣島では、港を中心としてコンパクトな市街地が形成されてきた。今後は、新石垣空港へのアクセス道路の整備、石垣空港の跡地有効利用の検討が求められている。

肉用牛のブランド化推進やさとうきび、パインアップル等の生産性及び品質向上などが課題となっている。

台風や干ばつによる影響を受けやすい自然環境にあることから、災害時におけるライフライン確保のための社会資本の整備が求められている。

新石垣空港開港後は、入域観光客の増加が見込まれ、地域の活性化が期待できるが、一方では自然環境への負荷の増大も懸念されている。このため、環境容量の考えも念頭においた持続可能な観光地づくりや適正利用のルールづくりを推進する必要がある。



ウ 主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
37	廃棄物処理施設の効率化及び離島の廃棄物処理サービス広域化支援(環境部)	ごみ処理の広域化を図るためには、連携する市町村間の合意形成が必要となることから、県で具体的な方法及び費用対効果を調査し、離島市町村に提案する。	県市町村	H24～27 【完了】
38	【後継】 離島廃棄物適正処理促進事業(環境部)	離島市町村の廃棄物処理コストの軽減を図るため、広域化や運搬ルートの合理化等による廃棄物処理経費低減の調査等を実施する。	県	H29～33
39	バイオマス資源活用コージェネレーションシステム構築事業(環境部)	建設廃棄物の木くずを発電のためのバイオマス燃料として活用することで、廃棄物の適正処理の確保及び二酸化炭素削減ができるとともに、売電による資金を調達することで、民間が本事業のスキームを持続的に実施していける循環資源システムを構築する。 また、従来の補助燃料(重油等)について、廃棄物による代替率を検討するほか、発電によって生じた排熱等の活用策も検証する。	県	H24～25 【完了】
43	海岸保全管理費(農林水産部)	海岸における良好な景観及び環境の保全、海岸愛護思想の普及と啓発を図るため、市町村やボランティア団体が行う漂着ごみ対策への支援を行う。	県	H24～
60	水道広域化推進事業(保健医療部)	運営基盤の脆弱な小規模水道事業の基盤の安定及び水道サービスの向上を図るため、多様な形態の水道広域化に取り組む。	県市町村	H24～33
63	離島ダムの機能維持(長寿命化対策等)(土木建築部)	離島の水がめである県管理ダムの恒久的な機能維持とライフサイクルコスト削減を図るため、適切な時期にダム施設の更新等を行う。	県	H24～33
67	離島地区情報通信基盤整備推進事業(企画部)	離島の情報通信基盤を高度化・安定化するために、本島と離島間の中継伝送路(海底光ケーブル)を整備する。	県市町村 民間通信事業者	H24～28 【完了】

68	【追加】 超高速ブロードバンド環境整備促進事業 (企画部)	ICT利用による利便性を全県的に等しく享受するための環境づくりのため、通信事業者による自主整備が困難である地域を対象に超高速ブロードバンド環境の整備を行う。	県 市町村 民間通信 事業者	H28～33
91	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部)	航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付(割高な船賃及び航空賃を鉄道並み運賃へ低減を図る。)	県	H24～33
95	新石垣空港の整備 (土木建築部)	航空路の安定的な運航及び国際航空も含めたネットワークの充実を図るため、空港整備に取り組む。	国 県 市町村 地域団 体	H24 【完了】
105	石垣港の整備 (土木建築部)	八重山圏域の国際交流の拠点として、20万トン級大型旅客船ターミナル等の整備を促進し、引き続き、更なる大型化に対応した施設への拡張及び国際貨物岸壁の整備を進める。また、人工海浜や離島ターミナル事業を推進する。	国 石垣市	H24～33
116	バス路線補助事業 (企画部)	バス路線補助事業(運行費補助等)による離島生活バス路線の確保・維持	国 県 市町村	H24～
229	ヘリコプター等添乗医師等確保事業 (保健医療部)	離島、へき地における救急医療体制の充実を図るため、ヘリコプター等添乗医師等確保事業に取り組む。	県	H24～33
230	離島患者等支援事業 (保健医療部)	本島等の医療機関受診に係る交通費等の負担軽減を図る。	県	H29～
236	県立新八重山病院整備事業 (病院事業局)	八重山圏域における中核病院としての機能を発揮し、地域医療を確保する観点から、必要な医療提供体制の整備を図るため、建替えを行う。	県	H25～30
327	宮古及び八重山圏域における離島拠点空港の国際線受入体制の整備 (土木建築部)	宮古圏域及び新石垣空港において、エプロン拡張やCIQ施設等を整備する。	県 市町村	H24～31
534	沖縄離島体験交流促進事業 (企画部)	児童を離島に派遣し、地域の人々との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。	県	H24～33
	石垣空港線の整備 (土木建築部)	八重山圏域における物流及び交流の活性化や、既存道路の混雑や事故の低減を図るため、新石垣空港と石垣港を直結する新設道路の整備を行う。	県	H24～
	安全・安心な食肉等加工処理施設の整備(食肉センター整備) (農林水産部)	食の安全・安心を確保するため老朽化している離島の食肉センターを新たな衛生基準に対応した食肉処理加工施設として整備を進める。	第三セク ター	H24～25 【完了】

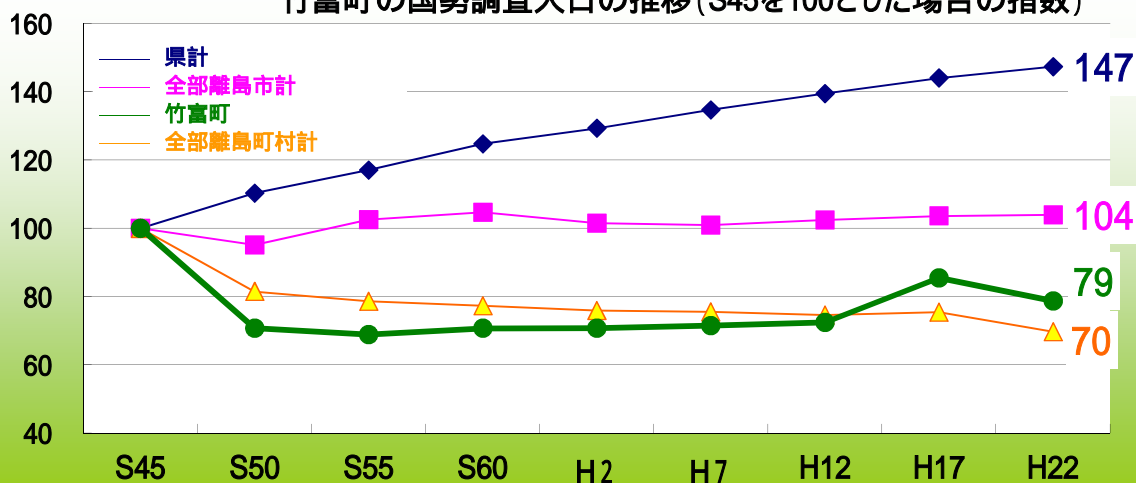
番号は、第3章の主な取組の番号を記載。

市町村名:竹富町

島名:竹富島、西表島、鳩間島、由布島、小浜島、黒島、
新城島上地、新城島下地、波照間島、嘉弥真島

ア 概 況

竹富町の国勢調査人口の推移 (S45を100とした場合の指数)



(単位:人)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	指数 H22/S45	H27 (参考)
竹富町	4,904	3,468	3,376	3,467	3,468	3,508	3,551	4,192	3,859	79	3,998
全部離島市計	95,221	90,614	97,616	99,712	96,674	96,103	97,551	98,676	98,961	104	98,750
全部離島町村計	40,205	32,760	31,617	31,087	30,519	30,372	29,994	30,324	28,024	70	26,552
沖縄県計	945,111	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	147	1,433,566

竹富町における人口移動

(単位:人、%)

人口移動	H12-H17		H17-H22		主な増減理由	
	増減数	増減率	増減数	増減率		
竹富町	自然増減	45	1.3	100	2.4	・自然動態は増加しているが、社会動態の減少が大きい。医療施設、介護施設、高校のある町外への転出等が主な要因と思われる。
	社会増減	516	14.5	271	6.5	
	人口増減	561	15.8	171	4.1	

注1:「沖縄県人口移動報告」(県統計課)に基づく自然増減数及び社会増減数を、平成12年10月から平成17年9月、平成17年10月から平成22年9月に分けて作成したもの。

注2:表中「主な増減理由」欄は、平成22年国勢調査人口の主な増減理由について、各離島市町村に調査した結果を記載している。

竹富町の年齢別人口とその割合(平成22年国勢調査)

(単位:人、%)

	年齢別人口				年齢別人口の割合		
	総数 (年齢不詳含む)	15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上
竹富町	3,859 (3,998)	601 (680)	2,461 (2,469)	797 (798)	15.6 (17.2)	63.8 (62.6)	20.7 (20.2)
竹富島	303 (348)	42 (66)	166 (173)	95 (109)	13.9 (19.0)	54.8 (49.7)	31.4 (31.3)
西表・由布・外離島	2,219 (2,314)	375 (414)	1,469 (1,456)	375 (398)	16.9 (18.3)	66.2 (64.2)	16.9 (17.5)
鳩間島	43 (46)	5 (5)	26 (28)	12 (13)	11.6 (10.9)	60.5 (60.9)	27.9 (28.3)
小浜・嘉弥真島	585 (631)	86 (88)	391 (441)	108 (102)	14.7 (13.9)	66.8 (69.9)	18.5 (16.2)
黒島・新城島 (上地・下地)	210 (166)	28 (21)	122 (100)	60 (45)	13.3 (12.7)	58.1 (60.2)	28.6 (27.1)
波照間島	499 (493)	65 (86)	287 (271)	147 (131)	13.0 (17.6)	57.5 (55.5)	29.5 (26.8)
全部離島市計	98,961 (98,750)	17,322 (17,058)	61,410 (59,312)	20,062 (21,707)	17.5 (17.4)	62.2 (60.5)	20.3 (22.1)
全部離島町村計	28,024 (26,552)	4,509 (4,157)	16,614 (15,707)	6,834 (6,600)	16.1 (15.7)	59.4 (59.4)	24.4 (24.9)
沖縄県計	1,392,818 (1,433,566)	246,313 (247,206)	897,960 (892,109)	240,507 (278,337)	17.8 (17.4)	64.8 (62.9)	17.4 (19.6)

注:()内は平成27年国勢調査の数値(参考値)。

竹富町の産業3部門別就業者数と対H12国調増減数

(単位:人、%)

	就業者数(H22国調)			対H12国調増減数			対H12国調増減率		
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
竹富町	407	150	1,574	177	62	334	30.3	29.2	26.9
全部離島市計	7,090	6,572	29,259	1,509	2,113	1,493	17.5	24.3	5.4
全部離島町村計	3,531	2,195	8,335	342	888	509	8.8	28.8	6.5
沖縄県計	28,713	81,142	418,321	5,443	23,079	5,966	15.9	22.1	1.4

竹富町の産業3部門別就業者数の構成比 (単位:%)

	構成比(H22国調)		
	第1次	第2次	第3次
竹富町	19.1 (16.5)	7.0 (5.3)	73.9 (78.2)
全部離島市計	16.5 (14.5)	15.3 (14.3)	68.2 (71.2)
全部離島町村計	25.1 (22.5)	15.6 (17.9)	59.3 (59.6)
沖縄県計	5.4 (4.9)	15.4 (15.1)	79.2 (80.0)

注:()内は平成27年国勢調査の数値(参考値)。



イ 現状と課題

国勢調査人口の推移を見ると、竹富町の人口は昭和45年から平成22年までの約40年間で1,045人、率にして21.3%減少している。

昭和60年以降、人口は増加傾向にあったが、平成17年以降、転出等により減少に転じている。

平成17年から平成22年の5年間で、自然動態は増加しているが、社会動態の減少が大きい。医療施設、介護施設、高校のある町外への転出等が主な要因と思われる。

平成22年国勢調査の高齢者(65歳以上)比率を見ると、竹富島31.4%、鳩間島27.9%、黒島・新城島28.6%、波照間島29.5%と県全体の17.4%を大きく上回っている。

高齢化や人口減少の進行などにより、地域活力の低下が懸念されている。

産業3部門別就業者数の第1次産業の就業者が平成22年国勢調査と平成12年国勢調査と比較して30.3%減少し、第2次産業の就業者が平成22年国勢調査と平成12年国勢調査と比較して29.2%減少している。

高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、情報通信基盤の高度化に取り組む必要がある。

安全な水道水を将来にわたって安定的に供給するため、水道広域化等の推進が必要である。

多くの離島を有することから、住民生活に必要な路線の確保、維持及び改善に努めるとともに、割高な交通・生活コストの低減など、総合的な離島振興を図る必要がある。

高等学校が無いことや、医療・介護等を石垣島等へ依存しているため、人口の社会減が顕著にみられることから、島外への高校進学に伴う家庭の経済的負担の軽減等が求められている。

医療機関受診に係る交通費や宿泊費の負担軽減等や福祉サービスを総合的に提供できる制度を活用してサービス提供体制の確保と、利用者の負担軽減が求められている。

竹富町は、東西約42km、南北40kmに及び広範囲に散在する10の有人島から構成され、町役場を八重山経済の中心地(石垣市)に置く、特異な行政形態となっている。

今後、国内外との交流の拠点となる新石垣空港や石垣港との交通ネットワークを確立し、迅速かつ効率的な流通体制を確保し、観光リゾート産業の振興や地域特性を生かした産業の振興を図る必要がある。

新石垣空港開港後は、竹富町においても入域観光客の増加が見込まれ、地域の活性化が期待できるが、一方で自然環境への負荷の増大も懸念されている。このため、環境容量の考えも念頭に置いた持続可能な観光地づくりや適正利用のルールづくりを推進する必要がある。

国土、海洋の保全、排他的経済水域(EEZ)の確保等、我が国の国益に果たしている重要な役割について正しい理解が得られるよう、離島と本島等との交流機会を拡大する必要がある。

肉用牛のブランド化推進やさとうきび、パインアップル等の生産性及び品質向上などが課題となっている。

台風や干ばつによる影響を受けやすい自然環境にあることから、災害時におけるライフライン確保のための社会資本の整備が求められている。



ウ 主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
12	自然環境保全地域指定事業 (環境部)	優れた状態を維持している森林・海岸、特異な地形・地質、野生動植物の自生地・生息地など、自然的、社会的条件からみて特に保全が必要な地区を沖縄県自然環境保全条例に基づき指定する。	県	H24～
38	【追加】 離島廃棄物適正処理促進事業 (環境部)	離島市町村の廃棄物処理コストの軽減を図るため、広域化や運搬ルート合理化等による廃棄物処理経費低減の調査等を実施する。	県	H29～33
60	水道広域化推進事業 (保健医療部)	運営基盤の脆弱な小規模水道事業の基盤の安定及び水道サービスの向上を図るため、多様な形態の水道広域化に取り組む。	県 市町村	H24～33
67	離島地区情報通信基盤整備推進事業 (企画部)	離島の情報通信基盤を高度化・安定化するために、本島と離島間の中継伝送路(海底光ケーブル)を整備する。	県 市町村 民間通信事業者	H24～28 【完了】
68	【追加】 超高速ブロードバンド環境整備促進事業 (企画部)	ICT利用による利便性を全県的に等しく享受するための環境づくりのため、通信事業者による自主整備が困難である地域を対象に超高速ブロードバンド環境の整備を行う。	県 市町村 民間通信事業者	H28～33
75	公営住宅整備事業 (土木建築部)	離島・過疎地域における若年層の定住促進や地域活性化を図る観点から公営住宅の整備を促進する。	市町村	H24～33
91	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部)	航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付(割高な船賃及び航空賃を鉄道並み運賃へ低減を図る。)	県	H24～33
93	離島食品・日用品輸送費等補助事業 (企画部)	沖縄本島から小規模離島を中心とする県内有人離島へ輸送される食品、日用品等の輸送経費等への補助を実施する。	県 市町村	H28～30
101	離島航路補助事業 (企画部)	離島航路の確保・維持	国 県 市町村	H24～
102	離島航路運航安定化支援事業 (企画部)	離島航路の船舶確保(建造・購入)に対する計画的支援	県	H24～33
108	浮き桟橋整備事業 (土木建築部)	港湾機能の向上及びユニバーサルデザインの視点を取り入れた浮き桟橋の整備	県	H24～
110	竹富南航路整備事業 (土木建築部)	海上交通の安全性の更なる向上を図るための航路の整備を進める。	県	H24～31
115	離島港湾整備事業 (土木建築部)	離島住民の生活の利便性確保を図るため、岸壁、船揚場等の整備を行う。	県	H24～

116	バス路線補助事業 (企画部)	バス路線補助事業(運行費補助等)による離島生活バス路線の確保・維持	県 市町村	H24～
134	離島児童生徒支援センターの整備 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童生徒支援センターを整備する。	県	H24～27 【完了】
135	【後継】 離島児童生徒支援センターの管理運営 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童生徒支援センターを運営する。	県	H27～33
141	離島高校生修学支援事業 (教育庁)	高校未設置離島出身の生徒を対象に、居住費、通学費の支援を行う。	県 市町村	H24～33
161	離島・へき地における学習支援事業 (教育庁)	市町村が実施する生徒の高校入試結果改善の取組に対し支援を実施。	県 市町村	H24～26 【完了】
223	離島及びへき地診療所等の設備等の充実 (保健医療部)	離島及びへき地における診療所整備等への補助を行う。	県	H24～33
224	専門派遣巡回診療支援事業 (保健医療部)	専門診療科(眼科・耳鼻科等)の受診が困難な離島において専門医による離島診療所の巡回診療を実施し、医療提供体制の整備・拡充を図る。	県	H24～33
229	ヘリコプター等添乗医師等確保事業 (保健医療部)	離島、へき地における救急医療体制の充実を図るため、ヘリコプター等添乗医師等確保事業に取り組む。	県	H24～33
230	離島患者等支援事業 (保健医療部)	本島等の医療機関受診に係る交通費等の負担軽減を図る。	県	H29～
330	定住を支援する道路整備 (土木建築部)	交通拠点と観光地を連結する道路及び観光地間を連結する道路の拡幅整備等を行う。	県	H24～
534	沖縄離島体験交流促進事業 (企画部)	児童を離島に派遣し、地域の人々との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。	県	H24～33

番号は、第3章の主な取組の番号を記載。

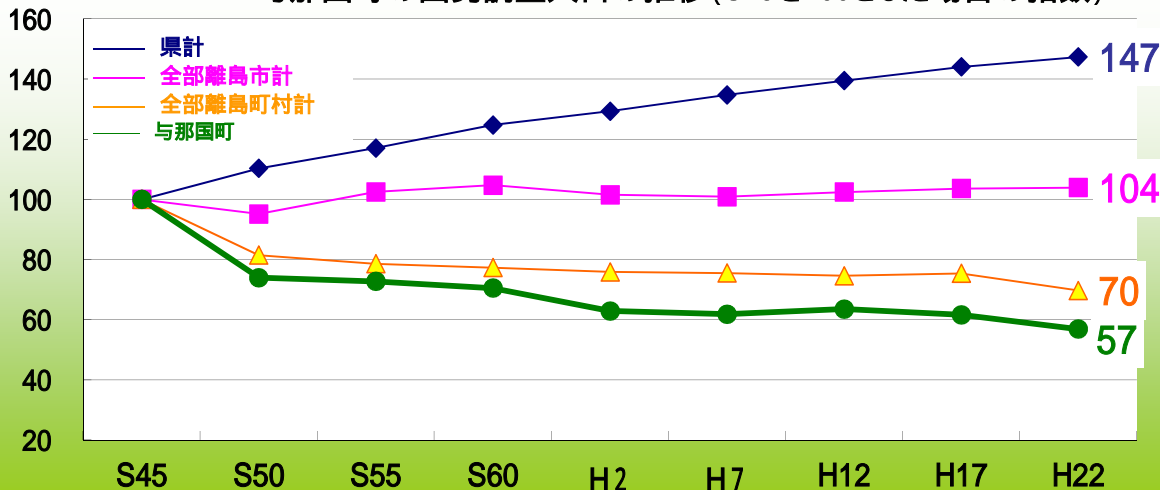
市町村名:与那国町

島名:与那国島



ア 概 況

与那国町の国勢調査人口の推移 (S45を100とした場合の指数)



(単位:人)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	指数 H22/S45	H27 (参考)
与那国町	2,913	2,155	2,119	2,054	1,833	1,801	1,852	1,796	1,657	57	1,843
全部離島市計	95,221	90,614	97,616	99,712	96,674	96,103	97,551	98,676	98,961	104	98,750
全部離島町村計	40,205	32,760	31,617	31,087	30,519	30,372	29,994	30,324	28,024	70	26,552
沖縄県計	945,111	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	147	1,433,566

与那国町における人口移動

(単位:人、%)

人口移動	H12-H17		H17-H22		主な増減理由	
	増減数	増減率	増減数	増減率		
与那国町	自然増減	14	0.8	17	0.9	・社会減が約200人(住基台帳上)。高校進学(111人)、公共事業の減少(約75人)、与那国測候所の廃止(約30人)等による転出。
	社会増減	108	5.8	140	7.8	
	人口増減	94	5.1	123	6.8	

注1:「沖縄県人口移動報告」(県統計課)に基づく自然増減数及び社会増減数を、平成12年10月から平成17年9月、平成17年10月から平成22年9月に分けて作成したもの。

注2:表中「主な増減理由」欄は、平成22年国勢調査人口の主な増減理由について、各離島市町村に調査した結果を記載している。

与那国町の年齢別人口とその割合(平成22年国勢調査)

(単位:人、%)

	年齢別人口				年齢別人口の割合		
	総数 (年齢不詳含む)	15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
与那国町	1,657 (1,843)	301 (231)	1,028 (1,271)	321 (341)	18.2 (12.5)	62.3 (69.0)	19.5 (18.5)
全部離島市計	98,961 (98,750)	17,322 (17,058)	61,410 (59,312)	20,062 (21,707)	17.5 (17.4)	62.2 (60.5)	20.3 (22.1)
全部離島町村計	28,024 (26,552)	4,509 (4,157)	16,614 (15,707)	6,834 (6,600)	16.1 (15.7)	59.4 (59.4)	24.4 (24.9)
沖縄県計	1,392,818 (1,433,566)	246,313 (247,206)	897,960 (892,109)	240,507 (278,337)	17.8 (17.4)	64.8 (62.9)	17.4 (19.6)

注:()内は平成27年国勢調査の数値(参考値)。

与那国町の産業3部門別就業者数と対H12国調増減数

(単位:人、%)

	就業者数 (H22国調)			対H12国調増減数			対H12国調増減率		
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
与那国町	153	207	619	14	68	50	10.1	24.7	8.8
全部離島市計	7,090	6,572	29,259	1,509	2,113	1,493	17.5	24.3	5.4
全部離島町村計	3,531	2,195	8,335	342	888	509	8.8	28.8	6.5
沖縄県計	28,713	81,142	418,321	5,443	23,079	5,966	15.9	22.1	1.4

与那国町の産業3部門別就業者数の構成比

(単位:%)

	構成比 (H22国調)		
	第1次	第2次	第3次
与那国町	15.6 (10.8)	21.1 (41.3)	63.2 (47.9)
全部離島市計	16.5 (14.5)	15.3 (14.3)	68.2 (71.2)
全部離島町村計	25.1 (22.5)	15.6 (17.9)	59.3 (59.6)
沖縄県計	5.4 (4.9)	15.4 (15.1)	79.2 (80.0)

注:()内は平成27年国勢調査の数値(参考値)。



イ 現状と課題

国勢調査人口の推移を見ると、与那国町の人口は昭和45年から平成22年までの約40年間で1,256人、率にして43.1%減少している。

平成17年から平成22年の5年間で社会減が約200人(住基台帳上)となっている。高校進学(111人)、公共事業の減少(約75人)、与那国測候所の廃止(約30人)等による転出などが減少要因となっている。

産業3部門別就業者数の第1次産業の就業者が平成22年国勢調査と平成12年国勢調査と比較して10.1%増加し、第2次産業の就業者が平成22年国勢調査と平成12年国勢調査と比較して24.7%減少している。

安全な水道水を将来にわたって安定的に供給するため、水道広域化等の推進が必要である。

高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、情報通信基盤の高度化に取り組む必要がある。

高等学校が無いことや、医療・介護等を石垣島等へ依存しているため、島外への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減等や医療機関受診に係る交通費や宿泊費の負担軽減等、総合的な離島の医療支援を総合的に提供できる制度を活用した拠点施設の整備等が求められている。

民間による住宅供給が困難な地域については、若年者の定住促進や地域の活性化を図る観点から、公営住宅の整備等を促進することが求められている。

肉用牛のブランド化推進やさとうきび等の生産性及び品質向上などが課題となっている。

台風や干ばつによる影響を受けやすい自然環境にあることから、災害時におけるライフライン確保のための社会資本の整備が求められている。

与那国島は、那覇市から509km南西、八重山圏域中心都市である石垣市から117km西に位置し、台湾からは111kmと、日本最西端の国境の島である。与那国～石垣間、与那国～那覇間を航空便が運航している。

国土、海洋の保全、排他的経済水域 (EEZ) の確保等、我が国の国益に重要な役割について正しい理解が得られるよう、離島と本島等との交流機会を拡大する必要がある。



ウ 主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
37	廃棄物処理施設の効率化及び離島の廃棄物処理サービス広域化支援 (環境部)	ごみ処理の広域化を図るためには、連携する市町村間の合意形成が必要となることから、県で具体的な方法及び費用対効果を調査し、離島市町村に提案する。	県市町村	H24～27 【完了】
38	【後継】 離島廃棄物適正処理促進事業 (環境部)	離島市町村の廃棄物処理コストの軽減を図るため、広域化や運搬ルート合理化等による廃棄物処理経費低減の調査等を実施する。	県	H29～33
60	水道広域化推進事業 (保健医療部)	運営基盤の脆弱な小規模水道事業の基盤の安定及び水道サービスの向上を図るため、多様な形態の水道広域化に取り組む。	県市町村	H24～33
67	離島地区情報通信基盤整備推進事業 (企画部)	離島の情報通信基盤を高度化・安定化するために、本島と離島間の中継伝送路(海底光ケーブル)を整備する。	県市町村 民間通信事業者	H24～28 【完了】
68	【追加】 超高速ブロードバンド環境整備促進事業 (企画部)	ICT利用による利便性を全県的に等しく享受するための環境づくりのため、通信事業者による自主整備が困難である地域を対象に超高速ブロードバンド環境の整備を行う。	県市町村 民間通信事業者	H28～33
75	公営住宅整備事業 (土木建築部)	離島・過疎地域における若年層の定住促進や地域活性化を図る観点から公営住宅の整備を促進する。	市町村	H24～33
91	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部)	航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付(割高な船賃及び航空賃を鉄道並み運賃へ低減を図る。)	県	H24～33
93	離島食品・日用品輸送費等補助事業 (企画部)	沖縄本島から小規模離島を中心とする県内有人離島へ輸送される食品、日用品等の輸送経費等への補助を実施する。	県市町村	H28～30
101	離島航路補助事業 (企画部)	離島航路の確保・維持	国 県市町村	H24～
102	離島航路運航安定化支援事業 (企画部)	離島航路の船舶確保(建造・購入)に対する計画的支援	県	H24～25 【完了】

111	港湾機能向上検討対策事業 (土木建築部)	祖納港(与那国町)・粟国港(粟国村)における静穏度向上検討、対応策の策定及び対策実施。	県	H24～
131	離島航空路運航費補助 (企画部)	離島航空路線の確保・維持	国 県 市町村	H24～
134	離島児童生徒支援センターの整備 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童生徒支援センターを整備する。	県	H24～27 【完了】
135	【後継】 離島児童生徒支援センターの管理運営 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童生徒支援センターを運営する。	県	H27～33
141	離島高校生修学支援事業 (教育庁)	高校未設置離島出身の生徒を対象に、居住費、通学費の支援を行う。	県 市町村	H24～33
223	離島及びへき地診療所等の設備等の充実 (保健医療部)	離島及びへき地における診療所整備等への補助を行う。	県	H24～33
224	専門派遣巡回診療支援事業 (保健医療部)	専門診療科(眼科・耳鼻科等)の受診が困難な離島において専門医による離島診療所の巡回診療を実施し、医療提供体制の整備・拡充を図る。	県	H24～33
229	ヘリコプター等添乗医師等確保事業 (保健医療部)	離島、へき地における救急医療体制の充実を図るため、ヘリコプター等添乗医師等確保事業に取り組む。	県	H24～33
230	離島患者等支援事業 (保健医療部)	本島等の医療機関受診に係る交通費等の負担軽減を図る。	県	H29～
534	沖縄離島体験交流促進事業 (企画部)	児童を離島に派遣し、地域の人々との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。	県	H24～33

番号は、第3章の主な取組の番号を記載。

